

平成30年第3回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号（9月11日）（火曜日）		
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1	会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2	会期の決定	5
1. 日程第 3	諸般の報告	5
1. 日程第 4	行政報告	6
1. 日程第 5	一般質問	7
徳 田 進 議員	7
	徳之島町新庁舎建設について	
	世界自然遺産登録に向けた取り組みについて	
	教職員のへき地手当について	
	（岡元総務課長、高岡町長、向井企画課長、 幸田地域営業課長、深川社会教育課長、 幸野副町長、高城学校教育課長、福教育長）	
木 原 良 治 議員	19
	平成29年度決算について	
	障がい者雇用について	
	教育行政について	
	（安田収納対策課長、豊島介護福祉課長、 芝健康増進課長、政田住民生活課長、 清瀬水道課長、岡元総務課長、高岡町長、 高城学校教育課長、福教育長）	
松 田 太 志 議員	32
	防災対策について	
	畜産振興について	
	航空航路対策について	
	（岡元総務課長、高岡町長、 東農林水産課長、向井企画課長）	
宮之原 順 子 議員	43

高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種について
ごみ処理の課題について

(芝健康増進課長、政田住民生活課長)

竹山成浩議員 49

地域おこし協力隊の活動内容は

離島留学で地域おこし

下久志海浜公園の維持管理と利用状況について

(向井企画課長、高城学校教育課長、

高岡町長、福耕地課長、幸田地域営業課長)

是枝孝太郎議員 56

学校教育振興について

社会教育振興について

奄振法について

(高城学校教育課長、福教育長、

深川社会教育課長、亀澤建設課長、

高岡町長、向井企画課長)

1. 散会 65

第2号(9月12日)(水曜日)

1. 開議 69

1. 日程第1 一般質問 69

勇元勝雄議員 69

子育て支援について

役場庁舎の建替について

肉用牛を町内で肥育

亀徳、井之川線の改良について

北部振興について

トレーニングルームについて

職員採用について

町民と語る会の実施について

職員の集落行事への参加について

ストックマネジメントについて

(高岡町長、芝健康増進課長、岡元総務課長、

	東農林水産課長、亀澤建設課長、瀬川花徳支所長、 向井企画課長、深川社会教育課長、福耕地課長)	
植 木 厚 吉 議員	100
	役場窓口業務について	
	カミキリムシによる被害について	
	東天城祭りについて	
	(岡元総務課長、幸野副町長、東農林水産課長、 瀬川花徳支所長、高岡町長)	
幸 千恵子 議員	108
	学校施設のエアコン設置について	
	危険なブロック塀について	
	雇用について	
	経済政策について	
	庁舎建設と防災・減災について	
	窓口対応について	
	L G B Tについて	
	ゴミ行政について	
	(高城学校教育課長、亀澤建設課長、 岡元総務課長、向井企画課長、高岡町長、 幸田地域営業課長、東農林水産課長、 芝健康増進課長、豊島介護福祉課長、 政田住民生活課長)	
広 田 勉 議員	144
	町長の政治姿勢について	
	学校環境について	
	農業水利施設について	
	北部振興について	
	防災・減災について	
	(高岡町長、亀澤建設課長、向井企画課長、 安田収納対策課長、芝健康増進課長、 岡元総務課長、福耕地課長、高城学校教育課長、 東農林水産課長)	
1. 散 会	173

第3号（9月13日）（木曜日）

1. 開 議	178
1. 日程第 1	議案第79号 徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について	178
1. 日程第 2	議案第80号 徳之島町税条例等の一部を改正する条例について	179
1. 日程第 3	議案第81号 徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について	180
1. 日程第 4	議案第82号 土地の売買契約について	181
1. 日程第 5	議案第83号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）について	183
1. 日程第 6	議案第84号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	202
1. 日程第 7	議案第85号 平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	203
1. 日程第 8	議案第86号 平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	206
1. 日程第 9	議案第87号 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について	207
1. 日程第10	議案第88号 平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	208
1. 日程第11	議案第89号 平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	210
1. 日程第12	議案第90号 平成30年度水道事業会計補正予算（第2号）について	211
1. 日程第13	議案第91号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について	211
1. 日程第14	議案第92号 平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	212
1. 日程第15	議案第93号 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	212
1. 日程第16	議案第94号 平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出	

		決算の認定について	212
1. 日程第 17	議案第 95 号	平成 29 年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算 の認定について	212
1. 日程第 18	議案第 96 号	平成 29 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決 算の認定について	212
1. 日程第 19	議案第 97 号	平成 29 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算の認定について	212
1. 日程第 20	議案第 98 号	平成 29 年度水道事業会計歳入歳出決算の認定に ついて	212
1. 日程第 21	報告第 3 号	平成 29 年度健全化判断比率	216
1. 日程第 22	報告第 4 号	平成 29 年度資金不足比率	216
1. 散 会			217
第 4 号 (9 月 21 日) (金曜日)			
1. 開 議			221
1. 日程第 1	議案第 91 号	平成 29 年度一般会計歳入歳出決算の認定につい て	221
1. 日程第 2	議案第 92 号	平成 29 年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算 の認定について	221
1. 日程第 3	議案第 93 号	平成 29 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	221
1. 日程第 4	議案第 94 号	平成 29 年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出 決算の認定について	221
1. 日程第 5	議案第 95 号	平成 29 年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算 の認定について	221
1. 日程第 6	議案第 96 号	平成 29 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決 算の認定について	221
1. 日程第 7	議案第 97 号	平成 29 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決 算の認定について	221
1. 日程第 8	議案第 98 号	平成 29 年度水道事業会計歳入歳出決算の認定に ついて	221
1. 日程第 9		委員会の閉会中の継続審査の申し出について	225
1. 日程第 10		委員会の閉会中の継続審査の申し出について	225

1. 日程第11	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について	…	225
1. 閉会	…		226

平成30年第3回徳之島町議会定例会

会 期 日 程

平成30年第3回徳之島町議会定例会会期日程（案）

平成30年9月11日開会～平成30年9月21日閉会 会期11日間

月	日	曜日	会議別	日程
9	11	火	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○一般質問 （徳田・木原・松田・宮之原・竹山・是枝）6名
	12	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問 （勇元・植木・幸・広田）4名 ○各常任委員会
	13	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○議案（条例・補正予算等）審議、採決 ○平成29年度決算上程（特別委員会設置、付託） ○報告 ○決算審査特別委員会
	14	金	委員会	○決算審査特別委員会
	15	土	休会	
	16	日	休会	
	17	月	休会	
	18	火	委員会	○決算審査特別委員会
	19	水	委員会	○決算審査特別委員会
	20	木	休会	
	21	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○委員長報告 ○閉会

平成30年第3回徳之島町議会定例会

第1日

平成30年9月11日

平成30年第3回徳之島町議会定例会会議録

平成30年9月11日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

徳田 進 議員

木原 良治 議員

松田 太志 議員

宮之原順子 議員

竹山 成浩 議員

是枝孝太郎 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
9番	幸千恵子君	10番	是枝孝太郎君
11番	広田勉君	12番	木原良治君
13番	福岡兵八郎君	14番	大沢章宏君
15番	住田克幸君	16番	池山富良君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	向井久貴君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	瀬川均君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局長	元山吉二君	学校教育課長	高城博也君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	安田敦君
税務課長	秋丸典之君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局次長	上原悟君	会計管理者・会計課長	福永善治君
水道課長	清瀬博之君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

ただいまから、平成30年第3回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池山富良君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番富田良一議員、12番木原良治議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（池山富良君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月21日までの11日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月21日までの11日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（池山富良君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から平成29年度、30年6月分の例月現金出納検査の結果報告及び平成30年度、30年5月、6月、7月、8月分の例月現金出納検査の

結果報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、ご覧いただきたいと思ひます。

今期定例会におきまして、本日までに受理した陳情請願は会議規則第92条の規定により陳情、請願書の写しの配付とともに、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしましたので、御報告いたします。

これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（池山富良君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

詳細につきましては、お手元に配付してありますので主なものを申し上げます。

6月26日～平成30年度、第1回世界自然遺産候補地地域連絡協議会に出席。日本エアコミュニケーター第35期株主総会に出席しております。ここでの世界自然遺産登録の会議におきましては、国、県延期になったとしてもしっかりと2年後の登録へ向けて施策を重点的に打ち出していくという話がありました。

7月の13日、「伝泊十まーぐん広場・赤木名」オープンイベントに出席。海の日記念式典表彰式に出席。

7月の23日、平成30年度奄美群島農政推進協議会総会に出席。平成31年度奄美群島振興開発事業の要望活動を東京にて行っております。その際、次期奄振の延長とそして加工品、そして航空運賃等の拡充を要望してまいりました。その中で、鹿児島県選出の国会議員のほうから、TPPに絡む肉用牛の繁殖経営支援事業、肉用牛の子牛生産者補給制度を一本化にし、子牛の価格の補償を50万～60万で一本化にするということで、今調整中だということでした。多くの期待が持てるものだと感じております。

7月の30日、所管事務調査、宮城県に視察、そして平成30年度離島行政懇談会に出席、平成30年度市町村政研修会に出席、町村長特別研修会に出席しております。

8月の20日～平成30年度第1回鹿児島県後期高齢者医療広域連合運営委員会に出席。

8月の25日、関東徳之島町会創立50周年記念総会に出席、鹿児島県造林協会第42回通常総会に出席、第66回鹿児島県林業改良普及協会通常総会に出席しております。

8月の30日、平成30年度の地方自治振興促進懇談会に出席しております。その際、鹿児島県におきましては、子育て支援事業等の拡充を要望しております。

9月の6日、総務省三役と市町村長との意見交換会がありました。その際、徳之島町といたしましては、2点ほど要望しております。2023年度、ADSLが基本的に終了する中で、北

部地区の光ファイバー、デジタルデバイドの解消について、民間企業にも補助事業の導入をすることにより、地方自治、財政力の弱い自治体については非常に負担が軽くなるということで要望してまいりました。その際の、総務省の回答から、来年度から民間業者につきましても、補助事業の創設を目指しているということでありました。

それともう一つ、マイナンバーカードの普及に伴うセキュリティーの強化によって、データのやりとりが非常に不便を来しておることから、しっかりとしたUSBが安全だというUSBを国のほうで保証して町村に配るべきではないかという要望をしてまいりました。今後総務省といたしましてもシステムにつきましても、効率化をしっかりとこれから構築していくということをございました。

以上で、行政報告を終わりたいと思います。

○議長（池山富良君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第5、一般質問を行います。

徳田進議員の一般質問を許します。

○7番（徳田 進君）

おはようございます。

まずは、質問に入る前に、9月2日の60周年記念事業の一環で、東天城祭りを町当局、特に花徳支所の皆さんの協力を得て盛大に開催され、大盛況に終わることができました。大変感謝しています。

今後も、町長が言われたとおり、均衡ある徳之島町発展のため継続しつつ、北部地区活性のために御尽力ください。よろしく申し上げます。

それでは、平成30年第3回9月定例会において、7番徳田進が議長の許可をもらい、通告の3項目を質問させていただきます。町長並びに所管課長の明解な答弁をお願いします。

去る7月30日、新庁舎建設にあたり、全議員及び町長並びに総務課長参加のもと、災害に強いまちづくりのために、震災被災地の宮城県に先進視察に行きました。そこで、建設にあたり耐震面や強度、場所の選定、防災拠点としての役割など、あらゆる質問等に丁寧に答えてもらい、大変参考になったと思います。そのことを含めた上で質問させていただきます。

1項目めの徳之島町新庁舎建設についてです。

1番目の今後のタイムスケジュールを具体的にどう考えているか伺います。

○総務課長（岡元秀希君）

おはようございます。

庁舎建設のタイムスケジュールをお答えいたします。

まず、5月に立ち上げた各担当職員と消防組合消防長、同総務課長を加えた18名の委員で構成される新庁舎建設プロジェクト委員会で、12月末までに基本構想の策定を行います。

次に、副町長、議会の各常任委員長、消防長各種団体の代表者、有識者、その他町長が必要と認める職員で構成される新庁舎建設検討委員会において、31年1月～7月末までプロジェクト委員会で策定された資料等をもとに、基本計画の策定を行います。

次に、31年8月～11月末まで、基本設計プロポーザルを実施して、新庁舎の設計に最適な設計共同企業体の選定を行います。

次に、31年12月～32年3月末まで基本設計を行います。

次に、32年4月～6月末まで、基本設計をもとに住民説明会を実施します。

次に、32年7月～11月末まで、住民説明会の内容等を踏まえた上で実施設計を行います。

次に、32年12月～33年12月末まで、庁舎建設を行います。その後、34年1月～新庁舎への移転作業と旧庁舎の解体を行い、移転作業を終えた部署から随時業務を開始する予定でございます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

まずは年度内に検討委員会を立ち上げて、それちなみにそこで具体的にもむ、そのメンバー等は実際どういうメンバーを考えていますか。

○総務課長（岡元秀希君）

検討委員会につきましては来年1月から、先ほど申し上げましたように副町長を座長として議会の各常任委員長、消防長、各種団体ですね、女性連であるとか、自治公民館連絡協議会長等々、連合青年団、そういったメンバーとあと有識者、必要な場合は大学の工学部の建築工学の教授であるとか、それと、町長が必要として認めた職員ということになっております。

○7番（徳田 進君）

まだ誰というのは決まってはないわけですね。わかりました。一応、町としてはどういう感じの建屋、そういう構想等がありますか。

○総務課長（岡元秀希君）

5月より開催しておりますプロジェクト委員会ですが、これまで4回開催をいたしました。その中で、担当の委員が今建設中あるいは計画中の市町村に出向いて、資料等ヒアリングをしてまいりまして、3回目から基本構想の内容について検討を始めております。

これまでの決定事項は教育委員会の本庁舎への集約と、各課の必要面積について今定めているところでございます。建屋の青図というのはやっぱり検討委員会、そこで決めてもらうのが

一番いいのではないかというふうに思っておりますけども、プロジェクト委員会の基本的には、まずは町民が利用しやすい庁舎、窓口業務の集約化であったり、ユニバーサルデザインへの対応。

2番目に、効率的な行政運営を可能とする庁舎、先ほど言いましたけども、教育委員会とか、そういうものを本庁舎の中に全て組み込むという取り組みでございます。

3番目が防災拠点となり得る庁舎、まず災害対策本部が設置できる機能、そして周辺の住民が緊急避難できるスペースの確保、3番目が非常用資機材の確保、備蓄品ですね。緊急の場合は職員、帰宅せずに3日～1週間、庁舎に詰めると思いますので、そういう備蓄品であったり、発電機等を最上階の機械室に移転させるとか、そういう電算室も最上階に持っていくとか、そういう取り組みでございます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

そうすると、だいぶ上に上がるっていうことですね。階数が上がって。

○総務課長（岡元秀希君）

今の庁舎は片廊下側ですので、あらゆる最近の庁舎というものは中廊下して、両側に各課を配置して住民が利用しやすいようにするというので、この庁舎より幅が広がりますので、2階、3階で対応できるだろうと。一応4階にはエレベーター機械室であったり、今言う自家発電装置、電算室そういったものが一部4階として組み込まれるものだというふうに思っております。

○7番（徳田 進君）

大体、概算で今の庁舎より少し大きくなるか、小さくなるか、予算も大体どのくらいをみているか。

○総務課長（岡元秀希君）

今建設課の別棟を除きまして、庁舎が1階から一部4階ですね、そこまでで2,055平米ございます。今度の新庁舎につきましては3,000平米を目安として今取り組んでおります。今より1,000平米大きくなるということでございます。

そして、事業費につきましては大体16億円前後、これを想定しております。まだ、その時点での使用資材と労務単価によっては変動するものだというふうに思っております。

○7番（徳田 進君）

わかりました。それで、少し前に広報等に住民のアンケートというのが入っていましたけど、それはまとまっていればいいですけど、どういう要望等があったか、簡単に教えてもらえれば。

○総務課長（岡元秀希君）

今アンケート調査、9月5日現在で、ランダムに一斉に行いましたけども今、回収されてい

るのは961通、回収率48%となっております。これランダムですので、施設に入院中とか病院に入院中、あるいは住所があつて島外の遠隔地にいる学生、そういった方々からは返送されてきていないと思います。もう少しパーセントが上がればよかったのかなと思っております。

今現在、担当のほうが通常の業務をしながら合間に今分析を行っております。それ年代別であるとか、男女別あるいは地域別、そのアンケート内容をあらゆる方向から分析しておりますので、9月のプロジェクト委員会までには提出するという段取りでいますので、その後、公表できるものだと、詳細については思っておりますけれども、今大体わかっているのは庁舎建設につきましては、72.1%が賛成でございます。反対が6.3%ございます。庁舎の建てかえ場所につきましては、賛成が76.1%ということになっております。また、花徳支所につきましては58.9%が賛成、あと7.6%が反対と。どちらとも言えない、わからないという人も多数いることもはっきりしているところでございます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

わかりました。じゃあ、9月の委員会では大体把握できてくるということですね。

○総務課長（岡元秀希君）

9月のプロジェクトチームには、アンケート結果を分析して提出しますので、その後になると。

○7番（徳田 進君）

わかりました。それでは、一応僕も北部地区の議員なので、花徳支所、やっぱりなんか災害があつたとき、北部までなかなか伝達できないと思うんです。南のほうは消防署あり、警察署あり、北部地区には今実際指令を出せる場所といえ、今は花徳支所しかないんです。できれば、もう一緒に、花徳支所も防災拠点の役割を担うために一緒に建設、建てかえ等はできないか伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

花徳支所につきましては、先ほど言いましたように58.9が賛成で反対が7.6ということで、わからないという人も結構、支所の件については回答がなされていませぬので、こういう低いパーセントになっているというふうに思いますけれども、支所の現庁舎につきましても、昭和43年建設ですので、この本庁舎よりも早く建設されております。

そういった点でも、この庁舎に変わるもう一つの防災拠点の一つでございますので、東天城中学校給食センターの建てかえとともに、支所の建てかえについても検討すべきだろうというふうに思っております。

○7番（徳田 進君）

わかりました。一応できれば北部地区も同じ徳之島町民ですので、同じように機能が果たせ

るような防災拠点を町長できればお願いしたいです。何かあります。

○町長（高岡秀規君）

今、総務課長の答弁にもありましたが、防災拠点としての有利な財政運営、有利な補助事業等を活用ができれば、早急に計画は検討できるのではないかなというふうに思いますので、努力してまいりたいと思います。

○7番（徳田 進君）

一応、本庁舎建てかえの場所も今、地域の住民はこの地区で生活しています。できれば、役場も現場所にやるべきだと自分は思っています。

というのは、もし災害があつて、津波があつた。役場の職員は、もし高台につくった場合、上から何だかんだしても結局痛まないわけですよ。痛むのは住民なんです。痛みを痛み分けではないですけど、やっぱり同じ場所において、そこでできる最大の努力をするためにも同じ場所につくるべきだと自分は思っています。以上です。

それでは、2番目の質問に移りたいと思います。

それでは、世界自然遺産に向けた取り組みについてを伺います。

今年度、登録見送りになりましたが、最近登録に向けての士気が落ちているように思えますが、その問題点解消に何を具体的に進めているか伺います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

皆様も御存じのとおり、この6月の世界自然遺産登録の取り下げを受け、内容を見直し、新たに2020年の登録を目指すことを決定したところでございます。そこで徳之島、あくまで徳之島ですけれども、3点ほど私は考えております。

1番は、遺産価値や管理に関する関係団体、住民との連携強化、これは徳田議員がおっしゃる啓発活動とか士気の高揚、これを考えなきゃいけないのが1点目です。

2点目、ノネコを含む侵略的外来種の防除の推進。

3番目に固有種の交通事故対策、ロードキルでございます。最近、クロサギの事故死がふえてきているということでございます。そして、踏まえて野生生物の違法採取、管理体制の強化、この3つを現在推進をしているところでございます。

以上です。

○7番（徳田 進君）

質問がちょっと反対になりますけど、どう見てもやっぱり一般の人と、行政サイドとものすごいその考え方について温度差があるんですけど、その辺の把握はどうやってその温度差を埋めるか、そういう対策等は。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

これにつきましては、企画課として、また関係団体として取り組んでいることでは、シンポジウムを行ったりと、それから例えば今私たちが取り組んでいるのは教育部門ですね、教育部の中で自然体験活動、徳之島の自然がどれだけすばらしいかということを経験してもらうということで、この夏休みに4つほど計画いたしました。

その中で、徳之島漁協さんにも大変お世話になりまして、非常に子供たちも喜んで徳之島の自然を満喫したところでございます。まず、一つにやっぱり行政が一番関心があるというのは、やっぱり仕事として取り組んでいると。毎日、世界自然遺産の関係のメールは見ます。それから、もちろん仕事でございますので、テレビ、マスコミ等の報道も逐一気にしております。

それに対して、やっぱり一般の方というのは自分の仕事をしながら、中で環境に関心を持っている方は、世界遺産に対しての部分についての関心の高さを含めて関心を持っていただけるとは思うんですが、ただ、だからといって私たちが何もしないわけにはいきません。今取り組んでいることは、広報を今世界自然遺産のシリーズ化をいたしまして、皆様に情報を提供しているところでございます。また、もし議員の皆様が、希望があれば研修会を通して議員の皆さんに対してのそういった世界遺産とはどういうものか、どういったふうになれば登録なるかというような研修もできますので、その辺は私たちが継続していろんな方に啓発をしていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○7番（徳田 進君）

これは僕の考えですけど、今現状生活している人は別になろうがなるまいがあまり今の生活の中では関係はないという人が多いと思います。

例えば、今の生活より世界自然遺産になればまだ生活が豊かになると。豊かになるその材料を提示するのが、一番いいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

先ほどお答えしましたが、行政としては仕事としておりますので関心は持っています。それから、仕事ではないんですが、仕事に関係している、つまり観光団体とか、そういったものについてはまた興味はあると思います。ですので、私たちがこの世界遺産の登録によって、どういった恩恵を受けられるのかって今、徳田議員がおっしゃられるようにどういったことでうちが恩恵を受けるのかというのを、いまいちケアしていく必要があるかと。どういった利益があるのかという分も含めてですね。

もちろん、環境がよくなるというのももちろんですけども、それはそれで人類全体の幸せになることではございますので、ただ、それだけですとなかなか立ち上がってくれないということ

もごさいますので、今言ったことも踏まえて活動していきたいと考えておりますので。

以上です。

○7番（徳田 進君）

ぜひ、企画課長には世界に通用する徳之島の自然遺産を、目いっぱいアピールしてもらいたいと思います。

それでは、もう一点目で、その世界自然遺産の地区、ほとんど北部地区なんですけど、その北部地区が大多数の候補地を占めていますが、それ以外のいろんな遺産等が、遺産以外に観光ルートを含め、文化財等になるいろんなものがあるんですけど、そういう整備等はどうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

遺産以外の観光ルートにつきましては、世界自然遺産奄美トレイルっていう事業を今年度徳之島町は行っております。トレイルというのは、トレッキングコースのことで歩きながらその地域の風景や景観などを楽しみ、歴史や文化に触れ、住民の方々と交流するというものでございます。本町のトレイルは島なら、徳之島らしい海岸線の景観を楽しむコースを主体としていることから、世界遺産、地域の別のコースとなり、保護地域の負担軽減とともに観光客の分散化を図りたいと思います。

また、観光地整備に関しては、平成29年度事業で作成しました徳之島町観光施設整備基本計画にのっとり、町の財政状況を見ながら、加味しながら国県の補助事業を申請し、年次的に進めていきたいと考えております。

○7番（徳田 進君）

トレイルコースですが、今決まっているコース以外に、例えば寄り道するコース、例えば去年あたりから地元に行行政のほうから、ほかに何かいいのありませんかと、そういう要請があって地域が提案した、例えば山でしたら畦から来るコース、その上には今度新しく滝とかそういういい資源も見ついているんですけど、そういったコースをそのトレイルのコースに盛り込むことはできますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

このようにトレイルのコースをつくってありますけど、山に関してはコースの選定時に検討しました。現在、含まれていません。支線として活用は可能であります。畦プリンスビーチの遊歩道を含め、整備が進んだ段階でマップを改定する、もしくは追加するというコースの見直しをやっていきたいと思います。

○7番（徳田 進君）

たまたま今回延期になって、それよかったってとった場合、ぜひ早急にそういうのをしっか

り整備するべきではないかなと。今回、畦から来て例えば山の海水浴場を通るその道にしても、その道の整備を含めてそういうことをしながら、例えば滝をめぐって、近くにある観光農園をめぐって回るとか、金見に抜けるその海岸線のちょうどありますけど、それも台風の災害の後、何も手つかずで何年も経過しています。そういうコースをもっと大事に、もう一回見直してやるべきではないかとずっと思っているんですけど、多分幸田課長含め、建設課長も町道に関して海岸線の道、金見に抜ける道等は知っていると思いますけど、どうですか、幸田課長、そういうのも今後それに組み込んでいく考えはありますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

コースを離れての支線なんですけど、今後町としても重要な点だと思います。その中で町民との交流も深まるということを考えているわけですが、支線等の道路等は関係機関、農道、町道、海岸の線、そこら辺はしっかりと今後検討して整備していきたいと考えております。

○7番（徳田 進君）

ぜひ次の登録までには間に合うように頑張ってもらいたいと思います。

それと後、文化遺産で去年です、山で海底遺跡等の調査事業をしましたけど、それはどうなっていますか、今は。

○社会教育課長（深川千歳君）

去年、海底遺跡調査したんです。今まだその内容を検討中でということです。

○7番（徳田 進君）

検討中って、去年何百万も使ってやって、その結果も出さずに、ただ伊仙町の資料館に預けっぱなしで、今伊仙にあると思いますよ。その石自体。

○副町長（幸野善治君）

山の海底遺跡は、今報告書の作成中です。その報告書は必ず皆さんのもとに公に公表されるものと思います。これは、3年継続ですから、山が出なかった場合は、例えば井之川とか、亀徳港とか、亀津の港たまりとか、それを今どこにするのかということで今調査をしております。

3年継続でずっと過去昔のいわゆる港と言われている砂糖の積み出し港とか、船の出入りした湾とかそういったところは調査しておりますので、必ず文化財の報告書は学芸員の手で公表されるものであります。

以上です。

○7番（徳田 進君）

ぜひ、徳之島町のそれはものすごい財産になりますから、伊仙に預けておく必要はありませんので、早急に何らかの手を打って、資料館なり、例えば新庁舎ができたなら新庁舎のロビーに飾るとか、いろいろ考えればあると思いますので、そういうもったいないことは控えてもらい

たい。できればですね。

それとあと山の、山ばかりですけど、小学校です。小学校に昔からある。昔からつくっている僕らが学生時代資料館、用務員室として使っていた建屋があるんですけど、あれ以前から解体するか、手直しして文化財として残すか、そういう検討がされていたと思いますけど、今どうなっているか。

○副町長（幸野善治君）

以前、教育委員会の社会教育課におったということで、ちょっと経験上、また私が調べた段階で申し上げたいと思います。先ほどの徳田議員の伊仙町に預けている海底遺跡、あれはいかり石というんですが、あれは恐らく徳田議員も関与して引き上げたということを聞いております。

あれは、伊仙町に今仮置きでありまして、資料館に持ってきた場合に、必ず徳之島町に資料館ができた場合は返すと、公表できる状況でいつのときに公表すればいいか、今資料館においてもあれが民族文化財、いわゆる昔の古文書とか、記念品とか、民具とかそういうのは公表しているんですが、あれを持ってきた場合、手狭なんですね。海底遺跡というのはたくさん出ますので、文化財の考古学上いわゆる埋蔵文化財を持ってきたらたくさんの遺跡がありますので、あれを整理して新しい庁舎なんかできた場合には、限定的で1階のほうに何か展示する室を設けると、そういった場合に戻すということで、ちゃんと話し合いはついております。

それから、小学校にある古い資料館ですが、あそこにもすばらしい今民具やら考古学関係で貴重な昔の土器やら、それから民具関係たくさんありますが、写真ですね、その中で町史編纂委員会の中で特に古文書、それから古い手紙、それから写真、記念誌、そういったのを使えるかどうか、今調査中です。もう既に写真等は回収して今記録をしておる状況でございます。あれも、いつかは空調のきくきれいな民族資料館の倉庫になども保管して、随時展示活用すべきだと思っております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

副町長、建物自体が老朽化してすごい危ないです。ぜひ解体かしっかり修繕するか、一番心配なのはあそこは教育の場なんです。もし子供がけがした場合、誰が責任とるんですか。そのことなんですけどね。

○学校教育課長（高城博也君）

徳田議員のおっしゃることのとおり、非常に危険であります。現在、山小学校の資料庫のほうは郷土資料館の学芸員らとも職員が調査して、今中のものを引っ張り出して仮保管をやって精査しております。学校訪問等で非常に教育委員、並びに前教育長とも話した結果、やはり非常に危険な場所となっており、現在立ち入り禁止にしております。早急に、教育委員ともども

町当局と話して、何らかの対処をしたいと思いますので御理解いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○7番（徳田 進君）

もう早急に事故がある前に何らかの対応をよろしくをお願いします。

いろいろ話しましたが、北部地区にはやっぱりいろんなアピールできる材料がいっぱいあります。

特に、例えば畦のプリンスビーチにしても、今よく使うトイレ、シャワー室等ありますけど、今幸田課長、上のトイレは今後やっぱり改修、上はね。下のトイレも、ことし3回ぐらいいろいろ要望がありまして、そのトイレ自体きれいにはなっていますが、入るのに躊躇すると。雰囲気物がすごい暗い。

それは、僕も見て、例えば更衣室の中のロッカー、もう朽ちびれてスチールの棚自体、へこんでさびて、上には鳥の巣がついている。中の塗装自体もカビ等が生えて、やっぱり雰囲気ものすごい悪いです。ああいうのを一つずつ改善、ペンキ塗りかえるだけでもいいんですよ。外の外壁、コケ等生えていますが、ああいうのも建てかえるんじゃなくて、例えばコケを高圧洗浄機で落とすとか、できる範囲の1回努力はしてもらいたいなと思っています。あとシャワーカーテンにしても、黄ばんであんな状態じゃ使用はできない状態ですし、そういうのもやっぱり現場へ行って少し見てもらえたらありがたいなと思いますけど。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

プリンスビーチの施設については、施設自体が徳之島町でも利用数がとても多いところがございます。その中、老朽化が進んでいて、今後事業計画の中に取り入れていますけど、優先順位を上位に持って行って、事業がとれればすぐ対応したいとは思っております。

それと、上のトイレに関しても同様、町単で、下のキャンプ場の管理室等はちょっと今回撤去したんですけど、今後また上のトイレを壊してつくるか、キャンプ場のほうにつくるか、今検討しているところがございますので、また今後早急に対応できるように、また努めていきたいと思っています。

○7番（徳田 進君）

ぜひ、次の世界自然遺産登録を逃がさず、それと並行して北部振興にも、ものすごいつながると思いますから、ぜひ頑張って一つ一つ改善しながら、前向きに考えてもらえればありがたいなと思います。

3つ目の質問に行きます。

教職員の僻地手当についてですが、これ僕が一番最初に議会に来たときに質問して、今回で3回目です。ぜひ、教育長がかわったことなんで、伝えたいなと思います。

昔のように等級分けにしてもらい、各集落に根差した職員が配置できるように県教委等に働きかけはできないかということです。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

確かに、平成22年4月まで本町において僻地手当は勤務地によって等級が違っていただいています。ちなみに当時の等級は亀津小、亀津中、亀徳小、神之嶺小、井之川中の5校が4級、それ以外の小中学校につきましては、上限の5級となっていたようでもあります。

現在は、全ての学校が5級となっており、給与への5級支給割合で、支給割合を乗じた額が支給されているようでもあります。また、大島郡では喜界町をはじめ、大島本島の大和村、宇検村、瀬戸内町と奄美市の一部、それに南3島の町村の学校が上限の5級となっております。

このようなことから新たな等級分けは教職員にとって、条件不利なものになることから無理ではないかと思われます。等級に分けによる職員の配置は不可能ではないかなと考えております。

以上です。

○7番（徳田 進君）

本当は、昔のようにしてもらおうこと、地域に教職員も残り、そしたら今でさえ人口減で大変な集落いっぱいあります。手々なんか特に通勤も遠いんで亀津に住んでいる人たち多分いないと思いますが、みんな職員向こうに住んでいます。そうすると、集落全体がものすごい明るくなって、ものすごい集落が生きかえったように、いろんな行事等にも集落行事もみんな先生方も参加してもらえるし、自分らは今山小中学校の先生、知らない先生がいっぱいいます。役職以外はほとんど知らないと思います。

地域、誰がいても何々先生と気軽に声をかける、ましてや子供さんもそのほうが健全に成長してくれるんじゃないかなと、常々思っています。大体、5年か6年に1回見直し、いろんな提案ができると思うんですけど、徳之島からやっぱりそういう提案をできないか、そういう話を提案としてですよ。

○学校教育課長（高城博也君）

等級の現在、以前より上がっているわけなんで、これをさらに下げるとかそこら辺は非常に条件不利になると考えられますので、従来もう5級までが基準となっておりますので、全てになっているものですから。

また、勤務地によって、住居によって等級が決まっているわけではないようです。勤務地によって等級が決まっておりますので、今のところちょっとその辺に関しては鹿児島県の状態とか、そこら辺を見る場合、ほかの島々もありますので、ちょっと無理ではないかなと考えております。

○7番（徳田 進君）

不利になるんだったら、よっぽど僻地をもうちょっと上げればいい話ではないですか。職員の。例えば普通に今5級だと、基本給は大体25%ぐらい加算されるでしょう。1級だったら当時8%ですよ。8、12、16、20、25ですよ。やっぱりこれ、こんだけの差がつけば、やっぱり夫婦で赴任してきたら、その地元に住みます。もちろん、教員住宅もしっかり整備しておく必要もありますし、これは山も含め尾母もそうです。やっぱり田舎の集落は、大変大きな問題になっていると思いますので、提案するだけできないか。

○教育長（福 宏人君）

僻地手当について、僻地手当につきましては、先ほど課長のほうから回答がありましたとおり、たしかこれは大島教育事務所のほうにも問い合わせをいたしまして、これまでどういったように僻地手当の編成があったのか、ちょっと調べていただきました。その中で、平成22年度、先ほど答弁にありましたとおり、そのとき例えば亀津の中心部、4級地ですよ。約20%、あとは5級地ということで一律25%という、5級地はですね、そういうふうにされていました。

この僻地手当の算定なんですが、先生方が住んでいる場所ではなくて、学校指定なんですよ。ですので、例えば北部の山小学校の勤務を例にとりますと、山小学校に勤務して山に住んでいる先生と、同じく山小に勤務している亀津の先生は、どこに住もうが同額なんですよ。そういうような、住所じゃなくて、学校の勤務地によってこの僻地手当は支払われています。そして、今回特に例えば大島の離島以外に、地理的環境のちょっと厳しい三島、十島というのがございますよね。かつては、5級地の上に特5、特5級地という指定で給与面でもプラス10%の、基本給与の35%という手当を支払っておりましたが、今回そういったのが見直されて、従来に比べていろんな生活環境が改善されたということで、同率の、徳之島町と同率の特5級地というふうに今なっておりますので、もちろん従来の僻地手当もそうなんですけど、議員がさっきおっしゃったように、地域の環境、それから住環境も含めて先生方は住んでなくても一生懸命そういうような行事に参加してやっています。

さらには、やはり住んでもらって、さらに活性化が進むという方法もありますので、そういうふうに地域のそういう住環境、先生方が住めるような教職員住宅も大分古くなっておりますので、そこも改めて検討しながら、やっぱり学校と地域が一体となるその核は先生方だと思いますので、そういうふうにまた考えて進める必要もあると思いますが、ただこの僻地手当につきましては、もうこれが限度いっぱいではないかというふうに、国の予算もありますのでそういうふうに今考えているところです。

以上です。

○7番（徳田 進君）

なかなか国が決めたことを覆すのは難しいと思いますけど、ぜひできればそういう昔のいい

時代に戻せるようなそういう提案等を無理でもしてもらえれば、その地区が発展するんではないかなど。もちろん、住宅整備も含めてですけど、その辺よろしくお願いします。

以上で、自分の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（池山富良君）

それでは、10分間休憩して11時からまた始めたいと思います。よろしくお願いします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時00分

○議長（池山富良君）

それでは、次に木原良治議員の一般質問を許します。

○12番（木原良治君）

皆さん、おはようございます。

質問の前に、さきの台風21号による豪雨災害で被災された方々や先日の9月6日未明に発生した北海道における地震で被災された方々、犠牲となられた方々に対して、お見舞いとお悔やみを申し上げます。

また、被災地におかれましては一日も早い復旧、復興を願っております。本町の防災体制の再チェックもお願いしておきます。

それでは、一般質問に入ります。

平成29年度決算についてお伺いします。平成29年度不納欠損の件数、金額、その理由、法的手続による経過と課題について、それぞれの各課、各事業ごとにお伺いいたします。お願いします。

○収納対策課長（安田 敦君）

それではお答えします。

まず、町税と国民健康保険税について、担当の収納対策課としてお答えします。

法人税が18万円、町民税89万7,462円、固定資産税628万5,794円、軽自動車税98件、54万3,300円、国民健康保険税792万9,122円です。件数については納期の集計ですので、法人税が2件、町民税が62件、固定資産税が467件、軽自動車税が98件、国民健康保険税が423件となっております。

また理由、法的処理の経過については督促、催告、財産調査及び臨戸訪問を実施し、再三にわたる納税指導を行ったものですが、地方税法に記載される滞納処分により該当するものを不納欠損処理したものです。

課題については、所有者死亡による、所有者不明の土地、家屋、軽自動車等、また行方不明者の滞納などが課題になると考えています。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

介護保険料の不納欠損についてお答えいたします。

件数で219件、金額で241万1,000円となっております。介護保険料は、支払い期限から2年を経過すると、時効により納められなくなるということで、平成27年の滞納分が不納欠損となっております。督促等行っておりますが、なかなか納められない方が多いということで、職員、担当職員が中心になりまして徴収業務を行っております。また、年度末につきましては、夜間徴収等も行っております。今後とも介護福祉課の全職員一丸となって徴収に取り組んでまいりたいと思っております。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

健康増進課は、後期高齢者保険料を担当しておりますので、そのことについて。

29年度不納欠損額は、2名で11万7,500円です。この納税者がお亡くなりになり、さらにその相続人が居所不明になったため、納税義務者消滅の特例という法的処理をいたしました。

課題は、今後国民健康保険の滞納者が若い方ですけど、75歳以上の後期高齢者保険の対象者となった場合、滞納者や滞納額がふえてくるのではないかとというのが課題と申しますか、心配されることであります。

以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

住民生活課です。災害援護資金8件でございます。金額は252万8,000円、貸付年度から四十数年経過しておりまして、6件の住所不明、2件の死亡のため不納欠損といたしました。

○水道課長（清瀬博之君）

お答えします。

水道課としては、簡易水道事業の不納欠損処理件数及び金額は、83件、31万9,992円、水道事業につきましては850件、451万6,765円となっております。その理由といたしましては、死亡や居所不明等々で徴収できないことや、督促状を出したとしても、職員が夜間徴収や戸別訪問をするも面会できない等や、納付していただけない等々であります。また、長期滞納者につきましては、個別訪問し、滞納状況を説明し、納付もしくは分納制約を受けているところであります。

法的処理の経過につきましては、民法第173条第1号の規定及び徳之島町給水条例第37条の2の規定により執行しているところであります。課題につきましては、水道料金の徴収率を上げることなどで、給水停止等と含め職員一丸となって徴収業務を充実させていきたいと考えております。

以上です。

○12番（木原良治君）

あらかじめお断りしますが、一般質問の後に29年度の決算については特別委員会のほうで審査されますそれぞれの議員の方々が、各事業ごとに質疑をされると思いますけど、私のほうからは一般質問として不納欠損を取り上げましたので、何とぞ御了解いただきたいと思います。

先ほどの豊島課長の答弁の中で、介護保険料、一応2年が経過するとそれを不納欠損に落とすと、240万ですね。その、ペナルティーというんですか、それを落としたことによってその方はどのような介護保険が制限があるのか、それをちょっと説明してもらえますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

1年以上滞納した場合は、介護サービス利用料の全額を自己負担、差額については後日申請することで払い戻しをいたします。

1年6カ月以上滞納した場合は、介護サービスを利用したときに、保険給付金の一部、または全部を一時的に差しとめられます。さらに、指定された期限までに滞納保険料を支払わない場合は、差しとめている額から保険料が差し引かれることとなります。2年以上滞納した場合は、滞納している期間によりまして、一定期間自己負担が3割に引き上げられます。高額介護サービス費などの支給が受けられなくなることとなります。

以上です。

○12番（木原良治君）

水道課のほうにお伺いしますが、簡易水道と上水のほうをあわせて480万余りですね、不納欠損という金額が出ています。これによるまた同じようなペナルティーと、今度簡易水道が上水のほうに一体化される事業が2年後に迫っている中において、この徴収、これだけの不納欠損を出す、出している現状と体制ですね、この体制で十分なのか、また改善する余地というのは徴収員の増員とかいろいろ、検針の委託とかいろいろあると思いますけど、今の体制で不納欠損がこれからもずっと続くような体制だと思いますけど、課長に伺いますが、現状の体制はどう思いますか。

○水道課長（清瀬博之君）

お答えします。

平成32年度に簡易水道と上水道が統合して、公営企業会計となるわけですが、今の現状でいきますと、職員の体制でいきますと徴収を兼務しているわけですが、なかなか毎日徴収に出れるという状態ではなく、漏水工事等、また上水等の見回りとか等あって、なかなか個別に訪問することが難しい状態ではあるのですが、ほかの市町村を調べてみますと、大島郡で5市町村が委託を、水道料金の徴収の委託を行っているところですが、それについてもまだ徴収率が上がったということは伺っていないんですが、そういった事例も踏まえて、今後どういうふう

な体制を整えれば徴収率が上がっていくか、また職員をふやしていただけるなら、徴収だけの職員を増員できる可能性があるのか等々も、また総務課のほうと相談していきたいというふう
に思っております。

以上です。

○12番（木原良治君）

水道のほうは簡易水道が浄水場の整備、そして管の設置等で相当な予算をかけて、2年後に
向けて予算を投入されています。そして、この未収金とその未収金の蓄積の年数によって、不
納欠損が出ていることは、歴代の水道課長もなかなか解決し得ない課題です。はっきり申し上げ
まして。

それを人員の、徴収の増員なり、やり方ですね、システムを再構築をまた後で総務課長に聞
きますけど、それはそれとして水道課は終わって収納対策のほうですね。

一般会計全体で1,000万余りの不納欠損、そして特別会計で合わせると2,550万の不納欠損、
全体的に一般会計、特別会計合わせて、これだけの不納欠損が平成29年度に出たという、そち
らの不納欠損に対する収納対策の体制は、この何年かで人数のほうは減になっていますか、維
持になっていますか。

○収納対策課長（安田 敦君）

お答えします。

人数については、過去五、六年前から比べると3人ほど減になっています。また、不納欠損
の額については、木原議員が今おっしゃいましたけど、国保税と足して1,500万ぐらいになっ
ています。

不納欠損の主なものは死亡者とか行方不明者のほうが多いので、ただ徴収に出れる人数とし
ては今、課長を含め6人なんですけど、個々の庁内業務のほうも多々ありまして、徴収に出るこ
とがままならない現状ではあります。

以上です。

○12番（木原良治君）

これは後、執行部のほうでどなたでもいいですけど、現在177名の役場職員の体制の中で、
徴収業務ですね、これだけ不納欠損が毎年、数字的に変わりはなく推移しています。不納欠損
が。

そして、行財政改革大綱にも徴収、自主財源の確保とうたわれています。本町では29年度の
全体的な予算で80億がありますね。その中で自主財源25%ということで、20億の自主財源、あ
とは60億、75%が依存財源、この自主財源の確保、財源の確保がなければ収入をもって支出に
充てると。町民の要望、福祉の向上に対して、もっと果たせる事業、役立つ事業はあったら
うに、この不納欠損という数字が足かせになって、なかなか展開できないということに対して、

人員の増強、徴収に対してもっと考えるべきじゃないですか。水道課とか収納とか、これは町長か総務課長、どなたか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今不納欠損等々含めて収納対策につきましては、収納対策特別委員会を設置しておりまして、幸野副町長を本部長として全体で集まってもらって、その対策等話し合いをしたり、協議、どういうことをするか、やっているところですけども、自主財源の確保につきましては税使用料を含めて、また新たにふるさと納税であるとか、あるいは町の未利用地の売却、そういうものでまた財源確保もどんどん図りたいと思いますけども、その人員配置につきましては、毎年12月の末までに当初予算を各課賃金等臨時含めて出させていただきます。

そして、1月から予算編成会議が始まりますので、各課のことは管理職である課長、局長が一番存じておりますので、その体制整備、人数等について、この予算編成会議のときに財政の納得いくような説明ができるかどうかにかかると思いますので、各課長しっかりと自分の課を把握して、ここはこういうことで必要、必要ない、現状維持、しっかりと把握して予算編成会議に臨んでいただきたいと思います。

そしてその後に、定期異動であるとか、臨時職員の配置が3月に決まりますので、そういったところで生かせるというふうに思っております。

○12番（木原良治君）

毎年9月は決算議会ということで、このような数字が毎年上がってきます。徴収に対して、もう少し体制を強化して当たられるという、これは町長はその徴収に対しての体制づくりに対して、何か補足できますか。

○町長（高岡秀規君）

実際税を優先的に徴収しているわけですが、この体制がどうすれば徴収率が上がるかについては、いろんな分野いろんな視点から検討しなければいけないというふうに思います。

ただ単に徴収する人間がふえたら、徴収率が上がるかというところでもないような気がいたします。なぜならば、統計をとっていいますと、国税というのはほぼ99%、98%徴収率があるわけです。事務的に行っています。もうただ単に督促を送って、もし払わなければすぐに滞納処分にする。つまりは人的な要素ではなくて、事務的に行っているということですね。

しかしながら、我が徳之島町については、やはり同じ島の人として、人間関係がございますから、なかなかそこまでいなくて、個別で徴収をするということを心がけておりますが、今後、徴収の率を上げるために、どういう制度でもって行ったらいいのかというものは、しっかりと検討してまいらなければいけないというように考えております。

○12番（木原良治君）

税の、税というか、使用料含めて、それぞれ全ての町民の税に対する公平感、不平等感を与えないように、また自主納税というのが基本的ですけど、こういう不納欠損が出たりすると、納税に対する意識が低下するかもしれないので、そういう面を考慮して、それぞれの徴収にあたられて、その率を上げていただきたいと思います。一番肝心なのは現年度分の100%の徴収が一番基本となりますので、そういった体制を総務課長と副町長ですか、中心にしてもらいたいと思います。

次に移ります。障がい者雇用について移ります。

本町における障がい者雇用の現状と今後個性のある人材の確保と、多様な働き方における職員の採用含めてどのように考えておられるのか、お伺いします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今現在本町というか、徳之島町役場の雇用率は2.72%でございます。これは、先日9月の5日に鹿児島労働局のほうからお見えになりまして、確認をさせていただいたところでございます。障がい者手帳の写しを全てそろえてございます。法定雇用率というのは、障がいのある方々の雇用を促進するその最低ラインですので、町としてはこの最低ラインを守るのではなくて、その上を目指すという方向で採用については考えていきたいと思っております。

県そして奄美市、そういったところが障がい者の採用試験をしておりますので、それを参考にしながら今後また障がい者雇用の採用試験、これは行うべきだろうと今重々考えているところではあります。一番障がい者が自立して生活できる。そして、社会で一般の人とも平等に生きがいか、そういった社会生活を送れると、そういう場は行政が率先してつくらなければならないというふうに考えております。

○12番（木原良治君）

今月は、9月は障がい者雇用の支援月間ということで、国も県もそれぞれの自治体とそれを支援する、雇用する企業等の連携の下でこういう障がい者雇用の拡大を目指して広報活動なり、説明会、企業に対する説明会等が計画されて、また実施されております。この障がい者雇用の法定雇用率は、改正障がい者雇用法によって2.5になって、徳之島町のほうで2.7でいいんですか。民間のほうで、2.2というありますけど、もし徳之島町内ですね、そういう障がい者雇用に関して積極的に取り入れられている事例があれば示していただけますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

障がい者雇用ということで、就労支援ということで数字が、ちょっと把握をしておりますので、就労支援、A型事業所ということで、A型事業所は雇用契約を結んで仕事をするということで、これが1事業所ありまして7名の方が登録されております。

あと就労支援B型の事業所が5事業所ありまして、全体で59名の方が登録されているような状況です。

○12番（木原良治君）

本町においては、一応障がい者雇用の法定率も超えて、そして関係機関の協力でまた障がい者の雇用に相当力を入れているということで、ありがたく思っております。

障がい者雇用について、スポーツ大会などで町長が挨拶に障がい者の大会にフグワという言葉が使われますね。障がい者のある子供を持つとふうがあるということをもって、そして島では古くからテントガナシ、ウヤオガナシ、フグワナシという障がい者の方に対し、そのような考えを持っているという言い伝えがあると思います。町長がそういう、障がい者大会などで、フグワという使われる、その考えをちょっと一旦述べてもらえますか。

○町長（高岡秀規君）

そのフグワは福の子と書きますが、一番伝統文化として残すべき精神分野は、私はフグワの精神だというふうに考えております。私は議員になってすぐにノーマライゼーションということで、東区の綱引き大会を障がい者の方と健常者と綱引き大会をしたことがありまして、そのときは地域の人もいろんな心配ごとがあったんですが、非常にうまくいきまして障がい者に綱引き大会負けました。一生懸命ということでした。

今後も徳之島は徳だというふうに、口だけではなくてやはり人徳の徳を積むためにも、町が積極的に弱いものの立場の政策を打ち出すことこそが、子や孫につながる社会だというふうに思いますので、今後も障がい者の雇用、そしてまた弱者に対しての政策はしっかりと政策の中に盛り込んでいきたいというふうに思います。

○12番（木原良治君）

この障がい者の法定雇用率の数字をもっと上げていただいて、やっぱり奄美の中でトップを県下でもトップをいくような、そういう本町であっていただきたいと思います。また、期待をしております。よろしくお願ひします。

最後に、教育行政について伺います。

本町の小学校における全国学力テストの結果、4月の9日と10日に行われた全国一斉の学力テストの結果、その評価ですね、結果の評価、そしてそれを受けて対策と課題をお伺ひします。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

平成30年度の学力学習テスト、並びに学習状況調査を小学校6年の国語、算数、理科、中学の2年の国語、数学、理科の教科で、特に国語、算数、数学については、基礎知識のA、応用及び活用のBのほうに区分分けされております。4月に実施されました。

今回、木原議員のほうには事前にお渡ししてある資料にありますので、全国、県、本町平均

正答率は、その教科ごとに課題が出ておりますので、ここではちょっと割愛させていただきたいと思います。また、正答率についても先ほど非常に教科ごとにパーセントを説明すると長くなりますので、これも割愛させていただきたいと思います。

評価は、全教科、全国及び県平均正答率を下回っており、依然として教育再生に力を入れなければいけないというふうに感じているところであります。傾向はAの基礎は正答率が大体60%を超えております。ある程度のものとはなっていますが、Bの応用力の面で正答率が4、50%台となっており、ここが非常に課題とされるところではないかなと思っています。

また、教育委員会として改善策及び対策については、まず1つとして学力向上推進協議会の機能強化、また2番目に学び組織活性化推進プロジェクトの効果的な活用、これは研究校はモデル校指定、県のほうがですよ、鹿児島教育事務所のほうがモデル校指定をして、それを研究校として公開するというところでございます。

それに、3番目に授業充実の3ポイント、目標の明確化、山場の設定、確実な見届けの徹底であります。

4番目に、鹿児島学力向上支援ウェブシステムの活用と重点課題への取り組みの徹底というふうになっておりまして、子供たちだけでなく先生にも非常に指導力を勉強していただいて、改善していく方向で考えております。また、各学校において質の高い授業を目指す学力向上アクションプランを作成しておりまして、現状を把握するとともに、目標を立てて重点取り組み事項を確実に実行していくというふうに考えております。

以上です。

○12番（木原良治君）

学力向上に対して、僕も20年前のこの議会でも痛感していたんですけど、そして高岡町長のお父さんの善吉町長が、学士村の再興ということをよく、学士村ということをおっしゃって、そして10年ほど前に学士村塾がスタートし、そこにまた向学塾も開設されました。学士村塾には8つの会場に自治公民館を設けてやっております。予算も480万余りですね、そして向学塾に450万余り、そして12月に実施される学力試験の対策にも110万、1,000万近い、本町は学力向上に対して30年度も予算を投入しています。

しかしながらなかなか結果が、なかなかこれは難しい学校教育もありますし、家庭の教育もありますし、地域社会の支援もあります。この塾の、学士村塾、向学塾含めてその塾の施設、自治公民館の環境というのをしっかりとやっぱり塾にふさわしい環境整備がされているんですか、現状はどうなんですか。環境はもっと改善すべきじゃないですか。

○学校教育課長（高城博也君）

その塾の会場については、学習センター等、また自治公民館を利用しております。自治公民館が建築の新しい分に関しては、クーラー等完備されており、それなりの環境でやっております。

すけれども、何分にも老朽化している、経年している公民館に関しては、環境が少しままならないところもあると思います。

それに関しまして、新たなまた環境の、例えば施設、またはそういう公民館のほうを整備するなり、集落のほうにも呼びかけ、また町当局、または所管の課にそういう整備を呼びかけていきたいと思います。

以上です。

○12番（木原良治君）

その8つの自治公民館でやっている、その公民館の現状というのは改善される余地はあると思いますけど、これは予算措置はどのように考えていますか。

○町長（高岡秀規君）

ハード面の施設につきましては、順次調査をさせていただきたいというふうに思います。まず、学士村塾は今、新しく福教育長とお話しているのは、中身ですね、今自学学習なものですから、それをしっかりと指導者をつけることも大事ではないかという話を今しております。今やるべきは中身についてはしっかりと先にやらせていただきたいなというふうに思いますし、環境整備につきましてはまた学校教育課の課長等と検討してまいりたいと思います。

○12番（木原良治君）

やはり学力では昔からもずっと向上は、最近始まったことではないので、相当長い年月かけてずっと、全国のレベルからして鹿児島県のほうはまだまだ、またその中で、鹿児島県下の中においてもまだまだ、群島内においてもまだまだというそういう位置を、やっぱり家庭のほうもいろいろ自覚しなければならないと思います。なかなか難しい問題だと思いますけど、教育委員会一体となってしっかりと学力向上に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次に移ります。

教育環境整備として、小中学校へのクーラーの設置の現状と、今後、設置の計画等を伺います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、町内の小中学校の学校施設におけるエアコン等の空調機の設置状況は、校長室、職員室、保健室の関係管理室、ほかパソコン室、図書室など特別室に設置しております。

また本年度は、事務室も設置しております。普通教室については、現在、天井扇で対応しているところであります。

ちなみに、大島地区内において、先般7月に行われた学校教育主幹課長会議の中で報告があり、大島地区内の学校では現在、普通教室にエアコンが設置されている市町村はないようでした。

今後についても、設置した維持管理費など財政的な面も含め、慎重に検討していくとの会議の内容でありました。

本町においては、今後の計画としては、現在の状況において普通教室へのエアコンの設置は計画しておりません。

しかしながら、設置への国の補助などがあった場合、その補助率や設置後の光熱費等を財政と調整し、なおかつ、ほかの市町村の計画など状況を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○12番（木原良治君）

8月末をもって、文科省のほうは平成31年度概算要求の中で、公立学校におけるクーラーの設置に対して500億円ほど要求されています。多分、予算は通ると思います。

その500億円の中で、やっぱり3分の1が国の補助で、あとは設置できるという事業なので、先ほど課長の国の補助事業等があればという、そしてまた、島は9月末から10月ぐらいまで、夏休みを除いて、環境をしっかりと整える意味においても、学力向上を集中的にできる環境づくりに対しても、全教室への、予算をこれから組み立てると思います。そういう考えは、総務課長。

○総務課長（岡元秀希君）

以前から、そのクーラー等につきましても、学校施設環境改善交付金というものもございました、これまで主に耐震ですね、体育館であるとか、校舎の耐震にこれは使われてきましたけども、クーラーの方向も使えたんですけども、予算が非常に少ないということで、各自治体あんまりしていなかったと思いますけども、ことしは気象庁が、ことしの暑さは災害だというふうに言っておりまして、菅官房長官も会見で、来年の夏まで間に合わすということをおっしゃるんですけども、まだどういった方向で打ち出すのか国もまだはっきりしておりません。

これまた間に合わすとしたら、もう当初予算で組まなければならないというふうに思いますので、年度内にその申請ができるものかどうか、文科省がどういった制度設計をしているのかそれを見極めながら、また学校教育課のほうと財政と検討していきたいと思っております。

○学校教育課長（高城博也君）

この新聞報道、広報、マスコミで報告されている状況につきましては、あくまで3分の1ということですので、本町の全町内をやったときに、恐らく最低でもやはり6,000万円、7,000万円の設置費がかかってくると、また、年間当たりの電気料もかなり上がってきますので、これは設置費だけではなくて、毎年かかってくる財政になってきますので、そこら辺も財政、総務課当局と話をしながら、慎重な姿勢でつけるかつけないかを決めていきたいと思っております。

○町長（高岡秀規君）

補足してまいりたいと思いますが、議員のほうにもお願いがございます。

今、課長のほうからありました維持管理についてなんです、地方交付税の財政の基準財政需要額というのがあります。学校、中学校費というのがありますから。

国が、官房長官がクーラーの設置については前向きな話をしました。ということは国の施策です。

つまり、施策によって進められる財政需要と、維持管理にかかる財政需要については、交付税措置の普通交付税の措置をやはり要望するべきではないかなと、以前、私は町村会で話をいたしました、町村会でも私は強く要望してまいりますが、議員の皆さんの三町、大島郡の議長会においても、ぜひそういった維持管理についての、交付税の普通交付税措置を要望していただきたいなというふうに考えております。

○12番（木原良治君）

このクーラーの設置に関しては、今、奄美市のほうも市議会が開会されています。そこでもある議員が取り上げています。そして、国の補助事業があっても、そして電気代、ランニングコストかかるという、それに対しても執行部は前向きに考えるということらしいですけど、報道によればですね。

課長に全てを一気にやれということじゃないんですよ。7,000万円かかろうとも、年次別に体力の弱い環境にまだ適応できない低年齢児童から、年次的に環境の設置を求めているんですよ。

ご理解できますか。答弁の仕方というのは、できる、できないじゃない、検討するわけですよ。判断は町長含めて執行部でやると、そういう年次別に検討する課題があると思いますけど、総務課長どうですか。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほど課長も言いましたけども、議員もおっしゃったとおり、3分の1の今、助成ですね。これが今どういうふうな流れで、また制度設計なされるのか。それを見極めて、どれぐらい町としてできるのか。また教育委員会と話を詰めていきたいと思います。

○12番（木原良治君）

担当課長などで、これから年次的に国の来年度予算が成立したときに、それに向けて同時進行的なもので町の財政と打ち合わせしながら、その枠があればやっぱり本町もそういう枠の中で、じゃあどのようなクラスを学年を中心的にやっていこうかという、そういう考えになりませんか。課長。

○学校教育課長（高城博也君）

その国が示す事業が単年度であった場合のときのことを、私のほうは考えて発言したわけで

ありまして、年次的に国がそういうふうな形をとるのであれば、木原議員のおっしゃったとおり、年次的な計画も検討していきたいと思います。

以上です。

○12番（木原良治君）

課長、ちょっときつい言葉のようでしたけど済みませんね。前向きに受け止めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、7月1日に教育長、福教育長就任されまして、7月10日の臨時議会で就任の御挨拶をいただきました。

一般質問に取り上げたのは、やっぱり本会議場でしっかりと議事録に載せて、教育長の教育方針、そして抱負なりをしっかりと議事録に載せて、またインターネット中継等をしっかりとごらんになっている方々に対して、本町のこれからの教育に対する教育長のトップとしての姿勢をお伺いします。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。

私の教育方針、それから抱負ということで御質問がありましたのでお答えをしたいと思います。

教育の重要性ということで、教育は国家百年の大計であるという、以前からそういうような言葉もあります。徳之島の将来を含め、鹿児島県の将来を担う子供たちを育成をするということで、非常に大きな仕事だというふうに認識をしております。

今、徳之島町もそうなんですけど、我が国では今後、急激な社会変化があるというふうに予測されています。そういったものに対して、教育におきましても、子供たちが将来そういったような変化に対応して、力強く生きて活躍できる能力を育成するというような、教育のいろいろな転換期にも今、差しかかっております。

この時期に、そういう意味で大きな変革の中ということですので、非常に私自身重責を与えられたということで、大変、責務を感じているところでございます。

本年度、もう町内では12校の小中学校に、現在994名の子供たちが各学校におきまして先生方とともに日々の学習に一生懸命に取り組んでいます。

また各学校において、例えば、特別特色ある教育活動におきましては、地域の方々のさまざまな支援をいただきながら、学校と地域が一体となって教育活動が進められております。

また同様に、スポーツ活動、文化面においても、子供たちは非常に多く活躍をしております。

また本町で推進されております、先ほど申し上げました、学士村であるとか、ICTを活用した教育であるとか、プログラミング教育であるとか、そこにつきましては本件も含めていろんなところで高く評価をされております。

本年度、県教育委員会が県下全ての小中学校に、このようなパンフレットを配布をいたしました。

ここは複式小規模校における遠隔教育ということで、本町の3つの小学校の取り組みが紹介をされて、徳之島型モデルということで、離島僻地の教育の1つのモデルということで、今後、取り組んでいこうというようなことでパンフレットを配布されています。

そういったような活躍につきましては、町民の皆さん多数から多くの期待が寄せられるということで、私も常々考えているところです。

ですが、一方、先ほどございましたとおり学力向上のこと、今回、議会の中で生徒指導の問題、環境問題、それからさまざまな家庭教育の問題も含めて、今回、議員の皆様からいろいろ御質問をいただいておりますが、そういったような課題もあるということで認識をしております。こういった課題に対して取り組むべきというふうに考えています。

もう1つは、先ほど申し上げましたとおり、今、新しい急激な社会の変化ということで、国も文科省もそうなんですけど、新しい時代に対応した教育ということで、もう本町が既に、高岡町長等も推進されている、プログラミング教育、ICT、それからAI、IoTに対応した新たな教育を小中学校でも、ぜひ推進してほしいというような目標設定もなされています。

そういったような、新しい教育とテクノロジーを一緒にしたような教育推進も本町も取り組んでおりますが、今後、推進していくというような必要があると思います。

少し話は変わるんですけど、教育信条ということでいろいろ問われます。そのときに、私は「夢を見、夢を追い、夢を喰う」という、皆さん御存じのとおり、井之川出身の保直次氏の言葉なんですけど、そういうのをこれまでも信条にして、学校経営、教育に当たってまいりました。

全ての子供たちの夢の実現、そういうことでこれまで進めてきましたが、この子供たちの夢の実現、これに関しましては、今回、国のほうでは教育振興基本計画というのが出ております。

そして鹿児島県のほうにも、かごしま未来創造ビジョン、そういったのが策定されています。その中に、子供の夢や希望を実現する教育環境づくりということが出ております。

現在、本町におきましても、経済的理由、家庭的環境のことで、いろいろそういった子供に対して進学とか、いろんな意味で今、課題があるということもありますけど、どんな環境に生まれても一人一人の全ての子供たちの、そういうような夢実現ということで、やはり教育環境を推進する必要があるんじゃないかというふうに考えています。

そのために、今回、教育委員会の委員会制度が改革されました。その中で町長を中心とした総合教育会議、その中で大綱を作成していった教育行政を推進するということがありますが、その中に、先ほど申し上げました、まず新しいテクノロジーを教育に入れる、これは従来してはいたんですが、方法を導入していくということですね。

そういったことで、これはちょっと仮称とか、いろいろまたこれから検討していかなければ

いけません、最先端の教育を推進する徳之島町ということで、ぜひアピールをしていきたい。その中で、教育効果も先ほどの学力の問題もいろいろありました、それも高めていきたいというふうに考えています。

徳之島町のそういったような最先端の教育、そして学力向上も含めて、先ほども申し上げました宣言をしながら、さらに徳之島町の教育効果を高めてまいりたいというふうに考えています。

それから、もちろん同時に、ヤンキチシキバンとか亀津断髪とか、徳之島町には歴史文化いろんな伝統がありますので、そういったものも一緒にしながら、これまでの伝統も踏まえつつ、新しい教育をぜひ推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○12番（木原良治君）

ありがとうございました。

今後の福教育長の活躍を期待しております。また執行部ともども議会も環境整備なり、いろんな面で協力し合えると思いますので、学校教育課、社会教育課ともども頑張ってくださいと思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

午前中はこれで終わりたいと思います。

昼は1時30分から開会します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

松田太志議員の一般質問を許します。

○3番（松田太志君）

皆様、こんにちは。久しぶりの登壇でございます。

まず初めに、3項目ありますが、防災対策について質問させていただきたいと思います。

9月1日は防災の日でした。本年は相次ぐ災害、台風により、日本各地で被害がありました。岡山県倉敷市では7月7日、西日本豪雨により浸水した土地の住民が中心の地にあるまび記念病院へ避難、病院にも約70名の入院患者がいましたが、陸上自衛隊の判断等もあり、遠くの高台より近くの病院を選び、早い段階で避難が終わり、多くの方々が助かったそうです。

広島市では、土砂災害の危険性が高い地域に住宅が集まっており、車や住宅が土砂に埋もれていたのをテレビ中継にて知りました。

そして、記憶に新しい9月6日未明、北海道胆振地方を震源とする地震で、亡くなられた方が41名、今なお避難生活を送る方々が約2,000名いるとのこと。亡くなられた方々の御冥福を祈り、被災地の一日も早い復興を願ひまして、3番、松田太志が徳之島町における防災対策と今後の課題について伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

防災対策についてお答えいたします。

本町における防災の体制整備は、地域防災計画、これに基づいて毎年行われる防災会議、そして交通安全対策会議、そういったところにおいていろいろお話をし協議しながら、今進めているところでございます。9月1日はまた関東大震災があった日で、これが防災の日となっているところでございます。

これまでさまざま急傾斜の崩壊対策工事、要支援者名簿の作成、あと避難所の開設等々は、ある程度職員も台風がよく来ますので、熟知してきているところかなというふうに思っております。

また、今取り組んでいるのは業務継続計画です。例えば町長が不在、副町長も不在、そういったときに誰が指揮命令をとるか。それとまた職員についてもみずから家族が被災したとか、あるいは集落で救助活動、救出活動をしていて参集できない職員も出てきますので、そういったときの災害対策班を参集できる職員でどうやってつくっていくか、この計画等々について早目に詰めていきたいなというふうに思っております。

台風等につきましては、発生から数日後まで、今、さまざまな情報が入手できますので予想がつきます。そういった中において一番、みずからの命は自分で守るというこういう意識改革、最近の西日本豪雨につきましても、土砂災害で犠牲になった方々も、早目の避難ですね、そういうのがあれば助かっていたんじゃないかというような方もいっぱいいらっしゃいますので、各集落、地域で、以前からの教訓もあると思いますし、最近では、その教訓も関係ないような災害もありますので、そういったみずから自分の命を守る、地域で守る行動、そういったものをもう少し、防災意識の向上、役場が中心となって取り組んでいかなければいけないなというふうに思っているところでございます。

そして今、業務継続計画以外に取り組んでいますのが、今後保健所を中心として関係機関による避難所及び要支援者対策のワーキングチームこれが検討会等されるようでございます。

そして、一昨年から取り組んできました防災拠点施設の整備、ことしは約5,400万円かけて10月から工事に入れると思っております。町内9カ所の避難所、主に公民館ですけれども、ここを改修あるいは環境改善をしていきます。

そして、九電が前回の台風で長期間停電が続いたということで、これまで糸木名から白井を通って平土野発電所から、この1本しかなかったそうです。亀津と町内に行く送電というのは。

それを7月末までに工事をしなおして2ルートですね、轟木を通過して花徳を通過して町内に行く。この2つのルートが今送電できるようになったということで、停電の回数も極端に減るだろうと、それで停電時間も恐らく、この両方ともアウトのときはだめですけども、解消されるという話を九電の所長がこないだ報告に来られました。

それと今、ことし9月29日に、西部航空方面隊、南西航空方面隊ですね、これとの合同訓練が今予定をしております。これは奄美群島太平洋沖南部地震がこの徳之島近海で発生したという想定で、亀津新漁港を中心に津波による漂流者の救助、そして要支援者の搬出、そして支援物資、救助隊の到着訓練、そういったものをやる予定でございます。現在のところは、こういった取り組みをしながら、地域防災計画をしっかりと構築できるように、また努めていきたいというように思っております。

○3番（松田太志君）

先ほど総務課長からありました自助ですね、自助、共助、公助、近助の言葉がありますが、まずは自らが助からなければ、ほかの方も助けられないというふうに私は考えております。行政や組織の助けの前に、災害の際、日ごろからどういった時間帯にどういう災害があるのか、そしてどこに避難するのか、こういったことを家族、そういった方々と決めておくことが必要だと思います。

地域の住民の方々から、行政は何もしない行政は何もできない、こういった言葉も聞かれますが、まずは自分の身は自分で守る、そういった意識改革が必要になってくるんだと思います。

先日ありました北海道の震災、大変多くの御高齢の方々が亡くなれております。時間帯にもよりますが、先ほど課長からもありました要支援者の選定ですね、こういったものも本当に早い段階で選定していかなければならないというふうに感じております。

こういった自助、共助、公助、近助の考えについて、町長は徳之島町の災害対策についてどのようなお考えをお持ちですか。

○町長（高岡秀規君）

今、松田議員がおっしゃっていたように、まず自助です。自分がまず自分の身を守るというのが前提にありまして、東日本震災を機に自主防災組織をつくったのはそういう意味がありません。役場ができるというものは100%ではありません。まず自分の命は自分で守るという自助というものを強化し、また議員おっしゃるように意識を高めなければいけないというふうに感じているところです。

○3番（松田太志君）

先日宮城県へ庁舎の視察に行つてまいりました。その際、担当の総務課長のほうから災害があつて救援物資が届いた際に、すぐには届けられない、これは身をもって感じたことだというふうに言われました。ですが、まずは3日、自分たちで3日あれば住民の方々に物資を配るこ

とが可能だと、まずは3日自分たちで物資を確保してほしいというような言葉がありました。これは自分たちで考えて自分たちで備えるということだと思えます。こういった日ごろからの備え、日ごろからの対応というものが大変重要になってくるんだと思います。

9月29日ですか、合同防災訓練を予定しているようですが、これは担当課長、地域住民の方々にもこの訓練は参加されるというふうなことになっているんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

昨日、駐在員会行いまして、関係機関で今回やりますけども、自主防災組織でそれに合わせて避難訓練するのも、できればお願いしますということをおっしゃっています。

まず関係機関、またその救助活動、その流れを町民にも知ってもらいたいということで、なるべく新漁港のほうで、そういった訓練等を見学もしてほしいというお願いでございましたので、遠いところは無理ですけども、その時間に合わせて防災訓練、自主防災訓練をしていただければいいなというようなことをお伝えいたしました。

○3番（松田太志君）

先ほど木原議員からもありました大変多くの災害が、この日本を襲いました。ぜひ、この防災対策について、もう一度行政の担当課長、そして町長を初め副町長、見つめ直して、一人でも多くの住民の方々が災害、防災、減災の対応ができるようお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、次の質問に入りたいと思います。

畜産振興について入りたいと思います。離島における家畜防疫体制についてお伺いをいたします。

奄美大島から沖縄県においては、牛、豚、ヤギなど口蹄疫になる家畜が多数飼育されています。島々の食文化として大切にされ、また闘牛等の伝統文化もあることから、大変重要な課題となっていると思います。

近年、韓国や中国からの観光客も鹿児島県では増加しており、世界自然遺産を目指す地区においては、闘牛場の出入口や港等への防疫体制が整っているとは思えません。

また、宮崎県での口蹄疫発生した際には、家畜競り市は延期となりましたが、闘牛は開催された記憶があり、徳之島町のみならず、他町にも呼びかけ、防疫体制を整えるべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

先日9月3日、岐阜県では口蹄疫とは別の豚コレラというふうな家畜の病気が発生して、546頭の豚を処分することになっております。こういった家畜防疫体制について、どのように行政は捉えているのかお願いいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

家畜防疫体制については、現在行っていることについて御説明いたします。

年1回家畜を使用している農家につきまして、家畜使用届を提出をいただいております。名簿に基づきまして、畜産農家について、家畜保健所の獣医の先生と役場の担当者が牛舎の防疫体制について巡回指導を行っております。消毒槽の設置や、それから立ち入り禁止の看板の配布と、設置状況の確認などの聞き取りと飼養衛生管理基準の指導、それからパンフレットの配布を行いながら、年1回全戸巡回指導を行っております。

また、正月それからゴールデンウィーク、夏休み等の人の出入りが多い時期などには、防災無線等で家畜防疫についての注意喚起を行っております。前回平成22年に口蹄疫が発生したときなんですけれども、各関係機関で空港における人の消毒、港の人と車両の消毒を行いました。伝染病が発生した場合には、各関係機関で組織されております、鹿児島県家畜衛生指導協会徳之島支部というのが組織をされておまして、消毒等における初動防疫に努めているところでございます。

以上です。

○3番（松田太志君）

町長、先ほどありました平成22年の際、口蹄疫という病気が宮崎県で発生をいたしました。その際、闘牛は開催されているんです。調べていただければわかると思いますが、こういったときに人が集まる場所での興行になるんですが、闘牛協会と3町が連携を組んで条例を制定して、日本国内で口蹄疫発生した際には、闘牛の開催等をストップするような、そういった取り組みができないでしょうか。町長どうですか。

○町長（高岡秀規君）

闘牛の持ち主も恐らく畜産を営まれている関係者がいっぱい多くいるだろうというふうに思います。この検疫、また病気につきましては、深い理解を得られるものだろうというふうに予想します。

今後は闘牛で沖縄から購入するときとか、外から来るときの防除をどうするか、そしてまた開催をどうするかについては、今後ちょっと協議をして、起こってからではなくて予防というところもしっかりと、ちょっと時間をいただきたいというふうに思います。

○3番（松田太志君）

牛は家畜ですが、農家さんや闘牛主の方からしたら財産なんです。しかしながら口蹄疫になると、国は殺処分を求めてきます。殺処分をしないといけないんです。そういった口蹄疫に、国の中で口蹄疫発生した際に、みずからの財産をみずから守るとそういった取り組みも必要になってくるんだと思います。

これにつながるとは思います。先日家畜の競り市が開催されました。島外から大変多くの購買者が来られます。そして、コンテナに積んで自分たちのところに持って行くんですが、そのコンテナを消毒されていないコンテナなんです。このコンテナをしっかりと競り市の都度消毒

をして、そして次の家畜を入れる、こういった取り組みをしっかりと行政そして農協、そうした組織が一体となってしていく必要があると思うんですが、町長はどのようにお考えですか。

○町長（高岡秀規君）

これは、防災にしてもこの病気の予防にしても、起こってからが意識が高いんですが、それは年月がたてばたつほど、当初は予防について意識が高まっていくんですが、少しずつ薄れていくというのも防災もしっかりとそういったところを注視しなければいけないと。それでまたさらには牛の口蹄疫、起こってからでは遅いということで、その予防についての意識は、どうしてもやはり弱くなっていくという傾向になりますので、今後はしっかりと行政が意識というものについては、しっかりと持つような努力が必要になるかなというふうに考えております。

○3番（松田太志君）

意識も必要になってきます。担当課長からも一言、この意識についてお願いできますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

家畜防疫につきましては、やはり個々の農家が日ごろから一番適切な飼養衛生管理を自主的に行うことが一番大事なんじゃないかなというふうに思います。個々の農家を巡回する中で、畜舎等の定期的な清掃、それから畜舎等の出入りする際の消毒槽の設置、あるいは車両等の消毒を自主的に行っている農家というのは、大変少ないのではないかと考えておりますけども、やはり今後も巡回をしながら、チラシ等を含めて自主防疫の啓発を行っていくことが大事じゃないかなというふうに考えております。

それから、先ほどのコンテナ等の消毒の話がございましたけれども、これにつきましては、JAさんのほうに船会社に確認をしたところ、輸送コンテナについては船会社の所有物で、管理については船会社で行っている状況でございます。

それから、防疫上の観点から、定期的なコンテナの消毒が必要ではないかということですが、これにつきましては、競り市市場を開催している県経済連、それからJA、家畜JA防疫協議会、コンテナを管理する船会社の協議、検討が今後必要ではないかというふうに考えております。

以上です。

○3番（松田太志君）

起こってからでは遅い、こういった防疫体制を各関係機関と話し合っただけであればと思います。

それでは続きまして、次の項目に移りたいと思います。

受精卵センターについてお伺いをいたします。開設してから現在までの実績、まだ月日が浅いですが、お伺いしたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

徳之島町受精卵センターは、ことしの5月に落成式を終えました。その後、1回目の採卵を6月、2回目の採卵を8月に実施しております。1回目、2回目合わせて10頭の供卵牛から、Aランクが合計140個の受精卵を採卵しました。このうち、販売用の受精卵を合計26個確保し、農家に提供している状況でございます。受胎成績につきましては、現時点では始めたばかりでございますので判明しておりませんが、受精師のほうに移植タイミングを任せていますので、妊娠鑑定が済めば役場のほうから受精卵の証明書の発行というようなことを行う予定でございます。

以上です。

○3番（松田太志君）

実績ですね。本来暑い時期に卵がとれにくいというふうに獣医師さんのほうから聞いておりますが、Aランクの卵が140個とれるというのは、相当いい成績なんですね。

今後、この母牛を提供した際に、卵をとるまでに、牛は暑さに弱く寒さには強いんですが、そういった母牛が待機をする際に、しっかりと高い能力のとれる環境を整備していく必要もあると思います。

そして、140個の受精卵を採卵して26個確保したということですが、これはその母牛を提供した農家さんと町とのどういった取り決めがありますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

供卵牛農家との、現在契約はございませんけれども、その希望農家のほうから供卵牛として申請があった場合にですけども、事前にその採卵申し込み書の提出を今行っているところでございます。

そしてその申込書の欄に繁殖に対する注意事項等も記載をして、書類の受け付けをして行っているところでございます。一番は、個々の説明会の中でも、そこら辺の注意事項については十分供卵牛の農家さんに認識をしてもらうために、牛舎まで出向いての母牛の確認と、それから注意事項のお願いですね、そこら辺も含めて、今現在行っているところでございます。

○3番（松田太志君）

大変高い能力の母牛が多く受精卵がとれた、そしてこれが結果が出るまでに2年間かかるんです。受精卵が受胎をして母牛の中で育て、生まれて競りに出るまで、長い年月をかけますが、少しずつ前に進んでいるんだと思います。

しかしながら、大切なことがもう一つあります。この母牛を提供した農家さんですね、その農家さんも町と自分のところにも卵が来るわけですね。その卵の取り扱いについて町と農家さ

んの取り決め、また責任はどういった形になっていますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

供卵牛はありまして、受精卵が確認されて卵がとれた場合、まず基本的に卵が5個とれた場合には、1個は受精卵センターのほうで買い取るということになっております。それから6個から10個とれた場合につきましては、2個を受精卵センターのほうに分けていただくと。それから11個から15個につきましては、受精卵センターのほうに3個、ただし買い取り価格は卵が多くとれるたびに金額的には低くなっております。まず、5個の場合、1個の場合1個の単価が1万5,000円、6個から10個とれたときの2個の1個が1万1,000円ですので2万円ということになります。それから11個から15個とれた場合は3個につきましては1個当たりの単価が8,000円というふうになっている。残りの卵については、供卵牛の主のほうに卵をお返しするというふうになっております。

○3番（松田太志君）

この卵を民間の種と県の種とあります。県の種で受精卵をつくりますと、人気があるんですが、この卵については取り扱いが非常に重要になっていくんだと思います。この卵を他県の方たちも欲しがって、以前熊本県でこういった事例がありました。鹿児島県の種牛でつくった受精卵なんですが、熊本で売れたことがあって百幾らした事例がありました。熊本の中央家畜市場であったので、鹿児島県も恐らく熊本のほうに行っているいろんな指導をしたというふうな事例があります。この問題、本当にこの島の畜産振興について受精卵大変人気がある現状です。町長はこの受精卵について、今後こういった方向性を持っていきたいというふうに考えていますか、町長。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず、TMRセンターにしてもそうですが、町はある目的を持って設備投資をしているわけですね。受精卵につきましては、島内の牛の血統をよくするために、我々は受精卵センターをつくったわけですから、それは島外に持ち込むという目的ないし、そういったものをしてしまいますと、本来町がやろうとした事業と反するわけですから、しっかりとその辺につきましては、指導を行うべきというふうに考えております。

○3番（松田太志君）

島内でこの受精卵の卵を島内の母牛に授精をしました。お腹の中で受胎しました。そしてこの母牛を島外に出て行く可能性もあるんです。こういったことがないように、ぜひ行政もしっかりと目配り気配りをさせていただきたいと思います。担当課長どう思いますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

今現在移植用に販売されている受精卵につきましては、受精主に譲渡している状況であります。農家では液体窒素ボンベを持っている農家はほぼいないため、保管となると、やっぱり受精師の液体窒素ボンベとなるか受精卵センターでの保管となります。農林水産課では、農家販売リスト、それから移植師の譲渡記録をしております、県外流通になればどの農家から販売されたのか確認することができます。特定が可能となっております。

また、受精卵だけを先に譲渡を行っておりますので、受精卵の証明書の発行につきましては、妊娠鑑定が済み次第発行予定であるため、県外の流出も防ぐことができることではないかなと考えております。

また、受精卵の説明会におきまして、注意喚起を行っております。今後町としても理解をいただくためにも啓発活動並びに指導をしっかりしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○3番（松田太志君）

先日、我々議員のほうに受精卵センターのほうで採卵を行っているということで見学に行ってきたまいりました。大学の先生が非常に丁寧に説明をしていただき、大変多くの議員が参加して見学をさせていただいたんですが、こういった畜産の振興について、一つ一つ行政が積み上げながら、目配りと気配りとしていただきたいと思います。

次の質問にいききたいと思います。

家畜共進会について伺いたいと思います。

本年の共進会の徳之島町の成績についてお伺いをします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

本年の共進会につきましては、8月に徳州共進会が徳之島町中央家畜市場で開催をされました。この大会では3町から選抜された繁殖雌牛に順位をつけるわけですが、1席につきましては、鹿児島県で開催される、県肉用牛共進会への出場が可能となっております。徳州共進会の成績としましては、徳之島町から1部5頭、2部2頭の出品がありました。優勝は逃しましたが、1部、2部ともに1頭ずつが最優秀賞に選ばれました。成績につきましては、以上でございます。

○3番（松田太志君）

この牛の選抜方法については、どのような基準で行っていますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

徳之島町における選抜方法は、町とそれから農協の担当職員で町内全ての農家を巡回して選

抜している状況でございますが、町としましては、今後管理技術の向上、それから、生産効率の向上を目指した繁殖能力の改良への取り組みとして、町の予選会を実施した上で上位の牛を徳州共進会のほうに出場ということに関係機関のほうで、今後検討していきたいとこのように考えております。

○3番（松田太志君）

この共進会、実は伊仙町は年明け1月ごろから、育種価とそれに当てはまる月齢の牛を選定して回っているだそうです。

昨年宮城県の方全共ですね、畜産の全国大会がありました。町長はその全国大会に行かれたと思いますが、その全国大会のレベル、そして徳之島町のレベル、今後何をどういうふうにしていかないといけないか、町長どのようにお考えですか。

○町長（高岡秀規君）

まず宮城に行った中で、我が徳之島町の技術というものは、我々が思っているよりは、もう少し頑張らなければいけないレベルになっているかな、全国レベルでは。確かに鹿児島は総合優勝はできたんですが、こと奄美に考えますと、まず徳之島の牛が県でやはり賞をとらないと全国に出れないということもあります。

そして、いろんな畜産農家の話を聞きますと、そうたやすいことではないということでした。ある程度、あと4年後に迫っておりますので、今のうちからそういう指導、または勉強会、研修等々どういった牛がその賞に入るのか、時代とともに変わってきているように思いますので、しっかりと勉強、研さんを重ねて、4年後には、ぜひ徳之島の牛が出れるように努力していきたいなというふうに思います。

○3番（松田太志君）

先ほどの受精卵センターについてもそうですが、若手育成ですね、本当に畜産振興会の中では、高齢化が本当に進んでおります。若い方々には、こういったチャンスをいただけるように、行政のほうでもぜひ若い畜産担当が2名いますので、頑張ってくださいと思います。

それでは、次の質問にまいりたいと思います。

最後の質問になります。航空航路対策について質問をしたいと思います。

お手元に配布しております、平成29年度亀徳新港利用定期船の就航状況ですが、大島支庁の総務課のほうからいただきました。目を通していただければと思います。

質問内容ですが、天候不良等で船の着岸が亀徳新港より平土野港に変更になった際、乗客や観光客は行く足の確保がままならない状況があります。港の変更や船の遅い着岸の際には、バスの送迎ができないかお伺いをいたします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

議員の質問でございますけども、天候不良ということの不定期なことへの対応だと思いますけども、現在現行の定期路線バスで対応するには、非常に困難な部分があるということで、これも徳之島地域公共交通活性化再生協議会、これは今天城町が事務局でございますけども、その中で、路線、時間の変更を協議しなければなりません。これにはもちろん総合陸運バスに行くとも協議が必要になってくると思います。

かわりダイヤとして現状で可能なものとしては、貸し切りバス、ジャンボタクシー等それから小型、中型でございますので、予約対応が可能ではないかというふうに考えています。

総合陸運のほうに問い合わせしましたところ、運転士確保のための早目の連絡等が必要になってくるかなど、これが非常に重要になってくると思います。

以上踏まえて、徳之島地域公共交通活性化再生協議会が開かれますので、3町担当課として総合陸運さんを踏まえて、この点については協議を重ねていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○3番（松田太志君）

先日、向井課長に少し相談をしましたところ、私も同じ経験をしましたということで、向井課長からもありました。

奄美のほうから徳之島のほうに船が来る際に、平土野港につくのか亀徳新港につくのか微妙なところでわかりづらいんです。ここをもし船の中で平土野港につきますとなったときには、乗っている方々に案内をして足を確保できる方はいいんだと思います。しかしながら観光客は、そのバスやタクシーが環境が整っていない場にぽんと降りたときに、観光する足がなくなるわけです。先ほどの組織の中で取り上げていただいて検討していただきたいと思います。

これとは別件なんですけど、先日ありましたトライアスロンイン徳之島大会、台風の影響の中で規模を縮小して終わりました。次の日には朝早くから空港に人が詰めかけて、亀徳新港にも多くの方が詰めかけたそうなんです。港を開けるのに、民間の船会社さんが待機しなければ待合所が開けられないということで、私の知り合いが待合所のほうに切符売り場のほうに、約30時間以上待機をしまして、船が来るまでトライアスロンで来られた方々を見守ったというふうなことがあります。こういった観光に来られて、帰るまでがその人たちの楽しみだと思うんです。そういった情報、なかなか行政までは伝わりにくいと思うんですが、空港のほうでは大変いい対応をしていただいたということなんですけど、こういった情報は役場のほうに届いていましたか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

空港のほうにつきましては、私も何度か耳にいたしましたし聞きました。非常に帰るときに

困ったということ聞いております。船につきましては、初めて松田議員のほうから聞かされたというところでございます。

今、私たちは、2020年世界遺産登録を目指しております。その中で、やはり私たちサービス業もグローバルな対応をせざるを得ないと、2020年オリンピックはおもてなしでかち取ったと言っておりますので、徳之島についても、こういったおもてなし、こういうときにはどういう対応をすべきかというのを、島内ではなくて観光客特に外国人も含めた対応を考えるのは、そういうふうに考えていくことは、これから必要ではないかと。

特に今、北海道地震で被災された外国人の方が、非常に大変な思いしていますので、この辺も一応参考になると思いますので、これから協議を重ねて、よりよい対応をしていくことが必要だと考えます。

以上です。

○3番（松田太志君）

担当課長から一言いただきましたが、町長からも一言いただいてよろしいでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今、向井課長が答弁ありましたように、協議会のほうでしっかりと議論して、通常都会でしたらしっかりと送迎バスが出たりしますので、我々が少し見落としていた部分かなというふうに、今考えておりますので、しっかり検討してまいりたいと思います。

○3番（松田太志君）

ありがとうございます。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（池山富良君）

次に、宮之原順子議員の一般質問を許します。

○5番（宮之原順子君）

皆様、こんにちは。

地震、集中豪雨、台風、自然災害が多発しています。北海道、関西を初め、各地で被災された方々の早期の復興、またお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたします。

私たちの地域でも、いつ起きるかわからない自然災害です。いろいろな面において準備をしておくことは大切なことだと思います。

さて、5番、公明党の宮之原順子が、通告の2項目について質問いたします。

まず最初に、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種についてです。

肺炎は、日本人の死因の第3位を占める重大な疾患です。肺炎は、高齢になるほど重症化しやすく、人口の高齢化に伴い、年々死亡者数も増加しています。特に高齢者の死亡率が高い肺炎予防のための定期接種制度が平成26年10月から開始されました。平成26年度から始まった高

高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの定期接種制度は65歳を対象としています。平成26年度から30年度を65歳以上の全人口をカバーする経過措置期間とし、対象者は65歳から100歳までの5歳刻みの年齢になる方で、生涯に1回だけ制度を活用した接種が可能です。

国は、65歳以上全員の接種を目指し、平成26年度から5年間を経過措置期間として、65歳以上全員に定期接種対象者となる機会を設けました。今年度は、経過措置の最終年度であり、平成31年度以降は対象者が65歳のみになる予定で、66歳以降の方は、定期接種の対象から外れることとなります。

また、接種率によって、肺炎による入院や死亡の件数も大きな差が出てくる可能性があります。高齢者への肺炎球菌ワクチン接種は、医療費削減効果も期待され、肺炎球菌ワクチンが定期接種化されました。

今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、健康寿命を延ばすことを加えて、国民の医療費の増加を抑えるためには、このワクチンの接種率を上げて、肺炎にかかる医療費を削減することが非常に有効な手段となるのではないかと思います。

定期接種制度を利用していない人が多いようですが、原因は接種しようと思っても忘れたとか、また機会を逃してしまったといったケースの人が多いようです。そこで、高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種事業についての質問です。

平成26年度から29年度の本町の定期接種者の接種率、対象者数と接種者数と今年度の現状についてお伺いします。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

(1) について、26年度定期接種対象者689名、そのうち接種者218名、接種率31.6%、27年度対象者653名、接種者147名、接種率22.5%、28年度対象者748名、接種者199名、接種率26.4%、平成29年度対象者771名、接種者188名、接種率24.4%、今年度につきましては、5月にその対象者になられる方に助成券を発送しております。昨年並みにですが推移しているようです。ただ、3月末にならないとはっきりした数字がわかりません。また、最近はマスメディア等により、この予防接種の接種勧奨や広報による周知などにより、住民への関心や認識も広がってきているようです。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

平成26年度が31%で、27年度が22.5、28年度が26.4、29年度が24.4%ということですが、最初の26年度は多いのですが、段々少なくなってきていますが、その原因は何でしょうか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

何分高齢者の方なので、受診券とか封筒に入れて配布をしておりますが、忘れたとかそうい

ったことが考えられるかと思います。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

対象者の方には、年に1回だけの連絡をされるのでしょうか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

地域サロンとか、また広報とかにも載せたりして、高齢者の会議等に出向くことがあればそこで広報したりして行ってはおります。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございました。私の知り合いの方も、通知は来ているんだけど、受けなくていいという感じで、結構何人もそれを受けなかった方がいらっしゃいますので、そういう方もまた受けれるようにしていただきたいと思います。次2項目めに行きますけど、今年度が最終年度になるようですが、現状で今年度の未接種者の勧奨、まだ6カ月3月いっぱいまでですので、6カ月ありますけど、どのように勧奨していくのかお伺いします。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

今までの定期接種については30年度で終わりますが、また31年度からも65歳になった方に対しては定期接種でございます。なので、それから外れた方には、今度は任意接種という形で同じような助成をしまして行っております、今までも行っておりましたが、ただ、そういう場合は保健センターで申請していただかないとできないので、保健センターに連絡して来ていただければ、予防接種は継続できますので、そのような形になっております。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

あと半年間、今回受けられなかったけど半年間ありますので、できましたら電話でコールとかリコールをしていただいて、また受けていただきたいと思います。

次、3番目に2番目と同じような内容なんですけど、接種できなかった方の町民の救済措置を設けるべきではないかということなんですけど、お伺いします。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

定期接種というのは、国が制度的に定めて方針としてやっているもので、万が一接種者に医療事故等がありましたら、国が保障するというのが定期接種でありまして、またそれ以外は任意接種という形になります。これはまた補償期間が違いますが、同じような補償がございますので、今後もいろんなところで広報をして。ちょっと接種率が先ほども、宮之原議員から言われたように少ないようなので、もうちょっと上げる努力をして、どういうふうにしたら上がるのかということをお伺いして、接種率を上げていきたいと思っております。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

高齢者の健康寿命を延ばすことのみならず、国保の医療費削減にも絶対つながると思いますので、また普段において避難場所での感染症を防ぐためにも、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種は大事だと思いますので、ぜひ広報に載せるなり、またいろんな方法で、多くの人に予防接種をしていただきたいと思います。

以上でこれは終わります。

次に、ごみ処理の課題についてお伺いします。

ごみ焼却施設のクリーンセンターは老朽化が進行していて、施設も稼働していない状況のときもあり、処分ができない畳や布団が山積みの状態を見受けることもあります。この老朽化したクリーンセンターの現状と課題をお伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

クリーンセンターの施設も機械も15年を経過し、老朽化が進み故障による停止など発生しているため、昨年度精密機能検査を行い、古くなった機器から順次、補修、交換し、延命化を図り、稼働していくという計画で、広域の議会のほうでも示してまいりましたが、クリーンセンター開設当初、15年間の稼働後は伊仙町以外へ移設すると集落へ説明しており、延命化についての説明が地元集落に対して十分でなかったということから、今後施設の方向を検討する徳之島アイランドクリーンセンター施設整備基本構想策定委員会の設置に向け準備をしております。構成メンバーとして、学識経験者2名、広域連合議員、廃棄物処理業者、区長推薦、それぞれ各1名、地元西目手久集落代表2名、計13名の策定委員が決まり、10月に第1回目の策定委員会を計画しているところです。その策定委員会の中で、平成31年度をめどに、施設を延命化させ稼働していくのか移設するのか、どのような形が一番望ましいのか検討し、施設の今後の方向を示していただくこととなっております。

また、今議員がおっしゃられた施設の中に入り切れない外に散乱されています、山積みされたごみとか布団、畳に関しては、今搬入量が1日の焼却量をちょっとオーバーしているという形になっておりますので、その外に出されたごみに対しても早急に対処はしていくという話は聞いておりますが、そのごみが濡れた場合とか、焼却に燃料が大分かかるので、それに屋根とかつくって保管して燃やすというような形をとっていきたいという話を聞いております。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

わかりました。ありがとうございます。

次に、ごみの減量化ということで、生ごみ対策で伺いたいと思いますが、機械の老朽化とか今のクリーンセンターの状況、処理能力、処理費の削減を考えるならば、各家庭から出される

ごみの減量化を考えないといけないと思いますが、可燃ごみの40%は生ごみだと言われていま
す。ごみの減量化、また生ごみ対策はどのような対策をとられていますか、お伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

ごみの減量につきましては、5年前の平成24年度と比較しますと排出量は、約930トン、約
20%、数字的に見れば減少していますが、町民1人1日当たりの排出量は985グラムで、県平
均を下回っており、まだまだ多い傾向にあります。

ごみを減らすには、行政、事業所、町民のそれぞれが役割と責任を果たし、一人一人がごみ
の排出抑制に努めることが大事だと思います。

また、リデュース、リユース、リサイクル、3Rの推進を図り、ごみの減量化の啓発に努め
てまいりたいと考えております。

生ごみの対策につきましては、現在のところ特別に対処はしておらず、可燃ごみとして焼却
している状況でございます。可燃ごみに占める割合も高いと言われてはいますが、実際可燃
ごみとして生ごみも袋に入っていますので、数量としては把握をしていないということでした。
その生ごみも、完全に水切りをせず、燃やしてしまうと、焼却に関してもエネルギーも多く消
費しますし、焼却炉にも相当の負担がかかるので、今後対策を講じる必要があるということだ
す。

ちなみに、今事務局から、こないだ3カ町の清掃審議委員会で話が出たんですけども、日置
市が365日生ごみ回収事業という取り組みを行っており、この事業により燃やせるごみの量が
相当減っているということですので、このようないい事例を参考にしながら、今後生ごみの処
理については検討してまいりたいと考えています。

○5番（宮之原順子君）

以前、コンポストですか、堆肥にして利用して生ごみを可燃ごみに出さない人もいますし、
また畑や庭のある人は埋めるなどして出さないで努力している方も中にはいます。

我が家もですけど、何年か前には町の補助で生ごみ処理機というのを購入しましたが、細
かくカットして入れないといけないと、あと何時間も一晩くらい堆肥にするのにかかるので、
購入して最初の何か月間は使用していましたが、本当に外に置いているような状態です。

このように生ごみ処理機とかコンポスト容器の購入に対する補助金などはあるのでしょうか、
お伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

以前は補助として行っていたようですが、現在は行っておりません。

○5番（宮之原順子君）

ないのであれば、可燃ごみの減量化を促進することで限られた財源の抑制にもつながります
ので、生ごみの水分を十分に切ることが、本当に処理の削減にもつながっていくと思いますの

で、各家庭にもそれをわからせることが大事じゃないかなと理解をさせることが大事じゃないかなと思いますので、そういう周知の方法も考えていただきたいと思います。

次、3番目の町のごみの分別状況はどうなっていますか、お伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

先ほども申しあげましたけども、数字的には減っております。分別にしましても、まだまだ以前よりはよくなっているということですが、まだまだ完全に分別されておらず、焼却後の残渣にもアルミ缶などの混入が見られ、燃えるごみにジュース缶などが混入されると焼却炉の故障にもつながりますので、住民の皆様にはしっかりと分別していただきますように、改めてお願いしたいと思います。

また、分別方法につきましては、2カ月に1回程度広報に掲載しております。

○5番（宮之原順子君）

資源ごみなどはペットボトルのすごいきれいな状態でごみが出されていてびっくりするんですけど、ちゃんとふたが外されていたり、周りのフィルム外してきちんと捨てられている状況が見受けますが、このペットボトルの廃棄の仕方というのは、町で何度か広報なりまた発信をしたのでしょうか、お伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

分別方法につきましては、先ほど申しあげましたけども、2カ月に1回程度は広報紙に掲載して啓発しております。

○5番（宮之原順子君）

わかりました。ありがとうございます。

次に、蛍光灯、ボタン電池等の回収方法はどうなっていますか、お伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

蛍光管、ボタン電池等につきましては、当面の間は役場と支所の回収ボックスとクリーンセンターへ直接持参をお願いしているところでございます。これにつきましても、昨年12月と今月号に広報紙で回収方法については掲載しております。

今後の回収方法につきましては、まだ確立していませんので、現在、広域のほうで検討しているということでございます。

○5番（宮之原順子君）

不燃ごみで出す人も広報紙に載せていても、若い方でもなかなか目にしていない方がいらっしゃって、燃えないごみで出していますよという方も多くいます。住民の方は支所とか役場で回収ボックスがあることも知らない方も多いですし、回収方法も町の中で2カ所だけというのも非常に少なく感じます。車のある方は役場のほうに持って行けますけど、高齢者の方は大変だと思いますので、各自治会で回収できる場所を設置すべきではないでしょうか、お伺いし

ます。

○住民生活課長（政田正武君）

今、宮之原議員がおっしゃられたように、高齢者の方も役場等に持ち込むのも大変だと思いますので、簡易的な回収ボックスを各自治公民館のほうに早急に設置していきたいと思います。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

それと、電化製品取り扱っている店で、回収に協力してくれる店もあります。蛍光灯買いに行ったらごみで出しますよと言ってくれるお店もありますが、一部のお店が自主的にしているのか、それとも法的にしているのでしょうか、お伺いします。

○住民生活課長（政田正武君）

電化店に関しましては、口頭では昨年12月にことしの4月から回収法が変わるということで、口頭ではお願いしてあります。今後、電化店のほうにも文書で回収していただくように依頼はしたいと思います。

以上です。

○5番（宮之原順子君）

ありがとうございます。お店のほうでも回収していますよというものも、また町の広報紙等でも発信していただけたらありがたいと思いますし、ごみ問題、こないだの9月の広報紙に載っていたのは本当に少ない、これぐらいの細かい字だったので、なかなか目にとまらないんです。だから、もう少しわかりやすく大きく文字だけじゃなく絵を入れてするとかして、町民の方にもわかるような発信の仕方をするのが大切だと思いますし、また行政からも日常的な発信で出前講座をしていただいたりとか、地域の行事があるとき、その時自治会などの連携を図りながら、ごみの減量へ理解を深めていく努力をすることも大切なことではないかと思います。

また、町全体でもそういう雰囲気づくりも大切で、町民の日常生活の中でごみの減量や意義取り組みが目につくことが必要だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上で終わります。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。50分から再開します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時50分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、竹山成浩議員の一般質問を許します。

○2番（竹山成浩君）

改めまして、こんにちは。

まず初めに、北海道での大地震、また関西地方で猛威をふるった台風21号で亡くなられた方々に御冥福をお祈りするとともに、被災された方々にも心よりお見舞いを申し上げます。復興にはまだまだ時間はかかると思いますが、どうか希望の光を失わず頑張っていたきたいと思います。今後、災害はどのような形で起こるか、本当に見当もつかない状態で、非常に危惧するところがございますが、私たちがこの徳之島町で普通に平穏に暮らしていることがどんなに幸せなことか、改めて感謝するところございました。と同時に、地域の防災計画についても見直していかないといけないなという部分もあるのではないかなと感じました。

さて、今回で2回目の質問をさせていただきます。議席番号2番、竹山成浩が、通告の3項目について質問いたします。町長はじめ、主管課長の明確な御答弁をお願い申し上げます。

まず1項目め、地域おこし協力隊の活動内容について伺います。

現在、徳之島町には3名の地域おこし協力隊の方がおられると聞いていますが、どのような活動をしているか伺います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

地域おこし協力隊、現在町には3名の方が活躍をしていらっしゃいます。その中で、まず企画課でございますけども、ICT伝道師として井之川にございます未来づくりラボなどを拠点といたしまして、地域活性化事業の企画、そして実施、それからICT等を活用したプログラミング教育の普及に活動を注いでおります。

2人目が花徳支所を基本としまして、支所の管轄でございますが、北部の島づくり推進隊といたしまして、北部地域を拠点とした都市農村交流活動事業の拡充についてご活躍いただいているところでございます。

3人目でございますけども、これは学校教育課の主管でございますけども、手々地区ふるさと留学センター館長といたしまして、現在手々小学校に留学していますふるさと留学生の学習面及び生活面全般のサポートといったものに活躍をいただいているところでございます。

以上この3名の概略を申し上げます。

以上でございます。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。3名の地域おこし協力隊の活動内容というのは、学校関係、教育委員会含めて、また北部方面に地域おこしというか、活躍されているような感じで伺いましたが、天城町は5名の地域おこし協力隊の方がおられると聞きますが、町としては今後増員の予定はありますか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

今現在のところは、地域おこし協力隊の募集はしてございませんが、ただ、人材について各課で協議いたしまして、必要であれば地域おこし協力隊、さらにふやすことも検討したいというふうに考えているところでございます。と申しますのは、島に住みたい、島で活躍したいという方は、結構耳にするところがございます。じゃあこういった例えば、学習面、教育面等も含めまして、かなり人材の活用ができるということでございますので、今現在しておりますけれども、追加可能だと考えているところでございます。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

ぜひ、子供たちが一番ではございますが、地域おこし集落、やっぱり活性化のためにそういうことも考えていただけたらと思います。

地域の世代を超えた人たちとの交流の場を広げたり、集落の伝統文化に触れて参加して、あらゆる地域おこしに力を発揮していただきたいと思います。

そうした協力隊の活動内容を、町の広報紙やウェブサイト等で、町民の皆様に周知する必要はないでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

協力隊の活動内容につきましては、広報紙で2017年の8月号及び今年度、今年の5月号の広報紙で紹介をいたしております。その他ウェブ媒体、ネットでございますけれども、みらい創りラボ・いのかわのホームページ、そして徳之島町地域おこし協力隊フェイスブック等を開設いたしまして、協力隊の活動内容につきましては、発信しているところでございます。引き続き、広報紙そしてホームページ上では紹介を行っていきたいというふうに考えております。

あと追加といたしまして、今議員がおっしゃいましたように、天城町に5名、伊仙町に2名いらっしゃるということで、この3町で地域おこし協力隊の協議会というか連絡協議会というのがあるそうでございますので、こういったものを活用いたしまして、節目で活動内容の報告会というものも、場所を決めてやっていく必要があるなと検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

去年の8月号と5月号で紹介、隣の伊仙町は、聞いた話によると、毎月毎月地域おこし協力隊の活動内容を広報紙でお知らせしているような形も伺っております。また、そうしたことで、やっぱりモチベーションも高まり、地域への波及効果にもつながるのではないかと考えます。それでまた増員もあれば、なおさらまたこうしたことで、徳之島全体がまたすごく盛り上がっ

て活性化につながるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

次に、2項目め、離島留学で地域おこしについて質問します。

自然豊かな島の小中学校に、島外の子供たちを受け入れるふるさと留学が、全国の離島で広がりつつありますが、徳之島町での募集状況についてはどうでしょうか、伺いたいと思います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

竹山議員のおっしゃるとおり、近年全国各地域で本町のふるさと留学同様の山村留学が広がりを見せております。

本町においては、平成8年度より手々小中学校、平成29年度からは山小学校、山中学校も実施を行い、これまでに累計延べ92名の留学生を受け入れております。

本年度も手々小学校に1名、山中学校に1名留学生がいます。ちなみにお尋ねの現在の募集状況は、手々中学校や山中学校のホームページで、それぞれのふるさと留学を紹介しており、県教育委員会のホームページからも検索可能となっております。

このことから本年度に入り、4件の問い合わせがありました。また、手々については、本年度よりふるさと留学センターを立ち上げたことから、現在フェイスブックのページを立ち上げ、定期的に留学生の様子をアップしています。今後センターでは、ふるさと留学専用のホームページの立ち上げや、募集広報用チラシ作成も検討中とのことであります。ふるさと留学希望の問い合わせに期待しているところであります。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございます。

人口減、加えては少子高齢化が進む中で、児童生徒を確保して、学校存続と地域活性化につながるために、また子供たちにとっては住民に見守られて、集落の伝統や文化にふれる貴重な体験にもなるのではないかなと思います。

そうした中で町として、他の小規模校にもその制度を提案することは、もちろん考えているところでございますよね。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町では、現在手々小中学校、山小学校、手々中学校の3校を徳之島町ふるさと留学制度に関する規定に基づき、ふるさと留学指定校として指定し、制度を実施しております。

また、同時にこの3校は、徳之島町小規模留学特別認可制度に関する規定に基づく、特任制度の指定校となっております。この3校以外では、尾母小中学校、花徳小学校が指定されております。

お尋ねの件については、現在実施しているふるさと留学の募集や受け入れは、各校区のふるさと留学制度実施委員会が中心となっております。このようなことから、制度に基づいてふるさと留学募集を行うには、校区内に学校と地域によって構成されるふるさと留学制度実施委員会を立ち上げる必要があります、それとともに小学校特任校の指定を、小規模特任校の指定を受ける必要があります。つまり、小規模特任校の指定を受けていれば、地域において実施委員会を立ち上げるふるさと留学の募集は可能となりますが、地域住民の高齢化など、受け入れ側の里親の確保が難しいものでありますので、その点は御承知おきいただきたいと思います。以上です。

○2番（竹山成浩君）

やはり地域の受け入れ側においても、課長がおっしゃったように高齢化により里親のなり手も少ないこうした状況だと思えますが。種子島の南種子町においては、里親留学を初め、家族留学、親戚留学などの受け入れもしているようです。一度リーフレット等やウェブ等で広く周知するというのもよろしいのではと思えます。

またもちろん校区の住民、そういった検討委員会それを立ち上げて、そういった形がないともちろん難しいと思うんですけど、今後やっぱり家族留学や親戚留学までつながって、子供たちが触れ合う、たくさんの子供たちでにぎわう徳之島町を目指していけたらなと考えております。

この自然豊かな徳之島で離島の暮らしを体験して、魅力を感じてもらえれば、地域の活性化にもつながり、また先ほど教育長が目指す最先端の教育を柱として、徳之島町が他の市町村から目標とされるように期待したいと思います。

そして、先ほど向井課長からもありました、地域おこし協力隊の手々の川口夫妻のように家族で移住する家族留学にも、またつながるのではないかなと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それに関連づけて、新聞報道等でありましたが、国も来年度首都圏、1都3県から地方にU I Jターン、Uターン、Iターンして1局集中の是正を狙い、予算の概算要求に地方創生関連として地方移住者に対して300万円を補助する制度を打ち出しています。全額は国負担ではなく、受け入れ側ももちろん何割かの負担となると思いますが、それによって働き手の確保に悩む地域の企業にとっては、非常によい流れになるのではないかなと思いますが、町長としての見解はどうでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

各市町村でもそういう移住者に対する補助事業と意見交換をしているところではありますが、まず瀬戸海やほかの町村ではIターン者に対する補助制度がありますが、やはり地域の方たちとの受け入れ、それと予算が切れたときの行動とかとなりますと、なかなか定着というのは

非常に厳しいと、フィフティ・フィフティだということで、それと、もともと地域にいる方たちについてはどうなんだという意見が必ず出てくるわけですね。徳之島町はまず、徳之島に住んでいる方たちの所得というものを上げるもの、そしてまたものづくりに対して、今投資をしていますから、Iターン者につきましては、地域おこし協力隊等に応募して来るようなやる気のある方を今は受け入れるほうが、私は効率がいいのではないかなというふうに考えております。

今後、もし仮にしっかりとした仕事、雇用先があれば、移住者ということも考えられますので、まずは努力目標として、雇用の場を創出するということに力を入れさせていただきたいというふうに思います。

○2番（竹山成浩君）

ありがとうございました。島へ帰ってきて起業をすとか、島のスーパーや事業所に就職することで、また働き手の確保や人口減少にも歯どめがかかるんじゃないかなと、また地域活性化にもつながると思いますので、実際島での求人だけではなく、都会にも求人広告出している企業やスーパー等も少なくありません。気候も温暖で過ごしやすく、特に夏場は都会よりも南国の徳之島のほうが涼しく、また人情豊で安心して暮らせる徳之島を、全国へ発信することも必要ではないかなと考えるところでした。

次に、最後の質問です。下久志海浜公園の維持管理と利用状況について伺います。

公園の景観や施設等は整って、周辺にはウォーキングにも適したコースもあり、特にトイレは身障者や高齢者の方々にも配慮がされています。しかしながら、敷地面積が広いせいか、雑草や雑木等が多く、足を踏み入れることができない箇所もありますので、定期的な管理をされているかどうかお伺いします。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

耕地課では、毎年農業用施設愛護作業としまして、建設業協会の農道伐採に合わせて、県農村整備課、土地改良徳之島支部の協力を得まして、下久志海浜公園の雑草の伐採作業等を行っております。昨年は徳之島ダムの完工式がありましたので、それにあわせて3町合同でダムに向かう五ラン線等の道路の伐採作業を行ったため、下久志海浜公園の作業までちょっと手が回らず、雑草、雑木が多くなったのではないかと考えております。

本年度につきましては、今月28日に3町合同で愛護作業を計画しており、本町としましては、毎年どおり下久志海浜公園の伐採作業を行う予定としております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

雑草の除去など愛護作業で行われているのは、この年1回、2回ですか。

○耕地課長（福 旭君）

愛護作業につきましては、年1回行っております。そして本年度から農道の管理の作業として2名の人員が配置されておりますので、また年1回でなく随時、雑草が生えた段階でうちの管理作業員で伐採を行っていただければと考えております。

以上です。

○2番（竹山成浩君）

休憩施設の周辺は、いつもきれいに刈り取られて整備されていますが、公園の北側に関しては、雑草がすごく生い茂り、周辺にはキビ畑もありますので、もうハブの危険等とかその辺も考えられます。耕地課職員の愛護作業やボランティアが主となる整備であれば、今後私たち議会としても協力していく必要があるのではないのでしょうか。

次に、公園の利用状況はどうでしょうか。担当課長に伺います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

下久志のキャンプ場は、平成29年度利用回数は21回、今年度8月末で16回の使用申請が出ています。平成29年度で施設を回収して、身障者用トイレ、ウォシュレットにするなど整備をしたことで利便性が向上し、使用申請がふえたものだと推測されます。

遊具についてですけど、年間の利用件数の半数以上を占める畦プリンスビーチの遊具施設が老朽化していることから、畦プリンスビーチの遊具施設の改修が優先される状況だと考えております。

○2番（竹山成浩君）

下久志海浜公園は、トイレやシャワー室、またバリアフリー化したスロープ等がすばらしい景観があります。今後子供たちが利用できる遊具施設なども設置できないのか伺います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

下久志海岸の施設は、眺めもよろしいんですけど、塩害で施設が整備が傷みやすいという課題があると思います。維持管理が負担になることから、徳和瀬のグラウンドゴルフ場のそばにある遊具を利用していただければと思います。

○2番（竹山成浩君）

いろいろ難しい予算関係もありますので、またその辺もまた前向きに考えていただけたらと思います。この公園は、東天城地区と亀津のちょうど中間付近にあり、幼少期のお子様がいらっしゃる子育て世代の若者からお年寄りまで、幅広い世代の方々に有効活用できる場所ではないかなと考えておりますので、今後環境保全に努めることにより、徳之島の観光振興にもつながると思います。

私たち一人一人が、モラルの向上と環境保全を意識していくことで、美しくすばらしい徳之島が、来る2020年には世界自然遺産登録に決定につながるのだと確信しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許します。

○10番（是枝孝太郎君）

日程、最終になりましたけども、迅速な行動でいきたいと思ひます。

平成30年度第3回定例会9月議会におきまして、10番議員の是枝が、次の3項目について質問します。執行部並びに主管課長の的確で明快なる答弁を求めます。

初めに、北海道、大阪、西日本と台風により豪雨災害で被災された方々、北海道、大阪等、さらなる地震災害で被災された方々の一日も早い平素な生活に戻られるように、心から願っております。そして、その災害でお亡くなりになりました方々の御冥福をお祈りいたします。

質問にいきます。1項目めの学校教育振興について。

児童生徒において、いろいろな要因で学校の生活環境になじめなく登校していない子供たちがいると伺っている。また高校に進学できない生徒、高校を中退している青少年も多く存在しています。

そのような子供たちを救うために、町教育委員会としては、どのような対策を考えられておられるのか伺います。

○学校教育課長（高城博也君）

それでは、質問にお答えいたします。

近年、不登校の要因背景は、複合化や多様化の傾向にあると言われております。それも不登校になった直接のきっかけもさまざまで、友人関係、教師との関係をめぐもの、学業の不振、部活動への不適合など学校生活に起因するもの、次に、生活環境の急激な変化、親子関係の問題、家庭内不和など、家庭生活に起因するもの、また病気による欠席を初め、本人の問題に起因するものも挙げられます。

そういった中、不登校と関連し、新たに指摘されている課題として学習障害、注意欠陥、多動性障害などが取り上げられております。これらの子供たちは、周囲との人間関係がうまく構築できない、学習のつまづきが克服できないということから不登校に至るといったことも聞かれます。

個々の子供たちが不登校になる背景にある要員や、直接的なきっかけはさまざまで、それを特定できないことも対策を難しくしているものだと思っております。まず、不登校とならない

ために、学校と社会のつながりを強めた開かれた学校づくりが必要だとされています。それには、地域の団体やNPO等と連携し、児童生徒が社会との結びつきを強めるような、さまざまな体験活動や学校外の多用な人物の協力により、多用な学習の機会を提供するよう、施策を講じていきたいと思っております。

例といたしましては、例えば新たに始まるプログラミング教育への外部講師派遣などであります。また、不登校になっている児童生徒には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに協力してもらい、また必要であれば民間団体やNPO等にも協力してもらい、学校へ復帰できるように、今後も不登校児童生徒にきめ細やかな対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

教育委員会としては、さまざまな対応をとっておられるようですが、ずばりそのもの、フリースクールのことが、今取りざたされております。4月1日付からNPOを立ち上げた方が、県とのやり取りで青少年児童育成関係の課とやり取りで、それを進めておられますけども、そのフリースクールがこれから展開していくことは御存じでしょうか。教育長に伺いたいと思います。

○教育長（福 宏人君）

今、議員お尋ねの件ですが、先ほど学校教育課長が申し上げましたとおり、既に義務教育段階、小学校、中学校の児童生徒につきましては、管轄をする文部科学省におきましても、平成29年3月に不登校児童生徒による学校以外での場の学習の支援ということで、既に通知がありました。

この中で、教育委員会、学校が先ほど申し上げましたとおり、そういったようなフリースクール、民間団体と協力をし合うということも重要であると、これ義務教育段階の子供ですね。もう一つ国のほうにつきましては、平成20年12月に策定した青少年育成政策大綱という中で、困難を抱える青少年の育成を支援していくというような取り組みを、先ほど議員が県のほうに問い合わせた、そういった青少年の関係ですね。その中で、今後も支援するための取り組みということで、まず状況を確認していくということでございます。

このようなことから、やっぱり議員の御指摘の義務教育段階以外、今は高校を中退したり進学できない、そういったような子供もいますので、そういったことに対して教育委員会、それから本町の例えばフリースクール等の立ち上げがあった場合は、連携しながら、総合的に取り組んで、今後も段階的に進めていくということが必要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（是枝孝太郎君）

ぜひとも教育長におきましては、そういった行動をなされて、そういう広い視野の中で教育を見守っていただきたいと思います。ちなみに、いろんな要因がありますけど、中には性行不良で前に進まないというときになると、私たち議員の中におられますけど、保護司がおります。保護司会と協議したり、そして防犯協議会との連携を図って、そして教育委員会と三者一つになって、共通理解をして、そういった方々の保護者に情報提供して、そういうフリースクールに参加してもらおうという形で、将来の社会の一員として立派に成長していただくような方向づけも必要じゃないかなと思います。

そして4月1日からNPOが開講したいという考えはありますが、その施設等で、いろいろ教育委員会で相談があるときには、その話にのっていただけるのか、そういう考えはあるのか、学校教育課長に伺います。

○学校教育課長（高城博也君）

その前にちょっと補足、先ほどの答弁でありますけども、やはりフリースクール等については、さまざまな問題が不登校でありながら少なからず学習意思のある児童生徒が助け、学習意思のある生徒がそういったところに通うということもありますし、やはり助ける意味で、そういったものは必要であると思います。先ほどから議員のおっしゃるとおり、学校、教育委員会等が連携をとってサポート体制を行わなきゃいけないということで考えております。

また、さらには、当初も質問にあったように、学校に進学できない生徒、高校を中退している青少年への対策は、今後は再度就学等への相談ができるような窓口を設置も考えて検討していきたいと思いますので、またアドバイス等をいただければなと思っております。

先ほどの質問になりますけれども、下久志分校に関しましては、前回の答弁にも言いましたように、このフリースクールも含めた形で地域の皆様と話し合っ、今後早いうちに進めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

ありがとうございます。教育長におかれましては、NPOの代表といろいろな情報交換をしていただきまして、代表もお伺いすると思いますので、力を貸していただきたいと思います。

それでは、次に行きます。

社会教育振興について。家庭教育学級で保護者に対して法律の勉強会を進めていただきたいが、どのように考えておられるのか伺います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。今の家庭教育学級では、保護者に対して法律の勉強はしておりません。各小中学校の家庭教育学級運営委員会で、学習内容を設定し取り組んでおり、社会教育課では、人権教育が大事だと思い、人権教育は必須でお願いしているところであります。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

課長に伺います。人権教育も大事だと思いますけど、同和教育に関する法律、そして差別にかかわる法律、そしてもちろん道徳に関する法律、いろいろな保護者の質が問われておられます。イコール子供たちの質の向上、親がしっかりしていないとなかなか子供も進学できないと、いろんな場面でつまづいてしまう。そういう中でやっぱり社会教育、学校教育ひっくるめてですけれども、一緒になって、そういった体制づくりをしていかないと、ただインターネット、メディアで見聞きしたことが、そのまま社会の秩序だと思われたら非常に困難になります。だから、勉強会等、適切なる情報提供をしていかないと、いろんな場面で、学校にも悪影響を期します。

学校への教員に対して、モンスターペアレンツもいろいろありますので、そういったことを考えながらも、保護者も教育をしていただいて、我が子をどういうふう to 成長し、そして進学させるかは、保護者にもかかわっていますので、そういった方向でこういう家庭教育学級で、いろんな場面で法律を展開していただきたいと。

ちなみに日本国憲法でもよろしいですし、人権にかかわる法律、同和にかかわる法律等で積極的に保護者に講和していくと、そして、認知していくというのが大切だと思います。教育長のほう見解を伺います。

○教育長（福 宏人君）

ありがとうございます。教育基本法の中に、家庭は教育の原点であるという、家庭教育の最終的な責任は親であるということで、ここで改めて初めて子供の教育の責任が親にあるということが明示をされています。

その中で、今議員がおっしゃるとおり、家庭教育にはさまざまな学習が必要だということで、本町も各学校におきましても、さまざまな学習をしております。その中で法的なことも、やっぱり基本的に保護者が学ぶ機会を、人権同和教育も含めて、いろんな関連する学習もしておりますが、今後そういったように、親になるためにさまざまなそういう法的なものを学習する機会をふやす機会があるのではないかとというふうに考えております。検討をぜひして、推進していきたいと考えております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

教育長並びに社会教育課長、今後ともよろしくお願いします。

それでは、次に行きます。

健康の森総合グラウンドの整備について伺います。そして、それとスポーツ団体の誘致、各大会の誘致についてどのような計画を図っているのか伺います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

まず最初に、健康の森総合運動公園の整備についてですが、総合運動公園の既存施設の今後の整備及び修繕については、長寿命化計画を利用し、関係課と連携し、計画に沿った形で整備を進めていくことになります。

スポーツ団体の誘致なんですが、スポーツ団体の誘致については、平成29年度の受け入れ団体につきましては、10団体受け入れており、そのうち新規団体で4団体を受け入れております。

平成30年度については、奄振事業を活用した事業も行っており、受け入れ団体につきましては、9月5日から現在まで9団体受け入れており、そのうち新規団体で3団体受け入れております。

また、来年の2月から3月にかけて、3団体の受け入れを予定しております。今後の合宿誘致に関しましては、関東地区や関西地区に出向き、誘致活動を行う予定をしています。

また、トップアスリートや指導者等を講師としてお招きし、後援会や実技指導を行っていく計画をしています。

以上です。

済みません、あと各種大会等の誘致についてですが、誘致については、現在大島地区大会及び大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会を開催しています。今後も大島地区大会及びスポーツ少年団競技別交歓大会については、開催を継続していきたいと思っております。

今後、各種県大会等誘致するには、奄美大島全島で競技別に大会を行うなどの計画を立てて、奄体協及び各市町村が連携し、大会主催者、中体連とか高体連などに大会開催の要望を行っていくことが必要と思われれます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

その大会誘致とスポーツ団体の合宿誘致に関しては把握できました。

総合グラウンドに関しての具体的に長寿命化でやるということですが、野球場の整備について具体的に伺いたいと思っております。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

総合グラウンド整備につきましては、建設課の都市計画係のほうで進めております。都市公園事業で進めております。

昨年度徳之島町公園施設長寿命化計画策定を完了いたしまして、本年度、平成30年度から33年度、長寿命化に基づいた改修、改築工事、長寿命化支援を実施していく予定です。

実施内容といたしましては、本年度から31年度2年間で、野球場及び野球場周辺設備の改修を行います。平成32年度から33年度にかけて、プール周辺及び多目的広場周辺、テニスコートを

含みます。平成33年度以降は、整備計画の延伸化後陸上競技場周辺散策路等の整備を考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

建設課長に伺います。具体的に野球場の整備はどういうことを実施するのか伺いたと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

野球場の整備につきましては、照明、バックネット柵です、それから転落防止目的柵が200メートル当たりとする等々を順次整備していきたいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

電光掲示板等と、そしてグラウンド内の野球場内の土の入れかえ等の整備があるのか伺います。

○建設課長（亀澤 貢君）

現在それも考えております。詳細設計につきましては、今後発注する予定ですので、是枝議員のおっしゃった土の入れかえ、あと後ろの電光掲示板それについてもどのようなものを入れていいか、今検討中で、今後詳細設計を発注し、工事に取りかかろうと思っております。

○10番（是枝孝太郎君）

よろしくお願ひします。

町長に伺います。今課長がやっていることは、非常に各種大会、各スポーツ団体誘致に必要な不可欠なことです、野球に関して。天城町はある程度終わっています。徳之島町はグラウンドがしっかりとした整備がなされれば、高野連に関する大会の誘致も、ある程度1回戦だけでもいいからできるわけです。なぜかという、離島勢は鹿児島本土に行くと、異常な多大なる経費負担になりますので、それは奄体協も一緒になって、それは訴えていけないといけませんけど、NHK杯とかそういった、まずはその第一歩を進めるに当たっても、野球場の確固たる整備が必要かと思ひます。そして、大学野球、そしてノンプロ、そしてプロの野球選手等の合宿地にも非常に最適かというふうに思われますので、早急な整備の実施を行っていただきたいと思ひますけど、町長の御見解よろしくお願ひします。

○町長（高岡秀規君）

野球のみならず、スポーツの誘致には以前より力を入れなければいけないというふうに思っておりましたが、徳和瀬の整備につきましては、長寿命化計画を立てることによって、有利な事業が持つてこれるということで、多少時間はかかりましたが、しっかりと整備を行ってきたいというふうに思ひます。

○10番（是枝孝太郎君）

ありがとうございます。今鹿児島本土では、県営、市営、それで始良球場も利用してやって

いますけど、基本的には県営、市営で2会場で行っているわけですので、徳之島町、天城町がちゃんと整備できれば、多少なりとも1回戦ぐらいは大会ができるんじゃないかなと思いますので、そういう発想の転換もしながら、今までできなかったことができないことはないんですから、うちやぶって、徳之島開催、奄美開催を進めて行っていただきたいと思います。

次に行きます。

教育委員会として、職員を県庁に出向させる考えはないか伺います。

○教育長（福 宏人君）

教育委員会として、職員を県庁のほうに出向する考えはないかというふうなお尋ねです。

先ほどのことともちょっと関連して、今後本町において、さまざまな大会も含めて、そういったことについてぜひ職員の能力も高めたいと、そういったものもあると思います。ほかにも御存じのとおり、2年後には東京オリンピックそしてパラリンピック、そして本県におきましても、48年ぶりに県民体育祭、それからあわせて初の全国障害者スポーツ大会ということが開催されます。

これを契機に職員を出向させて、出向先の担当課と連携を緊密化を図ったり、先ほどの話もあったとおり、出向の職員の広い視野と適切な職権の育成ということを通して、本町においても広くスポーツを普及振興し、町民の健康増進や体力の向上を図るとともに、先ほどありました施設の整備、それからスポーツ合宿の誘致を含め、スポーツを生かした地域づくりを推進すると、そういったような議員のお考え、趣旨もあると思います。ですので、非常に今効果的でないかというふうに考えております。

現在、このようなスポーツ振興につきまして、本県におきましては、県の知事部局、それから県の教育委員会の保健体育課も含めて担当をしております。

先日、担当課のほうにこういったような状況について、少しお伺いを立てております。県教育委員会見解につきましては、これまで町村からの職員は受け入れたというような状況はないんですが、今後町として検討、鑑みながら、そういう職員の出向につきましても、前向きに検討していきたいというような回答でございました。先ほどの観点から、本町の幅広いスポーツ振興も含めまして、人材育成については、これからも検討する必要があるというふうに考えています。

以上でございます。

○10番（是枝孝太郎君）

教育長、何とぞ職員の派遣をしていただきまして、国や県から最新の情報を入手すると、それを南三島または奄美全体に情報提供をしていくと、もうオリンピックは目の前にあります。パラリンピックもあるし国体もある。多少なりとも合宿地に私たち徳之島町が選ばれたら、どこかの国から、またはどこかの県から選ばれたときは、そういった情報を入手するためにも、

我が徳之島町も多少なりともスポーツの発展もしていかなければいけないと思いますので、今後とも力添えをよろしくお願いします。

次に行きます。

奄振において、第3項目め、奄振法について。奄振法において、奄美群島全体の役割を一元的に組織することで、独創性、独自性が将来にわたって生かされると思うが、見解を伺います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

現在、次期奄振に向けて、県それから広域事務組合、市町村一丸となって推進しているところでございます。

是枝議員のおっしゃるものは、直接12市町村が国交省、国に対して物を申して、特に発言できるような体制づくりはできないかどうかということでございますが、今の体制は、来年度の奄振延長に向けては、非常に困難でありますけれども、組織については、見直しについては、常に考える必要があると思います。

私は、この奄振の延長につきましては、奄美群島広域事務組合の件で、ちょっとお話をさせていただきたいと思っているところでございます。

今、奄美群島広域事務組合につきましては、8市町村、14名の職員が奄美群島の広域な事業につきまして活躍をしているところでございます。本町からも、これ5年ぐらいになりますか、これは町長のお考えでございますけれども、1人では足りない、やはり徳之島町から2人出すと、そして奄美市に負けないような地域づくり、そして広域づくりというのを考えたいということで、徳之島町からも2人ほど派遣をしております。

しかしながら、やはり今奄美市のほうが、課長職につきまして3名ほどおりますので、私としては、今この学んだ職員、そして奄美振興にかかわる職員が、今後補佐、課長になりまして、できましたら広域事務組合の中で、こういった課長クラスにも南三島からでも1名は派遣ができるような体制づくりというのも私は必要じゃないかなというふうに考えていますので、是枝議員のおっしゃる要望等の見直し、組織の見直しについては、また今回課題とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。お願いします。

○10番（是枝孝太郎君）

企画課長の言った方向づけというのは、非常に大切だと思います。私たち12市町村いる中で、多少なりとも南三島だけが置き去りにになっているんじゃないかなと、ずっと不安をしております。

その中で、奄振法が31年3月31日で切れるわけです。今度新たに4月1日からどうなるかわかりませんが、それが延長になるのかはこれからのあれですけど、奄振法自体、16条からなっているこの法律の改正も、今後議論の中にしていただきたいなと思います。まずはその法律

を改正をするに当たって、国と12市町村が責務として、この奄振法を携わっていくと。そしてなおかつ平成26年度に交付金化になったわけです。その交付金化に関する事業計画は、12市町村の事務組合で、今後計画していくって、国とのやり取りをしていくという方向づけが大切だと思いますけど、町長の見解を伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

実は、問題はほかにも私はあると思っております。組織だけじゃありません。奄振法自体は、意外と全ての分野には網羅されていますが、一番の成長戦略会議、成長戦略ビジョンというのが、私はせっかくソフト事業でいろんなものに使える要素があるのに、結果的に絞ってしまっているというところが、私は少し違うかなと、実は考えながら12町村では訴えているところなんです。

恐らく来年度は、法の延長になるでしょう。それは奄振の10年の計画の中の最初の5年ですから、次の来年度は恐らくハードルはそんなに高くないというふうに感じておりますが、さらなるその5年後が、非常にハードルが高くなるというふうに私は考えておまして、今やるべきだと、今考えておくべきだということを、ずっと主張をしているところです。

それで、今現在28億円から30億円の成長戦略ビジョンの予算がありますが、私は以前より申し上げておりましたが、そのうちの19億は航空運賃であります。ほとんどが航空運賃に流れているということで、じゃあ島の物づくりでありますとか、いろんな施策についての予算がふえているのか、そんなにふえていないわけです。そこが、私たちは注視しなければいけないというふうに考えておまして、それは航空運賃、我々安いのはいいんですが、しかしなら経済として見ますと、非常に努力をしなければ、結果的には所得は伸びないだろうというふうに、私は危機感を感じている一人であります。

その中で、今現在システムは広域は、全ての要望等は、ある程度は国のほうに、県のほうに回しています。しかしながら、国のほうでの予算が決まった段階で振り落とさなければいけません。それが県の仕事になろうかというふうに思います。それは、誰が担当になっても同じことだろうというふうに思います。我々が本当にやらなければいけないのは、予算枠をふやすことの努力をしっかりとやるということで、その中での方法策として、事務局は国であったり県であったり事務局の執行を私は要望をしているところであります。

今後はしっかりと、成長戦略ビジョン、つまりは経済というものを重視しながら、予算の確保については、しっかりと要望していきたいというふうに思います。

○10番（是枝孝太郎君）

町長におきましては、12市町村の首長との会合の段階で、または国県に対して、もし組織の中に国や県の職員の出向を強く願っていないと、新しい情報もわからない、次どういうふうにしたら、奄美が発展していくのかもわかっていかない、それは強く望んだ課程で、さらなる

発展を独自性、独創性を生かすためには、やっぱり法律の改正もさらなる次の段階にしていた
だきたいと。

それと、奄美本島だけが一人勝ちしてもらっても、私たちは非常に困ります。だからこそ、
副会長、奄美市長が理事長でもいいんです、そこの会長でもいいんです、副会長は南三島から
1人北部から1人という形で選任させていただいて、その中で企画課長が言ったそういった組
織の体系もつくり上げて、12市町村の首長と話し合っていたらいいと思います、県とのやり取り、国
とのやり取りもしていただきたいと思えますけども、最後に力強いお言葉を1回聞かせてくだ
さい。

○町長（高岡秀規君）

総会自体の運営が、ある程度議案を出されて、そこで賛成ですか、反対ですかというものが
多いわけです。何のための意見交換かということをおし上げています。意見を聞くんだっ
たら、意見が出たときに、それを盛り込んで、次に提案するべきであろうというところは、ど
うしても、今の議案で納得していただきたい、この次に考えましょう。その次で考えて、盛り
込まれたことはありません。特に教育がそうでした。

私は5年前から成長戦略がつくる前から、教育を入れるべきだと話をしておりましたが、5
年後によく文言だけ入りました。予算がつくつかつかないかわかりません。だからこそ、徳
之島町から派遣を2人をして、情報をしっかり盛り込んで、そして島に帰ってきたときには、
リーダーであってほしいという職員を育てたいということから、2人派遣をしておまして、
離島振興課も、実は今まで町村から出した事例はなかったと思います。なかったんですが、頼
み込んで、今一人を派遣して、次年度からも派遣できることになっておりますので、今後は人
を育てながら、しっかりと物を申すところは申して、今後の総会へ臨み、そしてまた議員の皆
さん方のお力もお借りしながら、組織の編成を南三島弱いところに日が当たるべく頑張ってい
きたいと思えます。

○10番（是枝孝太郎君）

町長においては、本当に改革をしていただいて、我が奄美群島が輝かしい市町村になるよう
に努力していただきたいと思えます。

これで、是枝の一般質問を終わります。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月12日、午前10時から開きます。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時50分

平成30年第3回徳之島町議会定例会

第2日

平成30年9月12日

平成30年第3回徳之島町議会定例会会議録

平成30年9月12日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

勇元 勝雄 議員

植木 厚吉 議員

幸 千恵子 議員

広田 勉 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
9番	幸千恵子君	10番	是枝孝太郎君
11番	広田勉君	12番	木原良治君
13番	福岡兵八郎君	14番	大沢章宏君
16番	池山富良君		

1. 欠席議員（1名）

15番 住田克幸君

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	向井久貴君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	瀬川均君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局長	元山吉二君	学校教育課長	高城博也君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	安田敦君
税務課長	秋丸典之君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局次長	上原悟君	会計管理者・会計課長	福永善治君
水道課長	清瀬博之君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（池山富良君）

日程第1、一般質問を行います。

勇元勝雄議員の一般質問を許します。勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

おはようございます。

まず初めに、西日本の水害、大阪の台風、北海道の地震で亡くなられた方の御冥福をお祈りいたします。また、被害に遭われた方々が一日も早く平常の生活を取り戻すことを、心から願っています。

このごろ、NHKの「西郷どん」にはまって、毎回見ていますけど、一番その中で好きな言葉が、西郷どんの「民のため」という言葉が、私は非常に大好きです。政治家たるもの、誰のためにあるのか、そういうことを考え、私はあと3年半の任期を過ごしていきたいと思います。政治は、町民目線の政治を目指していきます。

以下の10項目について、6番勇元が質問いたします。当局の責任ある明快な答弁をお願いします。

まず1番目に、今度で16回目の質問になりますけど、子育て支援についてお伺いいたします。私は、この質問に対して、町長の政策が変わることを心より願っています。

町長がいつも言っているように、子育て支援よりも教育に予算を使うというのも、教育は大事だということは、重々わかっているつもりでございます。教育と同じように子育て支援も大事だと、私は常々思っています。「仏つくって魂を入れず」、そういう言葉もあります。町の予算を、もっと子育てのために使うべきではないかと思えますけど、町長の考えをお伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

教育費も子育て支援の一環であるということから、少し違和感が感じる言葉であります。子育て支援よりも教育に予算を使うというのではなくて、私の心の中は、教育こそ子育て支援の一環であります。

子育て支援につきましては、健康づくりや、そしてまた心の持ち方、そして教育等、全般に

において、やるべきと考えております。また、保護者に対しての不安感を除くためにも、しっかりと施策を打ち出さなければいけないというふうに考えておまして、子育て支援における予算というものは、予算書を見たらわかると思うんですが、しっかりと予算を組んでおります。

細かなことを言うか言わないか迷っていますが、まあ、主なものを言いたいと思います。乳幼児の全戸訪問事業報償費、そしてまた養育支援訪問事業費、子育て支援員の研修・講習及び保育士の報償費、ファミリーサポートセンター、そしてまた病児保育、そして地域子育て支援拠点事業委託費、そして放課後児童の健全育成事業等々で、約5億6,000万ほどの予算を消化しております。まだほかに、母間の保育所でありましたり僻地の保育所等にも予算をかけております。これも子育ての一環だと、私は考えております。

また、障害者の福祉、そして障害児のための予算も、合計で3,200万ほど消化していることでもありますので、子育て支援はしっかりとやるべきものでもあり、順序よく、優先順位を立てながら、財務と相談しながら予算を組んでいるところであります。

○6番（勇元勝雄君）

そういう総合的な子育て支援というのは、どこの市町村でも、ある程度やっていますよね。今現在、子育てをしている若い方に、そんなに多くの数じゃないんですけど、聞いたら、天城町がしているような子供医療の無料化、保育所の無料化、出産祝い金、「そういうのがあったらいいね」という話は、何十名かの若いお母さん方に聞いても、そういう話はします。

町長が今言ったような予算は、ある程度、どこの市町村でもやっているとは言えませんが、やっていると思います。

若いお母さん方へ、今現在の生活が苦しいから、私は、前にも言いましたけど経済的援助をすべきではないかということを行っているわけですけど、町長は、政策として乳幼児医療、子ども医療の無料化はできないという、しないという答弁をしています。それはそれで、町長の政策ですからいいと思いますけど、町民の皆さんが、若いお母さん方が何を望んでいるか、そういうのも、そういう声を拾い上げるのも町長のお仕事だと、私は思います。

2番目に移ります。

県下の他の市町村は、町長が過去に答弁したような理由を納得して子供医療費を無償にしていると、私は思います。町長も政策を少し変更して、中学校までとは言えないです、小学校の間でも無料にするとか、そういう政策はできないものでしょうか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

財政、経済力の弱いところ、弱い立場のところには、しっかりと、施策をとらなければいけないというふうに考えております。

今後の超高齢化社会において、今何をすべきかというところから、医療費の増額というこ

とが、高齢化社会においては見込まれます。そして、徳之島町の今の政策は、極力、保険税というものを上げたくないわけですね。御存じのように、今でも持ち出しをしています。県全体の医療制度に移りましたが、各市町村の保険税というのは、それぞれの各庁の施策によって決められ、そしてまた一般会計からの繰り出しということもあります。黒字であれば、優先順位が変わるかもしれませんが、これほどの赤字経営の中で、持続可能な保険制度を維持するために、まず優先順位として何をしたらいいか。それぞれが、やはり負担を、多少はしていただき、健康づくりに、医療費の増大につながらない施策を打ち出し、保険税というものも極力上げないようにしたいというふうに考えている中で、医療費の無料化については、国がやるべき施策だというように考えておりました、教育費そしてまた子供医療費については、国のほうに要望をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

それで、もし仮に、ほかの市町村が、よく首長とも話をいたしますが、子供の特殊出生率や過疎化、子供たちの親が住みたいような地域をつくることによって過疎化が防げるんじゃないかという、そしてまた、さらには特殊出生率が高くなるのではないかなというところでの施策を考えているところがあるかもしれませんが、私は決してそうは思っていないくて、実際に、世界的に見て出生率の高いのは、西アフリカであったり、いや、それが7.6です、東アフリカであったり。アフリカ地域に非常に集中しているということと、実は、国として、いわゆる貧しい国が多いわけです。そして、先進国になればなるほど、出生率が低くなるという傾向がございます。

その中に、徳之島町がどういう政策を打ち出して特殊出生率を維持するかというところから、研究者による研究で私の考えではありませんが、それは誤解のないようにしていただきたい。一つに、経済的に豊かになると、特殊出生率が下がる。そして、将来への不安感があると、特殊出生率が下がる。そして、宗教心が薄いと、特殊出生率が下がる。それは、私は「モラル」というふうに解釈しております。それで、都市型で個人主義的な生活スタイル、核家族化です、それを推進すると、進んでしまうと、特殊出生率が下がる。そしてまた、保守的な価値観・教育熱心・高学歴な家庭ほど、特殊出生率が下がる。

その逆手をいくのが、徳之島町のやるべき姿と思っておりました、将来への不安がないように、障害者の雇用、そしてまた町がしっかりと子供の教育、そして雇用問題に取り組んでいるという安心感をまた、まず持たさなければいけない。それでまた、モラル、それは「結い」です。「結い」の心をしっかりと昔に戻したいという気持ちがあります。だからこそ、ボランティアでありますとか、心の持ち方を子供たちに教育する。それで、子供が大人になったときは、命の大切さ、子供が大好きだという子供たちを、やっぱり育成していくべきだろうというふうに考えております。

今後、しっかりと心を、育つことこそが、将来の特殊出生率につながるものだと私は信じ

て、今の政策を打ち出しているところでもあります。

○6番（勇元勝雄君）

子育て支援、子供医療の無料化をしたら出生率が上がるとか、そういうことは私は考えていません。ある程度、人口の減少率が下がるとか、そういうことも考えられます。保険税が上がるとか、繰り入れをしているとか、日本全国の市町村も恐らく国保税は繰り入れをしていると思います。奄美市でも、何億かの繰り入れをしています。

保健福祉課ですか、県下で保険税の金額は、大体何位ぐらいの、なっているんでしょうか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

徳之島町は、県下におきまして、健康保険税は低いほうであります。徳之島町だけじゃなくて、徳之島3町が、県下において低いです。

○町長（高岡秀規君）

補足をいたします。

まず、徳之島町の1人当たりのその医療費は31万3,000円、そして天城町が今のデータでいきますと34万9,000円、そして伊仙町が33万1,000円。徳之島町は低い医療費であります。そして、ほかの鹿児島市、そしてまた医療費を無料化にするところにおいては、1人当たりの医療費が上がる傾向にあるということでもあります。

そしてまた、徳之島町が、鹿児島県全体の1人当たりの医療費、医療費がそれだけ低く抑えられていますと交付金等、そしてまた国保税、医療制度の維持にも役立てられるというふうを考えておきまして、医療費については低いほうだというふうを考えております。

○6番（勇元勝雄君）

子供医療費の無料化、まあ、これは、いつも町長とは平行線でございます。

次の質問に移ります。

役場庁舎の建てかえについて。

1番目は、ミスプリントというか、去年は平成28年ですよ。で、建てかえが「31年」となっていますが、これは、私は「37年」って書いたつもりですけど、まあミスプリントだと思います。

平成28年の6月議会で、庁舎建設は平成37年以降と答弁しているが、その間、どのようなことで庁舎建てかえの時期が早まったか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

一昨年6月議会、宮之原議員に答弁したときは、「37年度以降」ということでお答えいたしました。そのときは、その庁舎建てかえというのが一般単独事業債しか使えませんでした。これは、交付税充当率が75%、交付税措置が全くないということで、その当時は財政調整基金等

も少なく、調整整備基金も少ないということで、財政と協議して、一般単独事業債ですとすれば基金も多く積み増さないと不可能だということで、早くても37年度以降だろうということで答弁をいたしました。

そして、その後、4月14日、熊本地震がその前に発生して、多くの自治体、熊本県内の住民サービスもできない、そして防災拠点機能を失ったということで、政府も考えまして、議会後、平成28年6月27日に、県で担当者の説明会がございました。そして、その中で、庁舎建てかえにも緊防債が使えるということになりますけども、この緊防債が28年度末までということで、とてもじゃないが本町は間に合わないだろうということで考えておりました。

そして、昨年7月に、この緊防債の延長が決まりました。これは平成32年度まで、延長が決まりました。その中で緊防債については充当率100%、交付税措置が70%ということで、町長、副町長、財政と協議をいたしました。この本町にとって一番有利な起債を使わない手はないだろうと。これを使わない限り、32年度を過ぎたら、これ延長になればいいですけど、ならない場合は、非常に大きな財政負担になるだろうということで、この庁舎建てかえを加速したところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

前の議会から、その後、総務課長から、こういう資料をもらいましたけど、防災対策事業債、緊急防災の下のほうにありますけど、これはおそらく時限立法じゃないと思うんですね。

結局、その緊急防災事業は、平成24年度ですか、それが29年度までという話を聞いたんですが、それはどうですか。

○総務課長（岡元秀希君）

緊防債ができたのは、東日本大震災が23年3月発生して、この緊防債ができたのは23年12月でございます。

そして、その後26年4月から、庁舎建てかえについては一般単独事業債ということで、この当時で期限が平成28年度末というのが決まっております、今、29年4月に延長になったときで、平成32年度末ということで期限が区切られているものでございます。

○6番（勇元勝雄君）

28年度も、その緊急防災は使えたわけですかね。

○総務課長（岡元秀希君）

熊本地震起きて、28年6月27日に担当者会議において、緊防債で庁舎建てかえもできると。28年6月に、その28年度末に、3月まで半年ちょっとしかないので、これは無理だろうと、その当時は考えたということでございます。

○6番（勇元勝雄君）

その以前は、こういう起債があるちゅうことを知らなかったわけですか。

○総務課長（岡元秀希君）

ですので、その以前は「一般単独事業債、充当率75%、交付税措置なし」ということで伺っております。

○6番（勇元勝雄君）

こないだ県庁のほうに電話して、その担当の方に聞いたんですけど、現地建てかえの場合は、やむを得ない場合は、現地建てかえもできることもあるという話なんですよね。

そして、その「やむを得ない」理由を聞いたら、それは「なかなか言うのは難しいです」というお話でしたけど、徳之島町の場合、その「やむを得ない」理由というのはどういう理由でしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

庁舎といえば、7,000平米から最低、駐車場合わせて1万平米ぐらい要ります。そういうところは、高台にはほとんどない。町有地、県有地合わせてです。あとは、農業振興地域ですので、そういったところに庁舎を建てるのはいかなものかというふうに思っております。

ちなみに、奄美市が今建設中ですがけれども、海拔2.7メートルから4メートル90センチ、この間で、この緊防債を利用して、建設しております。緊防債と合併特例債ですね。奄美市の場合も、調査・選定に当たっては、住民が、高台だと非常に不便だと。そして、高台にそういった広大な敷地もないということで、特に検討委員会で高台移転については検討もされなかったという話を聞いております。

○6番（勇元勝雄君）

町の場合は、その高台を、場所を検討した場所は、ないのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

町有地と県有地を検討いたしました。

○6番（勇元勝雄君）

町有地と県有地が、高台にあるわけないでしょう。県有地は県の住宅、町有地がそこら辺にあるというのは、こないだの国営の官舎、もう恐らくあそこだろうと思うんですけど、あそこぐらいしかないんですよ。

その庁舎建てかえというのは、防災のためにつくるのか、または耐震のためにつくるのか。どちらでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほど議員が言われた「民のため」でございます。

○6番（勇元勝雄君）

その「民のため」とは、どういう考えで、防災か、役場の耐震の関係でやっているのか伺います。

○総務課長（岡元秀希君）

その前の、候補地の選定につきましては、アンケートの中で、庁舎以外は総合運動公園周辺、そして亀津近隣公園の町有地ということでありましたけども、近隣公園については狭いということでも前から思っておりました。そして、県の担当と話をしたときに、県の江籠住宅ですかね、そこはどうですかということで、考えましたけども、まあ今、職員寮になっておりますけども、敷地的にも狭いということで、候補地として見送ったことをごさいます。

そして、「民のため」というのは、例えば高台移転したときに、一番安心安全な場所に役場職員だけが高台にいていいのか。住民が高台に避難行動をとっているときに、高台から公用車が下のほうに走りだすと、たちまち渋滞が起きて、助かる人も助かりません。

そこで、反問権を行使してよろしいでしょうか。

○議長（池山富良君）

はい。反問権を許します。

○総務課長（岡元秀希君）

議員にお伺いいたします。2点ほど。

行政は今、議員が言われておるように、多くの住民が存在する亀津市街地の住民の迅速な緊急避難誘導、広報活動、災害弱者の救助活動を最優先するべきで、人の命は、高台にある庁舎よりも軽いものでしょうか、お伺いいたします。

○議長（池山富良君）

総務課長の反問権に対して、勇元議員、御答弁お願いします。

○6番（勇元勝雄君）

今の質問の意味がわからないんですがね。

防災のためにつくるんだったら、役場というのは防災拠点ですよ。きのうも、住民と一緒にいなければいけないというような話も、やっておる議員がいましたけど、じゃあ、ほかの市町村が、どうして高台につくるか。もし災害が起きた場合、防災拠点として意味をなさないんですよ、現在地に建てた場合。前も言っていたんじゃないですか、防災拠点として、屋内練習場とか高台につくるべきだということを。

私は、役場というのは一番の防災拠点だと思うんですよ。防災拠点がなくて、役場が、災害を受けるような場所にあって、災害を受けて、そうした場合、1万何百人かの町民はどこで、どのような対応をしたらいいのか、そういうのもわからないような状態になる可能性もあるわけですよ。そういう観点から、役場庁舎は、津波が来ても大丈夫なような場所につくるべきだと、私は思っています。

そのために、こないだ南三陸、200万以上の金を使って視察を行ってきたんですよ。南三陸町も高台で60メートル、女川町は、恐らくあそこも20メートルを超えていると思うんですよ。

そういう観点から、私は役場の、「町民が低いところに住んでいるから役場も低いところに住んで、町民と一緒に、町民の痛みがわからなければいけない」。町民のために、役場庁舎は高台につくるためだと、私は思っています。

○議長（池山富良君）

勇元議員、総務課長の反問権に対してのね、お答えにはなっていないと思うんですけども、総務課長。

○総務課長（岡元秀希君）

もう一回お尋ねいたします。

行政は、多くの住民が存在する、この市街地で、地震、一番早いので大きな津波27分で来ます。住民、この市街地にいる災害弱者とか傷病者、そういった方々初め、多くの住民が緊急に避難できるために、緊急避難誘導・広報活動等、救助活動を最優先すべきだと思っております。

人の命というのは、高台につくる庁舎より、軽いのでしょうか。見解をお伺いいたします。

○6番（勇元勝雄君）

それは、人の命のほうが大事です。

○総務課長（岡元秀希君）

市街地の住民の避難誘導を最優先するべきだという考えでよろしいでしょうか。

○6番（勇元勝雄君）

現在地に庁舎をつくったからといって、避難誘導というのは、そういう……、じゃあ、高台につくったら避難誘導ができないという、総務課長の考えですか。

○総務課長（岡元秀希君）

迅速な避難ですね、広報活動、救助活動、1人でも多く。1人でも多く、避難させるということが行政の最優先課題だと思います。

先ほどの給食センター、屋内運動場については、第2、第3の防災拠点だと思っております。この新庁舎につきましては、今後いろんな設計共同企業体からプロポーザルがあると思っておりますけども、その中で、最新の技術を駆使した庁舎建設の提案がなされるものだというふうに考えております。

先ほど議長の許可をもらいましたので、2点目の反問権を行使したいと思っております。

今後、多くの世界自然遺産登録を初めとして来島者や、今人生100年時代と言われて、今後、高齢化率が非常に高まってきます。そういった中になって、高台にある庁舎が果たして住民にとって優しく、誰もが気軽に訪れて、交流の場としての庁舎になり得るのかどうか、議員の見解をお伺いいたします。

○議長（池山富良君）

勇元議員、反問権に対しては、反問権の答えをしてください。あなたは反問権に対して、ま

た自分の質問をしているもんだから、ちぐはぐになっているんです。よろしくお願いします。

○6番（勇元勝雄君）

高台に移転したから住民サービスができないということはないと思うんですよね。

じゃあ、そういう考えでしたら、遠くから来る人……、総務課長の考えは、亀津だけの考え方だと思うんですよ。住民サービス、私は、高台でもできると思っています。

○総務課長（岡元秀希君）

亀津だけでなく全町ですね。今、役場に来る人は、「ながら来庁」というのがあるんですよね。病院に行きながら、役場にいる。役場に来ながら、帰りに買い物すると。そういうところで、高台にいて、また市街地におりて、病院に行く、買い物する。非常に不便だと思っております。それが「優しい」行政かどうかという点でございます。

○6番（勇元勝雄君）

第一ですね、役場は何のためにつくるかちゅうの、それを考えたら、そういう考えが総務課長にあるかということです。

そりゃあ、役場がここにあったら、そりゃ便利ですよ。そりゃ便利と思います。

○総務課長（岡元秀希君）

役場庁舎は、先ほど議員が言われたように、「民のため」につくる。そのためには、いろんな津波対策も施した技術提案を受けるということでございます。

○6番（勇元勝雄君）

前の答弁で総務課長が、3メートルかさ上げして、そこにピロティーで2メートル幾らぐらい上げて、役場をつくる。まあ、それは総務課長の考えだという前提がありましたけど、総務課長のその考えでいったら、役場の玄関まで行くのに6メートル、もう5メートル50～6メートル上がらなければいけないわけですよ。それを、現在の入り口から、6メートルのスロープを、3メートルのかさ上げ、周りの擁壁、そういうのを考えたら、防災を一番に考えるなら、私は、役場は高台につくるべきだと思うんですよ。

敷地は、まあちょっと上がりますけど、そこの目に見える無線塔のそこら辺も海拔42メートル。先ほど総務課長が言った江籠の住宅、その裏のほうには大きな畑があるんですよ。県有地、町有地、考えるから、土地がないんですよ。近隣公園、下のほうに広大な畑があります。まだグラウンドホテルの跡地、県の職員もそういうことを言っていましたよ、土地がないとか。

しかし、土地あるんですよ。金さえ出したら。その高台につくる、今の総務課長の答弁ではもう、現地で建てかえという前提で動いとるような感じがしますが、それはどうでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

きのうは、事務局のほうに急いでアンケート調査の主な点だけ集計させました。

新庁舎の建設に当たり、あなたが求めるもの、重要視することは何ですか。一番トップが、圧倒的に多かったです、津波・台風災害時に緊急な避難場所としての庁舎、これが592件でございます。

それで、6月議会で勇元議員、たしか申し上げたのは、徳之島警察署のように、駐車場からスロープあるいは階段でかさ上げして、つくる案もありますけども、一番、今後募集する、さまざまな庁舎をつくった方々による設計共同企業体、この方たちからいろんな提案があると思いますので、そこをまた検討委員会等でもんでいただければというふうに思っております。

また、場所を変更する場合、最終決定は、議会の皆さんです。出席した議員の3分の2以上が賛成しないと、庁舎の位置は決定できないというふうに地方自治法で定められております。

以上でございます。

○6番（勇元勝雄君）

現在地との役場の庁舎裏、そこに、総務課長が言っているような3,000平米の庁舎がつけられるでしょうか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

敷地面積が3,000ではなくて、延べ床面積でございます。

○6番（勇元勝雄君）

それを2で割ったら1,500平米でしょう。そういう質問をしているんですよ。

○総務課長（岡元秀希君）

十分建つという、建設課のほうで、ある程度のシミュレーションをさせてあります。

○6番（勇元勝雄君）

じゃあ、現在地の敷地の面積は、大体幾らぐらいでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

7,000平米だったと思います。

○6番（勇元勝雄君）

その7,000平米ちゅうのは、役場全体の敷地の面積だと、私は思いますけど。こないだ聞いたときは8,000幾らとか言っていましたけどね。

現在裏で、消防と役場の間の敷地、そこに建つかどうかですよ。

○総務課長（岡元秀希君）

8,000だったかもしれませんが、80メートル以上ありますので、十分建つと思います。

○6番（勇元勝雄君）

現在役場の裏ですよ。その8,000平米もあるわけないでしょう。役場全体の面積が8,000平米ぐらいなんですよ。

○総務課長（岡元秀希君）

庁舎が十分建つということですね。

今、この庁舎が11メートルですけども、計画ある程度しているのは、21メートルでございます。ここから消防までは40メートルぐらいあったんじゃないかなと思います。

○6番（勇元勝雄君）

長さは何メートルですか。

○総務課長（岡元秀希君）

長さは、この庁舎の3分の2ぐらいですね。幅が広がりますので。

○6番（勇元勝雄君）

長さですよ、何メートルあるかということです。

○総務課長（岡元秀希君）

30メートルほどだったのではないかと思います。

○6番（勇元勝雄君）

30メートル、21メートル、掛けたら600平米ですよ。それで5階建てぐらい建てるんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

一部、4階がございます。

○6番（勇元勝雄君）

一部4階で3,000平米になるんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

ちょっと調べさせていただきたいと思います。

○議長（池山富良君）

勇元議員、しばらくお待ちください。今調べていますので。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前11時00分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

先ほどの質問に総務課長は答えてもらいたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず敷地面積、今、はかっていただきました。101メートルと83.5メートル、8,383平米でござ

ございました。訂正をしたいと思います。そして、この庁舎の長さが77メートル、横幅が11メートルでございます。町長室除いて、です。

今回計画しているのが、20メートルと。あと、これは今から検討委員会等でやると思いますが、長さが42メートル～50メートルというところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

質問に戻りまして、2番のプロジェクトチームのメンバーをお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

総括官、総務課長、副総括官、企画課長、あと委員、農林水産課長、建設課長、住民生活課長、水道課長、学校教育課長、建設課長補佐、総務課消防交通係長、総務課財産管理係長、総務課電算係、学校教育課係長、健康増進課主事補、建設課主事補、徳之島地区消防組合消防長、同じく徳之島地区消防組合総務課長、総務課財政主幹、総務課財政主事、以上18名でございます。

○6番（勇元勝雄君）

前の質問のときに、プロジェクトチーム2名ですか、永良部のほうに行って調査に行ったという答弁がありましたけど、どのような調査報告が来たでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

財政的なもの、そして庁舎の配置、あとは、どういったところが不足しているのか、また要らないものはどういうものか。そういったところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

その建物が建っている土地の海拔とか、そういうのも調べてないのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

海拔等は、ここには報告がなされておりません。

○6番（勇元勝雄君）

もう恐らく津波想定区域外だと私は思いますけど、そこが私は一番大事だと思うんですね、庁舎の建てかえに対して。防災拠点の観点から、恐らく庁舎建てかえをやっていると思うんですよ。今後、恐らくあちこち調査に行くと思いますけど、そういう観点からも調査をしてもらいたいと思います。

3番目、先ほども質問しましたが、消防署と庁舎の間に新庁舎を建てた場合は、消防の訓練塔、どのようになるかお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今プロジェクトチームに先ほど申し上げました消防長と総務課長がおられます。その中で、

その訓練塔のことについても話をいたしました。

まだ決定ではございませんけれども、年に数回しか今、訓練していないんですね。頻繁にしているということで、消防長のほうは、仮設でもいいような、Aコープ側に。そういった話もございましたし、私どものほうは、今やっている訓練の形式でしたら、新しい新庁舎の消防側の壁に、はしご等、屋上に取りつけて、今の訓練だったらできるようなことも可能だと思うということと、あと今後、設計共同企業体がいろんな提案してきますので、その訓練塔についても、今の訓練に対応できるような安価な建物を提案することを条件としたいと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

今、総務課長の答弁で、訓練が年に二、三回しかないとかそういう話をしましたけど、本当にそのような回数を訓練しているわけでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

それは、消防組合が必要としたときに訓練をしていると思います。

○6番（勇元勝雄君）

町民の生命・財産を守る消防署が、訓練塔をつくって年に何回しか訓練していない。それは、町長はどう考えますか。

○町長（高岡秀規君）

今、役場庁舎のその訓練については、消防議会等々ございますので、そのときでいいのではないかなど。今回のこの議会では、答弁は差し控えたいと思います。

○6番（勇元勝雄君）

町長も消防の管理者ですから、もっと訓練をして、町民の生命・財産を守るためにもっと訓練してもらうような体制をとってもらうように、要望してもらいたいと思います。

これはもう先ほど聞きましたけど、代替地、考えてみたら幾らでもあるんですよね。そして、県の起債係ですか、聞いたら、代替地がないような話をしたというような、ちらっと聞いたんですけど、その「代替地がない」という考え方自体、私はおかしいと思うんですよね。

大体、津波が来るのに、「海岸に避難しなさい」。そういうことを役場が言う自体が、私はおかしいと思うんですよ。津波が来たら高台に避難する、それが前提だという話も、南三陸のほうでも聞きました。

どうして総務課長は「代替地がない」という判断をしたんでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほど検討したとこと、前の議会でも申し上げましたけど、東区地区については、緊急避難場所ですね、もう逃げおくれそうなところは、もうそこに飛び込むと地域防災計画で決められております。それが、徳洲会病院、レクストン、オーシャン。これはもう耐震性がありますので

逃げたところが壊れたら、だめですので、耐震性があるということで今指定されております。そして、北区、南区の一部は、高台に、ある程度避難が容易にできるだろうと思っております。

一番問題なのは、丹向川から大瀬川の間ですね。ここに避難できる緊急避難場所は、どこも指定されていないんです。津波は、川沿いに遡上します。それは南三陸でも、そうだったと思います。

丹向川、大瀬川沿いに遡上する。そうしたときに、逃げ場を失われた人がどこに飛び込むかという、緊急避難場所しかないんですよ。このあたり一帯は、もうこの役場しかない。そういう判断をいたしました。

○6番（勇元勝雄君）

丹向川から大瀬川まで高台がないということは、ないですよ。高千穂神社もある。県道から上へ真っすぐ上がっていったら、県住また近隣公園。亀津中のほうは、こないだ急傾斜したところに道路つくってありますよね。北区にしても、蔵越のほうに上がる道もあります。

避難する道路がないんじゃないんですよ。役場に来るよりは高台に上がったほうが早いというところが、大部分じゃないかと思うんですよ。こういう建てかえの問題が出て、あちこちで話を聞いたら、「何で現庁舎建てかえするのか」。防災の観点から考えたらおかしいんじゃないのという話をよく聞きます。

代替地はないんじゃないんですよ。いっぱいあるんですよ。私、一番言うのは、無線塔のそこらあたり。まあ、道路事情がちょっと悪いんですけど。その次が、江籠の県住の裏あたりの畑。あそこには大分大きな畑があるんですよ。県住の敷地を買って裏に広げたら、そこまで金がかからないと、私は思うんですよ。近隣公園、駐車場の下に広い畑がいっぱいあります。池田線の上流のほうにも荒れた田んぼがいっぱいありますが、あそこも川の上流ということで、ちょっとあれだなと思うんですけど、そういうことを考えたら、場所は幾らでもあるんですよ。蔵越のあたりにも、いっぱいあります。幸いにして、あそこら辺は道路整備されています。グラウンドホテル跡地。

そういうとこを考えないで、町有地・県有地がないから代替地がない、そういうことを、私はおかしいと思うんですよ。これからそういう事業が始まりますけど、そういうことを考慮に入れて、役場は一番の防災拠点だということを考慮に入れて、私は役場庁舎を建てるべきだと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

海に逃げる、ということじゃございません。私も一住民でしたら、一目散に高台に逃げます。北区この辺も、上に逃げるのは、当然ですね。

ですけども、津波発生してすぐに、全ての方々に情報伝達が行くかということですよ。逃げおくれる人は必ず出てきます。東日本大震災もそうでした。ビニールハウスで農業している人、

ほとんど犠牲になっていますね。それは、情報伝達わからないからです。ハウスの中で仕事しているから。

そういったこともあるので、1人でも多くの人を救うのが行政の務めだと思っておりますのでしっかりと設計企業体のほうに条件をつけて、津波対策して、防災拠点としてなり得る庁舎を目指していきたいということでございます。

○6番（勇元勝雄君）

避難場所が欲しかったら、今度行った三陸でも、避難タワーとか、ああいうのもあるんですよ。そういうことも考慮に入れてもらいたいと思います。

5番目。現在の庁舎の海拔が4メートル、2.5メートルのピロティー方式を採用し、想定の特津波が来た場合、83センチ、庁舎は浸水します。どのように考えるでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

議員の言われるとおり、今、海拔4メートルでございます。ですので、例えば徳之島警察署のように、駐車場からかさ上げをして、スロープで車とか上ると。そしてまた、ピロティー方式、とると。

そういうことも考えられますけども、一番、今、さまざまな庁舎建設の経験がある方々が、恐らく新聞報道等を見て設計企業体としてプロポーザルに応募してくると思いますので、そこで、そういった問題がクリアできるような技術提案があるものだというふうに思っております。

○6番（勇元勝雄君）

大手だから、まあ、そこまで考えてくれるかですよ。

もし、2メートル50のピロティー方式でやった場合、スロープが要るんですよ。玄関から2メートル50、現地では建てかえず2メートル50上げるんだったら、2メートル50センチのスロープが要ります。庁舎の玄関にもよりますけど、玄関をどこに持っていくか。庁舎の裏に建てて、玄関を役場のほうにするんだったら、恐らく庁舎取り壊しの間は庁舎に入れられないような状態が起きるんじゃないかと思うんですよ。そういうことも考慮に入れて、やってもらいたくないじゃなくて、そういう考慮しないような場所につくってもらいたいと私は思います。

6番目。現地建てかえで役場庁舎が防災拠点としての機能を果たせるか、お伺いたします。

○総務課長（岡元秀希君）

防災拠点としての機能、それについては、住民が一番訪れやすい、気軽に、そしてセキュリティー、ユニバーサルデザイン、プライバシーの保護、そういったことも設計プロポーザルの条件として検討委員会が示すと思いますので、そういった中で、最新の技術を駆使した設計企業体が、このプロポーザル審査委員会において選定されるものだというように思っております。

○6番（勇元勝雄君）

もう恐らくその設計書ができた時点で、また住民説明会もあると思うんですよ。

今一番疑問に思うのが、こないだのアンケートの要件ですけど、一番大事な点が抜けていると思うんですよ。「津波浸水区域7.3メートルの予想があります」ということを入れて、デメリットも入れてアンケートを私はとるべきだと思っていました。

7番目。今度の震災地の庁舎視察において、町長、総務課長、我々16名の議員は、南三陸町、女川町の新庁舎を見てきました。津波が来た場合には高台に逃げるのが基本だという話もありました。

津波が来たときに、海に向かって避難をする。私には、どうしても、その考え方がわかりません。震災地の中で、防災センターがあって、そこに「大丈夫だ」と予想で職員が何十名か入って、何十名かの職員が亡くなりました。今、想定外のことが起こるのが、現代の情勢です。どうして現在地でなければいけないか、お伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

議員言われるように、視察をしてまいりました。その中で、南三陸町は60メートルですかね、その建設場所というのは、平成17年に志津川町と旧歌津町が合併しております、その前の平成16年の合併協議会で「両町の間地点に建てる」と。庁舎を建てる場合。それが、今回建っていた場所でございます。そして、津波の、東日本大震災の後に今のところに建てているわけでございます。

そして、高台、今先ほど反問権使いましたけども、行政というのは1人でも多くの人を助ける、これは責務だと思っております。高台にいて、果たして、そんな迅速な行動ができるものかどうか。1人でも多くの人を、しっかりとした防災拠点・役場をつくって、そこに、逃げおくれた人を避難誘導また救助活動。広報も迅速にしないと、全ての人に伝達できるというわけではございません。それは東日本大震災が示しておりますので、そういったことも考慮に入れて、今は現在地ということで想定して計画しているところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

場所も、何カ所か選定して、「どの場所がいいか」。そういうこともアンケートでとって、やるべきだと私は思います。

人の命は大事です。もし役場が災害に遭った場合、その後をどうするか。被害に遭って、役場じゃ防災拠点としての機能ができない、そういう状態になったことを想定してやるべきであって、現地建てかえじゃなかったら人命が救えないちゅうことは、私はないと思うんですよ。

これから何回か議会があると思いますけど、これからもいろいろ質問していきたいと思えます。

3番目。

「肉用牛を町内で肥育」。

1番目。ふるさと納税の返礼品で牛肉の金額が5,000万近くになっています。畜産振興のた

め、農家に肥育までやってもらうことはできないか、お伺いいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

ふるさと納税の返礼品であります徳之島生まれの鹿児島黒毛和牛が、「徳之島生まれ」にこだわり、返礼品として、寄附していただいた方に大変喜んでいただいているところでございます。また、「徳之島生まれ」ということで、肥育農家さんも徳之島市場で子牛を買っていただくことで、購買者誘致や、あと生産農家の所得向上につながっていると考えます。

徳之島中央家畜市場は毎月、競り市を開催しており、全国でも上等頭数が上位に入る市場となっております。全国から購買者が集まる子牛の生産基地として、産地の確立が必要と考えます。

肥育につきましては、大島管内でも肥育農家は現在おりません。肥育技術はもちろん、敷料の問題や暑さ対策、それから餌の確保等、コストなど課題が多いため、今後、関係機関や農家と検討をしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

私も、この質問書を出してから、あちこち二、三件の畜産をしている方に話を聞いてきましたけど、今、農林水産課長が言ったような返事ももらいました。できないことはないけど、コストがかかる。そして、その解体の技術、肉屋の技術。いろいろしなければ、ちょっと難しいんじゃないかという話もしました。また、現在、雌牛の、二、三回種つけをして、種がつかなくなった牛を、そういう牛を買って試験的にするのはできるんじゃないかという話をやってみました。

2番目の、観光地として観光客、地元の人に、地元で肥育した牛肉を食べてもらう。もしできるんだったら、ふるさと納税の返礼品、徳之島産の徳之島牛を返礼品として、徳之島の牛の宣伝にもなるんじゃないかと思います。

観光客というのは、「ホテルがよかった」というのは「食事がよかった」ということなんです。そして、地元に行ったら地元の産物を食べたい。地産地消の地元の野菜、牛肉、そういうのを食べて、「地元の食事がよかった」。そういうことを、私たちが観光地行って、そう思うんですよね。こないだ南三陸行って、ホヤを食べさせてもらいましたけど、まあ、おいしいとは思わなかったです。（笑声）そういうことで、観光客というのは地元の食事が食べたいということで、あっちこっち回っている人もおると思います。

幸いにして、ふるさと納税で5,000万近くのふるさと納税が牛肉関係で来ています。その一部を還元して、島の、島でできるだけの肥育をして、観光客、島に来る、都会から来る人のために、そういうことはできないか。沖縄の石垣行ったら石垣牛、久米島行ったら八重山牛です

か。やっぱり、その土地の名前のついた牛があったら、宣伝にもなるんじゃないかと思いますが、そういうことはできないか、お伺いいたします。

○町長（高岡秀規君）

後ほど課長等々が補足すると思いますが、まず、「ふるさと納税のお金で」ということは、非常に私は、ふるさと納税のお金よりも一般財源でやるべきものだと考えております。

肥育については、当然将来、肥育の選択肢あるだろうというところから、実は、TMRセンター、濃厚飼料センターをつくったわけですね。その技術がもう少し時間がかかるというか、もう少し時間をかけさせていただきたいなど。

それはなぜならば、濃厚飼料にはいろんな栄養素がありまして、コーンでありますとかアミノ酸、ビタミン等々の栄養バランスをまだまだ構築できていないところがありますので、少し時間をいただきたいなというふうに思います。

それでまた、母牛について、今の農家の平均は大体9産から10産で恐らく出すと思うんですが、実際に「おいしい肉」になると3産、4産ぐらいの肉が一番、肥育をすると肉の質がいいのではないかとということもございます。

まだまだ肥育についての技術力というものが未熟ですので、今、TMRセンター初め、受精卵センターを初め、人をしっかりと育て、技術をまず磨くことからスタートさせるべきだというふうに考えております。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在、ふるさと納税の返礼品としております徳之島生まれの鹿児島黒毛和牛を、町内で提供していただいているお店もございます。畜産の盛んな産地として、観光客、地元の住民の方々に食べていただくことは徳之島の宣伝になるかと、このように思っております。

2022年には、和牛のオリンピックと言われます第12回全国和牛能力共進会が鹿児島県のほうで開催をされます。

離島での肥育というのは難しいというふうには言われておりますが、沖縄県石垣島の石垣牛、これなど全国でも有名なブランド牛となっていることでもございますけども、その石垣島などの先進地を、研修を行い、肥育農家の育成について、また今後検討していきたいと、このように思っております。

徳之島生まれ、徳之島で肥育された牛が、徳之島牛として返礼品や、あるいは「食と農林漁業の祭典」などで、住民の方あるいは観光客の方に食べていただく機会ができれば、徳之島の地域活性化のほうにもつながるのではないかなと、このように考えております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

この間の東北のほうに行くとき、ちょうどたまたま空港で、ある人に会いまして、畜産関係やっている人ですから、「肥育はできないか」という話をしたら、商標登録を取ってやる、今申請しているか取っているかという話を、やったんですよ。

やる気の間人もあるわけですから、その肥育農家、どうしてもまだ採算ペースに乗るわけじゃあないわけですから、町のほうでバックアップをして、そういうことをやってみたい人がいるということを町のほうでも考えて、これから頑張ってもらいたいと思います。

4番目。

亀徳、井之川線の改良について。

町道亀徳井之川線に、危険な箇所があります。今後の事業で道路の改良はできないか、お伺いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

勇元議員の言っているのは、あの2カ所の件でよろしいでしょうか。

○6番（勇元勝雄君）

はい。

○建設課長（亀澤 貢君）

まず、建設課といたしましても、亀徳井之川線については、亀徳川～井之川に向かい港ヶ丘住宅先のカーブ付近が幅員が狭いことでボトルネックを感じておりました。

まず井之川に向かって右側の敷地は、用地が筆界未定となっており、解消できるかどうか確認中です。また、その道路を挟んで向かい側の敷地についても、買収等を含め、拡幅のめどが立ち次第、設計調査を行いたいと思っております。

また、旧交番付近の角地につきましては、土地の無償提供なのか土地の一部購入・全部購入なのか、また角地を道路とした場合どのような設計になるか等を含め、検討させていただきたいと思っております。

○6番（勇元勝雄君）

あの道路の、その井之川よりのところは、何回か事故起っているんですよ。早急に、地主と折衝をして、やってもらいたいと思います。

また、我々議員も、質問をした以上は皆さんのために協力したいと思いますので、よろしくをお願いします。

港ヶ丘住宅から港の県道まで歩道の設置はできないか。

県のほうには、県道のほうから臨港道路までは県の建設課、臨港道路のほうは港湾課をお願いして、今、歩道はつくることはできないので、グリーンペンキを塗って今「歩道」という格好でやってもらっています。県のほうがこれだけ協力していますので、町のほうでも、まあ

歩道はできなくても、グリーンペンキを塗って「歩道」という格好でやってもらいたいですけど、どうでしょうか、お伺いたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

これについても、勇元議員のおっしゃられたとおり、歩道の設置については、港ヶ丘住宅から県道までは約350メートルあり、補償用地費等を考慮して現実問題には非常に厳しいと考えております。

しかしながら、この道、この道路は亀徳小学校への通学路ともなっており、町といたしましても、先ほど勇元議員がおっしゃいましたように、児童生徒の安全の面から、県が施行したように白線から側溝までカラー舗装での対応を考えております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

あの道路は、もう県道のバイパス的な役割をして、朝晩の通勤時、ものすごい多いんですね。その子供たち、また一般住民の交通安全のために、よろしくをお願いします。

亀徳井之川線は、神之嶺の先までは歩道がついています。亀徳まで歩道の延長はできないか。

もう現在、県道の補完道路として、恐らく県道と同じぐらいの車が朝夕の通勤のときは通っていますので、歩道をつけて、せっかく途中まで来ている歩道ですから歩道をつけて、事業で、恐らく社会資本整備じゃできないと思いますけど、ほかの事業をつけてですね、探してやってもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

現在、設計業務委託では、歩道は設計に入っておりません。歩道のままの幅員で側溝等をやりかえになっております。

歩道を設置しない理由といたしましては、まず亀徳井之川線の経緯は、もともと畑総事業で設置された農道で、その後、町道に認定されました。畑総事業で整備した畑を購入し、歩道を設置するのか。歩道設置により補償用地費等が加算される。歩道の設置に対して畑、周りや全部畑・宅地などはありません。そのための必要性、利便性はあるのか。また、神之嶺小学校への通学路は現在の歩道で確保されているという面を考慮し、現在の設計になっており、歩道の計画はありません。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

天城のほうが、平土野から空港まで歩道をつけた立派な道路ができています。そういうことを考えたら、バイパス的な道路なんですよ、通学道路じゃなくて。実際、伊仙町も、義名山

公園まで歩道がつくと思っていたら、その上まで歩道がついた道路が伸びていますよね。

だから、そういうバイパス的な考え方をして歩道をつけてもらいたいと思いますけど、まあ、これは金がかかることですから、今後の課題として要望しておきます。

5番目。

北部振興について。

現在まで、北部振興策として、どのようなことを実施したのかお伺いたします。前の答弁であった、その畑総事業とか県営事業、そういうのは、のけての答弁をよろしくお願いします。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

現在までの北部振興策として、どのようなことを実施したのかということですが、まず、花徳支所には北部振興係として担当がおりますので、その事業をお知らせしたいと思います。

まず、平成27年度からです。国民文化祭・前夜祭「シマの宴」としまして、母間新港で行われました国民祭への参加、島外への伝統芸能団体80名のおもてなしをしております。それから、地方創生先行型事業の実施としまして、ふるさと環境再生事業、これは希少種・外来種の調査、外来種の駆除等を行っております。それから、島暮らし促進事業としまして、空き家現地実態調査なども行っております。それから、これはまた「ふるさと思いやり基金事業」からですが、手々の鬼の足跡ですね、史跡整備事業も行っております。

平成28年度は、景勝地「金見展望台」の周辺の整備事業を行っております。それから、北部地域を中心とした都市・農村交流確立調査事業、これは委託を行っております。それから、また北部創生推進委員というのを3回ほど実施して、住民の北部だけのですね、北部地区住民のアンケートを実施しているところであります。

平成29年度は、地域づくり講演会としまして、これは文化会館のほうでやりましたけれども、沖縄の山城定雄氏をお呼びいたしまして、地域づくり講演を行っております。それから「自然ふれあいイベント」、これは、ことしの2月の25日にありましたけれども、山のほうで3コースを回った。これは、勇元議員さんも参加していただき、ありがとうございます。あと、北部創生推進委員というのをやっているところであります。

以上であります。

○6番（勇元勝雄君）

こうして事業を列挙してもらったんですけど、もうほとんどソフト事業。まあ、ソフト事業も大事ですけど、いかにして北部振興、それはもういかにして人口を幾らかでもふやせるか、そういうことを考えなければいけないと思うんです。前にも提案しましたが、畦以北はガソリンスタンドがないんですよね。そういうことが町の公設民営でできないかと、提案もしました。いかにして人口をふやすかというのは、いかにして北部に人を呼び込むか。

一番疑問に思うのが、北部地区の役場職員が亀津に来て、全部住んでいる。普通、まず「隗より始めよ」という言葉がありますよね。地元の間が住めない場所に、「Iターン、Uターンお願いします」。恐らく今の現状では、ちょっと難しいと思うんですよ。そういうことも考えて、なるべく、まあ「住みなさい」とは言えないんですけど、最低限、役場職員は地元に住んでもらう。そういう、職員に対してお願いはすべきじゃないかと思います。

また、わざわざ、ガソリンを入れるのに手々から花徳、また松原まで行かなければいけない。スタンドの新設に対しても、経済産業省ですかね、どっかの、そういう補助事業あるんですよ。公設民営、そういうことも考えて今後は取り組んでもらいたい。

また、北部振興も、会合だけじゃなく、会合したそれを実行、いかにして実行するか。そういうことをしなければ、「北部振興委員会」とかいろいろつくっても、北部地区の人も「どうしているかわからない」と言う人が多いんです。スピード感のある対応をしてもらいたいと思います。

今後の年度別の計画はどのようになっているのか、お伺いいたします。

○花徳支所長（瀬川 均君）

今、勇元議員のほうから言われたように、北部だけじゃなくて、少子高齢化、人口減少問題について、やはりどのように対処するのかということなんですけども、昨年度、北部地域を中心とした都市農村交流事業の確立調査として委託業務しまして、そこで行ったところで少子高齢化の進行が、2040年には総合人口が8,400人になると推計されております。特に本町の北部地区におきましては、人口減少が著しく、地方創生の動きと連動した集落の維持、活性化の喫緊の課題だとなっております。

ですので、農家、漁業者、集落、あとまたエコツアーガイド等のプレーヤーを中心に、体験プログラムの実証、体験プログラムの運営マネジメントの組織を検討しているところであります。

今年度の事業計画としましてですけども、都市農村交流事業というのを、これは地方創生事業ですけども、交流促進事業それから伝統行事保存事業、人材育成事業、この3つの事業を、200万をかけて、やる予定にしております。それから、農山漁村振興交付金、これは国の事業、農林水産省の事業でありますけれども、農山漁村滞在型旅行泊食分離事業としまして、ソフトとハードの面で、1,946万円なんですけども、泊食分離推進事業をソフト事業、そして泊食分離施設整備事業をハードの事業、この2つを中心に、これは金見集落を中心とした事業で行う予定であります。

これに対して、やはり、観光でたくさんの方がみえて、その集落に少しでも潤うことがあればということでもありますけども、やはり、そうして地域を見て、地域にやはり住んでみたいなどという、そういう方々がふえていくことを願って、進めているところであります。

以上です。

○企画課長（向井久貴君）

今、所長のほうから、北部振興のほうの事業について、ありました。

企画課としても、とりあえず事業ございますので、簡単に説明させていただきます。

まず、徳之島町の定住促進住宅事業、これは金見のほうに通いをいたしまして、定住促進を図っているところでございます。2番目に、「われんきゃガイド」。これは、手々小学校を中心といたしまして、子供たちのツアーガイドの育成を行ったところでございます。3番目、クロウサギの「G C F」、これは「ガバメントクラウドファンディング」。結局、クロウサギを守るための事業でございます。クロウサギは北部地区に居住といいますか住んでおりますので、環境保全の意味からも、クロウサギを守るためのG C Fを事業いたしております。中で、返礼品につきまして、北部地区の返礼品を活用したいということで、北部の農産物、工芸品を主に提供をいたしているところでございます。

それから、空き家バンク登録事業、これにつきましては、なかなか進まないんですけれども、今、オーナーとの協議が非常にとまどっているところでございますけれども、9件、今年度中に、その中から空き家バンク登録と。それで母間、花徳、合わせて9件でございますので、登録をしていきたいと思っております。

それから、もう一つ。私が注目しているのが、今、地方創生事業、この中でクラウドソーシングの事業。これは、いわばパソコンがあれば、要するに稼げるという事業でございます、なぜ、これを私が申し上げますかという、どうしても離島についてはいろんなものづくりした場合にコストがかかるという中で、この「パソコンを利用して稼げる」というのは魅力的ではないかなと。

が、北部につきましては、A D S L衛星という、確かに遅い回線ではございますけれども、それでも、現在仕事を受注しているという例がございますので、このクラウドソーシングについては、これは徳之島町全体ではございますけれども、主に北部地区で、有用な事業になり得るのではないかというふうに考えているところでございます。

それから、最後にもう一点でございます。今から2020年、世界自然遺産登録を目指しているわけでございますけれども、その中で、これはハードなのか、世界自然遺産センターの誘致につきましては、環境省のほうも世界自然遺産センターをつくるということを聞いております。これにつきましては、2020年度以降になると思っておりますけれども、徳之島町として、特に独自性等を考えますと、北部の場所につくる計画をしているところでございますので、誘致をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

これは要望として聞いてもらいたいと思いますけど、島に来て島の料理がない。実際、観光客が来て島料理が食べたいなどいっても、どこに連れて行っていいかというのはわからないんですよね。

今、鯖缶、非常に人気なんです。ほとんどの店が売り切れで。私は、うどんと鯖缶を炊めたうどんですね。そして、冬瓜と鯖缶を炊いた料理、あれが二、三日炊いてとろとなったときに熱いご飯とかけて食べるのが一番好きなんです。

そういうこと考えて、島料理のコンテストとかそういうのをですね、やって観光客に提供してもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

6番目のトレーニングルームについて。

多くの町民が伊仙町のほーらい館に健康維持のために通ってます。幸いにして、今度、屋内練習場が運動場にトレーニングルームが計画をされています。町民が健康づくりのために、そのトレーニングルームの使用ができないかお伺いいたします。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

今回、購入予定のトレーニング機器は、高齢者及び女性、初心者の方でも、負荷等の変更など操作がしやすい電動式の器具を導入する予定ですので、町民が健康づくりのために利用できる施設となります。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

幸いにして、今、運動公園の指定管理者の、今、募集してるようですが、せっかくトレーニングルームをつくるわけですから、町民が利用できるような施設のために、指定管理者の中か、また、地域協力隊の方を募集して、トレーニングに対して知識のある方を募集して、誰が行ってもトレーニングができるような施設はできないかお伺いいたします。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

今、勇元議員が言われたように、インストラクターについては、地域おこし協力隊を検討したいと思っております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

町民の健康のためによりしくお願いいたします。

町長の、せっかく健康の町をお父さんがやっていますから、そういうことを考えてもらいたいと思います。そういうことをしたら、お父さんも喜ぶと思いますので、ぜひよろしくお願い致します。

職員採用について。

来年度の採用予定者をお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今現段階では、早期退職等今後ない場合に限り、11名を予定しております。

○6番（勇元勝雄君）

前の16名のうち10名は採用されてますよね。後6名はいつごろ採用の予定かお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

これは、今後、町長、副町長と相談した上で採用時期については決めたいと思います。

○6番（勇元勝雄君）

その6名がまだ採用されない理由というのはどういう理由でしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

4月に採用された方々は、全て役場職員として半年以上能力、業績、接遇態度等を見ておりました。今回、採用予定者名簿に載っている方々は、初めて今、役場で臨時職員として4月から働いておりますので、そういったところを集落の評価とか、そういったところを見たいという思いでございます。

○6番（勇元勝雄君）

同じ職員、試験を合格して半年、今現在半年ですか、遅れるということは、その職員に対して不利益をこうむるわけですね。職員として採用しても半年間は試用期間ですから、私は、その間に判断をしてもいいんじゃないかと思うんですよ。

同じ合格をしながら、臨時で役場におったから4月1日採用。そういう不条理なことをしたら、私はいけないと思いますので、今度の採用に対しては、来年の採用に対しては、11名必要だったら同時採用をして、その半年の間にその人がどういう人間か、役場職員としてふさわしいかどうか判断してもらいたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

ただいまのは、勇元議員の御意見だということで、参考としていただきたいと思います。

○6番（勇元勝雄君）

人口は毎年200人近く減っている。住民サービスの向上のため、行財政改革をして、もっと住民の行政サービスをよくするのが、私は、町民のためになると思うんですけど、どう思いますか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

これまで、高岡町政になりまして、さまざまな行財政改革をしてきたと思っております。まず、平成16年度に124億8,000万円の起債残高がございましたが、これが今、79億4,500万円まで大幅に減少しているということが示していることでもあると思いますし、今、実質公債費比率が9.6%、将来負担率31.2%、ラスパイレス指数も80%台を、行政改革大綱で示されているとおりの手順を踏んでやっておりますので、今、行財政改革も一生懸命やっていると思っております。

○6番（勇元勝雄君）

私は、なお一層の行財政改革をやるべきだと思っております。なお、私の私見ですけど、前の前の前の総務課長、一生懸命行財政計画をやりました。

現在の町政、その行財政改革に対して、ちょっと生ぬるいんじゃないかと、私は思ってます。今後、住民サービスのために、もっとやるべきだと、私は思います。

4番目の過去5年間の職員の人件費と賃金をお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず、人件費でございますけども、25年度が9億8,287万2,000円、26年度が9億9,745万7,000円、27年度が9億8,620万2,000円、28年度が9億8,325万3,000円、29年度が10億1,033万2,000円ということになっております。

これにつきましては、共済組合の負担金が、29年度負担金率改定によりふえたということで、今、後職員手当ですね。今は若い職員が非常に多くて、出産とかそういうことで扶養手当、住居手当等がふえているものでございます。

次に、賃金につきましては、25年度が1億2,965万2,000円、26年度が1億1,765万6,000円、27年度が1億3,055万4,000円、28年度が1億4,170万9,000円、29年度が1億6,589万8,000円となっております。

29年度の増につきましては、これまで一般会計のみでございましたけども、今は特別会計全てを含んだものを賃金として計上しております。それと、最低賃金の変更による増。そのほかふるさと納税推進のための臨時職員を増しております。そしてまた、町議会議員選挙、衆議院議員選挙による臨時職員の増によるものでございます。

○6番（勇元勝雄君）

私が、決算書からあげた、今、数字とちょっと違うようですけど。それは、また後で調べて、今、総務課長が言った数字をまた後でもらいたいと思います。

前は、定数管理で181人、今現在、177名ということになってますけど、定数管理計画ではどういうふうに移しているかお伺いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

定員管理条例ですね。平成14年225名、15、216名、16年210名、17年197名、18年184名、19年184名、20年180名、21年173名、22年163名、同じ23年166名、24年164名、25年162名、26年159名、27年168名、28年176名、29年174名ですけれども、定員管理計画上177名で29年度までは推移しております。

○6番（勇元勝雄君）

今の資料も後でもらいたいと思います。よろしくお願いします。

8番目いきますけどよろしいですか。

○議長（池山富良君）

勇元議員、しばらく休憩します。

午後は1時15分から再開いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時15分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

8番目に移ります。

新聞報道であっちこっこの町村の情報を見たら、町政懇談会というのがよく出ています。徳之島町も多くの町民の声を吸い上げるために、町政懇談会はできないでしょうか、お伺いいたします。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

町政懇談会、町長と語る会は、実施は可能でございます。これまでも定期的に行っております。一番近いところでは平成27年度の10月から11月にかけて町長及び各課長出席のもと、町内14地区におきまして実施しております。

また、今後につきましては、町長の日程等勘案いたしまして実施していきたいというふうに考えています。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

多くの町民は、役場がどういうことをしているか、また、いろいろ要望もあるとおもいますので、今後、町政懇談会を、今の答弁では27年度以降やっていないということで、丸2年間はやっていないわけですから、ぜひやって町政懇談会を開いて町民の意見を吸い上げるような町政をやってほしいと思います。

9番目の職員の集落行事への参加について。

役場職員の集落行事、ボランティアへの参加状況を伺います。前も伺ったんですけど、170名のうち116名がボランティアに参加しているとか、清掃ボランティアに参加しているとか、そういう答弁がありました。

亀津4区、亀徳の区長に聞いたら、非常に役場職員のボランティア清掃への参加がないという事で、この間の福祉協議会の座談会でも、そういう意見がいっぱい出たという話を聞いています。ボランティアの参加状況を伺いたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今、職員につきましては、出向職員、育児休業、休職等を除いて現在164名となっております。

その中で、集落行事への参加は86名、不参加78名、52%の参加となっております。

次に、ボランティア活動。第3日曜日、海の日、その他ごみゼロ、そういったボランティアに参加した方が150名。不参加14名。91%の参加となっております。

以上でございます。

○6番（勇元勝雄君）

今の総務課長の答弁では、九十何%の職員が集落行事、清掃作業のボランティアに出てるという答弁なんですけど、実態と私はかけ離れているんじゃないかと思うんです。4区の区長、亀徳、実際は亀徳のほうは私も出てますけど。亀徳のほうは、集落の清掃日にあわせてじゃないんですけど、土曜日の自分たちの都合のいい日にボランティア清掃よくやっています。

しかし、亀津4区の区長に聞いたら、1人か2人、多くて4、5名だという参加状況なんです。総務課長が答弁したその数字というのは、どういう聞き取りをして、その数字が出てきたんでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

課長会で課長を通して、全職員に聞き取りをしていただいたところでございます。

○6番（勇元勝雄君）

現場でボランティア活動をしているその区長さんとかそういう方にも聞いて、どういう状況か。現在、ここに課長が20名近くいますけど、年2、3回はボランティア活動に参加したことのある人は何名ぐらいいるのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

全ての課長には尋ねていませんけども、その自己申告の中では全課長参加していたと思います。

○6番（勇元勝雄君）

恐らくその座談会、区長に聞いても課長も出てこないという意見が多かったんですよ。実際亀徳でも出てくる課長は2人かな。前は第3日曜日のボランティア清掃、マイク放送でありましたが、そのときは役場職員が出てこないのに、何で我々がボランティアをしなければいけないか、そういう意見も多かったんですよ。まず、隗より示せ。

町民の公僕である職員がボランティアをしないで、町民にボランティアをしてくださいとお願いするのは、私は筋違いだと思います。

集落の総会、ほとんどといっていいほど総会に顔を出す人がいない。集落行事に対しては亀徳のほうはある程度参加して、集落のほうに協力してもらっています。

現在のような状況では、集落民がもう冷めて、役場がしないのに何で我々町民がしなければいけないか、そういう考えの人が多くなったんです。前は、亀徳の集落でも第3日曜日の清掃、多くの方が出てきて、みんな一緒に和気あいあいと清掃作業やりましたが、このごろはもうほとんど多くて十四、五名、そういう状態なんです。

こういうボランティアというのは、強制はできないんですけど、役場のほうで職員はもっとボランティアに参加するように要請してもらいたいと思います。

役場職員は、町民の公僕であることを自覚して、もっと集落へ出て、集落の方々と話し、その中から徳之島町がどうしたらよくなるか、そういう意見も出ると思うんです。また、要望も出てきます。こうこうだから、こうしたほうがいいんじゃないかとか、そういう方向にもっていけるように、町の執行部、特に課長、役場の顔ですよ。課長が出たら、おのずと職員も出なきゃいけないような状態になると思いますので、課長の方々、もっと奮起して、もっとボランティアに精を出してもらいたいと思います。

時間が限られていますので、次に行きます。

10番目、ストックマネジメント。

長寿命化計画は出てきたと思いますけど、その進捗状況をお伺いいたします。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

文化会館なんですけど、文化会館改修計画を、指定管理者より平成23年11月に10年計画として提出していただき、その後、平成28年12月、平成29年12月に再度提出していただいております。

その計画をもとに、優先順位を協議し、機器の更新を行っております。

今後も緊急を要するものについては、指定管理者と協議して、随時改修、更新を行っていきたいと思います。

ただ、今回発生した電気トラブルを考えますと、全面改修、更新を含め、企画財政と協議して過疎債等での対応が必要だと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

建設課にて4つの長寿命化策定計画を行っております。

1つ目は、徳之島町公園施設長寿命化計画、これはきのう答弁したとおりでございます。

そして、2つ目は公営住宅、徳之島町公営住宅等長寿命化計画策定を行っており、平成29年に策定が終わり、今年度、花徳住宅の建設を進めているところでございます。

続きまして、橋梁につきまして、平成25年度徳之島町橋梁長寿命化修繕計画を策定しており、今現在のところ、計画に基づいて5年に1回の点検を行っております。全橋梁94橋のうち、昨年までに56橋は点検済みで、今年度38橋を点検実施中です。

続きまして、港湾につきましては、平成29年度母間港長寿命化計画を策定しておりまして、その結果につきましては特に緊急を要するレベルの判断ではなく、今後も年1回の巡視点検を行うようにとのことでした。

以上の4件を長寿命化計画として進捗しております。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

耕地課といたしましては、基幹水利施設のストックマネジメント事業といたしまして、現在行っております第1神嶺地区、計画中の第2神嶺地区、事業申請中の第1花徳地区、上記の3件となります。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

農林水産課における長寿命化計画の進捗状況といたしましては、平成29年度に亀津漁港施設の長寿命化計画策定を終えております。平成30年度には亀津・山漁港海岸施設の長寿命化計画を策定中であります。それから、9月中には林道橋梁長寿命化計画策定業務の発注を予定しております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

ほかにもいろいろありますけど、各課、公民館、生活館、生涯学習センター、いろいろあるんですけど、それはさておいて、前、建設課のほうに花時名の橋梁が、鉄筋が出ているから見てくれということ、見てもらったんですけど、それと、井之川の海岸線の墓に行く橋、あそこも鉄筋が出て非常に危険な状態だと思いますので、そこは今現在どのような計画になっていますか、お伺いいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

母間の花時名の橋は、屋万田橋といいます。屋万田橋につきましては、今年度新村海岸線橋梁補修設計業務委託にて、補修設計を行う設計委託を出しております。

そして、井之川の橋につきましては、先ほど私が答弁いたしました今年度の38橋分のうちに入っておりますので、今年度で点検を済ます予定になっております。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

橋は車が通る、人も通る、また非常に危険ですので、早急な対応をお願いします。

耕地課の神嶺ダム、あれはもう私が水道課おるとき、神嶺ダムの水道課のほうの担当をしてみましたけど、恐らく神嶺ダム除塵機、恐らく今だめだと思えますけど、除塵機まで今度の長寿命化でできるわけでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

お答えいたします。

ただいま議員から質問がありました分に関しましては、第2神嶺地区で一応計画をさせていただいております。第2神嶺地区が、事業期間が平成32年から36年まで、この予定事業としましては、ダムの取水施設、放流設備、それから第1と第2のファームポンドの改修、それとパイプライン、各種弁の補修改修となります。

ただいまおっしゃっていただいた除塵機ですが、一番下のほうに確かストレーナーがついていて、それがもう機能していないということなので、その改修も入っておりますが、取水弁等ダムの水を抜かないと、いずれにしても修理ができませんので、今ダムの水を抜いてやる方法とかを県及びコンサルと検討しているところであります。

以上です。

○6番（勇元勝雄君）

ストレーナーが使っていないということで、神嶺地区のスプリンクラー、貝殻が入って非常に散水に不便を来していますので、なるべく早くやるようにお願いします。

そして、おとついですか、亀徳小学校に呼ばれて、特別教室のほうの水道が屋内の配管がさびびて赤さびが出るというようなことで、現在非常に不便を困っているようですので、現場を見て、早急な対応をよろしくお願いします。これは要望です。

これからいろいろ、こういう公共施設の修繕が出てきます。一番多いのが橋梁関係、金がかかるのが橋梁関係、母間の畑総関係で大きい橋梁がいっぱいあります。そういうのを考えて、要望として聞いてもらってほしいんですけど……。

○議長（池山富良君）

勇元議員、時間になりました。

○6番（勇元勝雄君）

要望、あと1分。（「時間守らないと」と呼ぶ者あり）各新聞等で、よく各町で地方公共施設整備基金というのを、今現在あちこちの市町村でつくっているみたいですけど、将来のこういう公共施設の整備のために、町の公共施設整備基金をつくって将来のために備えてほしいと思います。

以上、要望として聞いてもらってほしいと思います。

以上です。

○議長（池山富良君）

次に、植木厚吉議員の一般質問を許します。

○1番（植木厚吉君）

皆様、こんにちは。議席番号1番植木厚吉が一般質問をさせていただきたいと思います。

まず、質問に入る前に、先に発生いたしました西日本豪雨災害、台風21号災害、北海道胆振東部地震によって被災された皆様へ、心よりお見舞いを申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々へ心より御冥福を申し上げたいと思います。その件につきまして少々お時間をいただきまして、お話をしたいと思います。

先日、沖永良部の友人のほうから電話がありまして、その彼が、岡山県の真備町で、ボランティアの活動を今しているという報告の電話がありました。その彼が被災地の現状は、報道以上にひどいものがあり、植木君もぜひこういう現状を見たり、参加をしたほうが良いと思うよという言葉いただき、また紹介もありましたので、私は広島県の呉市の天応地区というところにおきましてボランティアの作業に参加させていただきました。

息子と2人参加したのですが、ボランティアセンターへ向かう車中、おびただしい渋滞の車列と流れ出た大量の土砂など、自分の想像をはるかに超える被害状況に、ただただ言葉を失うところでした。

そしてセンターに到着し、もろもろの手続を済ませて担当の職員さんと少々話す時間がありましたので、お話をお伺いしたところ、そのセンターでは社協が中心となり、たくさんの自主防災組織や有志の方々が参加されているということを知りました。

やはり役所だけでは対応が間に合わず、また、地域に詳しい方が必要だからとのことであるそうでした。ボランティアに参加される方も、呉市だけで1日1,000名ほどおられるらしく、まさに官民一体というような対応を感じたところでした。

また、作業後に同じ天応地区に徳之島出身の親戚が住んでいることを聞いていましたので、お見舞いに伺ってきました。その親戚宅はわずか数百メートルの差で難を逃れたそうです。そのおうちの中で、その当時の被災の状況等々いろいろ聞かせてもらったところなんですけども、そこに近所の小学生の女の子が遊びに来ていました。

よく話を聞いてみると、その子のお母さんは水害のときに亡くなったとのことでした。その方は濁流の中を、その旦那さんと手をつなぎながら逃げようとしていたところ、その旦那さんとほんの少し手が離れた瞬間に濁流にのまれてしまい、そのまま行方がわからなくなったそうです。旦那さんやその女の子の心境を考えると、言葉の一つも出ませんでした。実際に被災をするということの本当の怖さと悲しさを、目の当たりにしたところでした。

また、訪れたおばさんが、島に帰ったら、この現状を島の人たちにも少し伝えてねとの言葉がありましたので、今回少しお話をさせていただきました。

所管事務調査で東北を訪れた際にも感じたことですが、やはり役所ばかりに依存せず、地域住民それぞれに防災意識がないと、人的被害に大きな差が出ることを改めて痛感したところがありました。また、そのことをしっかり心にとめ、自身の活動につなげていければと認識するところでした。

以上です。

それでは、質問に移らせていただきたいと思います。

項目1の、役場の窓口業務についてです。

先ほどお話した件も踏まえまして、やはり普段から地域住民の方々が利用しやすい役場の環境づくりが、やはり大切ではないかなと思います。役場の来庁の際に、利用者が目的別に案内ができるような総合窓口の開設ができないかの問いですが、案内所というふうに捉えてください。

地域住民の方々から役場の業務について、いろんな質問やお願い事をされることがよくあるのですが、まず多いのが、こうこうこういった件はどの課に聞いたらいいですかとか、その課は役場のどこにあるのとか、意外とそういう単純な質問が多いことにびっくりします。もちろん、事前に電話で尋ねる方もおられるでしょうが、単純に役場に直接来られる方のほうが多数だと思います。

しかし、その中でも、直接役場に来ても、少々話づらい雰囲気があるとか、ちょっと何か尋ねにくい雰囲気があるというのもよく聞かれます。来庁の際に要件を聞いたり、各課に案内をしたりできる総合案内所の設置はできないかを伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今現在、気づいた職員が要件を聞いた上で、担当課、担当者まで案内するように課長会で確認はしてあるところでございます。

しかしながら、今、議員が言われたように、今回のアンケート調査結果にも出てきております。この中で、これまで役場を訪れた際に、施設面や環境面で御不満、御不便を感じたことはございませんかという点で、上位4番目に、行きたい窓口がわかりにくい、これが216件ござ

います。5番目に、窓口、相談室などプライバシーの配慮が足りない、これが206件ございました。このベスト5に入っていました。

そういったことで今、総合案内所の開設については幸野副町長も以前から提案をしておりましたので、今の状況の中でどういったことができるのか、人員配置も含めて行政改革本部で協議をしたいというふうに考えております。

また、新庁舎におきましては、今、県庁のようにエントランスに総合案内所のカウンターを設置するとともに、例えば隣に相談室などを配置して、担当者が相談室に出向いて対処するというのもプライバシーに配慮してできる可能性は今後多々あると思いますので、新庁舎においてはしっかりこのアンケート結果を大事にしていきたいと思っておりますのでございます。

○1番（植木厚吉君）

お手元のほうに写真の資料を添付させていただいておりますけども、これが奄美の龍郷町役場に設置されている受付のカウンターなんですけども、簡易的な机とテーブルみたいなものがあるような感じなんですけど、私が今提案させてもらったもう一つの理由に、奄美大島の龍郷町の役場に訪れる機会がございまして、まず役場の玄関を入りますと、一番目立つところにこの受付のカウンターがございました。

そして、その中の職員の方がすごい素敵な笑顔な職員さんだったんですが、「こんにちは、どのような御用件ですか」とわざわざ尋ねてらっしゃいまして、こちらの要件を伝えましたところ、担当の課へ案内をしていただき、また非常にスムーズに要件を済ませることができました。

また、本当にサービス以上のものをしてもらったような感じで、すごく気分よく帰ることができました。率直に、徳之島町にもあればいいなと思うところがあったところであります。

もちろん、役場の窓口対応も、住民の皆さんにとっては利用しやすく、わかりやすい窓口へ改善することは、住民サービスの向上につながると考えます。その資料のとおり、単純なつくりでも多分大丈夫だと思いますので、ぜひ前向きな検討のほどをよろしく申し上げます。

○総務課長（岡元秀希君）

今、言われたように人員配置も考えていきたいと思っておりますし、南三陸町も私も見学してきました、非常に各課ごとに仕切られていて、そして町土間のような町民の交流の場所というんですか、展示会が開くこともできるし、いろんな写真展、イベント、郷土資料等も展示できるようなスペースがございましたので、今後またそういったところに気配りしながら計画していきたいというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

現庁舎でもそう難しいあれではないかもしれないと思うので、また前向きに、ぜひ検討願いたいと思います。

それでは、2つ目に移らせていただきます。

各課の窓口にプライベートに配慮したパーテーション、いわゆる間仕切り版の設置ができな
いかの質問です。これも写真のほう添付させてもらってますけども、このような写真ですけど
も、これも先日ありました南三陸町の役場の視察の際に庁舎を拝見させていただいて感じたこ
とですが、非常にすっきりとしたフロアづくりであることと感じたと同時に、各課をきれいに
こういうパーテーションで仕切られて、色分けをされていて非常にわかりやすく、大変また相
談に来られた方々のプライベートを配慮しておるなというものを感じました。

また、窓口の相談の内容によっては、あまり人に聞かれないようであったりすることも
あるかと思います。また、本役場の窓口におきましては、同じフロアで各課が並列している状
態にあり、また窓口の距離等も近いので、もう少し配慮があってもいいのではと思うところ
ありますが、設置の件はいかがでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今のカウンターにも設置できそうな、形を変えればできそうな感じがしますのでまた、特に
1階の各課長なんかと話し合いながら、行政改革本部で協議したいと思います。

総合案内所については、幸野副町長の思いが強いことがありますので、副町長一言お願い
いたします。

○副町長（幸野善治君）

以前から、十何年間前からずっとやっぱり思っていたんですが、おじいさんやおばあさんが
来たら必ず迷っているんです。今、大変改善されて、職員も手を取って2階まで連れてきたり、
水道課に行ったりとか、税務に行ったりとかしてるんですが、やはり総合案内所専門の総合案
内所があれば、本当に笑顔で植木議員が先ほど経験したとおり、気持ちよく帰っていただくた
めに、そういった人員配置もして、丁寧な案内をすることを心がけたいと思います。

これはまた行政改革本部で、課長会議でもんで、1階の課長がどう思っているか、いろん
な意見も聞いて反映させたいと思います。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

前向きなお言葉、大変うれしく思います。先ほどの間仕切り、パーテーションの件ですけど
も、参考までに業者さんに尋ねてみたところ、1つの間仕切りでいろんな色づけしたりとか、
そういうあれを入れて1万円程度でできるらしいですので、またぜひ前向きな検討のほどをよ
ろしくお願いします。

それでは、次の質問に移らさせていただきたいと思います。

タンカンのカミキリムシ被害についてです。

徳之島において、主要な果樹の品目の一つに挙げられるのがタンカンであると思います。近
年、その需要も大分増加傾向にあると伺っております。しかしながら、ゴマダラカミキリムシ

による被害が大変深刻であるようでございます。本町において、被害の数量はおおよそどの程度だと把握しておられますか。また、どのような対策をとられていますかを伺いたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

本町では、平成22年度よりカミキリムシの買い上げ事業を行っております。買い上げ数量の被害の範囲ではありませんが、平成25年度が最も多く6万匹余りの買い上げとなっております。買い上げの数量は減少傾向でありましたが、昨年度につきましては増加をいたしました。

参考までに各年度の買い上げ数量と金額を申し上げますと、平成22年度750匹掛ける20円で1万5,000円、23年度が3万1,181匹での50円で155万9,050円、24年度が4万807匹の50円で204万350円、25年度が最も多く6万703匹の50円で303万5,150円、26年度が5万8,973匹の50円で294万8,650円、27年度が4万4,875匹の50円で224万3,750円、28年度2万4,792匹の50円で123万9,600円、29年度が4万1,597匹の50円で207万9,850円、今年度、30年度におきましては、きのう現在3万3,121匹の30円で99万3,630円で今推移をしております。

また、被害の範囲につきましては、買い上げ数量で申し上げますと、もっとも多い地区は井之川地区、次に、母間、花徳地区となっております。柑橘園や生産者が比較的多い地区であります。買い上げ数も多いことと思います。

それから、昨年増加した原因は定かではございませんが、バイオリサスリムの利用が年々減少していることも一つの要因ではないかと、このように考えております。

それから、対策といたしましては、今述べたように、平成22年度よりの買い上げ事業、これは今現在も行っております。

それから、平成26年度より今年度までの5年間、鹿児島大学と提携をしまして、手々地区において防除薬でありますバイオリサスリムの防除効果試験を実施しており、これにおきましては、その実証の効果は出ているところでございます。

また、これに並行して平成27年度よりバイオリサスリムの半額助成を行っております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

タンカンの生産農家さんに聞いてみましたところ、ひどい圃場では年間で圃場内の約2割ほどの被害がある場合もあると聞いております。およそ1本の成木からタンカン60キロから100キロほど見込める樹木もあるそうなので、やはり被害額も相当なものになるかと思えます。

また、その後、幼木を植えかえをして、元の数量を確保できるまでおよそ10年以上はかかるということなので、そのサイクルを考えると被害に対しての現実的というか、有効的な対策が必要ではないかと思われれます。

そこを踏まえまして次の質問へ移らさせていただきたいと思います。このカミキリムシ害虫の買い取り価格の見直しはできないかの質問です。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

行政といたしましては、生産者自らバイオリサスリムをみかん樹に装着をして防除に努めていただくことを今推進をしておりますけども、現在、バイオリサスリムの普及、助成を柑橘生産者へ行っている中、3町において買い上げにつきまして検討会を行いました。その中で、現状では捕獲する駆除に重点を置く生産者が多いということと、今後行政といたしましては、薬剤の駆除と補殺する駆除の両面から効果が考えられることから、生産者の皆さんにまずバイオリサスリムの効果を十分認識していただいて、それぞれの樹園地の防除に取り組んでもらい、普及が図れたときには買い取り価格の見直しにつきまして今後も引き続き三カ町で協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

これもまた生産農家さんの意見なんですけども、買い取り価格が50円の場合は、身内やら知人をお願いしたりして捕獲を手伝ってもらったりとか、そういうことができたらしいんですけども、やはり30円では少し厳しいという声も聞かれました。

例えば、1日ばかりで100匹捕獲できたとして、5,000円のお金になるのか、3,000円のお金になるのかでは大分差があるので、その辺もなかなか30円の捕獲では厳しいという声も大分聞かれました。

また、カミキリムシの観察をよくしていると、バイオリサを通過しないで、飛び越えていくような害虫もたまにいるようでして、その効果的なものに疑問を呈する農家さんもおられました。

相対的な意見をまとめてみると、やはり人海戦術が一番効果的ではないかなということでしたけど、先ほどの答弁の中でいただいた感じでは、やはり薬剤と買い取りの両面でいきたいということでしたので、またその辺も私も理解を求めていきたいと思います。

その中で、害虫の捕獲数だけで全体の数を図るのは難しいかもしれませんが、やはり決して減少方向にあるとは言いがらいことがあると思います。このカミキリムシの件に関しまして、僕もちょっと調べましたけども、平成26年の3月の議会で前町田喜男議員も取り上げている経歴があったみたいなので、そのころからの長く続く課題ではあるのかなと把握したところでした。

それでまた思うところなんですけども、生産農家さんといろいろ意見も聞きながら、実際どういう手立てが有効なのかとか、またよく話し合いをされて、より効果的な対策を模索していただ

ければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、次の質問にいきたいと思います。

項目3つ目ですけど、東天城祭りについてです。先日開催されました東天城祭りですが、北部各集落の皆様や花徳支所を初めとした役場各関係機関の多大な協力もございまして、大変盛況のうちに終わることができました。心から感謝を申し上げたいと思います。非常に好評であった東天城祭りですが、来年度以降の開催の予定はないかを伺いたいと思います。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

東天城祭りについて、これは花徳支所主導で進めてまいりましたけども、まず最初に北部地区の区長さん初め住民の皆さん、また各関係機関の皆さんの御協力いただき、感謝申し上げます。

また、植木議員さんにもステージで花を添えていただき、ありがとうございます。

それではお答えします。今回の東天城祭りについて、町政60周年記念事業としてふるさと思いやり基金の活用事業でありました。

また、平成27年10月に開催した国民文化祭前夜祭についても、国民文化祭という特別枠の予算にて実施しておりますので、まず財源の確保が問題になるのではないかなと考えているところでもあります。

また、地域での開催ということで、今回の東天城祭りについては、山、ハレー舟実行委員会を初め、消防団、青年団の協力がありました。国民文化祭前夜祭におきましても、母間校区振興会を初め、青年団、消防団、多くの方々の手助けが必要でしたので、地域が協力できる意志の確認も必要になるのではないかなと考えているところでもあります。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

ありがとうございます。

先の祭りについてですが、本当に普段あまり見ることのできないような各集落の出し物があったり、各集落単位の郷土芸能の掘り起こしや、また再興にも一役買ったのではないかと思います。

また、場所的にも山漁港のロケーションのよさなど、また、山集落の魅力を改めて感じるところもありました。

先ほど、課長の答弁にもございましたとおり、今回の祭りについては、町政60周年の記念行事の一環としてのことですけども、北部振興、活性化の面におきまして、非常に有効なイベントであったのではないかなと考えます。

それとまた補足しまして、ことし5月に開催しました野外映画祭「ソレシネ」というイベン

トがあったんですけども、その主催の方々も、ぜひまた徳之島のほうで何かイベントをしたいという声も上がっておりますので、またそういった方々と一緒に共同で開催するのも面白いかもしれません。そういった面も含めて、またいろいろ御考慮いただければと思います。

それにつけ加えまして次の質問に行きますけども、北部にはたくさんの集落がございます。山、金見、花徳も含めてですけども、またそういう、先ほどの課長の答弁にもあったとおり、集落の協力や、またぜひという声が上がった際に、持ち回りとは言いませんけども、そういう声があった場合には、ぜひよそでもという声もあるやもしれないと思います。その辺、何か御意見等はないですか。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

持ち回りということですけど、私としてはやはり北部が活性化するのであれば、私個人としてもやはりやりたいなという気持ちはいっぱいあります。

ですので、やはりそれに対してはどうしても財源も必要になると思いますし、また地域の皆さんのやはり御協力も必要かなと思っておりますので、そういう点はまた皆さんでできることはやるということを進めていければなと思っているところでございます。

やはりどうしても継続するための財源の確保が1つと、それと2つ目が北部の各集落でも持ち回りのあり方としまして、開催可能な場所、大まかな内容等の検討です。それから、3つ目が開催地域での協力できる意思の確認など3つがクリアできればやはりできるんじゃないかなと、私は思っているところでありますので、今後ともまた北部活性化の、住民がやはり祭りをやったことに関して、すごく意気投合して、次はこういうことをしようという、そういう活性化につながるのが、私はこの祭りに与えた影響じゃないかなと思っていますので、ぜひともまた地域がこういうことに、やっぱり独自に、行政はどうしても種をまくだけで、あとは花を咲かせるのは住民の皆さんだろうと思っていますので、今後ともやはり住民の皆さんがそういう主導権を握ってやっていただければなと思っておるところでございます。

以上です。

○1番（植木厚吉君）

今の祭りも終わったばかりで、また次の話をするのも早々かと思いますが、ぜひ祭りの開催を含めた検討委員会なりを開いてまずいただいて、次回以降どのような形でしょうか、そういう話がまず出していければいいのかなと思います。

また、徳之島におきましては、本当に若い世代、若者が楽しめる場所やら、そういうイベントが極端に少ない現状もありますので、ぜひそういう現状も鑑みまして、また北部の振興の本当がいい起爆剤になると思いますので、ぜひ御健闘願いたいと思います。

この件に関しまして、町長から何か一言ございませんでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

私も参加いたしまして、また亀津地区で行われるどんどん祭りとは違った企画になったのかなというふうに思って、また高齢者等々の地域の皆さんの参加者が多かったということと、今までにない集落の踊りが見れたということで、非常に生きがい、そしてまたやりがいを感じていただけたのかなというふうに思っておりますので、今後も高齢化社会における健康づくり、精神的な豊かさの構築のためにも、東天城地区に一つどんどん祭りと同様の祭りがあったほうがいいのかなというように感じておりますので、どんどん祭りの寄附金のあり方、それとまた東天城地区での寄附金というものを一緒に集める努力をして、今後は東天城に1つ、また、亀津地区に1つというところで開催できたらいいのかなというふうに考えております。

○1番（植木厚吉君）

ありがとうございます。

非常に前向きな意見であったと捉えて、私のきょうの質問は終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（池山富良君）

お疲れさまでした。

しばらく休憩します。2時15分から再開いたします。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、幸千恵子議員の一般質問を許します。

○9番（幸 千恵子君）

2日目になりました。一番眠い時間ではありますが、頑張りますので、皆さんも目を覚ましてよろしくお願いします。

まず、西日本豪雨、台風21号、北海道地震と続いた災害で、たくさんの命が失われました。心よりお悔やみ申し上げたいと思います。そして、今も避難されていますたくさんの方々に、1日も早く日常が訪れることを心よりお祈りいたします。

また、8月に急逝されました翁長沖縄県知事の御冥福も心よりお祈りいたします。

災害続きで、気持ちが暗くなる中でしたけれども、山口県で行方不明になった2歳の男の子を発見し、何の見返りも受けず、格好よく去っていかれたボランティアのプロ、尾島春夫さんのボランティア魂には大変感銘を受けました。まるで、スーパーマンだと思いました。

また、全米オープンを制したテニスの大坂なおみ選手の快挙は、とてもうれしいもので、こちらまたスーパーウーマンだったなと思います。

私たち徳之島町議会も町民の立場に立てるプロの議員、議会にならなければと思いを新たにいたしました。

では、一般質問2日目、9番、日本共産党の幸千恵子が、通告の8項目について質問をさせていただきます。車の両輪としての議会と執行部がしっかり議論をしていけたらと思います。

それでは、1番目に行きますが、学校施設のエアコン設置についてです。

ことしの異常な暑さにより、全国で5万4,000人余りの方が熱中症で搬送されているそうですが、徳之島町の状況はどうだったのでしょうか。

まず、小中学校での熱中症の発生はありましたでしょうか、お伺いいたします。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

小中学校の熱中症発症ということですが、教育委員会に町内の小中学校からは現在報告は受けておりません。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

ということは、熱中症の発生は1件もなかったというふうに捉えておきたいと思います。よかったですと思いますけれども、現在の小中学校におけるエアコン設置の状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

エアコン設置の状況は、初日、木原議員にお答えしたとおり、校長室、職員室、保健室、関係管理室ほかパソコン、図書室など特別室に設置しており、本年度は事務室にも設置しております。

また、普通教室においては、現在天井扇、天井からの扇風機で対応しているところであります。

○9番（幸 千恵子君）

先日、手に入った県の学校施設課のほうからの指導によりますと、徳之島町では普通教室に2カ所クーラーがついているというふうな資料をいただいていたものですから、2カ所あるのかなと思って、どこだったのかなとお聞きしようかと思ったんですが、ないということですので、後日また確認したいと思います。

文科省では、平成30年度から学校環境衛生基準を改定したということで、教室の望ましい温度の基準を、17度以上28度以下とするとしているようです。

教室の温度は恐らく定期的にチェックをされていると思いますが、この夏、28度を超えた日が何日間あったのでしょうか。そして、その測定時間は何時に行っているのでしょうか、お尋ね

します。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えします。

その日数に関しましては、申しわけありませんけれども、こちらのほうで資料をそろえておりません。ただし、学校側に確認したところ、日中の最高温度でやはり30度から34度のところで推移する教室もあるということの報告でありました。

○9番（幸 千恵子君）

プールのお水のことであるとか、温度であるとか、定期的に調査をしているものだと思いますので、今、聞いたら30～34度ということでは、結構高い温度で、不快指数が高いのではないかなと思いますので、何日ぐらいあったのかなというのはちょっと知ってほしいなと思います。

そして、次、2番目に行きますが、文科省のほうで予算化されているとの報道もありますけれども、今年度の対応も財政適用になるのか、エアコン設置位置の、徳之島ではエアコンというよりもクーラーだけでもいいのかなと思いますけれども、クーラー設置時の予算と今後の対応計画どうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、状況下においては、先日も申し上げたとおりです、普通教室へのエアコン設置は、計画はないということでございます。

また、同木原議員の質問にお答えしたとおり、設置への国からの補助があった場合は、その補助率や設置後の光熱費等を財政と調整し、なおかつ周辺の市町村の計画など状況を見ながら検討したいと思っております。

ちなみに、これも先日申し上げたとおりです、概算で、設計見積もりはとっておりませんが、一般的な、今まで設置した額である程度見積もると約6,000万～7,000万は全体でかかるということ。また、エアコン設置に伴う電気代が、年間300万～500万上乘せになるということでもあります。

先日御指摘いただいたとおり、木原議員の指摘いただいたとおり、年次的なものも計算に入れながら、今後また検討していきたいと思っておりますので、御理解よろしく願いいたします。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

先日、鹿児島県の共産党議員団のほうで、政府のほうに交渉を行っておりますけれども、その資料としまして、1校当たり400万円以上になるのであれば、3分の1の補助が対象になると。そして、普通教室、特別教室、校長室等の区別なく補助の対象になる。そして、1校当た

り400万円以下の場合でも、地方交付税措置がされているということですが、熱中症の発生はないんですけれども、この適した温度だと言われる17度～28度を超えている状況が絶対にありますので、このクーラー設置については今後検討が必要だと思われますけれども、どうお考えでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

現場の校長、教頭、教員等の話も聞きながら、やはり児童生徒の環境については整えていかなければいけないと思っておりますので、そこら辺を十分検討して、今後は前向きな形でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○9番（幸 千恵子君）

ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

3番目ですが、高校については管轄外かもしれませんが、エアコンの状況がどうなっているのか、お尋ねしていいでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

高校のエアコン設置状況は、全教室完備とのことでありまして。

ただし、徳之島高校では、校長室、職員室、保健室等の関係管理室ほか特別室の設置については、校舎建設時の建責で設置、電気代等維持管理費については運営費より支払っているとのこと。

また、普通教室については、高校同窓会費により設置されており、電気代等維持管理費については、普通教室用エアコン等メーターを設置して使用料計算の上、運営費とは区別し、学級費等から支払っているということ。

また、樟南第二高校では、全教室校舎建設時に設置し、電気代等維持管理費については年間生徒1人当たりおおむね3,000円程度を徴収して負担していただいているということ。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

ぜひ子供たちの学校現場の環境を整えていくように前向きに御検討をお願いしたいと思っております。

次も学校関係も含まれますけれども、大きな2項目めです、危険なブロック塀についてということで、きのうもきょうもラジオでも流れていましたけれども、町内の状況、学校敷地だけでなく、民有地であるとか、町道、県道、隣接も含めて、通学路だけでなく危険と判断されるブロック塀の状況はどう把握しているのでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

学校施設の関係を、先に私のほうで。

本町の各小中学校で危険とされるブロック塀については、現在5カ所あることは確認しております。尾母小中学校、亀津小学校、亀津幼稚園、亀徳小学校、神之嶺小学校、その中で緊急性のある尾母小中学校については、もう既に前回予算をいただいたとおり工事が完了している次第であります。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

まず、建設課において、維持管理下にある公営住宅について危険と判断されるブロックを報告いたします。

亀徳地区里晴住宅、山地区山診療所跡住宅、これは私どももニュースを見たときに、もう危ないんじゃないかと思って7月議会でその予算を計上して、この2つについてはもう撤去済みで終わっております。

また、もう一つの手々住宅ももう一カ所ありますが、これは今後撤去及びフェンスのやりかえを計画しております。

建設課の維持管理下においてはこの3つでございます。

町内の全体にということなんですけど、町内全体の世帯の危険ブロックを把握するのは非常に困難でございます。

また、鹿児島県のほうにおいて、ブロック塀の安全対策について、大阪北部地震後ブロック等に関する相談窓口を開設しております。徳之島においては、鹿児島県徳之島事務所建設課建築担当が窓口となっております。

また、徳之島町においては、2件の相談があり、私どもが窓口になって県に相談して、1つは勇元議員からありました、1つは民間の方からありまして、2件を建築士とともに見て助言を行っております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

学校関係では5カ所ということで、終わっているところもありますが、そのほかのところについても年度内というか、早急な対応ができるでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えします。

恐らく通学路等のことについてはないかと思えます。これはかなりあるようで、今月末から関係者と合同で点検を行い、学校関係者、地域のほうでもやるようになっておりますので、

よろしく願いいたします。

○9番（幸 千恵子君）

通学路について、点検もまだされていないところもあるようですけれども、命を守るための早急な対策が必要だと思います。

次、2番目に行きますけれども、危ないと思われる場所について、撤去する場合であるとか、それを建てかえる場合の費用負担等についてはどのような対応があるでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

ブロック塀についての維持管理は、所有者、管理者の責任であり、鹿児島県のこれはホームページからなんですけれども、「ブロック塀のチェックポイントを用いて点検診断し、危険性の確認された場合は、建築士や専門業者に相談するとともに、付近通行人への速やかな注意表示及び補修撤去等の対応をお願いします」ということです。

○9番（幸 千恵子君）

所有者、管理者の責任ということでしたので、チェックポイントというのがありましたが、チェックする際もこれは所有者が率先してチェックしなければ、町のほうで声かけをしてチェックするとかいうことではなくて、これも所有者任せですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

ホームページのほうにチェックポイントがわかりやすく書いてあります。例えば6項目にわたって書いてありますが、塀は高すぎないか、それについて2.2メートル以内かとか、塀の厚さは十分か、10センチか、12センチか、15センチかということなんです。控え壁はあるか、控え壁というのは、高さが1.2メートル以上の場合控え壁があるか。4項目めは基礎があるか、土を掘ってみて下に基礎があるかということです。塀は健全か、そのブロック塀を見てひび割れ等はないかということです。あと、6項目めはちょっと難しいんですけど、塀に鉄筋が入っているか、これについてはわからないと思いますのでこういった面を窓口に相談してくださいということです。

それによって、県の指導主事等が助言等を行うということです、窓口で。

○9番（幸 千恵子君）

今の鉄筋が入っているかいないかでは随分違ってくると思いますけれども、建てかえをする場合の、建てかえであるとか、新規で設置するとかいう場合に、そういう安全面が満たされているかどうかということのチェックはする必要があるものだと思いますが、これも所有者が考えることなんですか。町としては何か対応することはできないんですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

建築基準法の建物については、亀津、亀徳地区は都市計画区域内に入っておりまして、確認

申請が必要とされております。確認申請については、建物についての確認はありますが、その構造物、ブロック塀とかについてのチェック機関はございません、現在のところ。それは、業者さん任せというか、現在のところはそういう形になっております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

先ほどある町民の方とお話していきまして、塀の話ではないんですが、家のリフォームをしている方の話だったんですが、工事の際にきちんとセメンが入っていればいいんですが、そのセメンの中から新聞紙であるとか、紙であるとか、いろんなものが出てくるらしいんです、リフォームする際に、古いところから。そんなことが建築基準法で許されてるのという話をしたんですけど、結構島ではそういう業者が多いんだそうです。それでいいんだよ、それでいいんだよと、あまりほじくり出すなと言われて、そのまましたんだよという話を聞きました。ですから、そういうふうん思いますと、この塀についてもやばいなと思うんです。

ですから、危険性がわかっていながらそのままするのはなくて、その業者に対して、誰がいつするかわかりませんので、業者に対してはこういうことがちゃんと必要なのではということ、町として声かけするべきではないでしょうか、指導するべきではないでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

そのとおりだと思います。それは、いつごろの建物か私は存じ上げませんが、確認申請も昔からあったわけではないと思います。それ以前の建物についてはそういったものは私も見かけたことがあります。また、学校建設時におきまして、解体工事のときに鉄筋材ではなく大昔の建物だと竹が入ってきたときとか、新聞紙等はございます。それについては、基準法とか定まる前の建物だと考えております。

また、幸議員が言ったみたいに、買われた場合は、本人はわからないわけです。建てた人もわからんし、そういう状況も絶対起こってくるのだと思います。そしてまた業者にも、もちろん今の時代、免許を持っている業者にはそういう教育もしておりますし、ブロック塀につきましても、結構業者じゃなくても一般の人でも、免許を持っていない人でも建てれるという現実がございます。その人がどう知っているかどうかという問題もあるとは思いますが。

そして、建築主事のほうとしてもそのような指導をして、私たち建設業界もそういう指導をしておるところでございますので、もしそういうのがあった場合は、それはまたちゃんとやったのかどうかというのを確認も必要だと思いますけど、町、県としてもそういう指導は行っております。

○9番（幸 千恵子君）

できれば広報等にも載せて啓発していただけるといいのかなと思いますので、業者も含めて建設業協会ですか、そういうところも含めて指導というか、啓発をするような形をぜひしてい

ただきたいと思います。

次、3つ目、雇用についてですが、役場における障害者雇用の状況。先日もありましたけれども、雇用率は2.72%と高い状況がわかりました。

今度は雇用数についてお尋ねをしたいと思います。職員数等含めて何人の障害を持っていらっしゃる方いらっしゃるのか、お尋ねします。

○総務課長（岡元秀希君）

雇用しているのは、今、障害者手帳を確認している者は5名でございます。それは、職員、臨時職員。その雇用職員の見方というのがありまして、教育委員会関係、それは除くというふうになっているところでございます。

○9番（幸 千恵子君）

5名で、2.72%ということですね。

この間、中央省庁での問題は、大変ショックを受けたところですけども、制度開始時の42年前からさかのぼって水増しが行われていたということがわかりました。国の機関33のうち、水増しをしていなかったのは、たった5つの機関のみだということで報道がありましたけれども、こういう事態について、町としてはどういう感想をお持ちでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今、その5名で2.72ということでございますけれども、例えば1級だと2名に数えるとか、雇用率の出し方があるんです。それで今、1級の人は掛ける2して2.72ということでございます。

この雇用率下回っているところも全国多々ありますけども、これは国のほうが何か統一されていないです、この雇用率の出し方というのが。各省庁もですけど、幅が広すぎて、直接こういう場合はこうだという雇用率の算定の仕方が、その自治体でさまざまな受け取り方をしているということで、今回も9月5日に労働局のほうから徳之島町のほうにもお見えになりました。

そこで、徳之島町も最初3.75、これを出していました。その後見直しまして2.72というところにきていますので、しっかりとその雇用率の算定方法というのは、また国、県のほうが示す必要があるのかなというふうに思っております。

○9番（幸 千恵子君）

あつてはならない、全世界に対して大変恥ずかしいことを、国の省庁がやったということについて、しっかり善処してほしいと国に要望したいと思います。

次、2番目ですけども、職員の定数、正規雇用者数、非正規雇用者数、そして今後の職員雇用計画についてお尋ねいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

職員定数については条例上262名というふうになっております。今、正規雇用者は175名、非

正規雇用が166名、今後の職員雇用計画については、定員管理計画をもとに採用を図っていき
たいというふうに思っております。

○9番（幸 千恵子君）

次、3番目ですが、今年度改定された最低賃金で、鹿児島県は737円から761円になりました。
しかし、これが全国ワースト1位ということで、一番下だった沖縄県が762円ということで、
最下位を脱却している状況です。

10月からこれは施行されると思いますけれども、役場関係の職場の賃金についてお尋ねした
いと思います。役場の中もそうですけれども、美農里館であるとか関係職場についての最低賃
金等について問題ないのか、確認したいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

今、最低賃金10月1日から施行されておりますので、これに合わせて今、12月で最終調整し
ますけれども、今の予算で最低賃金は上回るように、筆耕で今5,600円から5,800円に引き上げて
おります。

そのほか、資格職員につきましては、来年度の当初予算で対応すると、筆耕が上げられてい
ますので、資格職員についても、現場の調理員とか、来年当初から賃上げを検討していきたい
と思っております。

○9番（幸 千恵子君）

来年の4月からということで大丈夫なんですか、年内10月以降に上げなくても大丈夫なん
ですか。

○総務課長（岡元秀希君）

筆耕が今一番低くて5,600円、ぎりぎり最低賃金になっておりますので、それに200円上積み
して最低賃金以上ということで、筆耕については、5,600円については引き上げを図りました。
あとは抵触しませんけれども、資格職員ですので、全体的に賃上げを図っていきたく
思っております。

○9番（幸 千恵子君）

最低賃金以上だということで、安心いたしましたけれども、時間給最低1,500円あれば1日
8時間働いて、しっかり生活ができる賃金になると思いますので、それは本当は国に求めてい
きたいところなんです、そういうことでそこを目指していきたいと思っております。

次、経済政策についてに移りますけれども、私、経済についてはかなり疎くて、難しい、わ
からない分野なんです、少しだけ勉強いたしまして、ちょっと前置きがあります。

2017年の、去年の9月5日、京都大学と日立製作所が、ある重要な研究結果を発表したそう
です。少子高齢化や人口減少、産業構造の変化などが進む中で、人々の暮らしや地域の持続可
能性を保っていくことができるかを考えるためのシナリオ分析に、AIを活用した研究だそう

ですが、研究ではAIによるシミュレーションが描き出した2052年までの約2万通りの未来シミュレーションを分類した結果、都市集中シナリオと地方分散シナリオというものに分かれ、その傾向が大きく2つに分かれることがわかったそうです。

ことしの2月に発行されました枝廣淳子氏の「地元経済を創りなおす」というものをこの間から読んでおまして、これから紹介させていただきたいんですが、都市集中シナリオは、主に都市の企業が主導する技術革命によって、人口の都市への一極集中が進行し、地方は衰退する。出生率の低下と格差の拡大がさらに進行し、個人の健康寿命や幸福感は低下するというもの、そして、地方分散シナリオは、地方へ人口分散が起こり、出生率が持ち直し、格差が縮小し、個人の健康寿命や幸福感も増大するというもので、持続可能性という観点から地方分散シナリオが望ましいとされました。

都市集中シナリオの社会と地方分散シナリオの社会は、持続的なのか、破局的なのか、その分岐の時期はいつかを解析した結果は、都市に住む人々にとっても、地方に住む人々にとっても、また、政府や自治体にとってもショッキングな問題を提起するものとなりました。

今から8年から10年後に都市集中シナリオと地方分散シナリオとの分岐点が発生し、以降は両シナリオが再び交わることはないことが明らかになっているそうです。

そして、望ましいとされている地方分散シナリオは、地域内の経済循環が十分機能しないと、財政あるいは環境が極度に悪化し、やがて持続不能となる可能性がある。これらの持続不能シナリオへの分岐は、17年から20年後までに発生する。持続可能シナリオへ誘導するには、地方税収、地方内エネルギー自給率、地方雇用などについて、経済循環を高める政策を継続的に実行する必要があるというものです。

そして、その上で、今後10年以内に都市集中シナリオか、地方分散シナリオかの分岐点が出て来る。その前に、大きく地方分散シナリオに転換しなくてはならない。しかも、地域内の経済循環をしっかりと回せるようにしておかなければ、地方分散シナリオすらも持続不可能になってしまう。

地方経済を、今取り戻さなくてはならないというふうに警鐘を鳴らしている。これはこの本からの紹介です。

徳之島町の人口を、先日資料を出してもらいましたら、平成20年は1万2,495人でしたけれども、平成30年には1万766人と、この10年間で1,729人減っています。1万人を切るのも目前かなと思いますが、この島で、この町で暮らしたいと考える人がふえるために、あるいはこれ以上の人口減を食い止めるためには、島に、町に、産業、雇用があり、十分に生活できる収入が得られることが必要です。そして、お金や雇用を島外に依存する割合を低くすることで、地域の経済が好循環することになるのではないのでしょうか。

そこで、現在の町の経済がどうなっているのかを、執行部を中心とする行政がどのように町

の実態を分析、診断し、具体的な対策を検討しているのかを伺いたいと思います。

1 番目です。徳之島町の経済はどうなっているのかを分析するために、内閣官房、まち・ひと・しごと創生本部事務局が掲載をしています地域経済循環マップにある徳之島町の生産、付加価値額、分配、所得、支出をどう捉えているのか、お尋ねをしたいと思います。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

この地域経済循環マップでございますけれども、これは環境省、それから民間の研究所がタイアップいたしまして、地域の経済がどのように循環しているかを分析したものでございます。私もこれをこの質問があつてから、パソコンに取り込んで見てみました。

これ、2013年度のデータでございますので、多少分析と資料とは現在とは多少違うかとは思いますが、方向性、傾向については大きくは変わらないと思っておりますので、御了解お願いしたいと思います。

徳之島町の地域経済循環分析によりますと、所得、これは付加価値でございますけれども、もっとも稼いでいる産業は公共サービス、以下公務、住宅賃貸業となっているところでございます。

また、分配、分配というのはこの稼いだ所得がどのように活用されているかということでございますけれども、第3次産業の雇用者所得への分配が最も大きく、次いで2次産業、第1次産業となっているようでございます。

その他所得、その他所得と申しますのは、税金であつたり、企業所得でございますけれども、これも順位は一緒でございます。

支出については、域外から所得を稼いでいるのは公共サービス、農業、窯業、土石製品となっています。

地域内に流入している支出について申し上げますと、全消費の1割でございます。

また、域外に流出している投資につきましては、全投資の約1割程度が域外に流出しているようでございます。

ここで言われている公共サービスと申しますのは、役場のサービスではございませんで、中身を見ますと、教育、これは教育と申しましても教育関係の企業だと思えます。それから、研究、医療、保健衛生等に絡むものが公共サービスというふうに捉えられているところでございます。

このことから、私が着目したものは、生産額、所得額は非常に低いものでございますけれども、農業が域外から非常に稼いでいるということでございます。つまり、域外からの所得が上位であることから、その生産額、所得額を増大させる施策を、特に農業につきましては展開する必要があるのではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

捕捉いたします。少し長くなっていいですか。

実はこれ、覚えがあって、今、徳之島町がものづくりでなぜ投資をしているかということもありますので、少しだけ、ごめんなさい、長くなるかもしれません。

まず、農業につきましては、この地域循環型分析の前に、私どもは徳之島町10年前から循環型の経済を目指さないといけないということからスタートしております。

簡単に申し上げれば、地方交付税33億、これも外貨であります。そして、南西糖業がトン当たり4万5,000円の交付金をもらいます。これも外貨であります。それで、農家がもらうトン当たり1万6,400円余り、これも外貨であります。そして、サトウキビの売り上げが12億、そしてまた、南西糖業の売り上げが30億ぐらいあったと思いますが、それがほとんどが外貨からなっていると。

それをどのように分配しているかということ、当然、南西糖業は給料であったり、そしてまたメンテであったり、いかに島に残すかということなんです。

しかしながら、今の現状は頭では地産地消、頭では島のものを買おう、島のものが大事だと思っている割には、物を買うときはインターネットで買ったり、実は徳之島のものを買う人が少ないわけです。

だからこそ、私たち公務にある人間、そしてまた議員の皆様方も、ぜひ循環型を成功させるためには地元のものを我慢して買うという時代が必要なわけです。まず、議会は当然チェックをする機能がありますが、チェック、そしてまた課題、問題を探し出し、アドバイス、知恵を出し、行動し、結果、成果を出すと。その繰り返しということで、心の持ち方をしていただければ、私は地産地消というのは少しずつ成功へと導くものだろうというふうに考えております。

TMRセンターにしても、実は飼料は外国から持って来ていますから、その外貨を極力地産地消の島で採れるように、80万で売れた子牛の外貨をせっかく稼いだのであれば、餌代ぐらい地元にとそうというこの循環型を実は目指しているということです。

それが残念ながら、人間関係でありますとか、あの人がやっているからとか、町がやることだからとか、そういった文言でしか事業を見ていないということなんです。実は、私は心の持ち方が一番大事だと子供の教育を訴えているのは、町がやることに對し、地元のためになる、そして地域のためになるという認識で物事をしっかりと観察する心の目というものを養うために、私は教育が必要だということをずっと訴えてまいっているところでございます。

福祉につきましても、実は2分の1が公費で賄われ、半分が例えば保険税、そして消費には大体6割から7割が人件費であります。この人件費をいかに地元に残すか、地元のものを買う、

地元のものを利用するという心構えが、私は成功の秘訣だと思っていますが、残念ながら自由社会においてはモラル、また結いの心が失われるのも事実であります。

だからこそ、今私たちは子供の教育を行うことによって、地域への愛情、そしてまた家族の大切さ、そういったことが結果的に地域の振興につながるものだというふうに思っております、面での事業の政策を行っておるところでございます。

特殊出生率が高い割には人口減ということは、地域に人が残らないということですから、東京では特殊出生率は低い割には人口が増というところは、どんどん東京のほうへ移っていくということですから、私たちは、住む人間が住みやすいまちづくり、そしてまた、地域をもって行動するというところこそが、私は地域経済の、結果的には循環型の政策を成功させる第一歩だと思っております、政策を進めているところです。

○9番（幸 千恵子君）

きのうに続き、熱く語っていただきましたが。

次の質問についても一部答えていただいたと思うんですけども、この2013年版の出ているもので行きますと、地域経済循環率というのは78.3%になっています。これは100%が望ましいということですけども、ほかのところも見てみましたら、奄美市でも確か79とか80とか、何かそこら辺だったと思います。そして、沖縄県那覇市は110.3%でした。

ということで、全国各自治体のものがここを開けると出てくるんですけども、徳之島町は78.3%ということで、所得からの支出、結局生産するものとかに比べて支出が多いということで、このパーセントが下がっているところなんですけども、所得のところと分配のところを上げていく、そして100%に近づけていくということが大事だと思いますが、枝廣氏は「しっかりした地域経済がなければ雇用も活気も生まれません。地域経済は地域の足腰、しっかりした地域経済を土台に、人口と雇用と活気の良い循環をいかに作り出すかが鍵だ。」と述べております。

徳之島町では、地域経済を好循環させるために政策の中で心がけていることがいっぱいあるんだということ、今、おっしゃったと思いますけれども、もしまだ言い足りないのがあったら、述べていただいてよろしいんですが、どうぞ。

○町長（高岡秀規君）

あと、外貨を稼ぐために、今、地域密着型の福祉というのがありますが、これを全国どこでも徳之島で介護が受けられるとか、そういった福祉関係のものを強化しなければいけないということと、あとは、アンテナショップ等は、実はいろんなことがありまして、議会等と、そしてまた、地域の人たちが議会との対峙というものになれていないということもありまして、アンテナショップはクローズいたしましたけども、そのほかに、それを反省として、みんなが協力し合える、そしてまた、町がやりますが、みんながメーカーというものに意識する。農家だってメーカーなんです、ものづくりですから。だから、農家のものを買う、そして、地産地消で極

力島に落とすということをやらなければ、幾ら事業をやっても、幾ら政策を行っても、成功には導けないものだというふうに思いますから、今後はしっかりと政策を、今、少しずつやっておりますが、実は、心の持ち方による課題というものが大きな壁にもなり得るというふうに考えておるところであります。これは個人的な意見ですので。

実際に外にものを流さないということは、極端な話、インターネット上でほかのものを買うとか、島にあるものをほかのところから仕入れるとか、安いからといって都会から仕入れるとかすることによって外貨が逃げていきますから、マイナスになるということですから。そこは意外と簡単な理屈ですので、しっかりと政策を打ち出していきたいというふうに思います。

○9番（幸 千恵子君）

枝廣氏は、日本の地方は、地域外からものやサービスを購入する支出のほうが、地域外にもものやサービスを売って稼ぐ収入よりも大きいと指摘をしています。今おっしゃったようなことに通ずるんですが。

そして、漏れバケツ理論というものをここで述べておりますけれども、地域でお金を引っ張ってこようと、政府からの交付金や補助金のほか、企業誘致や観光客の呼び込みなど懸命に努力しても、次の瞬間には地域外にそのお金が漏れていっていないか。そして、補助金で行った建設工事が地域外の業者の手によるものではないか。それだったら工事費用の大部分は地域外に出ていくと。そして、企業誘致をしても、その原材料や販売、メンテナンスなどの関連企業が地域になれば、せっかくのお金も素通りして行ってしまおうと。そして、従業員として地元の人を雇用していたらその給料は地元に入りますが、その従業員が地元の商店ではなく町外、郊外にある大型ショッピングセンターで買い物するとしたら、やはり通り抜けてそのお金は地域の外に出てしまう。観光客を呼び込んでお土産を買ってもらったとしても、そのお金が地域外や国外でつくられたものであれば、お金はまた地域外に出ていく、地域内にとどまらない。

ということで、地域経済も同じです。お金をいかに地域に引っ張ってくるか、落とすかではなくて、地域からのお金の流出を減らしていくことが大切ということ。支出をいかに減らしていくかということだということなんですが、さっき町長がおっしゃった、心の持ち方が壁だとおっしゃったのが意味がよくわからなかったんですが、これは、給料をもらった、給料で地域からインターネットで買うのではなくて、地域のものを買おうという、地域に対する思いのことを言っているのであれば、私も同じ思いですので、わかりました。

私、子供にも言うんですけども、Amazonであるとか、ネットで買い物をするのは、安くて早くて簡単に買えるかもしれないけれども、それじゃ島のお店がなくなるんだよと。そうすれば、いざというときに自分たちが困るんだよという話をするんですけども、例えば、台風のときにものがなくなります。そういうことがそこにつながっているわけですから、島にお店があることがいかに大事かということも日々考えながら、思いを持って過ごさなきゃいけ

ないんじゃないかと思っております。

そして、これまでは地産地消という言葉がよく言われてきました。それを、この枝廣さんは、言っているのは、地産地消ではなくて、地消地産へ変えていこうと。島で使っているんだけれども、島で消費しているんだけれども、島でつくられていないものをつくろうということが、必要なんじゃないかと言っております。ということで、地域の生産供給をすれば、地域で消費してもらえるので、そういうものを見つけて、この地域でつくっていいんじゃないかということです。

そういうことで、この思いについては、町長と、あと私も同じだなと今思っているところなんですけど、次、3番目ですが、そういう思いを持って行政に当たってこられたんですけれども、この数年間の主の政策から幾つか検証してみたいということで、さっきトップバッターを切って、アンテナショップと言っていて、それがもう、今は止まっているとまでは、私、把握していませんでしたので、ちょっとこの経過だけを教えていただけますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

アンテナショップですけど、徳之島の地産地消ということで役割を果たしてきたと思います。残念ながら、今回、やめたということ、私は余り、いつ知ったんでしょう、ちょっと前に聞いたんですけど、いろいろ議会の中での介入が多く、本人としてはものすごく営業力もあって、アンテナショップの周辺のホテル、異職業とのつながりも深く、また、いろんなところに商品を卸していました。

しかし、先ほど言ったように、議会での取り上げ、数字等、本人がものすごく憤慨して、今回に至ったわけでございます。それで、本人も、もうこのアンテナショップから独立して、また徳之島の観光物産を、私もまだ彼女に期待しているんですけど、徳之島の観光のアピールできる場として頑張っていたきたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

それと、地産地消に、誘致、やっぱり大事なのは育てるという意識です。当然、当初から成功はしませんので、当然チェックをし、問題提起をし、アイデアを出し、行動し、成果を促すと。その繰り返し途中ですと止まってしまうと、おそらく政策というのは成功しないんだろうというふうに思います。

今回、アンテナショップにつきましては、町と議会との関係、そしてまた、当初国の100%事業で取り入れた事業なんですけど、運営費については負担金として出しておりますので、町とは離れましたが、しかしながら、議会からどういうふうになっているかという質問があれば、当然答えるのが通常なんですけど、法的には答える必要はないんですけども、人道上、やはりこういう状況になっていますということぐらいは報告してもよかったのかなとは感じておりますが、その意識の差等々で、今回は、アンテナショップはクローズというふうになりました。

たが、これを機に、しっかりと問題点、課題点も見つけながら、今後の施策に生かしていきたいというように考えております。

○9番（幸 千恵子君）

アンテナショップは町の持ち出しはなくて、交付金がほとんどだったと思います。という意味では、アンテナショップがある場所は鹿児島ですので、交付金がそのまま鹿児島、徳之島町ではない地域にいつているんです。そういうことでは、交付金が漏れバケツから漏れていつているというふうになるかなと思います。

そして、徳之島町のアンテナショップと言っているわけですから、アンテナショップの状況を聞くのは当たり前です。徳之島の物産がどれくらい売れたかというのを聞いたのであって、向こうのお店の営業がどうであったかというふうに聞いた覚えはありませんので。徳之島の品物がどう売れたか、どれだけ島に収入が入ってきているかということの確認を、チェックをしたことであって、そのお店のことについては一言も触れておりません。聞きたいと、知りたいと思っておりますので。

そういうことで、せっかくの交付金が域外に出た形なんですけれども、このアンテナショップというのは、もうこれから徳之島町のアンテナショップはないというふうに思っているのか、どう捉えたらいいんですか。

○町長（高岡秀規君）

実は、このアンテナショップにつきましては、いろんところから今でも設置したいという話がありますが、物産だけでは非常に厳しいので、実はそれで食べ物というものの条件に、アンテナショップの開業に至ったわけですが、実は、このアンテナショップは、売り上げ自体は2,000万円の投資に対して約3倍の売り上げが5年間でありました。そして、食材等々の購入も、島から極力行っております。

しかし、このアンテナショップの難しさも経験をいたしました。今回、鹿児島で出したアンテナショップについてはクローズで、今後も徳之島町単独では非常に厳しいのかなというふうに考えております。今後、アンテナショップにつきましては、既存のお店等々で、徳之島の食材を売りたいとか、そういった方たちがちょこちょこ出てきておりますので、それをアンテナショップと定義づけて、連携をとりながら島の物産を売ることも、一つの、政策の一つになるのかなというふうに考えております。

○9番（幸 千恵子君）

では、徳之島町のアンテナショップが鹿児島にあるという考えはもう変えて、今はないということで、今後新たな動きを見ていきたいと思いますが、徳之島市場についてはいかがでしょうか。域内にお金が残る、落ちるという形では、どういう成果があったと思われませんか。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

徳之島市場は平成29年度から補助金を、もう出しておりません。

それと、「漁師のお店さかな」ということで、自立運営をなさっています。いたってそれぞれ一定の経済効果を上げていると思います。

○9番（幸 千恵子君）

徳之島市場というのもないということでもいいんですか。ちょっとよくわかんないんですけど。

○地域営業課長（幸田智博君）

徳之島市場というのは、これも補助金でありまして、5年間ですか、一応経営は「漁師のお店さかな」と併用です、看板もさかなという感じになっていますけど。

それと、やっぱり島内の魚介類、また野菜、肉等を販売しており、結構海鮮丼とか食べられていて、私もたまに行くんですけど、お客さんは入っていて、経済効果を果たしていると感じております。

○9番（幸 千恵子君）

加工センター美農里館についてはいかがでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

美農里館に関しては、現在、14名の方が勤務しております、工場です。地元の農家が生産した農産物を原料にした食品を製造し、併設する店舗では、それらを含め島内の業者がつくる特産品を販売しております。

そのような面から、農家や事業者の売り上げ向上、雇用の確保ということで、経済効果は生まれていて、経済の好循環に貢献していると、自分は思っております。

○9番（幸 千恵子君）

次に行きますと、TMRセンター、先ほど少しありましたが、いかがでしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

TMRセンターにつきましては、年々製造量もふえて、農家の利用件数もふえてきました。センターの稼働率が上がることで、地域産業の経済効果が上がっていると考えております。

また、TMRセンターを利用することで個々の労働力の低減にもつながっていると思われま。センターを建設しました平成24年度ごろは徳之島町の子牛売り上げ額は約8億円ほどでしたが、現在、子牛価格の高騰によりますが、平成29年度、約13億5,000万円で、個々の農家の所得向上も図られていると思います。そういう中で、所得が上がることで農家個々の消費も拡大していると考えられますので、地域経済や地域社会の活性化に効果が出ているのではないかなと思われま。

また、TMRセンターとしましては、地域の交流の輪がふえまして、地域経済の好循環につ

ながっていると考えております。

以上です。

○9番（幸 千恵子君）

TMRセンターにつきましては、去年だったかおとしであったか、国の調査の結果、指摘を受けて、私も議会で取り上げさせてもらったんですが、そういうことで、議会としての機能を果たしているつもりで、やっぱりきっちりチェックをしたことによってよくなっていたのかなというふうには私は思っているんですけども、それがあって、国からの指導以来頑張ったことで、今言われたような国の、各家庭の所得もふえているんじゃないかということにつながっているのでしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

国からの会計検査委員、あるいは農林水産省からの指摘、それから議会の皆さんからのいろんな御質問もございまして、それぞれの年度目標があるわけですけども、最終年度目標に、今現在、既にその製造量というか、そこについてはもうクリアしている状況で、その中で地域外の、徳之島町以外の農家さんの方々、天城町、伊仙町の農家さんの方々についてもTMRセンターを利用させていただいているということで、非常に経済波及効果というか、そこら辺はこのセンターを建設した目的に沿って、今現在、これからももっともっと波及できるようなことで、センターとも連携をして頑張っていきたいと、このように考えております。

○9番（幸 千恵子君）

地域内で好循環をいかにつくり出すかということが大きな課題だと思いますけれども、今挙げてきましたものについても、2012年ですか、TMRは、2011年かと思ったんですが2012年だとすれば、これが2013年ですので、ここに反映が、このころはまだ反映されていない状況だというふうな理解で、今のように当初目標がクリアされた時点のものがここに反映されればもう少しこの経済循環率というものが上がるだろうと、上がって当然だろうと思いたいんですけども、その中ではアンテナショップのようになくなったものもありますし、いろんな形がありますので、これが100%いいという形になるためにはどういうことが必要かなと思えます。

4番目、町全体と島の将来を見据えた経済政策の実施が重要だと思いますけれども、これまでのこの取り組み等踏まえて、反省することもあるでしょうし、足りなかった、こうすればよかったというのものもあるでしょうが、今後、どういうふうな方針を持って臨んでいかれるのかお尋ねしたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

まず、ICTに取り組んだ理由もさることながら、今、地域にないもの、不足しているものをビジネスにつなげるというものの考え方が一つと、あと、メーカーをつくるということです。ものづくりを重点的に、島に外から連れてくる人間ではなくて、島にいる人たちをしっかりと

育て上げて、初めて、企業誘致にしても、人が、Iターン者が来ても働きやすい環境がつけられます。

だから、島の人の人材育成というものも、今後はやっていかなければいけないというふうに思っております。そして、こと、その畜産、そしてまたサトウキビ、バレイショ等々は、実は農家が価格を決められないわけです。だから、今、バレイショでは今3億円ぐらいの売り上げなんですけど、それを倍に持つていくためには経済連に対しても、農家の所得を目標にし、出荷するトン数を目標にしないということを、やはり訴え続けなければいけないというふうに考えております。

そして、唯一、もし幸議員がおっしゃる域内というふうになりますと、徳之島でつくられていないものを我々はつくれるのであれば、しっかりとそこを企業化していくということが最重要になってくると思いますので、非常に壁は大きいんですが、しっかりと皆さんが一生涯続けたいければ、楽しいまちづくりになっていくものだと思います。

○9番（幸 千恵子君）

すみません、うっかりしておりました、一つ漏らしておりましたが、頑張っていられっしゃるみらい創りラボ井之川の関係についてもお尋ねしていいでしょうか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えします。

みらい創りラボ井之川につきましてですが、平成29年5月から運営をスタートしております。施設使用料収入が、平成29年度、27万7,940円、非常に少ない額ではございます。しかしながら、ここの18件収入がありましたけれども、そのうち11件が島外からの収入となっております。有名企業さんが数多くございまして、その中から収入をいただいております。

また、このみらい創りラボ井之川の活動につきまして賛同いただきまして、企業版ふるさと納税ということで、300万円ほど、この活動に共感された方の寄附もいただいております。先日来、亀津に対する、東天城地区、北部振興ということで、議員の皆さんも北部振興と言っているんですけども、中部地区も忘れてはいけないということで、私は北部、中部、南部、やはりその3つが連携して経済を発展していかないとということで、私はこのみらい創りラボ井之川は経済循環を通して、特に企業で使っているのもそうでございますけれども、地元の方と交流を深めて活用しているということで、経済循環、非常に重要な役割になっているというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○9番（幸 千恵子君）

経済という分野は、私にとっては本当に難しいところで、よくまだ理解はできていないんですが、町内に、地域内にお金が残って、地域内でお金が回るということで、同じお金の使い方

であっても、地域の中でこれだけのものを買って、これだけ使えば、それが何%地域に還元されますとかいうようなことが、これにわかりやすく書いてありました。ですが、ちょっと今私は理解の域を超えておりますので、ここで紹介もできないんですけども。

そして、域内にお金が残ることも必要なんですが、その中でもやっぱり一部というか、企業だけではない個人個人の所得が上がらなければ、地域経済がよくなったというふうな思いには至らないと思うんです。安倍さんがアベノミクスは成功したと一人で喜んでおりますけれども、実際に国民が、本当に所得がよくなって生活が楽になったと思っているかといえばそうではないんです。ですから、そういうようなことがこの徳之島町でもならないように、個人個人の町民の皆さんも、所得が上がって生活が楽になってきたわという思いになるような好循環を生み出す必要があるのではないかと考えております。

そして、ちょっと言いたくもない思いではあるんですが、アンテナショップ、それからTMRセンター、そして受精卵センター、それからあと一つもあります。こういう今挙げた4つのトップが、一人の人がしているんですよ。一人の人が名前が挙がるこの4つを抑えているわけですけども、そしてこのアンテナショップについてはなくなりました。という意味では、いろんな助成金、交付金を活用したこういう事業があるので、町で何とかバックアップしてもらえないかという話は、多分町長室にあるのかなと思うんです。ですが、それがどういう形で、こうして何人かの主要な方たちのところで固まるのかがよくわからないんですが、そうではなくて、もう少し町内全体に広がるような形を、偏らないような行政をしていただきたいと。経済面についても、というふうに思っております。

そうでなければ、町民の中では、またあそこもあの人らしいよ、こっちはこの人だよと。この人とこの人の名前、よく出てくるよねという話がよく出ています。そうですので、関係者だけではない公平な形の行政を行っていただきたいということで、お願いしておきたいと思えます。

○町長（高岡秀規君）

また誤解を生むとよくないので、アンテナショップにつきましてはヘルシーアイランド協議会というのが主体としてやっております。TMRセンターにしても、実は違う方がなっております、法人なんです、個人ではないわけです。全て法人ですので、そこは誤解しないでいただきたいと思えますし、町の主たる目的というものを、やはりはみ出さないような指導というものはしっかりとやっていく、やっていることで、運営側につきましてもそれはよく理解しているということです。やはり公の施設であるということは、逸脱はしないというふうに思っておりますので、今後はいろんな人件費につきましても全て、私は町におりるという感覚ということも必要ではないかなというふうに思っておりますので、その辺は誤解のないように、循環型を目指し、そして公の施設ですから、平等な運営というものを心がけていきたいというふう

に思いますので、よろしくお願いいたします。

○9番（幸 千恵子君）

すみません、この本、まだ全部読んでいないんですけれども、この枝廣さんという方が、できるだけ実際に使ってもらえる本にしたいという思いを込めて、3年間かけてつくられたんだそうです。本当に具体的に書かれていまして、皆さんにもぜひ読んでいただきたいなというふうに紹介させていただきます。

以上です。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。3時35分から再開します。

休憩 午後 3時25分

再開 午後 3時35分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

幸議員。

○9番（幸 千恵子君）

5番目に移ります。

8月30日、31日に、町長、総務課長と一緒に、南三陸町、女川町を訪問する機会を得ました。テレビで幾度となく流れ、復旧までどれぐらいかかるんだろうかと心を痛めて見ていた場所に立ってみて、本当にこれが現実だったんだということを改めて知った次第です。私はこの行く目的として、庁舎建てかえに当たって、災害時に町民の命を守るという防災減災の役割を果たす観点から、どんな場所が適しているのだろうかという考えで、一緒に行くことができました。

まず、1番目ですが、町長、総務課長の庁舎建設に関するお考えをお聞きしたいんですが、きのうから何度も聞いておりますけれども、少なくともまだ決まっておきませんので、場所は。議論を経てこれから決まっていくわけですので、現地ありきではない答弁をお願いしたいと思いますが、防災減災の観点から、この訪問を終えての今のお考えをお尋ねしたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

今、町内全体で考えますと、地域防災計画をもとにやっております。その中で、この間、視察も含めて今後の一番の課題は、迅速、的確な情報伝達、これをしっかりしないと大きな災害になるだろうということをすごく感じました。

そのためには、本町においてはまず防災行政無線のデジタル化、それと、防災ラジオの全戸配布、あわせて、FM局を設置すると。これを連動させて、いち早く町内全域の町民あるいは来島者、それに知らせるということが大事かと、今一番、そのとき思いました。

次に、自主防災組織の確立、充実です。今、組織自体はあっても轟木集落のように動いてい

る自主防災組織というのが余りございません。災害のときにも、いろんな災害、西日本豪雨、いろんな災害でも示されているのは、自分の命は自分で守る、隣近所、共助で守る。それがそれぞれできていないと、公的機関というのは、例えば道路が寸断される、電柱が倒れる、崖崩れが起きる、その集落それぞれに行くことはできないんです。職員にしても、それはいつ起きるかわかりませんから、役場にいるときだといいますが、夜中かもわかりません。職員も参集できない場合があります。各集落において、自分も被災するし、あるいは家族、そして集落の救出活動、職員はそれに当たらなければなりません。それが使命ですので、そういった面も含めて、その自主防災組織を各区、防災リーダーも各地区いますけれども、区長さん等と中心になって、それを真剣に考えないと、最近いろんな災害が頻発しておりますので、この2点をしっかりと、今後強化していければというふうに思っているところでございます。

○町長（高岡秀規君）

総務課長から答弁がありましたので、簡単に申し上げたいと思います。

私も、今、この場所が一番防災拠点としていいのではないかなというふうに考えております。南三陸に行ったときに、実は、僕は、あの役場が意外と低いところにあったんだなというので驚きました、最初は。そして、町全体がやられてしまったということで、町全体が移動しなければいけないという現実、10メートルのかさ上げをすると。町全体を移動する。その中で、役場が高台にできているということです。

徳之島町においては、実は町の人口が一番多いところはここなんです。ここにどういった拠点があるかというのは非常に重要だろうというふうに考えておまして、総務課長から今答弁ありましたように、ここが一時避難所、避難所ということは屋上とか、しっかりと、役場の建築の際には津波に適合したしっかりとしたものをつくるということが、一番の町民の命を守る手段になるだろうというふうに思います。

高台については、高台に逃げるのであって役場に逃げるわけではありません。だからこそ、高台に逃げる施策をしっかりと打ち出すというところが重要かというふうに思っておまして、今、徳寿園等も避難所として我々が協力しますよと言っておりますので、高台にはちゃんと逃げていただく。役場とは限らないわけです。しかしながら、人口密集地はこっちになるわけですから、しっかりと防災拠点としての機能を果たすべく、建築に当たっていただきたいというふうに、今は思っております。

○9番（幸 千恵子君）

今の場所ありきではない話をしてほしかったんですけど、町長はそこから離れないようなんですが、後で議論するとして、まだプロジェクト委員会が立ち上がっただけで、検討委員会もこれからということなので、ほとんどのことがこれから決まっていくことにはなりますが、今はここありきで議論をするのではなくて、南三陸町、女川町行ってきた人たちが、どういう状況

であったのかということ委員会なり町民のほうに、こういうことで、こういう状態でしたよということも知らせることも大事なことだと思います。

そして、それを知らせながら、本当に建てかえるとしたらどの場所がいいのかということの考える材料を提供して、みんなで議論するプロセスを大事にしていくことが、最終的には大事になってくると思うんです。後になって、何で自分たちだけで勝手に進めたんじゃないのと、例えば10年後、5年後に大きな災害があったときに、被害が大きくなったときにそういうふうと言われるようなものではなくて、本当にあのとき議論して、みんなが、多くの人々が納得してつくったものだからこれもありだよと受けとめられるようなものでなければ無責任だと思うんです。

ですから、議論することを大事にさせていただきたいと思うんですが、その一つとして、あのアンケートもとられたと思います。アンケートの内容についてきのうから少しずつ出てきてはありますが、少し中身をお尋ねしたいと思います。

一～十五、六までありましたか、一つずつについて、今把握してらっしゃるものだけでもいいですので、ここを出していただけないでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今、非常に大事な4点だけ、確定ではないですけども、きのうから言ったとおりでございます。

まず、庁舎の建設についてどう思うかということで、賛成が72.1%、反対が6.3%。

庁舎の建てかえについてどう思うかということで、現在地でよいというのが664件、場所を変えたほうがいい、これが208件、これはまだ総合運動公園とか亀津の近隣公園を言っている方もいらっしゃいました。

あとは、花徳支所の点についてはきのう言ったとおりで、次に10番目、これまで役場を訪れた際に、施設面や環境面で不満、御不便を感じたことはありませんかということで、一番が、駐車場・駐輪場が足りない、334件。待合スペースや通路が狭い、242件。高齢者や障害者への配慮が足りない、バリアフリー対応等、233件。4番目が、行きたい窓口がわかりにくい、216件。5番目が、窓口、相談室などプライバシーの配慮が足りない、206件。6番目、特に不満や不便を感じたことはない、187件。施設が古く、安全性に不安を感じる、176件。トイレが使いづらい、147件。町民が憩える場所がない、140件。10番目、空調の効きがよくない、照明が暗い、86件。11番目が、授乳室、ベビーベッドなど、乳幼児に対する設備が足りない、81件。その他、個別の回答がその他で48件ございます。

次に、新庁舎の建設に当たり、あなたが求めるもの、重要視することは何ですか。一番多いのが、津波、台風災害時の緊急的な避難場所としての機能を有していること、これが592件。2番目が、高齢者や障害者、子供など、全ての人が利用しやすい施設であること、これが454

件。3番目が、全ての用事を一度に済ませられる窓口機能を備えること、これが390件。4番目は、十分な駐車場・駐輪場があること、372件。5番目が、建設維持管理のコストを抑制すること、254件。6番目が、プライバシーに配慮された相談スペースがあること、153件。7番目が、中心市街地の活性化など、まちづくりへの波及効果を考慮すること、142件。8番目が、省エネルギーなど地球環境に優しい施設であること、128件。9番目が、周囲の景観と調和した建物であること、75件。その他の個別回答が28件と。

以上で、今把握しているところでございます。

○9番（幸 千恵子君）

先ほども答弁の中でありましたが、15番目、重要視することは何ですかということで、一番多かったのが1番目、津波、台風災害時の緊急的な避難場所としての機能を有していることというのが592件でしたけれども、これについてどういうふうに取り扱っていますか。津波、台風災害時の緊急避難場所としての機能というのをどういうふうに取り扱っていますか。

○総務課長（岡元秀希君）

防災計画にあるのは、緊急避難場所というのは避難所とはまた別なんです。避難所というのはそこである程度、1日から体制が整うまで、3日ぐらい、台風が過ぎ去るまで避難するのが避難所です、各公民館とか。緊急避難場所というのは、例えば津波、そういったものがおさまるまで、緊急的に逃げる場所だというふうに取り扱っています。

○9番（幸 千恵子君）

先ほどの答弁で、この設問に対する数が多かったことを、この場所がいいんだというふうな取り扱方をしているかと思いましたが、高台ではなくてここがいいというふうに取り扱っているのか、津波となるとやっぱり高台というのがまず出てくると思うんですが、高台ということがふさわしいというふうな意見が、ここの590人の中にあるとは思いませんか。

○総務課長（岡元秀希君）

当然、この市街地に一番アンケートが行っていると思いますので、そういう可能性もございます。例えば、その高台にあるから庁舎が完全に安全とは言えないです。地震が起きて津波が来るといっても、相当の地震ですので、高台も土砂崩れ、土砂災害、崖崩れ、いろんな目に遭うんです。まず道路、役場につながる道路、まず崖崩れで塞がるかもしれません。緊急車両も何も行けない場合も、多々あるのはやっぱり高台だと思います、そういう崖崩れが起きるのは。だから、高台にある庁舎が完全に丈夫な、安全な場所とは限りませんので。平地が安全な場合だってあるんですよ、地震によっては。津波のない地震というものもありますので。

そういったもろもろのことを考えて、庁舎建設を考えたいと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

総務課長も町長も、高台ではない現在地にこだわって、さっきから答弁していらっしゃるようですが、そうではなくて、津波に適した場所というふうに考えたこの意見の中に、高台が適していると考えた人の意見が入っているんじゃないですかと聞いたんですが、どうですか。

○総務課長（岡元秀希君）

それはあるかもしれませんが、僕は直接個別に尋ねたわけではございませんし、聞き取りをしているわけでもございませんので、住民のプライバシーも守って、誰がどういう書き方をしたのかは存じ上げてございません。

○9番（幸 千恵子君）

やはり現在地にこだわったような議論の進み方は、やっぱりよくないと思うんです。この設問の中で、14番目については、「庁舎建設プロジェクト委員会では、現在の敷地内への建設を検討していますが」というふうにあります。これについては、やっぱり初めて行うアンケートでありながら、ここに決めていますと、検討していますがというようなあり方の設問はおかしいと思うんです。これ、言うと、誘導されているような感じになるんです。決めているのであればという形にもなりますので、どうもやっぱり町長、総務課長、そしてプロジェクト委員会のメンバーも、先ほど聞きましたら、役場職員の関係がほとんど占めています。

だから、そこでそういうふうな方向に誘導的にいくのではなくて、やっぱり津波災害、今は津波災害だけじゃありません、いろんな災害がありますが、みんなが考えている思いをやっぱり一応出してもらって、それをもんで、どういう結論を出すかというのがとっても大事だと思うんです。もうここで、もうここに決めたというふうな議論のあり方はあり得ないと思うんです。私は高台が絶対いいと、私は言っておりません、思っておりません。

こないだの北海道の地震の状況を見ますと、高台ではないんですが、山のふもとにあった家が全部潰れています。そういう災害であるとか、高台であったんだけど、その地震で崩れて下に落ちたというのもありますので、そういうものも全部考えた上で、材料を全部出した上で、みんなで考えると。だけどやっぱりここしかないよねとなって、ここに決まるのであれば問題ないと思うんです。ですが、ずっときのうから聞いていますと、もうここありきで考えられているところが、少し残念だと思うんです。トップとして考えているのですから。

検討委員会ができるのが、多分12月だったと思いますが、それまでにそういうようなことで広げていくのではなくて、みんなで1から考えましょうというような話にしていただきたいと思います。

そして、次のほうにもう入っている感じなんですが、タイムスケジュールとしては、先ほどもありましたので、12月にその検討委員会ができるというふうに私は思っているんですが、そのメンバーの中に、例えば女川町であるとか、南三陸町の被災の現場の実態を知っている方、例えば国の防災関係の専門家であるとかを入れてもらって、意見を出すなり、講演会をしても

らうなり、そういう専門の方の話も聞いた上でないと、ここの一部の町のトップで決めたようなメンバーだけで話していくのは、やっぱり危険だと思うんです。

女川町では3階建ての防災センターをせっかくつくったんだけど、そこで亡くなった職員がいっぱいいらっしゃいます。バスのガイドさんが話していたのを、ちょっと私、書きとめてきたんですが、何かあったときにはこの庁舎にみんな集まろうねという約束事ができていたと、そういうことで、災害が発生したときに、実はその役場から遠く離れていた職員もいたんだけど、その防災庁舎に集合するという約束事ができていたので、遠くにいた職員もみんなそこに駆けつけたと。そして、その3階の防災センターにいた中で、町長も一緒なんですけど、そこで五十何名いたうちの43名が犠牲になっているんです。その防災庁舎は横倒しになったまま、今もありました。

そういうすごい経験というものを、私たちはもう見てきているわけですから、そしてその後、町長は町民から大分言われたそうです、ここに集まるのでなければ犠牲になる人も少なかったのにとか、その中で助かった町長に対してはつらい意見もいっぱいあったそうです。そういうものとか考えれば、ここがいけないとかどこがいいとかではなくて、そういうことも全部表に出して議論する必要があるということ、みんなの思いを聞くということが大変大事だと私は思います。それをぜひ、委員会の中に生かしてほしいと思います。その専門家、防災の専門家の方を、この庁舎建設に当たって意見を聞くような機会をつくれませんか。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほどの女川町はそういった犠牲がありました。だけど、防潮堤は町長、築かないということで、今やっています。住民意識のほうが大事だと、防潮堤をつくるよりも。そういったことで、今、女川町は進んでいったと。それでも、商店街などは低地にありました、この間も。そういうものだと思います。

徳之島町もほとんど低地に集落があるんです。まずはその住民意識を植えつけるということも大事だと思いますし、そのプロジェクト委員会も日本全国、プロジェクト委員会については役場の職員がほとんどになっていると思っております。その検討委員会についても、奄美市も津波浸水区域2.7メートルです。こちらよりも低いんです。そういったほかの市町村のプロジェクト委員会のことも参考にしながら選定していますので、議員の意見は意見として聞いておきたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

いや、専門家の話を聞く機会がつかれないかということはどうですか。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、九州、この辺の津波と、また、遠く三陸、向こうは明治三陸大津波、昭和三陸大津波、そしてチリの大津波、経験しても、なおそうであったと。それはリアス式海岸といって、湾の

入り口が断崖絶壁で、奥に平地があつて、奥に行くほど津波が増幅するという特別な、三陸地域の特徴なんです。それとまた、徳之島、この辺はまた防潮堤みたいなリーフも沖合に広がっていますので、緩衝地帯もあります。

そういったことも考えて、その方面から呼ぶのではなくて鹿児島県内であるとか、そういうこの辺のそういう地震情報、災害想定をしていらした方、そういう方であれば可能かとは思っております。

○9番（幸 千恵子君）

私は、南三陸町の関係の方を呼ぶ必要はあるとは思っておりません。鹿児島県の徳之島の状況を説明できる方であれば、防災の専門家に、ぜひ話をできる方を呼んでいただきたいと思いますが、何かあります。

○総務課長（岡元秀希君）

確か今、幸議員、三陸町の人を呼べばという話を伺ったと思いますけど。

○9番（幸 千恵子君）

三陸町の人ではなくて、国の中の防災関係の役員をやっている方とかいらっしゃるんです。その方の中で、南三陸町であるとか、津波のときにどうしたほうがいいのかという指導をしていた方の指導に従ったことで、命が助かった子供たちがいっぱいいらっしゃるんです。そういう例もあるので、そういう、中央省庁で役員とかをしていて、防災に通じている方、鹿児島県でも構わないわけです、そういう人の話を聞く必要は最低あるんじゃないかなと思うんですが、それは検討できるということによろしいんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

必要があれば、検討委員会の中でそういう話が出れば、可能性はあると思っております。

○9番（幸 千恵子君）

それと、検討委員会、プロジェクト委員会、閉じられた中で議論するのではなくて、ぜひ公開にしていきたいと思えます。例えば、文化会館なり生涯学習センターなりで委員会をしていただいて、それを自由に周りで傍聴できる、何を議論しているのかを聞くことができる、町民が。そして、もしできれば、いろんな条件あるでしょうけど、意見を述べるような機会すらもつくってほしいと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

その検討委員会のあり方につきましては、ほかの自治体を参考にしていきたいと思えます。幸議員の意見は意見として聞きたいと思っております。

○9番（幸 千恵子君）

今度つくる庁舎が何十年もつものをつくるかわかりませんが、そこに対して、それが終わるころ、私たちはいません。けども、未来の子供たちが使うわけですので、そこに責任

を持つのが、今度つくるメンバーにかかってくると思うんです。だから、そこもきちんと考えた上で、ちゃんとみんなの、一人でも多くの意見を聞いて、議論をして、もんだ上で結論を出すという過程をたどっていただきたいと、私は要望しておきたいと思います。

関西国際空港ですか、あそこは埋め立て地なんですけど、あそこは高潮被害があつて、大変困った状況もありました。ここも埋め立て地ですけど、向こうと状況は違うと思いますけれども、いろんなことを、知らない方もいっぱいいると思いますので、いろんなことを全部出した上で議論ができるように。偏って、一部で決めたことにぎゅうぎゅう詰めにやっていくのではなくて、もっと広くみんなの声を取り入れて、結論を出していただきたいというふうな意見を述べておきたいと思います。

次、6番目に移りますが、窓口対応についてです。

私は以前、役場に総合相談窓口が必要だというふうな要望をしたこともありました。ちょっと関連すると思うんですが、役場窓口に来られた町民の方が、窓口対応に満足しているのだろうか、先ほど少しありましたけれども、窓口担当者が町民の困っていること、助けてほしいというふうに訴えていることにしっかり耳を傾けているのだろうか。そして、その上で適切な対応、助言、援助を行っているのだろうかという疑問を持ちましたので、確認したいと思い質問をいたしますけれども、徳之島町は、後でいいですが、国保世帯の所得状況等について、まず、お伺いをしたいと思います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

29年度の国保世帯の階層別所得状況でお答えいたします。

国保の全世帯は、29年度末で2,408世帯、そのうち、課税所得ゼロ円世帯、1,043世帯、ゼロ円を超え50万円以下の所得世帯、540世帯、50万円を超え100万円以下の世帯、347世帯、100万円を超え150万円以下の世帯、229世帯、150万円を超え200万円以下の世帯、116世帯、200万円を超え300万円以下の世帯、74世帯、300万円を超え500万円以下の世帯、43世帯、あと、500万円を超える世帯、16世帯、合わせて2,408世帯となっております。

○9番（幸 千恵子君）

29年度末で2,408世帯ですが、その中の所得がゼロ円～100万円以下の世帯は、合わせると1,930世帯になります。これは全体の80.1%です。22年度末では、これが80.7%でした。27年度末でも80.8%。世帯数は年々減少しているんですが、パーセンテージはほぼ変わらず80%台で来ています。だから、町内の国保世帯の80%は、年間所得100万円以下ということが実態です。

私は、貧困ラインというのが、確か122.5万円だったと思うんですが、今の100万円以下の所得の人は80.8%です。122万円というのはもうちょっとふえますので、85%ぐらいまでの方が、

国保世帯の中では貧困世帯に属するのかなと思うんです。徳之島町の国保世帯の実態が、この数字には出ていると思うんですが、ということで、後のほうに出てきますけれど、とりあえず2番目に行きますと、今年度から国保の制度が変わりました。6カ月目になるんですが、現在の状況としてはどうなっているのか、来年度に向けた国保税額の決定の方針というのはどうなるのか。続けてお願いいたします。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

先月、国保の課長の連絡会に出ましたら、県のほうも、移行してスムーズに運営されているということでした。徳之島町においても、今のところは何らこれといった問題はございませんが、来年度の国保税の決定の方針というか流れでお答えいたします。

来年度の国保税は、各市町村への国保事業納付金と標準保険料率等がはっきり決まらないうと決定しません。12月末に国から県のほうに、来年度、31年度算定用の確定係数が提示されます、示されます。それを受けて県は算定を行い、来年の1月初旬に各市町村へこの国保事業納付金、納付金ですけど、と、標準保険料率を示し、その後に市町村は来年度の国保税を決定いたします。このスケジュールは昨年度も一緒でありました。同じでありました。

以上でございます。

○9番（幸 千恵子君）

制度が変わったんですが、今のところスムーズだということですか。

3番目ですが、国保世帯の状況についてお聞きしたんですけれども、町民の所得状況から見ると、貧困ラインにも満たない世帯の状況が今わかったんですが、こういう方々がどういう状況にあるのかということ、町では把握というかしていらっしゃるのでしょうか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

所得の低い世帯につきましては軽減制度もございます。徳之島町、先ほど言いましたように、多くの世帯が軽減の対象になっております。2,408世帯のうち、1,843世帯、76.53%の世帯が軽減世帯となっております。その軽減世帯のうち、7割、5割、2割とありますが、一番軽減される7割の世帯が1,440世帯であります。この軽減世帯のうちの47.46%です。その次の5割軽減の世帯が457世帯、軽減世帯の中の18.97%。2割軽減世帯、243世帯、軽減世帯の中の10.09%というふうになっております。

○9番（幸 千恵子君）

7割軽減世帯の世帯が50%近くあります。少なくともこういう貧困ラインに満たないような世帯がたくさんあるということで、日々の暮らしは楽ではない世帯が多いということなんです。ということで、憲法25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」という憲法25条に沿った実態ではないなというのが、徳之島町の実態の中にたくさんあると思うんで

すが、こういう中で、今の貧困ラインに満たない世帯の状況とまた別に、この最近10年間の生活保護の世帯数はどのように推移しているのか、お尋ねしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

平成20年度から325世帯、21年度が334世帯、22年度が349世帯、23年度が369世帯、24年度に371世帯、25年度357世帯、26年度が351世帯、27年度352世帯、28年度が339世帯、29年度が342世帯、30年7月末現在で333世帯となっております。

○9番（幸 千恵子君）

300件、400にはいっていないんですが、もしかするとこの生活保護世帯よりも、先ほどの貧困ラインに満たないような世帯のほうが、生活的には苦しい状況もあるのかなと思ったりするんです、実態としては。それを、生活保護は受けたくない、恥であるとか国の世話にはなりたくないとかいうように考える方が、徳之島町にも多くいらっしゃいます。

そういうこともあって、その生活保護の補足率というのは20%前後と言われているんですけども、そういう人たちが、実態、徳之島町にいらっしゃるということがわかっていれば、さまざまな相談があったときにそれなりの対応をしていただけるものだと思っているんですけども、5番目です、年金等低収入による生活苦の相談を生活保護申請につなげるような窓口対応が行われているでしょうか。生活苦を訴える相談は、実際にあるのでしょうか。ある場合、どのようなことがあるのかお尋ねしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

平成27年度より、生活困窮者自立支援制度が開始されております。徳之島においても、平成28年8月に、県徳之島事務所福祉課が事務局となりまして、徳之島地域生活困窮者自立支援協議会が設置されております。

28年当初は社会福祉協議会が県の委託を受けて、生活困窮者の相談事業等を行なっておりましたが、29年度からは社会福祉法人南恵会、徳州園なんですけど、が、徳之島暮らし仕事サポートセンターというのを県の福祉課内に設けておりまして、そこで生活困窮者の自立支援事業を行っております。金銭面の相談とか就労の相談、そういうものをそちらでやっております、自立支援の相談件数が、徳之島町で33件ありました。支援プランの作成が17件ということになります。

ここに、先ほども言いましたように、就労支援の相談、住宅や食事の支援、あと、家計相談等、生活保護の申請に至るまでの相談を、暮らし仕事サポートセンターで、南恵会の職員の皆さんが行っております、その中で、どうしても生活保護申請をしないといけないという場合は、そのサポートセンターの職員の皆さんも伴いまして、相談窓口で申請を行っております。

中には、やっぱり直接来られる方もいらっしゃいますし、親族の方が来て、申請書類を持ち帰りまして後で申請という形もあります。窓口では申請を受け付けて、あとは福祉課のほうへ進達をいたしまして、あと、保護の決定は県のほうで行うということになっております。

○9番（幸 千恵子君）

窓口のほうに生活苦を訴えてこられた場合には、必ず何らかの形で支援事業であるとか、生活保護の申請だとかにつなげていただきたいと思います。

ことし10月からは、生活保護の基準が引き下げが始まります。3年間かけて約160億円を削減するという方針で、安倍政権の、私、弱い者いじめの政策の一つとと思っているんですけども、憲法25条で保障されている生存権ですので、これが守られるような対応を、役場のほうでもぜひやっていただきたいということをお願いしておきます。

次、7番目に行きますが、LGBTについて。

最近よく聞くようになりましてけれども、認知度も理解もまだまだ低いと思います。インターネットで調べてみましたら、定義としては、LGBTとは性的少数者の総称を言います。レズビアン（Lesbian）、ゲイ（Gay）、バイセクシャル（Bisexual）、トランスジェンダー（Transgender）の頭文字をとって名づけられたそうです。特に、トランスジェンダーの概念は幅が広く、心の性別と体の性別が一致しない方はFTMであるとか、MTFであるとかいうふうに呼ばれますが、心の性別がなく無性だとか、中性として生きている方はFTXと細かく分類されるそうです。これらの名称は、みずからのことをポジティブに語る用語として北米やヨーロッパで生まれ、現在では世界中で使われているそうです。

LGBT研究所が2016年に実施したマーケット調査によりますと、LGBTに該当するデータがあり、これは少ないと言われる左ききや、少ないと言われるAB型よりもっと多いそうです、割合は。日本の現状としては、昨年3月、政府はいじめ防止基本方針の改定が行われ、LGBT生徒の保護の項目が盛り込まれ、これに先立って、2016年には、教職員向けにLGBT生徒への対応を記した手引書も発行されたそうですが、実際はいまだに差別やいじめがあるのが現状だということです。

日本では、東京都の渋谷区議会が、同性カップルに対し結婚に準じる関係に認めるなど、パートナーシップ証明の発行がされるようになったのを皮切りにして、幾つかの市町村でもこれが実施されているそうです。世界的に見ると、もっと進んだ取り組みがいろんなところであるようですが、LGBTに対する差別は絶えずあり、課題が多く残っている状況だということでした。

そこで、少しでもLGBTについての理解を深めるとともに、LGBTの方たちが社会や地域、企業、学校の中で、自然な存在として溶け込めるような環境づくりを進めていく必要があるのではないかと思います。そこでお尋ねですが、町の人権行政計画というのがあると思うん

ですが、その中に、性的少数者の人権課題が位置づけられているのかお尋ねいたします。

○住民生活課長（政田正武君）

本町の基本計画の中には、LGBTとか性的マイノリティーについては分野別の施策のその他の中の人権として取り上げていますけれども、LGBT等の特出した課題としては位置づけておりません。

○9番（幸 千恵子君）

その他の中にあるということですがけれども、いろんな地域で、これはもう進んでいっていると思いますので、徳之島町でもぜひこれを計画の中に入れてほしいと思います。

そして、2番目ですが、地域で配慮や啓発を進め、LGBTの方たちが安心して生活できる環境づくりが必要だと思います。例えば、役場窓口の申請書等に男女の欄をなくすなどの方法が必要ではないか、私は提案したいと思います。

先日、印鑑証明書ももらいましたけれども、その中にも男女の欄がありました。これ、別に要らないのになと思ったところだったんですが、できるところからやっていって、こういう方たちが肩身の狭い思い、嫌な思いをしなくて済むような社会がつくっていけないかなというふうに思っていますが、いかがでしょう。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

企画課で今現在対応している申請書の中に、男女の区別がございますのが、御存じのとおり、パスポート関係でございます。パスポート申請におきましては、外務省管轄、国の事業でございますので、出国、入国の際に必要となっております。ですので、県、私ども町村としては、男女をなくすことは今のところは不可能と考えております。

しかしながら、例えば私たちが出すもの、男女がもう要らないというのであれば、アンケートで男性で書きたい、女性で書きたいというのなどは除いて、そういったのをありましたら、なくすのはいいと考えているところであります。

○住民生活課長（政田正武君）

この件につきましては、特に法的に問題のない申請書等でしたら、現在の申請書がなくなり次第、新しく作成する場合には、男女の欄は設けないようにしたいと思います。

○9番（幸 千恵子君）

特定する必要はない人たちのことなんですが、大変喜ぶと思います、それがないだけでも。

そして、新庁舎建設に当たり要望したいんですけれども、この方たち、特にトランスジェンダーと言われる方たちはトイレについて悩んでいる方が多くいらっしゃいまして、そのためにトイレに行くのを我慢したり、行かなくて済むように水分を控えたりしているそうです。ということでは、以前は障害者用のトイレがありましたが、そこに限っては、そこは使っちゃいけ

ないんだという感じで男女のそれぞれ分かれていましたし、いっぱい入れない状況であつても待つて女性のほうに行っていたんですが、最近はこの障害者というのではなくて、どなたでもどうぞと、障害者のマークもありますけどもどなたでもどうぞと書いてあるんです。そうなる使いやすいんですよ。だから、混んでいるときでもそこが使えますので、そういう形でトイレについては色分けの必要などころもあるでしょうが、不必要なところには、誰でも使っていというような形があると、トランスジェンダーと言われる方たちは大変喜ぶと思いますので、これもぜひ検討してほしいと思います、新庁舎建設のときに。

次、最後にいきますけれども、ごみ行政について。

徳之島愛ランド広域連合ごみ処理施設の今後の計画等についてお尋ねしたいと思いますが、私はことし3月まで4年間、徳之島愛ランド広域連合議会の議員として、徳之島におけるごみ行政の実態見てまいりました。そして、ごみ袋の価格や手数料の使途の問題などを議論してまいりました。ごみの削減や有害ごみの問題などを調べる機会になり、ごみ問題が環境問題につながっていること、環境問題を真剣に取り組まなければ地球環境が守れないことなどがよくわかりました。

環境問題は世界的にも重大なこととして、今、多くの国々がさまざまな取り組みを行っています。特に、プラスチックの問題が大きくなっていて、これまで中国が引き受けていたプラスチックの輸入を中止したことで、多くの国がプラスチックの処理に頭を悩ませています。

そんな中で、ジョージア大学が発表した新たな研究では、1988年から2016年までの中国のごみ輸入のデータが解析された結果、研究者によりますと、2030年度までに行き場をなくしたプラスチックごみは、1億1,100万トンに上るだろうと結論づけています。これらのごみは、リサイクルや埋め立てなど何らかの方法で処理される必要がありますが、徳之島において排出されているプラスチックごみは、今、どのような処理のされ方をしているのでしょうか。まずお尋ねしてよろしいでしょうか。

○住民生活課長（政田正武君）

ペットボトル等、リサイクルできるやつは圧縮してリサイクル業者へ販売している形となっております。

○9番（幸 千恵子君）

たしか、きょうは水曜日ですので資源ごみの回収だったと思いますが、回収していつているのは知っていますが、その後、どこに行っているのかわかりますか。

○住民生活課長（政田正武君）

販売業者の業者名はちょっと今、存じ上げていませんが、松田解体さんにも販売しているということでございます。

○9番（幸 千恵子君）

そこから先は、確か沖縄のほうに持って行っていると思うんですが、それでいいんですか。

○住民生活課長（政田正武君）

すみません、ちょっとそこまで把握していないので、ちょっと勉強します。

○9番（幸 千恵子君）

プラスチックだけではなくてほかのごみのこともいっぱい議論したいのはありますが、では、また別の機会にしたいと思います。

ごみ処理施設用地の、伊仙町にありまして、伊仙町との賃貸契約が更新されました。平成43年の3月31日まで、13年間延長になっています。これは、こないだの3月議会でわかったことなんですけど、その後、ことし4月ごろに、施設が立っている西目手久地区で説明会があったということなんですけど、その説明会での住民とのやり取り内容を、ここで少し説明、教えていただけないでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

4月に入って、私が管理者になってすぐに住民説明会がありました。その中で、15年間の約束で、そのクリーンセンターができた。もうそれ以降は移設ということで理解していると。なぜ住民に十分な説明がないままに延命がなされたのかという住民からの意見がございました。

そのときに感じましたのは、確かに説明が不足していたのではないかなという反省から、再度、延命するにしてもしないにしても、しっかりと住民の意見を組み入れる形で、検討委員会というものを立ち上げまして、その検討委員会で今後のごみ行政のあり方をしっかりと、住民の理解を得ながら指針を決めていただくと。そして、住民の理解を得ながら次の施策へ進めるべきだということで、今は、検討委員会で今後のごみ行政のあり方について検討していく予定であります。

○9番（幸 千恵子君）

私も少しだけ聞いたんですけども、住民の方たちは15年前の思いをまだ持っていて、納得いかないと言っている方も多そうなんですけど、その地域の方たちが問題と考えているものは、どういうことがあって、もうここ、どこかに持って行ってほしいと思っているのでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

主な要因は、当然、環境問題に非常に敏感になっているということと、クリーンセンターの運営自体が、実際にどこが問題であり、十分に住民に説明がなされていない、先行き不安感が先行しているというような印象を受けました。

そしてまた、住民に十分な説明がないままに、継続が議会のほうで議決したということでの憤慨というものが、非常に大きかったのかなというふうに感じておりまして、一番の原因は、環境問題と住民説明への十分な説明がなされていなかったのが原因であります。

今後は、ごみ行政のあり方で、リサイクルでありますとか、そして分別でありますとか、そういうものが十分にいい方向になされていないと、そういったことにも不満があったように思います。よって、今後の検討委員会によって、今後のごみ行政のあり方、各町のごみ減量化への施策、そして、今後の環境への負荷を考慮しつつ、ごみ行政を進めていただきたいという要望に応えるべく進めなければいけないのかなというように感じているところであります。

○9番（幸 千恵子君）

今後の流れ方として、検討委員会がつくられ、まだつくられていないのかなと思うんですが、その辺の今後の流れを教えてくださいませんか。

○町長（高岡秀規君）

メンバーにつきましては、ほとんどがメンバーは選ばれております。木原さんですか、の答弁で答えています、きのうか。検討委員会はずです。10月に第1回目の検討委員会をする予定になっております。その中で、幾つかの今後のごみ行政のあり方を提案することによって意見を出そうというような計画でいます。

○9番（幸 千恵子君）

10月に第1回ということで、延命化を図っていくのか、今後どうするかということの方向性を決めるのはいつまでなんですか。

○町長（高岡秀規君）

予算等も考えまして、もう来年度、今年度終わりごろには方向性を出さなければいけないのかなと、来年の3月いっぱいですか、には、ある程度、方向性は決めなければいけないのかなというように考えております。

○9番（幸 千恵子君）

先ほどの庁舎建設でも要望したんですが、この会議については全島民に関係のあることですので、ぜひこれも公開にさせていただいて、一人でも多くの方がこれを、会議の様態を傍聴できるように、そしてもしくは意見が言えるような形をとっていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

意見を言えるかどうかは、その会議の中では非常に厳しいのかなと、今個人的に思っておりますので、情報の公開につきましては、今事務局と話しているのは、全てのダイオキシンの濃度でありますとか、そういったものは予算も含めて、ホームページ上で公開するよということはお話しておりますし、議事録を一言一句漏らさない議事録というものの作成を心がけて、皆様方に公開するべく準備を進めるつもりであります。

○9番（幸 千恵子君）

じゃあ、その会議自体は公開ということにはならないんですか。

○町長（高岡秀規君）

今のところ、そこまでは考えておりませんで、公開するにしても、そこでやじとかそういったものがとらないという条件というのをつければ、委員の皆さんもいろんな腹割った話ができるかもしれません。それは検討委員会の意見を聞きながら、検討委員会の会長が選任されますから、会長の意向によって決められるものだというふうに思います。

○9番（幸 千恵子君）

ぜひ公開にさせていただけるように要望したいと思います。

この延命化するかどうか、そこら辺の検討をするに当たって、広域連合では、精密機能検査というのを行っておまして、その報告書を見せていただいたんですが、細かく調査、点検した中の109項目のうち、要補修であるとか、変更が必要であるというふうに所見があるのが68、62%あります。これでいくと、かなりの金額にはなると思うんですが、これについて、精密機能検査についての何か説明とかないでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

精密検査におきましては、補修等である程度、数年は対応できるのではないかなというふうに思っております。

そしてまた、ダイオキシンのその濃度につきましては、最終処分場での処分は、安定的な安定剤等の触媒を使うことにより、法的には問題ないというふうに理解していますので、今後は補修に予算がかかるのは間違いございませんので、早急に方向性を決めまして、事業等の活用を進めてまいりたいというふうには思います。

○9番（幸 千恵子君）

残りも少ないと思いますが、昨日のごみ問題での議論の中で生ごみのことが取り上げられていましたけれども、数年前、2、3年前ですか、広域連合議会で大崎町のほうに視察に行きました。そして、生ごみを堆肥化しているところを実際に見てきたんですけども、そこで見ていた議員の中からも声が出ていたのは、これはすぐ実行できるよねという話がありました。燃やせるごみの中からこの生ごみを取り除くことで、焼却施設に与える影響も少なく済むと思いますので、この生ごみを使った、もう除く方法がなければ入ってしまいますので、除いて活用する方向に持っていけないかなと思ったりするんですが、徳之島町には堆肥センターもありますので、そういうことが検討できないかということで、いかがでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

今、事務局に調べさせているのが、まず、大崎町と日置市とか、いろんな先進地がございます。

そことの首長に、僕は意見を、いろいろとアドバイスないし意見交換をした中で、やはり生ごみを堆肥化するには、そこをはける場所が絶対ないと、これはうまく行かないということ

です。じゃあ、実際に今の堆肥センターで堆肥が足りない状況かとなると、余っている状況です。それを鑑みるということが一つと、生ごみがちゃんと処理したときに、まず重金属がないのか、それでまた、塩分が、塩が相当発生するというふうに聞いておりますので、その対応をしっかりできるのかどうかも含めて、生ごみは分別するべきというふうに考えております。

大崎町につきましては、生ごみはおそらく他町村に委託か、民間のほうに委託していると思うんですが、徳之島全体として、生ごみを分別して成功するかどうかにつきましては、堆肥の持っていき方次第では、分別化して可能ではないかなというふうに思っておりますし、堆肥センターとの組み合わせというものは、まだまだちょっと研究が必要かなというふうに考えております。

○9番（幸 千恵子君）

以前、永良部のほうで議員大会があったときに見せてもらったので、永良部のほうでは石灰がいっぱい地下のほうにあるのを大型施設をつくって、それを全部くみ上げて、それをモルタルか何か、使うようなものに商品化して、それを売り出すというふうな報告がありました。

本当にびっくりしたんですが、ここの堆肥が余っているのであれば、それこそ外商ができると思うんです。売って、中にお金を呼び込むということにもつながると思いますので、これをぜひ検討していただきたいと思います。

これからは、ごみをいかに減らしていくかということでは、リサイクルセンターに向けた取り組みが重要だと私は思っております。このことが徳之島全体にとって、好循環にもつながると思いますので、ぜひこれを成功させてほしいなと思っております。

以上で終わります。

○議長（池山富良君）

しばらく休憩します。

4時50分から再開いたします。

休憩 午後 4時40分

再開 午後 4時50分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は議事の都合によって、あらかじめ延長します。

広田議員の質問を許可します。

○11番（広田 勉君）

本議会最後の質問者となりましたが、課長の方々の顔を見ると、あと2時間は頑張れるという顔をしていますので、その期待に応えられるかどうかわかりませんが、いま少し時間をいただきたいと思います。

前日も言いましたが、やっぱり議会をちょっと離れてみて一番思うことは、今後の議会のあり方、そして自分自身の質問の仕方、内容、それをいろいろ真剣に考えながら、前日も反省しながら、ずっとやっております。

しかし、執行部もこの場を切り抜けさえすればいいと、その場しのぎじゃなく、町民が納得する議論を展開する中で、本町政を導くビジョンを提示し、そのビジョンに従い、町政上の個別課題解決のためのプラン、すなわち現実的で、実効性のある政策を練り上げる。そして実行していくことで、町民の生活に直結した身近な政治を行うことには、私たち議会もひとしく責任を負わなくちゃいかんというふうに思っております。

その観点から、11番広田勉が提出してある5項目についてお尋ねいたします。

まず第1項目の30年度の施政方針についてでございますが、私は広報でしか見ませんでしたけども、毎回のことですが、確かに全課を見て書かざるを得ないとは思うんだけど、書かなかければ、また議会からこれをやらないのかと言われるから書くかもわかりませんが、しかし、幾ら何でも29年度も30年度も同じ文言で出しているというのはいかがなもんかなど。

ことしは特にこれこれを主にやります、新規はこれこれとかいうふうな書き方ができないものかどうか。読むほうも、同じことを聞かされる身にもなってください。広報の印刷代だって軽減できます。何ページか軽減できると思う。

そこで町長、ことしは何に力を入れて、本当に何をしたいのか。合併60周年記念式典・祝賀会、東天城祭り以外の記念行事も、例年の行事に60周年の冠をつけたものであって新しいものがほとんどない。

政策、そしてその姿勢を、私にわかりやすくお願いいたします。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

まず、その場しのぎで答弁を行っているわけではありません。全執行部は真剣に答えているということを御理解いただきたいと。

そしてまず、アベノミクスなんですけど、なぜ給与が上がらないか、それは留保財源、結局、抱えているお金があるからであります。そのお金を抱えているのは誰に責任があるのか、それは、社会全般の不安感であろうというふうに考えております。安心してお金を使う、そして安心して従業員の給与を上げても会社の経営が成り立つんだという、実は、さらなる景気対策が私は必要だと考えております。

まず、その観点から、30年度の予算、施政方針を、まずは、ものづくりに投資をするということから始まっております。それはもう10年前からですけども、さらに強化していきたいと思っております。

まず、「人と自然が輝きみんなて紡ぐきらめきのまち」、この中で「みんなて紡ぐ」という

のが重点になってこようかというふうに思います。

まず、農業のキビにつきましては、平成30年度には目標生産量7万692トンを目指しております。

それで新規参入につきましても、青年の就農意欲をかき立てるために、農業次世代の人材投資事業、北部地区には、営農研修ハウスを建設いたしまして、新規就農者の支援をしてまいりたいと思います。

また、受精卵センターの活用につきましては、血統のよいいい牛を徳之島に置きたいというところから、受精卵センターを開設いたしましたが、いみじくも平成28年の5月の8日に、東京の東京農業工業大学が発表したところによりますと、この受精卵センターで一番、私が問題にするのが受胎率でありまして、それが大体30～50%。60%受胎率があれば、着床率があれば、いいほうになります。この受胎率を上げることが近々の課題だなというふうに考えていたところへ、優良雌牛の受胎の受精卵の細胞核と染色体が顕微鏡によって確認できたということから、恐らく、妊娠の率は相当ふえてくるのではないかなと期待をしているところです。この畜産についても、しっかりと育成をしてまいりたいと思います。

また、6次産業化につきましては、地元の農産物を活用した特産品の開発。当然、美農里館の活用が必要になってきておりますし、その美農里館につきましては、年々、少しではあります。すが売上げが上がってきております。

その中で、新たな特産品の開発が必要になってきておりまして、売上げを維持するためには、常に新しい特産品の開発というものが必要になってくるので、モチベーションと諦めない心しっかりと持たせる努力が必要になってきております。

そしてまた、ICTにつきましては、働き方改革、そしてまた離島でも収入が得られるようにどうしたらいいかということで、クリエイティブなまちづくりということで、ウェブデザイナーやウェブのライティング、スマートワークのプログラミングの教育でありましたり、メンターを育てる事業に取り組んでいるところであります。

また、教育面におきましてはプログラミング教育。これによって学力向上、そしてまた、子供たちが世界に旅立ってもしっかりとカルチャーショックを受けないような教育環境を目指すことこそが、地域の振興につながるものだというふうに考えております。

そして、今後進めなければいけないのがシェアエコノミーであります。これは、いみじくも幸議員がおっしゃっていた不足しているもの、ないものをつくり上げる、これが実はシェアエコノミーで、今、ICTでは、過疎地域においては、シェアエコノミーこそが地域の活性化の担い手になるであろうというふうに予想をしております。

今後も、ものづくり、そしてまた地域の循環型の経済を築くために、しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思います。主に、このような施策で進めていきます。

○11番（広田 勉君）

そうしますと、少しずつ具体的に、今、方針の中で出ているあれをちょっとお尋ねさせてもらいます。

火葬場までの道を整備するための調査をするというふうに、ずっと前からあったんだけど、この調査をするということは、旧生コン裏の道なのか、ガソリンスタンドのあの大きい道を調査して広げる予定にしておるのか。

もう一つは、町独自の予算とするのか、広域連合の予算とするのか、その2点お願いします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

火葬場への道は、現在、ガソリンスタンドがありますが、その道がきれいなのでそこを計画しております。その道については途中に狭い部分がありますので、そこを拡幅し、あとはマリパークの敷地をそこから真っすぐ火葬場まで通して道を計画しております。

その道は、こんど町道に認定して、交付金で対応したいと思っております。今年度計画の中で、来年度より実行できると思います。

○11番（広田 勉君）

連合の予算かどうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

その道は町道指定ということで、町道に認定して社会資本交付金で対応したいと思っております。

○11番（広田 勉君）

広域じゃなくて、町単独ですということですね。

それで、し尿及び浄化槽汚泥を徳之島町浄化センターに受け入れとありますが、もう少し詳しくこれをお願いできませんか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

現在、徳之島町におきましては、マリパークにおいてし尿処理をしておりますが、現在、去年からの効率的汚水処理計画におきまして、マリパークを下水道の施設で処理できるということになりまして、それを現在計画中でおります。来年より工事等に持っていけると考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

そうすると、来年工事すると、このマリパークは閉鎖できると。そうすると、6億か何かの管理料が浮くということではないでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

6億ではございません。約6,000万が浮いて、それをまた従業員等もそちらのほうで何人か雇用できればということを考えております。

○11番（広田 勉君）

次々行きますのでごめんなさい。

空き家バンク制度をスタートさせ、空き家の有効活用に取り組みます。どのようなことなのかちょっと具体的に。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

空き家バンク制度の活用と申し上げますのは、現在、皆さんの地区にもいろんな空き家があると思います。その空き家の中で、例えば、所有者の方が貸してもいいよというものを調査いたしまして、もちろんその改修につきましては、オーナーの費用になるわけではございますが、そういった空き家につきまして、こちらのほうで登録をすると。登録をして、不動産のほうに紹介して、島外からそういった定住者を呼び込むという施策でございます。

ことし一応、母間、花徳で9軒、上げてありますので、それをバンク登録を図っていきたいと。そのうち何軒できるかはまだ不透明ですけども、図っていききたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

町で改修費用を出すということではない。

○企画課長（向井久貴君）

はい。

○11番（広田 勉君）

町はどういうふうにかかわり合いをするわけですか。

○企画課長（向井久貴君）

お答えします。

町のほうは空き家の仲介に入るという立場でございます。私たちが不動産をするわけではございません。例えば、今までした事業は、駐在員さんのほうにお願いをして、空き家の内容、状況を確認しまして、それを不動産屋さんをお願いをして、これが住むことが可能かどうかというのを依頼いたしまして、その中で、住めるという状況の家につきまして空き家バンク登録という形でございます。

あくまでも改修につきましては、オーナーさん、所有者さんの持ちになっております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

こういう予算があるのかなと思って、それでお聞きしたいなと思ったんです。

町長、伝泊と先ほど言われましたですね。奄美で伝泊やっていましたよね。そういったもののあれは具体的には、ちょっと話できます。

○町長（高岡秀規君）

今、徳之島では伊仙と天城に、奄美につくっている伝泊の社長さんが、現在今つくっておりますが、まだ徳之島町については、必ず民泊のほうをつくるとはおっしゃっていただけているんですが、どこにするかというのはまだ決まっております。

予算につきましては、民間のほうで予算はつきまして、町のほうでは一切お金は要らないということでした。

奄美での伝泊を、ちょっと私見て参りましたが、非常に工夫されていて、1階は高齢者の介護グループホーム、小規模多機能、そういったものを加味して、2階に宿泊施設。そして、1階にはコーヒーショップでありますとかそういったものを憩いの場にして、民泊というものを経営されているようです。

今後、徳之島につきましても、奄美のようにはいかなくても、民泊についての要望等はしていきたいというふうに思いますし、今後、奄振予算で実はソフト事業の中で、空き家に対して民間にもその補助事業ができるような体制ないし要望等はしておりますので、見守っていきたいというふうに思います。

○11番（広田 勉君）

結局、空き家バンクにしても、町はただ見守っているだけですので、持ち主が果たしてそこまで投資してするかしないかの問題が出てきます。

それで、次、行きますけれども、次に「徳之島町を家とすると」というふうに書いてあるんですけれども、まず自宅であれば手入れすべきところはすぐできますが、借り家であれば一々、大家の承諾も必要というふうな、必要な手入れがなさ過ぎるので、行政の立場を町の借り家に置きかえると、どういうふうな立場でやっておられるか。

○町長（高岡秀規君）

失礼ながら、家に例えたことがないので、答弁は、持ち家か貸し家かというのは答えづらいので答えませんが、趣旨を今お聞きしますと、自分勝手に予算をつくってできるのか、それとも誰かに予算の執行をお伺いを立ててするのかという意味であれば、当然議会というものがありますので、私がいくら予算を出しても議会で否決されれば執行できません。よって、議会と執行部は両輪という意味もございます。

○11番（広田 勉君）

一度、名瀬の市営住宅で、障害者用の住宅が何棟かあるんですけども、そこに入っていた人

の荷物整理を1回したことがございまして、車椅子で隣の部屋に上がるときにウインチがあって、その設備をしていたんだけど、返すときになると外せと。もとおりに全部直してお返しするというふうなのが借り家なわけよね。

こちらとしては、何十万もかかるやつだから、恐らく次に入る人も、障害者用ですので車椅子か何かのやつで便利だからいいんじゃないかなと思ったけど、絶対持って帰れというふうに言われたことがあるんです。

だから、予算的なものはやっぱり借り家的なことをしなくちゃいけないと思いますけども、自分の持ち家というふうな感じで次々と改革していくというふうなことのほうも必要だと思います。ですので、またその辺よろしくお願いします。

次は、久しぶりに議会へ戻ってくると「できません」「やりません」というふうな答弁があって、しかし、やっているじゃないのというふうなことが目につきます。これはどういったことかという、恐らく、これを見ると、課長さん方が言うてんじゃないかなと思うんだけど、こういうことです。

平成24年9月議会で、幸議員の、成人式を松の内にできないかと。当時、成人式に出席している方が、1月4日始まりの会社や学生が多くて、ほとんどであったがためだと思いますけども、しかし当時の琉課長の答弁は、地域全体の行事との、例えば、闘牛があつたりいろいろしとったもんだから、そういった行事との調整の上で1月5日というのは決められて成人式をやっているから、過去4年間の出席率もいいのでこのまま継続していくということであったがね。

何年前から1月2日に成人式がなっているわけ、5日から2日に変更になっているわけです。

2年後には、今の高校1年生が3年生になって18歳になると、この子らも成人を迎えるわけよね。二、三年後に、18歳、19歳、二十、この3世代を1回で成人式をさせるのか。

しかも、受験真っ最中に、酒も飲めない子らを、18歳の子供たちを成人としてできるのか。全く今の国会の代議士の意味がわからないけど。今ごろから企画課は考えんといかんけども、どうするかを、3年後の。

ですので、18歳成人というのはどういう意味があるんかようわかりません。それが一つと。

平成26年9月議会で、私は地域おこし協力隊について、21年度に制度が創設され、都市にはない魅力、地方の活力にと政府が力を入れて、地域資源の魅力を求める人材を地方自治体が独自に候補募集して隊員として委嘱できると。

具体的に、業務とか採用とか、いろいろそのとき説明したはずだと思うんだけど、町長の答弁は「地域おこし隊は特別交付税という措置のものですから」と、見えない予算です。そして、引き続き岡元総務課長は、「特別交付税の補足を申し上げますと、災害にはほとんど適用されますので、この地域おこし隊も1団体当たり200万円という上限ということですので、場合に

よっては1万円かもしれませんし、全く交付されないかも知れない」と。

見えない特別交付税でありますということで、この二重否定で答弁を聞いて、私は、具体的に安倍総理がこれだけ力を入れている政策であるとか、全国で三百何十もの自治体が利用をしておるとか、ずっとその制度を話しただけでも、理解が当時得られなかったもんだから、もうその後、質問をやめたんだけど。

しかし、昨日、竹山議員が、3名の地域おこし協力隊が徳之島にいらっしゃると、そして、天城町は5名、伊仙町は2名頑張っているらしいと。まだまだ要望があれば募集したいというふうなことを聞いて、あれっと思って。

我々だって、ただ思いつきでやっているわけじゃないというのをずっと前から言っているんだけど、質問するのに。これだけの答弁をされておいて、その方針を変更されているわけ。先ほどの1月2日の件もそうだけど。代表的なもんだから、2つ取り上げたただけだけど。

どういうプロセスを踏んでそうしたのか。どうしたらできるのか。

うわさでは、何か観光課がまたできるような話も。それも本当かどうか知りません、うわさだから、そういう話も聞いたんだけど、観光課をなくして地域営業課というのをつくりましたよね。だから今度、観光課が復活するような話もちらっと聞いた。これはうわさの話で、あれっと思ったんだけど、そういう構想があるもんかどうか、その辺ちょっとお願いします。

○町長（高岡秀規君）

まず最初の、観光課が地域営業課ではなかったように思います。地域営業課を立ち上げた中で、企画課にあったものが一部移転だったというふうに思います。そこは誤解のないように。

それと、議会というものは非常に重いですから、その成人式につきましては、アンケートをとったように私は思います。アンケートをとって、1月の2日、正月に帰ってきているときに、やはりしたほうが良いという意見がかなりあったように思います。

なぜかという、大学は22までですけども、働くケース、それで短期大学を出るケース、いろんな多種多様な人生の中で、1月2日という時代の流れでしたほうが子供たちの一番ためになるというような結果に基づいて、1月2日にしたような気がいたします。

もし違っていたら、社会教育課のほうで答えていただきたいと思いますが、それと、地域おこし協力隊につきましては、確かに特別交付税は見えないのでしませんがと答えました。今でもはっきり覚えています。

その当時は、緊急雇用対策という厚生労働省の事業があって、それは丸々予算が来たんじゃないかなと思うんですが、そのときに農業支援隊とか、そういったものをしたほうが地域おこし協力隊よりは負担が少ないと。なおかつ地元の人を雇用できるというところから始まったんですが、これが1年しか雇用ができないと、2年からは雇用ができないというふうになって、だんだん働き手がなくなった中で、地域おこし協力隊、やはり地方創生を進める上で必要に

なってきたので、地域おこし協力隊を募集することにいたしました。

それはしっかりと、特別交付税とかではなくて、町単独でも意味がある事業を行うためという事で政策を進めてきた結果であります。

○11番（広田 勉君）

ちょうどそのときに、私は、そうか病のジャガイモから水あめをつくる男が福岡におられて、そういう人たちをこれで呼んだらどうねとかいうふうな提案を当時したと思うんです。

もしそれができておったら、今年なんか、ジャガイモの値段のしないときに、全部それで水あめをつくったりいろいろすると、非常にみんなも、島の人も喜ぶんじゃないかなというふうに思っておって、今日質問したわけでございます。

それと、今月の2日の奄美新聞に、伊仙町のサテライトオフィス誘致の記事がありました。町民はこれを見て一様に、伊仙町はいろいろあるけど頑張っていると、徳之島町は何をしていると。

島ではやっぱり徳之島町がトップであり、リーダーシップをとっていくのが徳之島町というふうに徳之島町民はみんな思っているはずですけど。

再度、他市町村ではやっていないけど、これこれを徳之島町は目指しておるということを町長、披露していただけませんか。（発言する者あり）

ごめん、ごめん。伊仙のサテライトオフィスの記事見ました。2日の日に。そうすると、やっぱりいろいろ伊仙町はやっているねと。（発言する者あり）それは、確かに町長もそうだけど、我々議会も言われているのと、一緒なんです。

やっぱり徳之島町民としては、徳之島町が島ではトップであって、リーダーシップをとって引き上げてもらいたいというのが町民の普通の意見じゃないかなと思うんです。

ですので、今、サテライトオフィスが伊仙町に、あと何個かできるかもわからんというふうな可能性がある話をちらっと書いてありましたけれども、それに負けないぐらいの、徳之島町、何か目玉ございませんかということ。

○町長（高岡秀規君）

サテライトオフィスですね。それは実はもう徳之島町が、既に井之川のラボで、そのオフィスを改築はしております。

そして、以前は富士ゼロックス、そしてまた、ほかの会社のICT関係者が井之川のラボを利用しているということでもあります。

今後につきましては、先ほどもお話ししましたように、ウェブデザイナー、そして地元の人々の技術屋を育てるという事業を今やっているところで、デジタルハリウッドの指導のもとで、まずプログラマーを育てようということで、5人のメンターを今、募集をしているところです。

それによって、まず働き方改革の中で、自分が好きなときに仕事ができる、そしてまた、夜

でも仕事ができるという働き方の範囲が広がるということで、まずは外から持ってくるのではなくて、中で育てといて、外から来ても中の人に対応できるというところを、今、徳之島町としてはやっているところで、多少時間はかかりますが、足元の、足腰の強い経済を築こうというふう考えておりますので、伊仙に負けないぐらいのことはやっているというふうに思っております。

○11番（広田 勉君）

次、行きます。

議会が始まる前に、監査の意見書をいただきましたけれども、そこに、時効成立条件を十分研究し、法に基づく手続に万全を期して云々といろいろございますが、昨日、木原議員からも質問があったが、せっかくの自主財源を時効処理してしまうというふうなことは残念だなという話が出て、ただ、町長は、人数をふやせば済む問題じゃないということですが、これに対して執行部はどのような対処、指導を各課職員にやっていらっしゃるのかどうか。

○町長（高岡秀規君）

言葉は前後がありますので、「人をふやせばいい問題ではない」ということだけを捉えてしまうと誤解を生むような気がいたします。

実際には、徴収課を立ち上げた際に、担当は研さんを重ねてきました。そのときに、やはり島の人として9人、赤紙と滞納処分というものを、今までやってこなかったことをやったということで、非常に最初は住民からの苦情は多かったです。

しかしながら、ようやく少しずつなれてきたのかなというふうに思いますが、都会においては、はがきだけで済まして、後はもう滞納処分に向かうわけですが、赤紙をすぐ張るわけですが、そのほうがコストがかからないという意識なんです。

だけれど、私たち徳之島は、やはり人としてつながりが深い地域でもあり、小さな町ですからそういうわけにはいかないわけです。

だから、まずこれを立ち上げる、滞納処分に行くまでには、まず時効の中断をするということです。それをしっかりと中断を行い、そして本当に悪質なのか、それともあるのに払わないのかをちゃんと見きわめて、不納欠損に落とすという手続をするように指導しておりますので、執行部全体がそれを理解をして、今、不納欠損に当たっているものだと考えております。

○11番（広田 勉君）

やり方はいろいろあると思うんですけども、まさしくそのとおりなんです。

勝町長時代に、名瀬のうちの知り合いが、名瀬の市役所は、当時県下、下から二番目だと、徴収率が、国保が。それが、彼が担当になって、上から二番目まで持ってきたと。そのときに、どういうふうにしたのと言ったら、彼は市長に、自分のすることに対してものを言うなよと、勝手にやらせてほしいということを第一条件に入れたらしいんですけども。

そうしたら、「徳之島町でも、それを教えられないの」と言ったら、「いや、言っているよ」と、当時。

「あんたまた、貧乏人からとっているんじゃないだろうな」と言うたれば、そこはちゃんと調べて、あるのに払わん人たちからとっているということを強く言うていましたけれども。

ですので、彼がそこまでできたということは、何か方法があったんだろうね。今言われたように、これは基本ですので、あるかないか調べて、取るというふうなことで、一応、差し押さえなんかもやっているようだけど、差し押さえというのはどの辺あたりで差し押さえになるのかな。

○収納対策課長（安田 敦君）

お答えします。

差し押さえについては、搜索とかのことを言っているんですかね。それとも預金調査して……。

○11番（広田 勉君）

いや、物品を差し押さえして取るのがあるでしょう。

○収納対策課長（安田 敦君）

預金調査をします、各金融機関に。預金調査なく、または個別に訪問したときに、家を外から見たり、中をちょっと見えたときに、差し押さえ物件がありそうだなと、個別訪問をして、そういうときに差し押さえをしています。

以上です。

○11番（広田 勉君）

名瀬のほうは、やっぱりタマシ多くて、持っておって払わん人が多いということで、銀行の預金から全部調べるみたいね、できるみたいね、これ。

それで調べてみな、本人は赤い名刺を持って、部下がお世話になりましたと、最後行くらしいんですけども、そういうふうな、いろんなやり方がありますので、非常に大変ですけども頑張ってください。

しかし、芝課長が、国保は徳之島は安いと言うたんだけど、私は、夫婦二人で、昨年まで1期で大体1万6,000円支払ったんです。これは4期か5期あるのかな、国保は5期。ことしの請求を見ると3万4,000円なんよ、5期で。

それで、免除が全て外れたからと担当が言うたから、去年まで1万6,000円の5期でよかったのに、ことしは3万4,000円の5期になるわけよね。別に構いやせんけどやっぱり高いなというふうな受け取り方をしているんだけど、課長は安いというふうにおっしゃるんだけど、私は高いと思うんだけど、どんなもんでしょうか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

広田議員は、多分課税所得が変わったからそうなったんだと思います。率的には、去年も今

年も変わっていないので、所得がどうであったかをちょっと見ていただければ。この所得の件に関しては、税務課に聞いていただければよろしいんですが、安いと言ったのは、国保税の徳之島町の1人平均ですけど、4万9,000円になります、平均が。

ただ、所得の低い世帯、7割軽減された世帯では、1年間でですけど、5期で1万5,500円、これが40代以上、介護納付金がちょっと入りますので。40代以下は、一番低い世帯では1万4,500円じゃなかったかと思いますが。平均的に言えば、ことしの平均では4万9,000円幾らかだったと思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

私は、議員年収は来年しかかかりませんが、年金暮らしですけどね。

しかしやっぱり、課長の場合、安いと思うんだけど、我々はやっぱり高いなというふうな実感がありますので、支払いする人たちも簡単には、はいどうぞと、遅れませぬようにと支払いするの大変だと思うんです。その辺も考えながら徴収のほうも、そしてなるべく税金が安くなるような施策をひとつお願いしたいなど、払えるような、お願いします。

5番目に、住宅使用料の件なんです。

住宅の使用料の未収金とか、いろいろまだあるんだけど、あまりにも滞納が多い人は1回追い出したんじゃないかな。そういうふうにして、また水道の未収の人たちは休水して、そして大分集めたようなことを思うんだけど、その後、またずっと上がってたまっておるのかなという未収金があるということで、住宅の場合は、また保証人なんかもいらっしやいますよね。その辺の人たちの対応はどういうふうになっているのかなと思って。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、その執行部ということで、担当課長は全て執行部ですので御理解いただきたいと思えます。執行部じゃなければ議会に来る必要もございませんので。

そして、その担当課長は、町長と相談しながら自分の担当課の方針を決めて行政運営をしているわけですので、その責任も担当課長は担っていくということでございます。

その住宅使用料の件ですけれども、先ほど町長が言われましたように、しっかりとその滞納に至った経緯を情報収集して、調査しながら、場合によっては裁判所で調停に持ち込むと。悪質なものについては、明け渡し訴訟をするということで、当時、私、担当補佐でしたので、132件裁判所で調停をしました。明け渡しも6件して、裁判所にも伺いました。

そこで会った人に、飲み屋でばったり会って、相当言いたい放題言われましたけど、そういうこともありますので、やっぱり悪質なものについては明け渡し訴訟を以前のようにやるべきだというふうに思っております。

○11番（広田 勉君）

だからそういうふうにあったから、あのときに大体処理したんじゃないかなと思うんです。それからまた、未収金があるようなことが書いてあるから何でかなということなんですけど。

○総務課長（岡元秀希君）

それはまた担当課長のほうで、課の方針として、滞納に至った経緯等を調べながらやるべきことは調停とかに持っていけばいいのではないかと思います。

○11番（広田 勉君）

次に行きます。

個人情報法を盾に、役場の職員名簿を我々議員にも見せない。以前、100円か200円払って、情報公開のあれを出していただいたことがあるんだけど、役場に来て名前を忘れたり、担当課員が誰だったかをわからないときがあるし、総合案内をつくってくれというふうな、先ほどの植木議員のあれもありましたけれど、座席表を張るとというのが手っ取り早いと思うんですけど、県の合庁に行くと座席表がちゃんとあって、誰のどこに行くんだったって名前を見ながらこうして、よく行くんですけど。

この質問状を出したら、先日、座席表はもらったんだけど、そうすると改めて、この課長のもとに彼らがおるんだとか、いろいろ気がついたのもあるんです。

それともう一つは、お話ししているけど、対応が悪かったなと思って、それは誰だろうかなと座席表を見ながら職員の評価もできるんです、町民が。

そういったことで、まず総合案内の立派なものをつくるよりも、手っ取り早く座席表を見やすいところにつくっていただけたらなというふうに思いますけれども。

それともう一つは、職員名簿というのは個人情報法に入るものですか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

その席次、それは以前から総務課はカウンターのほうに掲示しております。これを閲覧するのはできますので、席次を各カウンターに掲示するのはできます。

一番は、個人情報保護法ではなくて情報開示条例です。文書として持ち帰るものについては、情報開示請求をしていただくと。名簿についても文書として持ち帰るものは、情報開示条例の法に従って開示請求をしていただきたいと。

各カウンターで席次を閲覧するのはいいと思います。

○11番（広田 勉君）

わかりました。

次、7番です。徳之島用水基金4億8,000万の積み立てがあるんですけども、これはダム建設が終わり次第、お支払いするというものだと私はずっと思っていたんですけど、まだ残ってい

るみたいだけど、ダムは終わったと思うんだけど、工事は。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

国営かんがい事業徳之島用水地区の工事につきましては、地元負担金、これは繰り上げ償還としております。

第1期地区の工事が平成29年度に完了しました。繰り上げ償還につきましては、この工事が終了した翌年に払うこととなっております。第1期の地区につきましては、本年度4月1日と9月30日に一括償還する予定であります。

また、2期地区につきましては、平成33年度に繰り上げの一括償還をする予定としております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

今、水を引いていますよね、あれはいつごろまでかかるのかな。

○耕地課長（福 旭君）

一応、当初の計画は平成33年末を末端の工事の終了としておりましたが、今のところ予定では36年まで延びるのではないかと思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

では、時間がないので次に行きます。

管理職の試験の件ですけども、役場も導入を検討すべきじゃないかなというふうに思います。

以前、郵便局長の息子は郵便局長になり得た時代があるんです。あるとき、自分が局長になったよと言うてびっくりして、畑違いから来て局長になった方があられたんだけど、しかし、その後は、郵便局もちゃんと管理職試験を受けて通らないと、親が局長であっても局長になれないというふうなことになっていますけれども。

学校の先生方もそう、管理職の試験を受けないと、教頭、校長になれないと。警察、自衛隊は昇級試験を受けないと給料も上がらない、位も上がらないというふうなことらしいんですけども、やっぱりこの導入をすることによって、この間から職員が大量に入ってきておりますよね。そうすると、今の方々は次々、失礼な話だけど、順番的に席があるからいいようなものの、これだけ一緒に同期で何十名と入ってくると、やっぱり争いが出てきてしまう。

そうすると役職を得ようと思って暗躍する可能性もあるし、町長の言うことさえ聞いておけばいいというふうな、うがった考えの人も出てくるかもわからんし、試験制にして公平にする必要があるんじゃないかなと思いますので、この検討はいかがなものでしょうかなと思って。

○総務課長（岡元秀希君）

現段階では、管理職試験をする考えはございません。

これはなぜかといいますと、平成26年5月ですか、人事評価制度というのが改正地方公務員法で成立しまして、職員一人一人の能力、そして業績、これを評価して、A・B・C・D・E、これで評価して、この結果によって昇任・昇格・昇給・降格・降級・勤勉手当、ボーナスです、そういうものに差をつけるということで、今、この人事評価制度の確立に向けて本町も取り組んでおります。

各管理職が、各職員を評価して、実際に面談をして、どこが悪い、こういう理由でAだとかEだとか、そういう評価をして最終的に副町長のほうでそれを調整して、実際はボーナスを減らすとか、同じ役場に同じ年に入っても昇格をストップすると、そういうことをできるようになっています。

これを完全実施すると、そういうことになりますけれども、管理職自体も、もうちょっと勉強しないと、職員に対して評価できない状況にありますので、また研修などを通してそういったような人事評価で昇給とか昇格、ボーナスの増減、そういうのを決められるような体制に持っていきたいと思いますので、管理職試験は考えておりません。

○11番（広田 勉君）

普通は、それでいいんですけど、やっぱり人間は感情で、情実が入ってしまうんです。自分と気の合う、合わん、そういうのもあつたりいろいろしますので、上のほうと。

そしてある一定的には、試験なんかをして、なぜ郵便局が管理職試験に受からないと局長になれないかというふうになったかとか、いろいろ調べる必要もあると思うんです。なぜ教職員のところで、管理職の試験を受けなくちゃいけないのかというふうなこととか、そういったことも、やっぱり今後はしていかないと。

なぜそう言うかという、勉強したい若い子が、どうしても思うようにいかない部分があるように見受けられることが多々あるからです。「出るくいは打たれる」じゃないけど、失敗もするかもしれんけど、一生懸命いろいろやりたがる人もおるはずなんよ。そういった人たちを伸ばす、伸ばさないもあるんだけど、ある資格の中でしかやっていけないような人材をつくってしまうといかんから。

若い人をずっと見ていて、勉強しませんか、しませんかとよう誘うんだけど、なかなか時間もないこともあるんですけども、やっぱり上から「要らんこと、出しゃばっている」と言われるからというのを、二、三回、聞いたことがあるもんだから、そういうふうな体質をつくっていかんと。

それともう一つは、この間、議員全員これをいただいているんですけども、スーパー公務員というようなこと、これは本当にはみ出し公務員なんですよ。こういう人は、島にはいらっしやらんけど、やっぱりいろんなことをしたい人がおるので、それを伸ばせる度量のある管理職

をつくっていただきたい。

この人も、自分の直属の課長以外は全部がペケなんです。直属の課長だけ物すごく理解してくれているというふうなことで、非常に業績を残したということですので、今おっしゃったように、管理職、それぞれ能力もありますので、なるべくでこぼこじゃなくて、管理職のレベルも一定にして、上げていただけたらというふうに思っていますので検討のほどをお願いいたします。

次、行きます。

9番。どこの町でもマンパワーは役場にまさるところはない、集落活性化には欠かせない人材だと。勤務外にはなるけど、どういうふうな指導をしておられるのか。

先ほども、役場職員のボランティアを言うていますが、どういうふうな聞き取り方したかはわかりませんが、各課長から聞いたと。私も実際、区長もしておいて、みんな見えていますので、一、二回参加したら、はい、参加しましたというふうに丸をつけた可能性もあるわけです。

以前、採用の中で、積極的に集落の行事に参加する人とかいうふうなことで、町長が採用しているというふうな話を1回聞いたことがあるもんだから、これはいいことだなと。ぜひそうしてもらって、若い子には全部集落に戻って、集落のいろんなボランティアをしていただいて、そのことが絶対集落で活性化になると私は思ったんだけど、役場の職員の中でも、退職してすぐ老人会の会長をしてくださったりしている人もおるわけです。

全部が全部とは言わんけども、やっぱり多くのボランティアに出席する方法を何とか執行部のほうで考えてもらえたらなというふうに思っています。どうぞ。

○総務課長（岡元秀希君）

今、議員の言われたとおり、先ほど勇元議員にもお答えしたとおり、今、申告を見ていると、ボランティアよりも集落行事への参加が50%台なんです。それが一番問題だと思っております。

今、職員研修のときも、事あるごとに、離島における公務員の使命感というものをいつも私は挨拶のときに話します。都会の公務員とは違うよということです。過疎地でもあるし。皆さんが地域のトップリーダーになって動くべきだということと、あと、役場の職員みたいに島でいい仕事がどこにあるかということも話します。

それはなぜかといいますと、国家公務員は国の仕事を一生懸命して、県の職員は県のことを一生懸命します。それで給料をもらっています。役場の職員は、自分の町内のことを一生懸命して、それで給料をもらう、いろんな休暇もある、育児休業、年休、あと病休、こんないい仕事どこにありますかということも話します。

都会だと民間でもいい企業がいっぱいありますので、そういう話もしますけれども、一番は、

みんな試験を受けて面接のときに、自分はボランティアを一生懸命参加します、集落のことも一生懸命、自分は取り組みます、全員が言います。そういった初心に立ち返ってもらいたいなといつも思っております。

そこで実際、ボランティアにも、集落行事にも一回も参加したことのない職員というのが5名ほどいます。お父さんは一生懸命そういった集落行事、ボランティアに参加していますけれども、職員は全く参加していないという者が5名ほどいましたので、この間、副町長と話しまして、この5人に対しては、強制ではないですけども面談をしようということにしておりますので、今後もまた、意識改革については副町長とともに取り組んでいきたいと思っております。

○11番（広田 勉君）

総務課長、これは徳之島町だけじゃないんです。世論調査でもないんだけど、永良部もそう、伊仙も天城もそう、みんな似たり寄ったりなんです。

ですので、時間外ですので、強要はできないんだけど、しかし一般住民はみんな一生懸命やっているから、やっぱり役場職員が率先して、いろんな行事にかかわっていただけたらなというふうに思っています。

一生懸命やっている方いっぱいいます。余りにも数からいうと少ないという実感を、どこの町も持っているんです。永良部でも聞いた。職員来ますかと、いや、来ませんと。いろんな区長さんなんか聞くんだけど、数の割には参加者が少ないということを確認してもらって、強制はできないからあれですけど、採用するとき、そこまで頑張りますと言うんやったら、やらせてください、お願いします。

次、行きます。学校教育について。

我々の時代からずっと考えると、サボりはあったんだけど不登校はなかったと思うんだけど、今、これが全国的な問題になっておって、この間テレビでも言うていたけども、30名に一人、一クラスに一人ぐらいはおるんじゃないかなろうかというぐらい不登校がものすごくいらっしやると。

徳之島では状況はどうなっているのかということです。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

本町においても不登校の児童生徒はいます。不登校と見られるのは、把握しているのは、病休等の場合を除き、月5日以上、また累計で年間30日以上欠席があった場合の児童生徒とみなしております。

平成29年度末では、15名ほどの生徒が不登校であったと見られております。その背景や要因は、先日も是枝議員に御説明したとおりで多様であります。

対策としましては、まず不登校とならないように、学校と社会のつながりを強めた開かれた

学校づくりが必要とされております。それには、地域の団体やNPOと連携し、児童生徒が社会と結びつきを強めるようなさまざまな体験活動や、学校外の多様な人材の協力により多様な学習の機会を提供するよう施策を講じていきたいと思っております。

例えば、前に1回出てきておりますプログラミング教育、外部派遣という言葉を使いましたが、クラブ活動での外部との接触とか、そういうふうなことを考えております。

また不登校になっている児童生徒には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに協力してもらい、また、必要によれば民間団体やNPO等に協力をもらって、学校へ復帰できるように今後も不登校児童生徒にきめ細やかな対応をしていきたいと思っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

この15名というのは中学生だけかな。

去年、小学校の校長とお話する機会がありまして、小学校にも結構いらっしゃるといことで、校長が一生懸命、父兄とお話しして、これだけ休むと、これだけおくれるよと、時間的なものもずっと対比しながら説得して、何とか二、三名までへらせたというふうなことを校長がおっしゃっておったんですけども。

先ほど課長がおっしゃったように、理由が多岐多様にわたると。それは、向井課長時代からずっと聞いておるんですけども、それでいいのかとなると、やっぱりこれは大変な問題なんです。日本全国大変な問題になっているというふうに思うんです。

カウンセラーの方ともお話ししたら、忙しいと、大変だというふうなこともおっしゃってましたから、本当に真っ正面から向き合って対処しない限り、「子供は宝」と言いながら、その宝を捨てているようなものですから、やっぱり真っ正面から向き合って対処していくと。

それに、今、ほかの中学校はそうでもないんだけど、亀津中の場合は、高校に落ちた子、行けない子なんかもおったり、あと高校は行きはしたものの退学して家でぶらぶらしているとか、そういった子らの対策とか、そういったものも真剣に考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思って、NPOもあると言うんだけど、どういうNPOがあるか私は知りませんが、知っているものがあつたら、それも教えてもらえたらなと思うんです。

○学校教育課長（高城博也君）

NPOが存在しているのは、いろいろ南恵会の形とか、そういうのがあります。

そういったものもありますけれども、私の発言したのは、先日も是枝議員の質問にお答えしたように、例えば、フリースクール等のそういうふうなのを立ち上げた団体とか、要は、学習意思のある、学校で人間関係がうまくいかない生徒に対して、率先して、そういうふうなフリースクール等に行けるものであれば、そういったものに対しては行政は協力をしていって、できる限り学校へ復帰できるような形に持っていくということです。

また、後の質問の、中退並びに高校へ行けない生徒についても、先日申し上げましたけれども、教育委員会でやはりそういったものを取り上げながら、就職または新たな進路とか、例えば、通信教育、例えば、また夜間の定時制の高校とか、そういうのの相談に乗る窓口も、実際に教育相談所というふうな形でありますけれども、そういったものを、枠を広げて相談に乗ってあげる体制を今後とっていきますので、またよろしく願いいたします。

○11番（広田 勉君）

昔でしたら地域で子供を育てるといふふうな風習、そういう雰囲気もあったんだけど、今はそういうのもほとんどなくなるような状態で、後でもちょっと言うんだけど、沖縄の東町には、全寮制で半年で20余りの免許を取れる学校があるわけよね。

やっぱりこういうのも活用したりして、免許さえ持っておけば何とか飯が食えるというふうなこととか、あと5月に、徳之島町からお借りした、保護司のサポートセンター、向こうもこういう子供たちの学習意欲のある子たちを集めてできるようなシステムを、また保護司会で相談してみようかなというふうにも思っているんです。

とにかく、いろんなことをしてあげないと、これはふえるばかりで大変なことになる。そして、親御さんがどういうふうな考えをしているかわかりませんが、とにかくいろいろ行政が余りにも全部し過ぎるといかにところもあるけれども、やっぱり行政が中心となって進めていくことを希望しております。ひとつ今後ともまたよろしく願いします。

2番目に……。

○議長（池山富良君）

広田議員、しばらく休憩します。6時10分から再開します。

休憩 午後 5時55分

再開 午後 6時10分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。広田議員。

○11番（広田 勉君）

次の、学校再編の答申を受け、学校再編成検討委員会で今、協議中ということですが、山小学校、東天城中学校の校舎新築はもう60年も経過しており、今度、東天城中学校の60周年記念を迎えるんですけども、待たなれと思うけども、その後も、また校区への説明とか、条例の改正などを加えると学校建設がいつなかわかったもんじゃないと。

60年前の東天城中学校の騒動もあるんですけど、それも検証せんといかんけども、昨日、総務課長から役場のタイムスケジュールをお聞きして、34年7月に移転作業を一応予定すると。学校建築はその後というふうなことを、どっかの議会で発表されていると思うんです。校舎をつくった後しか、ここつくれんというふうな。これはもう同時進行していかないといけないじ

やないかなと思うけど。

教育長も、山におられてようわかると思うんだけども、教育環境の悲惨さ。今回、教育長になって、さらにやっていただきたいというふうなことで、住民からの熱望があると思うんです。

中国で、子供の勉学環境を7回も変えたと、そして学ばせたというあれもあるらしいんだけども、何が何でも学校は建設してもらいたい。エアコンがどうのこうのも、もうそれ以前の問題なんです、山小学校と東天城中学校は、壁が落ちるわけ。だから、私の考えは、庁舎の後でもいいと。矢祭町で一生懸命見てきた議会ですので、理解もあるので。私は行ってないんだけど。

とにかく、教育長、就任して間もないけど、首をかけて早期学校建設をかり取ってもらいたいなというふうに思いますけど、どんなもんでしょう。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

教育委員会としては検討委員会へ再編案を示し、諮問を投げかけております。その中で協議が難航している模様ですが、地域の実態も踏まえ、まずは子供たちの教育環境を重視した答申になるよう期待したいと思っています。

また、現地建てかえ、移転等などの位置の問題については、それが加味されたものと考えられますので、その後の、校区及び地域への説明は慎重を期したいと思っています。

また、学校の関係の長寿命化計画等も31年、32年までと期限が、そこら辺までに計画を立てなきゃいけないことから、早期に検討委員会を数回開いて、答申を受けたいと思っていますので、そこら辺はまた御理解いただいて御承知いただきたいと思っています。

以上です。

○11番（広田 勉君）

どこでどういうふうにもめているかようわかりませんが、本当は50年で建てかえする予定じゃなかったのかなと思うんです、校舎は。

もう60年です。そして、今、課長のお話をお伺いすると、何年後になるんかわからん。今の話を聞いたら5年は過ぎるなというふうに受けとるんだけど、そうじゃなくて、とにかく今の学校の状況を見たら、これは急がないといけないというふうに思いますので、検討委員会を早急にスケジュールを組んで、早目早目にしてでもやっていただけたらと。

でないと、学校のほうがどの校舎よりも先であると、私はそういうふう考えるんですけども、ましてや統廃合なんか入ってくると、とてもじゃないけど一、二年じゃ集落の收拾がつかなくなるということもありますので、統廃合をしなければしないで、またどうするかをせんといかんし、その辺の結論を、町長、ちょっと急がすようなことできないもんかね。

○学校教育課長（高城博也君）

その前に、やはり広田議員のおっしゃるとおり、まず校舎よりも学校が先ということであり
ます。

とりあえず、検討委員会で答申を受けないと、まず教室の規模とか建物の大きさとか、そこ
ら辺が決まらないということでもありますので、早急にまた検討委員会を招集し、検討に入らせ
ていただきたいと思います。

以上です。

○11番（広田 勉君）

調査と同時進行ぐらいのことでやっていただきたいというふうに思います。調査が終わった
後、学校を建築すると。そういうことをすると、創立70周年記念もせんといかなくなるからお
願います。

それと5年前より、修学旅行を変えるべきではないかというふうなことで、行程表から予算
書を添えてずっと要望しているんですけども、これは平成10年に沖縄修学旅行が当時は2泊3
日の行程でした。沖縄で1日しか時間がとれずに、船酔いする子なんかも非常に散々たるもん
でしたので、花徳小学校におられた琉校長先生のほうから、これは何とか1日延長できません
かというふうなことで議会で取り上げて、私がずっと昔からの修学旅行の実態を調べてお話し
したところ、1日延長していただいたというふうな経緯がございます。

そのおかげで、日本一の沖縄の水族館を見学できたりするコースができたというふうに思っ
ておりますけども、今、何年もやっているのを見て、やっぱり島の子供たちが島を知らな過ぎ
るといふのが多いんです。

今、スポーツ大会でしょっちゅう鹿児島に行ったり、いろいろ九州をあちこち回って歩くん
ですけども、島を非常に知らないというふうなことです。これを徳之島のほうは、加計呂
麻から奄美大島へ行って帰ってくると。中学生が、沖縄の今のコースですというふうなほう
が非常にいいと私は考えております。

そして、最前線の平和教育ができるかということができます。先ほど言いましたように、竹筋の
宿舎も加計呂麻にはあります。東郷平八郎の指揮した場所とかいろんな平和教育もできる場所
もありますし、最先端のことも、クロマグロの養殖とかいろんなこともできます。

そういったことでできるので、島を知ってから都会に出してもらいたいなというふうに思っ
ますが、いかがなものでしょうか。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

現在、修学旅行は学校と保護者、あとPTAの話し合いにより行き先をどこにするか進めて
います。それによって、学校が旅行代理店等と調整を行うという形でとっております。また現
在、修学旅行は教育課程の中で特別活動に属する遠足的学校行事として位置づけられています。

その中で教育委員会がすべきことは、行程と内容が修学旅行の意義、目的に沿って計画されているかを判断するものであり、行き先等を指示すべきものではないと考えております。

このようなことから、従来の方法により今後も実施する予定と考えております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

大体、補助金は全部役場が出すんだけどね。

次、行きます。

プログラミングの教育必修化を受け、手々小中学校へシステムの整備を行うということはどういうことなのか具体的にお願いします。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず御質問で、「プログラミング必修化を受け」とありますが、手々小中学校へのシステム整備はプログラミング必修化を受けたためということではありません。

では、どういったものかという、母間小学校、花徳小学校、山小学校の北部地域の3つの小学校で、平成27年～平成29年まで実施された文科省委託実証授業である遠隔合同授業が本年も町単独により継続実施されております。

これは複式学級を存する小規模校同士が双方向会議システムを活用し、複数校参加によって単式授業を行うというものであります。既に、本町によってはその成果が実証され、全国的にもこの方法は「徳之島型モデル」として呼ばれています。

手々小中学校へのシステム整備ですが、既に実施している3校の構成に組み入れようというものであります。

会議が始まる前に、今回の遠隔合同授業の資料をお配りしてあります。その実績を見れば、一番後ろのほうに効果、検証という形で載っております。これをやることにより、複式指導が45分の授業の中で、対面時間が21分から36分に延びるとか、かなりの実績を上げておりますので、そういったことで、北部の3校に合わせて手々小学校もこの中に組み入れたいというふうな整備で予算を計上してありますので、よろしく願いいたします。

○11番（広田 勉君）

これがずっと政府のお墨つきになってくると、合併はなくなるようなものではないかなというふうに思いますけど、まあいいでしょう。

その次の、子供教育より保護者教育が必要とよく言われますが何か取り組みができないのかと。

親が育てたようにしか子供は育たないというふうに言われます。きょうのテレビを見ても、覚醒剤を4回もやって捕まっている、ある女優さんのお子さんがいらっしやいますけども、お

子さんというかわいい青年。

とにかく、まず保護者を教育する方法というか、PTAでもいいんですけども、悪さするときに、うちの子はほっておいてくださいと言われる親御さんもいらっしゃるわけ。

そうすると、なかなか大変な世の中になってきたなと思うんですけども、しかしやっぱり保護者教育というのは絶対必要だというふうに私は思いますけど、いかなるものでしょう。

○学校教育課長（高城博也君）

お答えいたします。

まず、今、議員のおっしゃるとおり、保護者教育というふうな形で問いただされておりますけれども、私も含めて、五、六十、七十の保護者である、さらにその上の親の世代もいろいろ考えて、こうやって今の親になる方を教育すべきだったんじゃないかなと思っています。恐らく、その時代は親の姿を見て育ってきたというのもあります。

御質問の内容にお答えしますと、所管は社会教育課でありますけれども、現在、PTAや家庭教育の中で、各種研修会や講座を通し取り組んでおります。

しかし、それへの参加及び出席が非常に悪いと聞いております。まずはこの研修会やそこら辺に参加を促して、出席率を上げることが大切だと思っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

以前も夫婦共稼ぎでした、農家は。しかし、今はさらに会社勤めとかいろんな勤務で時間的なものがあって、学校行事は大体昼間しますので参加できない方はほとんど参加できないと。

特にちょっと問題のあるお子さんの親御さんは、ほとんどこういったものは参加しないのが普通です。そういった意味で、やっぱり何らかの方法は打たないといけないんじゃないかなと思います。次回にいたします。

次です。徳之島ダムからの水利の利用組合組織は、どういったことになっていますか。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

徳之島ダムの水利用組合につきましては、平成30年3月31日現在、3町で13地区、散水可能面積は344.26ヘクタール、組合数485名となっております。

また、これの経常賦課金の徴収や維持管理につきましては、徳之島用水土地改良区が運営を行っております。

以上です。

○11番（広田 勉君）

次々行きます。

今まであった花徳とか神嶺地区の水利組合がありますよね。現状はどういったことでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

花徳地区水管理組合につきましては、受益面積が192ヘクタール、受益戸数が150戸で、ただいま保岡盛寿組合長のもと運営がなされております。

神嶺地区水管理組合は、受益面積が258ヘクタール、受益戸数610戸で、ただいま奥村富貴雄組合長のもと管理運営がなされているところであります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

これはタンクの管理なんかはどうなっているのか。花徳に大きなタンクがあってそこから引いていますよね、下に。あれは関係ない。

○耕地課長（福 旭君）

農道沿いにあるタンクということでしょうか。

○11番（広田 勉君）

上に置いてある。

○耕地課長（福 旭君）

ファームポンドですか。まず花徳の場合は、轟木の先の川内頭首工というのがあるんですけど、そこからポンプで第1回目のファームポンドに水を送って、またその上にもう一個四角いファームポンドがあるんですが、そこまで水を送って、後、自然流下でスプリンクラーで散水をしている状況です。

あと神嶺に関しましては、水道課の浄水場の上にファームポンドがありまして、これが第1ファームポンドです、そこと下流のほうにもう一個第2ファームポンドがありまして、基本、自然流下で散水しておりますが、1カ所について加圧ポンプを使って散水をしている状況であります。

以上です。

○11番（広田 勉君）

そのファームポンドは長期に使っておるんですけども、泥がたまったり、そういったことはないもんですか。

○耕地課長（福 旭君）

神嶺の第1ファームポンドにつきましては、平成28年度に水を全部抜きまして、泥上げをいたしました。

花徳につきましては、まだ泥上げはしておりませんが、この間、ストックマネジメントでも説明しましたが、31年度からですか、新規で、花徳第1地区でストックマネジメント事業を始めますので、その中で、第1ファームポンド、第2ファームポンドを改修を行いますので、泥

等がある場合は、その泥の撤去もさせていただきます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

スプリンクラーなんか非常に老朽化しているというふうな話を聞きますけども、そこまで来るパイプの補修は組合ですもんかな。

○耕地課長（福 旭君）

スプリンクラーの頭とか、基本、圃場内につきましては、地権者、受益者の負担となりますので、組合等に相談していただいて補修をしていただくこととなりますが、畑の手前の入り口に給水栓があるんですが、そこまでの漏水等の補修に関しましては、多面的機能支払交付金事業の範囲となっておりますので、神嶺地区、花徳地区についても、その事業によって対応させていただきます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

わかりました。

次、行きます。

北部振興の営農研修ハウスで島内外からの園芸農家の担い手を育成したいようだけど、場所、人数、生活等の具体的な。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

営農研修ハウスの建設場所につきましては、花徳小学校裏にあります町有地及び民有地の合計面積、約2,600平方メートルです。

研修の目的は、気象条件に左右されにくい施設園芸農家の発掘や農業女子の育成等、未来の担い手を育成と考えております。

研修生の募集人数につきましては2名で、研修期間は2年となっており、座学と実習を計画しております。また、研修生につきましては、日当4,500円と実習で生産された青果物の売り上げを収入と考えております。

島外の研修生につきましては、関係各課で研修農家向けの宿泊施設の整備を検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

作物は、トマトとパッションフルーツというふうに書かれていますけど、この2つだけですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

品目につきましては、今、議員がおっしゃいましたトマトとパッションということになります。

○11番（広田 勉君）

与論で、ずっとハウスで年間ニガウリをつくっている方がいらっしたんだけど、そういったものの取り入れというのはまずいわけですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

ニガウリ等につきましても、何年か前ですか、奄美のブランドという形で推進がされて、今現在は非常に下火になっている状態ですけども、ニガウリ等も検討もいかなと思うんですけども、やっぱり現在、収益性の高い品目という形で、トマト、パッションフルーツに絞って育成をしていきたいと、担い手を育てていきたいということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

わかりました。

次の、飼料畑造成、牛舎、堆肥舎などを一体化で整備するというのをうたっていますけど、これはどういったことでしょうか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

飼料畑造成、牛舎、堆肥舎などの一体整備につきましては、現在、国の事業で畜産基盤再編総合整備事業があります。

事業目的としましては、飼料基盤の開発・整備や農業用機械等の整備を行い、肉用牛生産の中核となる経営体を育成する事業となっております。

この事業要件としまして、30アール以上の飼料畑造成を行い、規模拡大分の畜舎や、それから家畜排せつ物処理施設等の整備、農業機械等の導入を行います。

町内でこの事業を活用して、現在まで7軒の農家が整備をしております。うち1軒が北部の農家です。31年度以降の計画としましては、北部地区の農家2軒が、畜産基盤事業を活用して整備を行う予定となっております。

今年度、畜産につきましては、測量と設計、飼料畑につきましては、測量のみということで、鹿児島県地域振興公社が事業主体となって実施をしているところでございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

大体これは人数制限があるものですか、年間。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

この畜産基盤再編総合整備事業は、今年度一番新しいのでいきますと、奄美南部地区で平成29年～平成33年度まで。地区は、徳之島、それから沖永良部島、与論島、この3つの島が南部地区ということで位置づけをされております。

そういう中で、件数という縛りはないんですけども、現在、中核的にやっている農家がさらに大規模に経営を発展したいと、そういう中の要望がありますと、この事業を活用して申請をしているということでございます。

以上です。

○11番（広田 勉君）

わかりました。

次、参ります。

防災・減災についてでございます。今日の朝、私、歩いておったら、うちの家の近くの松が落ちていたわけよね。結構大きいものが落ちておって片づけたんだけど、震災になると、あれも震災かなと。今、よく通ると、道端の松の木が大分枯れておって、いつ落ちるかわからないというふうな状況。これは一番の徳之島の震災じゃないかなと。災害が起こるんじゃないかなというふうな感じがしますがけれども。

東北を我々見てきまして、チリ地震のときの津波を大体想定して、全部取りかかったというふうな言い方をされていまして、そこに間違いが出てきたという言い方です。

昔からの言い伝えを聞いておけば、ここから先は家をつくるなよとかいうふうな言い伝えがあったみたいなんですけど、それを守れば減災できたはずというふうなことをおっしゃっていましたが、島も昔、津波がどこまであったかというふうな記録なんかも、やっぱり探す必要があるんじゃないかなと。

そういったものも見ながら、いろいろ津波に対しての策定を一応すべきじゃないかなと思いますけど、いかがなものでしょう。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今、奄美群島で過去に一番大きな津波として記録されているのが、今おっしゃったチリ地震のときの奄美市での4メートル40センチ、これが記録として残っております。

その上で、今言われたように、徳之島の7メートル30センチというのは、過去に、1911年、明治44年に喜界島近海で地震が起きております。それはマグニチュード8。

その津波の記録は残っていませんけども、喜界島の古老の言い伝えです。口承伝承で、それが標高8メートルぐらいまで津波が押し寄せてきたと。その言い伝えをもとに、今、県の有識者会議がその喜界島近海地震がもし徳之島近海で起きたときにはどうするかという、それを再

現したのが、今の7メートル33センチという想定になっているということでございます。

喜界島のマグニチュード8も津波の記録はございませんけど、古老の言い伝え、標高8メートルまでは上ってきたと、それをもとに有識者が、徳之島近海でマグニチュード8が起きたらどうなるかという、その古老の言い伝えをもとに想定したのが7メートル33センチでございます。

○11番（広田 勉君）

島でも、どこそこの畑に魚があったとかいうふうな話があるように聞いておりますけども、今、郷土史が編さんされていますので、あわせてそういったことも調べる必要があるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺もまた気をつけていってほしい。

その松の件だけでも、何とかありませんか。しょっちゅうあちこち、畑の上に上がるとよく落ちているんです、道に……。後でいいわ。

次、2番目。避難通路ですけども、東区の場合は、ずっと区長さんから来ているんじゃないかなと思うんだけども、車で旧県道に上がる道が少ないというふうなことで、東区の公民館の前から、旧徳之島ホテルのあの崖、向こうのほうに通したら一番便利いいけどなというふうな話があるのと。

北区の場合は、小学校のプールの婦貴田住宅に上がるあの道、あれの両脇にしたらいかんけど、こっち側のほうにずっと……（「手すり」と呼ぶ者あり）手すりをつけたらどうかというふうに。そしたら、高齢者のほうも川から上がってくるときに、上がっていけば逃げられるんじゃないかなというふうな言い方もしてるので。

とにかく避難は、庁舎をつくってそこに避難させる以外に考えていないもんかな。避難道路とかそういったものは全然策定はなし。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

まず、亀津小学校プールの件なんですけど、これは亀津22号の1号線となります。亀津22号1号線につきましては、現場を確認いたしました。

広田議員のおっしゃるとおり、最終地点まで3筆の土地が存在し、土地の所有者の同意ができれば壁側の手すりを設置を前向きに検討したいと思っております。

続きまして、旧県道から東区まで行く道路がないということで、これは東区区長を初め、各方面から要望書はいただいております。それについて、東区新旧市街地連絡線と（仮称）町道新里3号線として、避難道路を兼ねて、新旧市街地連絡線として、平成25年度、亀津市街地整備検討及び計画策定業務委託において、現在の亀津・蔵越線から、東区総合陸運の道路まで、その土地の整備を位置づけて基本計画をしております。東区のそこまで一直線に持ってくる基本計画はあります。

しかしながら、建設課において亀津19号線、共木屋線、先ほどの火葬場への道、またエブリワンの崖の道路とかいろいろな工事を計画しております。

この進捗状況を見ながら、早急に着手できたらと考えている状況でございます。

○総務課長（岡元秀希君）

避難道路としての指定は、今、課長が言われたとおり、しっかりとした道でないと指定はできないと思います。

東区のホテル、あの周辺につきましては、今、建築基準法で2メートル20センチ以上のブロック積みはできなくなっておりますけれども、昭和46年の都市計画区域設定以前につくられたブロック塀が非常に多くて、避難するような地震だとそのブロック塀自体が全部壊れるというふうに思いました。

ですので、そこを指定すると、そこに人が殺到した場合は、避難している間にブロック塀がみんな崩れる。あるいは、避難する前からすぐ崩れ去るようなブロック塀だけだと思いますので、非常用に指定はできないと思っております。

○11番（広田 勉君）

ブロック塀を削り落として、ここに道をつくれんの。

○総務課長（岡元秀希君）

僕が言ったのは、東区の公民館の裏の、そこは私有地がほとんどなんです。民家もいっぱい点在して。

○11番（広田 勉君）

徳之島ホテル跡地よ。

○総務課長（岡元秀希君）

そこに行くのに私有地を……。私有地よね。

○建設課長（亀澤 貢君）

ここで確認したいと思います。

広田議員の言っている道は、梅山ホテルに出る道のことですか、それとも総合陸運に……。

○11番（広田 勉君）

道はない。

○建設課長（亀澤 貢君）

道はない。

総合陸運に上るところの道。あそこは総合陸運の私有地となっておりまして、私ども役場が手を加えられるところではございません、あくまで私有地で、個人所有地になりますので。またそこにフェンス等がありまして、立入禁止の表示もされておりますので、私有地ということで、私ども役場としては立ち入ることができないということです。

○11番（広田 勉君）

民有地だろうがなんだろうが、みんな買えばいいがな。買って、そこを全部削り落とすと、結構いい道になるのよ。

○建設課長（亀澤 貢君）

広田議員、先ほども、ブロック塀とか、あとそこは現場を確認したところ、石積みブロックになっております。これが現在、地震になった場合もつかどうかも、完全な擁壁でもございませので、また、民間の土地でもありますので、ちゃんとした擁壁等、あと民間等の、総合陸運等の許可があればできるんですけど、なかなか難しいものだと思います。

○11番（広田 勉君）

そしたら、東区のあの辺の年がいった人たちは、どっから上に上がるの。

○建設課長（亀澤 貢君）

あとは、旧道がありますよね。栴山さんの新聞社からその線路を上って上がるしかないと思います。

それで、私どもとしましては、ちゃんとした道路を、その道路を広げて上まで通そうかという計画があるということです。

現在のところはその道しかないということです。今後、計画しておるということです。

○11番（広田 勉君）

よくわかりました。また次回お願いします。

○議長（池山富良君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月13日午前10時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

散 会 午後 6時50分

平成30年第3回徳之島町議会定例会

第3日

平成30年9月13日

平成30年第3回徳之島町議会定例会会議録

平成30年9月13日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

- 日程第 1 議案第79号 徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 2 議案第80号 徳之島町税条例等の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 3 議案第81号 徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について ……………（町長提出）
- 日程第 4 議案第82号 土地の売買契約について ……………（町長提出）
- 日程第 5 議案第83号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）について ……………（町長提出）
- 日程第 6 議案第84号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第 7 議案第85号 平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第 8 議案第86号 平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第 9 議案第87号 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第10 議案第88号 平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第11 議案第89号 平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第12 議案第90号 平成30年度水道事業会計補正予算（第2号）について ……………（町長提出）
- 日程第13 議案第91号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）
- 日程第14 議案第92号 平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）
- 日程第15 議案第93号 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について ……………（町長提出）

- 日程第16 議案第94号 平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第17 議案第95号 平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第18 議案第96号 平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第19 議案第97号 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第20 議案第98号 平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について …………… (町長提出)
- 日程第21 報告第3号 平成29年度健全化判断比率 …………… (町長提出)
- 日程第22 報告第4号 平成29年度資金不足比率 …………… (町長提出)
- 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（16名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	8番	行沢弘栄君
9番	幸千恵子君	10番	是枝孝太郎君
11番	広田勉君	12番	木原良治君
13番	福岡兵八郎君	14番	大沢章宏君
15番	住田克幸君	16番	池山富良君

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	向井久貴君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	瀬川均君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局長	元山吉二君	学校教育課長	高城博也君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	安田敦君
税務課長	秋丸典之君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局長	清山勝志君	会計管理者・会計課長	福永善治君
水道課長	清瀬博之君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（池山富良君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第79号 徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第1、議案第79号、徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第79号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、行政不服審査法の改正に伴い、条例の改正をするものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

情報公開条例の手数料について、これは要望として聞いてもらいたいと思います。

1枚が50円、ちょっと高いと思うんです。この間も公開条例でもらった部数が四十何枚で四千何百のお金を払いました。なるべく町民に開かれた町政にするために、手数料の値下げをまたよろしくお願いします。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

勇元議員同様、情報開示請求をよくする者としてお尋ねしたいんですが、不作為に係る審査請求については云々とありますけれども、具体的に言うとどういうものがここに当てはまるのか、事例があれば示していただきたいと思ひますし、これまであった請求の中で、ここにひっかかるものがあつたりするのでしょうか、お尋ねします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今、徳之島町の場合は、鹿児島県の市町村の統一的情報公開・個人情報保護審査会へ委嘱し

ていますので、今の条例にあるような町職員が審議委員をおかないで、鹿児島県市町村行政推進協議会が審議委員に、5名ですかね、委嘱していますので、その審査会にお任せするという
ことで、今、46自治体がこれに加盟していて、町で最初の審議を行うんじゃないかと、この審査
会に委託してもらおうということで、今回、またその情報公開、審査を求めている町民がおられ
ますので、この審査会に直接審査をしてもらおうということで、改正をするものでございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

これまで、こういうことに当てはまる事例はあったのかということを知りたいんですけど。

○総務課長（岡元秀希君）

私の知る限りはなかったと思います。町の職員が最初審議して却下とかするのではなくて、
公平性ということで、県のこの審査会にお任せをするということでございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号、徳之島町情報公開条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第80号 徳之島町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第2、議案第80号、徳之島町税条例等の一部を改正する条例について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第80号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町税条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、法及び政令等の改正にあわせて所要の規定の整備を定めるものあります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第80号、徳之島町税条例等の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第81号 徳之島町乳幼児医療費の助成に関する
条例の一部を改正する条例について

○議長（池山富良君）

日程第3、議案第81号、徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第81号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、平成30年10月1日から、住民税非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等での窓口負担をなくす制度を導入することに伴う改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第81号、徳之島町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第81号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第82号 土地の売買契約について

○議長（池山富良君）

日程第4、議案第82号、土地の売買契約についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第82号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、町公営住宅としての土地の売買契約について、地方自治法第96条第1項第8号の規定に基づき、議会の議決を求める件であります。

内容は、花徳字下田780番21の土地について土地所有者向井昭一郎と売買契約を締結し、町公営住宅用地として取得し、徳之島町住宅住環境の向上に活用しようとするものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

町営住宅用地ですけれども、土地の選定に当たって、どういう場所が候補に上がってこの場所に決まったのか経緯をお尋ねしたいのと、この場所は海拔にするとどれくらいの高さのところにあるのか、あと、この金額の決定について、よく数字的にわからないので、少し説明をしていただけないでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

公営住宅にあたりましては、平成27年度に花徳青年団から、北部地区に若い世代に対応した住宅建設の強い要望がありました。要望箇所といたしましては、今回第一候補といたしまして、現在ここに載っているのが、花徳交番の土地となります。第二候補地が中村歯科の前の畑となっております。第三候補地が花徳の3差路を行って芝建設の裏の土地になっておりました。

青年団と話し合いをもちながら、どうしても第一希望として、どうしてもこの土地が、今回の土地が一番有力ということがありまして、この土地で購入を進めてまいりました。

海拔につきましては、今の土地ですので、恐らく徳之島町のこのくらいの土地だと海拔4メートルくらい、ちゃんとした数字じゃありませんけど、そう高いところではございません。現在通っているように、県道に位置しているところでございます。

金額につきましては、平成30年8月1日に決定しております。鑑定は入札におきまして、株式会社中原総合鑑定所をお願いをいたしまして、鑑定をさせております。鑑定の種類として正常価格、鑑定の依頼目的として、公共用地取得価格の参考のためということで、鑑定評価額を算定してもらいました。鑑定評価書もございます。

それにつきましては、土地が1つの土地に対しまして、2つに評価がございます。1つに対しましては、宅地の4,451平米のうち2,438平米につきましては5,500円、土地もう一筆に対しましては4,451平米に対して2,013平米に対しまして、45%につきましては、平米当たりの単価が下がりますして3,300円、これを合計いたしまして2,000万円となっております。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第82号、土地の売買契約についてを採決します。

お諮りします。

本件は決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は可決されました。

△ 日程第5 議案第83号 平成30年度一般会計補正予算（第3号）について

○議長（池山富良君）

日程第5、議案第83号、平成30年度一般会計補正予算（第3号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第83号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度一般会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億5,496万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3,199万9,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、地方交付税2億4,798万6,000円、繰越金4,398万3,000円、町債1,612万1,000円、財産収入1,017万円、国庫支出金973万4,000円などの増額、繰入金8,131万5,000円、使用料及び手数料19万6,000円の減額であります。

歳出の主な内容は、総務費8,881万8,000円、土木費6,069万8,000円、農林水産業費4,551万1,000円、教育費2,086万1,000円、災害復旧費1,890万7,000円などの増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

それでは、歳入のほうからお願いいたします。

3ページです。当初予算では、たしか70億くらいだったと思いますが、第3回の補正にして、今78億くらいになるわけですけれども、3ページの9、地方交付税のところ、2億四千七百万幾らが歳入となっておりますが、この地方交付税、普通交付税はもう入ることが決定してい

る額なのか、この内訳等をお尋ねいたします。

4 ページの一番上の項目の節 4、工場立地法に関する事務というのがありますが、これが増減でプラス・マイナス・ゼロですが、その内訳をお尋ねいたします。

次の項目財産収入のところですが、総合運動公園の敷地貸付料とありますが、この内訳をお尋ねいたします。

次の財産収入の項 2 の財産売払収入と美農里館生産物の売払収入が1,000万増額になっております。29年度の決算によりますと、2,439万ほどでした。それを1,000万ほど上回るという結果になるんですが、増額補正になる根拠等をお尋ねいたします。

次、歳出、2 ページ、下のほうから 2 段目です。自然環境保全のところですが、節19、7 ページです。下から 2 段目の段で自然環境保全事業費のところの節19徳之島地区自然保護協議会負担金が100万ほど減額になっておりますが、この内訳をお尋ねします。

その下の報償費 8、教育魅力化プロジェクトの関係、内訳をお尋ねいたします。

次、8 ページ、一番上のコワーキングスペース運営事業のところですが、ここの運営状況を少し説明していただいてよろしいでしょうか。

それから、目33、庁舎建設の関係ですが、節13、委託料です。新庁舎建設基本構想のところ、これの内訳をお尋ねいたします。

その下の総務費の13、委託料、登記地図データ取り込み業務委託料と、その下の保守委託料、この内訳をお尋ねいたします。

次、10ページ、目40の臨時福祉給付金のところですが、節23です。臨時福祉給付金の事業国庫返還金とあります。これの対象人数はどれだけあって、この500万近くが返還される理由と内訳をお尋ねいたします。

次、11ページ、目 5、環境衛生費、節19の負担金ですが、火葬場待合所新設負担金として、254万9,000円補正されていますが、これの内訳をお尋ねいたします。

それから、目 9 の自殺対策事業費ですが、これが報償費として減額になっている内訳をお尋ねいたします。

12ページ、目 5 の節19、補助金として、全共総合優勝記念事業補助金とありますが、この内訳をお尋ねします。

それから、目 6 の節19、補助金、バガス・ハカマ置場新設補助金とありますが、この内訳をお尋ねいたします。

13ページ、目23、美農里館の運営費ですが、節11、修繕料として100万近くありますが、これの内訳をお尋ねいたします。

こんだけ 5 種類かな、5 カ所かな、4 カ所ですね、一遍に出てきた経緯等をお尋ねいたします。

それから、目25のダム管理費、委託料としてダム管理施設保守点検委託料が665万の補正になっていますが、これの内訳をお尋ねいたします。

次、14ページ、一番上の目2、林業振興費のところ、節19、研修会負担金としてありますが、これの内訳をお尋ねいたします。

それから、下の商工費の目4、節8の報償費の内訳、それから、12、役務費の内訳をお尋ねいたします。

15ページ、土木費の目2、節14、15、合わせて4,200万近く補正されていますが、この内訳をお尋ねします。

その下の土木費、目2、重機の関係、原材料の関係、200万余り補正になっていますが、この内訳をお尋ねします。

16ページ、款8の目2、節15の工事請負費として1,000万、これの内訳をお尋ねします。

次に、20ページ、目2の学校給食運営費のところですが、節15、工事請負費、連続炊飯システム更新工事とありますが、金額的にも1,300万と高額のようなのですが、この内容、内訳をお尋ねします。

以上、1回目の質問、よろしく申し上げます。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず、歳入の3ページ、普通交付税ですけれども、まだ額が最終的に決定したわけではございません。今後、補正等、また特別交付税の決定があるものだというふうに思っております。

次に、歳出の8ページ、町新庁舎建設基本構想方針策定等業務委託料、これにつきましては、今後こういう庁舎建設、あるいは公共施設、そういったことを手がけているコンサル、専門の方々を交えてプロジェクト委員会、今後の検討委員会にも出席をしていただいて、この意見の聴取して取りまとめと、あと会議資料等を作成して出席していただいて、必要に応じて、助言、説明等を行っていただくものでございます。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

予算書の4ページ、款14、項3、目1、工場立地法に関する事務でございますけれども、これは工場立地、特に、特定製造業、例えば電気、ガス等の製造に係るものです。何かと申しますと、環境に著しい影響を与えるものの工場を立地する場合は、届けをする必要があるということで、その届けがあった場合の事務費用でございます。現在のところ、徳之島町では、まだ一件も来ているところではございません。

それから、歳出の同じく7ページ、款2、項1、目23、自然環境保全事業費の徳之島地区自然保護協議会負担金でございます。100万の減は、これは今年度、ことし、自然遺産登録とい

うことで、そのための費用、例えばパブリックビューイングであったり、記念式典でありましたり、そういったもので自然保護協議会に負担金を100万円、増額してあったんでございますけども、それが取りやめになったということで、マイナスの補正をしているところでございます。

その下、24、域学連携推進事業費の教育魅力化プロジェクト講師費でございますが、これは、島の高校、今2つございます。徳之島高校、樟南第二高校でございますけども、その2つの高校に講師を東京から派遣いたしまして、講義を行ってもらうと、これは、2020年度に大学入試改革が変わります。それを踏まえて、大学への、例えば、不安とかそういうのを取り除くため、もしくは、グローバルな人材を育成するという目的のために、高校生たちに、これは希望者のみでございますけども、そういった事業を2日間行う予定でございます。その講師報酬費7万5,000円増額いたしまして、約10万円になるところでございます。

次のページ、コワーキングスペース運営費でございますけども、昨年が約27万8,000円の収入でございましたけども、ことしは、その倍の53万ほどの収入を見込んでおります。

それ以外に、それにまして、きのう幸議員から質問のあったように、地域経済の循環ということで、ここを拠点とした、いろんなICT、IoTの取り組みであったり、民泊関係のセミナーを開いたりということで、今年度十分に活用させていただきますので、皆さん、議員の皆さんも、一度、足を運んでどういう取り組みをしているか、事業内容を見ていただきたいというふうに希望するところでございます。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳入の4ページ、財産収入、美農里館の生産物売払収入でございますが、去年は2,400万でございましたけど、今現在、8月現在、1,500万の収入がございまして、今現在、ふるさと納税、また店舗の商品、町内の加工品つくっている業者の店舗内の売上が上がってまして、そのため、1,000万、3,000万ということで収入を、3,000万ということで1,000万を上げました。

それと、歳出13ページの23、美農里館運営費ですけど、修繕費、平成23年からみのり館動いていますけど、その中、金属検出機の修繕ですけど、これ金属探知機のコントロール盤、基盤、そのパネルが故障しまして、上げているところでございます。これも島内の業者に見積もりを出していただいてやっております。

それと、電気室のファンですけど、それもやっぱり塩害ですかね、そういう関係もございまして、ファンの修繕、交換ということになっております。

あとは、電気切換盤修繕費、これもやっぱり老朽化ということで、修繕、いろんな部品等の交換になっております。

それと、安全弁、ゲージ修繕費として上げているところでございます。島内の業者を使って

おります。きのう言いました、経済循環効果というのをやっています。

それと、14ページ、報償費、7の1の3の8、朝潮太郎遺品取扱及び送付補助でございますが、今回、長野県茅野市に行って朝潮太郎氏の遺品をいただきに行くんですけど、その際にまわしとかの送るために、専門のまわしを輸送するのにこん包するためのプロの方というか、大相撲の朝ノ海さんと呼んでこん包してもらおうということで、報償費として、それとおかみさんに報償費ということでございます。

それと、一番下の役務費、これは送料です。送料ということでございます。こん包した後の送料です。

以上です。

○企画課長（向井久貴君）

先ほど申し上げた歳入で追加がございます。

4ページの款14、項3、目1の先ほど工場立地法に関する事務でございますけれども、これがマイナスになった理由でございますけれども、実はこれ権限委譲ということで、県のほうから委託金もらって事業費をいただいたわけなんですけれども、県の判断として、これは、実際は町村の事務ではないかと、経常的な事務ではないかという判断で、削除されたと。それから実際に工場立地に関する事務がないということで、町村のほうに事務委託、移管されたということでカットになっているようでございます。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

15ページ、8、土木費、2、道路橋梁費の使用料及び原材料です。使用料が2,190万円、原材料が2,007万円となっております。これに、あと、その下の港湾・河川費の使用料が100万、原材料が145万となっております。

これにつきましては、建設課にあたりまして、要望書が出ております。これ要望書と、現在苦情処理後で対応しております。これのたまった分の改修工事費と考えてください。その改修費といたしまして、土木費に対しましては、43件を改修したいと思います。

主だつて言いますと、上花徳の憩いの家の側溝のやりかえ、また、徳和瀬生活道路、憩いの家の横の側溝、あと、金見中央線、轟木神社の下の側溝、井之川の排水路補修等、いろいろありまして、これが土木で43件となっております。

河川につきましては、母間の福川、貝細工のところの歩道整備、麦田川の土砂撤去、後浜川の底盤の重機借り上げです。そして、花時名川のガードパイプ、花時名川の土砂撤去等となっております。

以上です。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

歳出、13ページ、目25、ダム管理費の13委託料なのですが、この委託料の内容としましては、ダムの堆砂調査を予定しております。今回、見積もりをとったところ、ダムとしても、徳之島町、天城町、伊仙町、各町にあるんですが、各町単独でするより3町合同でやったほうが、予算的に74万程度削減できるということで、今回、天城町、伊仙町と相談しまして、3町合同で堆砂調査を行うこととしております。そのダムの調査委託費となります。

調査するダムにつきましては、徳之島町は神嶺ダム、天城町が南部ダム、伊仙町が東部ダムを予定しております。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

申しわけございません。もう一つ忘れていました。

16ページ、8、6の2、住宅建設費の工事請負費1,000万なのですが、これは山住宅の水洗化工事となります。山住宅におきましては、現在水洗化となっておらず、山住宅全棟を水洗化にかえ、住宅環境の改善に努めたいと思っております。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

歳出の12ページ、款6、項1、目5の19、全共総合優勝記念事業補助金、これにつきましては、鹿児島黒牛の実力を生産地の住民の方々に知ってもらうということで、平成34年の鹿児島県開催に向けて鹿児島で取り組む、そういうような機運を醸成することで、これは町村会の事業ということで、町村会のほうから1万人以上2万人未満の市町村には150万円の補助金ということになっております。

それから、同じく目6、19、バガス・ハカマ置き場の新設補助金、これにつきましては、現在、南国パワーさんのほうで、バガス・ハカマの受け入れをしているわけですが、非常に置き場が今現在なくて、仮置きをする置き場ということで、南西糖業、それから南国パワー、農林水産課のほうで話し合いをした結果、南西糖業さんのほうの職員の山林が運動公園の近くにございまして、そこのほうに仮置き場ということで貸していただくということで今進めていて、この100万につきましては、南部パワーさんへの補助金ということになります。

保健所のほうから、従来置き場として南部パワーさんのほうで置いていた場所につきましては、そこは指定されていないということで撤去を求められていることで、非常に置き場に困っている状態で、今、この仮置き場というか、設置ということになった状態でございます。

それから、14ページ、目2の19、研修会負担金、これにつきましては、チェーンソー、それから刈払機の特別教育、安全教育講習会ということで、本町におきます建設課、耕地課、水道

課、地域営業課、農林水産課の職員並びに臨時職員の方々の受講、研修会への負担金ということになっております。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳出14ページ、7、1、4、観光費ですが、役務費の手数料、母間桜並木の設置料42万4,000円、言うの忘れていましたので。

○学校教育課長（高城博也君）

20ページの日2、学校給食運営費の節15、工事請負費、連続炊飯システム更新工事ということであります。これにつきましては、現在給食センターで使っている炊飯システムが、導入後20年以上経過しているということで、炊飯器の内部のバーナーもさびや腐食で進行しているということ、このまま放置しておく、不完全燃焼等の一酸化炭素中毒等が懸念されて、調理員の安全保障ができないということで、今回更新をとということで計画いたしました。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

済いません。歳入の4ページをお願いします。

4ページ、15、1の1、財産貸付収入、総合運動公園敷地貸付料なんですけど、屋内運動場を建設したときの、工事事務所用の用地の貸付料です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

歳出の10ページ、国庫返還金臨時福祉給付金なんですけど、これが29年度の臨時福祉金、実績に基づきまして国庫に変換するというので、1万5,000円ですので、この金額で304件分の返納、あとが456万円、事務手数料が34万5,000円となっております。支給された件数は、済いません、後ほど提示してよろしいでしょうか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

歳出の11ページをごらんください。

一番下のほうです。目9、自殺対策事業費、節8、報償費59万7,000円の減額、これは事業を見直したためでございます。

当初予算時点では計画を作成をしておりました。その後に講師を呼んでの研修会やら講話等をするよりも、まず徳之島町の実態、自殺の実態、現状調査のため、まず、アンケート調査をしたとほうがよいということがわかってきて、また、この事業を町としての体制づくりをしっかりしなければいけないということがわかってきたので、この講演よりも、講師報償費を減らして、その方向で今進んでいるところでございます。

以上です。

○税務課長（秋丸典之君）

お答えします。

8ページの款2、歳出です。8ページ、款2、項2、目1、委託料、登記地図データ取り込み業務委託料194万4,000円。現在、税務課のほうでは、公図、字図ですが、今、紙、ペーパーで出しているところです。来られた方に対して、紙ベースでやるとなかなか時間がかかったりとかしますので、法務局よりデータを、こちらの会社に取り込んで、うちのパソコンのほうに全部入れていただいて、パソコンのほうでデータを全部字図を、公図を出すような形になります。その下の保守点検料ですが、4カ月分、1月大体2万1,750円ということで組んおります。以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

歳出の11ページの目の5、環境衛生費の火葬場の負担金でございます。これに関しましては、トイレの一部変更がございまして、身障者用のトイレを増設するということと、新たに浄化槽を設置せずに、既存の浄化槽につなぐということで、今の火葬場の高さまでかさ上げするということでございます。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

2回目ですが、歳入の交付税のところですけど、今後も特別交付税もあるかもしれないということですが、普通交付税等には、いろんなさまざまなものが入っていると思うんですけど、例えば、きのう言いました、エアコンの設置の関係とか、危険塀の関係等も含まれて、国のほうでは出しているような感じがあるんですけど、そういうものも色分けというか、何がどれだけ入っているというのが、入る時点でわかるものなんでしょうか、お尋ねします。

次、歳出じゃなくて、5ページですね、歳入の。

先ほど聞き忘れたんですが、雑入の3町ダム堆砂調査、これさっき言われた堆砂調査の関係なのかなと思うんですが、これは負担金、歳入、返還されるのでしょうか、お尋ねいたします。ちょっとよくわかりませんので、お尋ねします。

次、歳出の7ページ、徳之島自然保護協議会の負担金が100万円、取りやめになったということだったんですが、済いません、その取りやめに至った経過をお尋ねしてよろしいでしょうか。

次の8ページ、徴税費のところの委託料ですね、公図を紙で出しているということなんですが、データを入れてもらうということで、いただくものは、町民の方がいただくときには紙でと、今までと同じなだけけれども、その情報をもっと確かなものになっているということなのか、もう一度お尋ねいたします。

次、10ページ、臨時給付金のところですが、支給人数のほうは後でお願いしますが、304件分が返還ということですが、29年の実績に基づいてということなんですけど、毎年結構な件数があるというふうに思うんですが、この件数についてはきっちり調査をされて、必要などこにちゃんといくように手だてがとられて、それでもなお残った分なのか、国から入る時点から多かった分なのかというところで、再度確認いたします。

次、11ページの火葬場のところですが、火葬場については、広域連合の議会で私も取り上げまして、トイレではないんですが、この火葬場の名前を、ネーミングを変更したらどうかということで、勇元議員のほうから聞いて、ここで取り上げた結果、ネーミングを変えたほうがいいという方向になったんですが、それはどうなっているのでしょうか。変える予定だと方向について言いましたので。

次の12ページ、糖業振興費のバガスのところですが、南国パワーの置き場ということですが、堆肥としては材料も足りているというふうな、きのう話があったんですが、ぜひ、この南国パワーさんに頑張ってもらって、生ごみ対策を、対応、堆肥に変えるようなものに、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

町内の農家さんであるとか、園芸をする方とかに、安くでこれが手に入るような形にしていたら、町民に還元することにもなりますので、ぜひこの生ごみの対応、堆肥化ということで、検討できないか、進めていただきたいと思います。

次、13ページです。みのり館のところの修繕費です。金属検出機故障しているということで、これは仕事にも影響があるんじゃないかと思いますが、これが故障している間、どういうふうにしてそこを補っているのか、問題がなくでているのかなということで、お尋ねいたします。日ごろの点検がやっぱり重要だと思いますので。

次、14ページ、一番上の林業関係です。チェーンソーとか刈払機の関係の研修を、先ほど聞いたら、研修を受ける方は役場の職員が多かったような気がしたんですが、今、徳之島町の林業の状況、従事者の状況であるとか、そこら辺どうなっているのか、少しお尋ねしたいと思います。

15ページ、土木費のところ、節14、16、あたり、結構高額な金額が補正として上がっていますが、とても重要なことだと思いますし、要望書で住民から出ていたものですので、対応していただきたいんですけども、結構金額的に見ても、これは計画としては年度初めにあったものなのか、年度初めの当初予算にも出せたのではないかなというふうに思いますが、そのところお尋ねいたします。

それと、一番下のほうです。ここが要望書でしたね。この川、側溝の関係、整備ですが、町のほうでやるところなのでいいんですけども、大瀬川とか、花徳の山田川とか、二級河川についての清掃、この間、取り上げてきましたけれども、今、どこも草がかなり伸びてきて、対

岸が見えなくなる状況が出てきていますので、ぜひことし、県のほうに要望していただいて、来年の梅雨時期あたりまでには、もう一度清掃してもらえるような交渉していただきたいと思っています。

16ページ、山の住宅のトイレの水洗化だと思いますが、これは何件分でしょうか。お尋ねします。

20ページです。給食費の関係の炊飯器、炊飯システム、20年も使えば、それは大変な状況だと思いますし、問題があると思いますが、点検をきっちり行っていけば、これも、年度初めの当初予算に入るべきだったんじゃないかなと思います。日ごろの点検等が、ちゃんとできているのかなという思いもあるんですが、そこら辺いかがでしょうか。

以上2回目です。

○企画課長（向井久貴君）

お答えいたします。

歳出の7ページ、款2、項1、目の22、自然環境保全事業費の徳之島地区自然保護協議会負担金のマイナス100万でございますけども、御存じのように、世界自然遺産登録につきまして、申請を取り下げました。この経緯につきましては、世界自然遺産の委員会が、日程が6月24日、ことしの6月24日～7月4日まで、バーレーンで開催され、そしてその中で、29日～7月1日の間に、自然遺産が決定されるのではないかというようなスケジュールを立てておりました。ただ、5月に答申を受けましたのが、ちょっと難しいよというのを受けて、取り下げをしたわけなんですけども、この29日～7月の1日の間に、各、鹿児島市、奄美市、それから徳之島、沖縄では、パブリックビューイング、要するにみんなが1会場に集って、その結果を待つという、自然遺産の発表を待つて喜びを共有するというような事業でございます。

その後、一月ほどとして今度はその記念式典を、これも鹿児島、奄美、沖縄はちょっとわかりませんが、徳之島町でも記念式典を開催するというので、負担金は各町100万ずつの300万でございますけども、それに対して使用する、例えばいろんなうちわだったり、消耗品、会場使用料等々、予算が計上してございましたけども、反省会等に使うわけにもいきませんので、やむなく減額したわけでございます。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

交付税のことについてお答えいたします。

学校関係、普通交付税の規定、基準財政需要額には、例えば教室の数、学校数、児童生徒の数、そういったものはありますけれども、ブロック塀とか、クーラー、こういったものは、恐らく特別交付税のほうで資料提出をされると思いますけども、この特別交付税が、今、地方交付税の中の6%程度ですかね、この中の枠がありますので、主に災害に利用されますので、激

甚災害とかそういうの指定があったら別ですけど、通常の災害に多く交付されます。

ですので、きのうのあった地域おこし協力隊等々とも交付税措置がされているとなっておりますけども、実際されているかどうかは見えないということでございます。

○建設課長（亀澤 貢君）

土木費の今回の増額の件についてですが、私ども建設課といたしましては、各補正予算、当初予算あるたびに、財政当局にお願いしております。今回はお願いしたおかげで、粘り強いおかげで、こндаけいただけたと喜んでおります。そして、またこのお金によって、町の道路等、河川が改修されるのを喜んでおります。

また、住宅建設費、山住宅は8戸分になります。合計数8戸分の水洗化ということでございます。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

歳出の13ページ、6、1、23のみのり館の修繕費でございますが、金属探知機、これ作動しないと作業できないもので、早速、業者呼んで見積もり出してもらって、前倒しで支払いしております。今、作業が順調に進んでおります。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

歳入、5ページ、款19、項5、目3、雑入、3町ダム堆砂調査業務委託負担金なんですが、先ほど、委託料のところで説明いたしました、3町で合同で行う堆砂調査の委託費の工事費の負担金になります。

内容につきましては、土地事業費が665万を予定しておりますので、天城町が193万7,000円、伊仙町が236万8,000円、本町が233万9,000円ということで、事業費665万円となります。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

歳出の12ページ、目の6、19、バガス・ハカマの件ですけども、その生ごみ対策、生ごみを活用して堆肥に活用できないかということなんですけども、これにつきましては、南国パワーさん、それから関係する機関も含めて、先進地事例等も含めて検討してみたいと思います。

本当にこれができるれば、昨日ありましたような、経済好循環社会に近づくんじゃないかな、目指すことができるんじゃないかなと考えていますけど、今後検討させていただきたいと思っております。

それから、ページ14の目の2、19の林業従事者ということなんですけども、徳之島島内においては、もう1業者でしかございません。年間を通して林業に従事しているというところは1

件だけしかございませんけども、徳之島町におきましては、枯れ松等の事業が出たときに、産廃業者なり、この特別教育の講習会を受講している業者のほうにお願いしているということになっております。

以上です。

○学校教育課長（高城博也君）

20ページ、目2の学校給食運営費の炊飯システム更新工事についてですけれども、日ごろの点検は行っていると思います。定期点検で入ったときに、腐食がやっているということで、劣化、要するに老朽の関係から入れかえなきゃ、今後無理だろうということで、今のところはまだ何とかしのいでいる状況です。

何分にも、一時期、何年か前には、給食センターの建てかえ問題もあったときに、これでまだ所長のほうは何か、点検等でしのいでいたんですけども、今後やはりどうしてもこれを入れかえないと、調理員等、また給食センターの炊飯システムがとまってしまうと、子供たちにも給食として影響を及ぼすということで、今回更新に上げさせていただきました。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

歳出10ページ、臨時福祉給付金なんですけど、町内に住民票は置かれていても、実際住んでおられない方とか、あと未申告の方がいらっしゃいまして、そういう方が対象外になってしまいました。未申告の方には、3回ほど文書等も差し上げまして、支給を、手続をされるような案内はしましたけど、こういう状況になっております。

○税務課長（秋丸典之君）

お答えします。

歳出、8ページ、款2、項2、目1の登記地図データ取り込みの件ですが、ただいま、税務課のほうは紙ベースで保管をしております。今回は法務局から最新のデータをファイルとして取り込んで、その随時、窓口に来られる方にすぐ出せるような形で、時間も短縮ができるということで組んであります。

以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

火葬場の名称につきましては、広域の議会でもたしか取り上げられて、変更に関してはいいんじゃないかというお話であったと思います。その後、状況については確認していませんので、後ほど聞いてお話したいと思います。

○町長（高岡秀規君）

課長の補足なりますが、今、ホームページ等で名前を募集しているというふう聞いております。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

最終になりますけれども、前向きな答弁結構ありまして期待していますので、お願いしたいんですが、当初予算では、一般会計たしか70億くらいでした。今回まで含めて78億、8億以上膨らんでいる状況ですが、聞いていますと、やっぱり年度当初で出すべきであったし、出せたとされる項目も結構あるように思われます。

もしかしたら、これからも多分こんな大きな金額が出てくるかもしれないと思うんですが、そういうような、そう思われるものが、各課の中にありますでしょうか。今、検討しているような、今回出せなかったけれども、補正予算として、また出すような方向になってくるのでしょうか。お尋ねしていいでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

歳入があって歳出なんです。当初は。歳入があって歳出。

ほかの自治体、今、9月議会やっておられますので、ほかの議会も恐らくこういうような予算は膨らんでいると思います。今、交付税等が見通しが立って、決算剰余金もわかって、国、県の支出金ですね、補助金確定してきていますので、そういった状態が今の9月の予算、各自自治体ふえていると思います。

当初では見えない部分なので、歳入があって歳出だということになります。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

歳入の4ページ、15、財産収入、財産売払収入、1の生産物売払収入1,000万、現在の美農里館の生産物の品目別の売り上げ、美農里館の生産物とほかの業者から仕入れている品物の売り上げ。

歳出、7ページ、款2、1の1の14の重機借り上げ30万、どのような場所で使うのかと、どのような仕事のための重機借り上げか。

10ページ、3、1、6の11、植物工場吸入口用駆動部位修繕、どのような仕事の内容か。

11ページ、款4、1の5の19、火葬場待合所新設負担金、場所はどこか。

12ページ、6、1、5の畜産振興費、14の396万、重機借り上げ内容、原材料、その内容です。

13ページ、6、1、22の12、地産地消コンテスト商品開発手数料、その内容。

13ページ、23の美農里館、修繕費、金属検出機修繕料、先ほどの仕事をしていると、現在、

その仕事を実施しているような答弁と思ったんですけど、現在、その仕事しているか、していないか。

24の農地費965万、重機借り上げ料、その内容。

14ページ、6、2の2、14、重機借り上げ料、その内容。

7の里山林総合対策事業、樹幹注入、その本数と場所は決まっているかどうか。

7、1の4の観光費の9、50万2,000円旅費の内訳。

15ページ、同じく、14の使用料93万円、重機借り上げ料の内容。原材料105万円の内容。

19ページ、10、5の4、文化会館、空調制御盤取り替え工事、その内容。

20ページ、総合運動公園管理費、11の需用費、総合運動公園施設修繕費、その内容。

21ページ、15の工事請負156万3,000円減になった理由。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、7ページの財産管理費、重機借り上げ料30万円ですけども、これは大阪北部地震を受けまして、山のもと診療所のあったところ、そこのブログ塀が危険だということで、これを撤去するものでございます。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

ふるさと納税の売り上げです。4月現在ですが、532万7,645円、それと、他んですけど、内訳としては、みのり館商品レジで、プールで出しているんですけど、よろしいでしょうか。

レジを通したのが459万7,450円、あとイベント等が7月現在で54万7,006円です。他の商品、他社商品売り上げが260万8,136円、これ、後、議員のほうにお渡ししますけど、これ見ていただけませんか。7月現在で出てる金額でありますので。

歳出の6、1、23、修繕費、この金属検出機が7月に故障しまして、業務が支障がありましたので、見積もりを出していただき修理いたしました。今現在使用しているところでございます。

歳出の14ページ、7、1、4、観光費、旅費でございますが、長野県茅野市に朝潮太郎の遺品をいただきに行く、1名、17万7,300円、それと闘牛サミット、2名です。闘牛サミットが17万5,760円、2名、担当と徳之島の闘牛連盟支部長が行きます。

15ページ、観光費の使用料、重機借り上げ料、今回、井之川の神社が建てかえをいたしましたので、そこの管理道路としてつくったんですけど、そこを地元のほうから道路をつくってくれということで要望が出まして、今回見積もりして工事を今回予算計上したんですけど、その重機借り上げ料が90万、それとその自動車借り上げは、朝潮太郎の遺品もらいに行くための、茅野市で借りるレンタカー料です。

14の原材料費、これは先ほど言った神社の道路、井之川のイビナガシ神社の道路の原材料費であります。

以上です。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

歳出、13ページ、24、農地費、14の重機借り上げ料ですが、農道補修7カ所と水路の補修1カ所の借り上げの重機借り上げ代となっております。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

歳出、10ページ、目の6、需要費の修繕料でございますけれども、これは植物工場内の換気扇の設備の部品交換2機でございます。

それから、12ページ、目の5、14、重機借り上げそれから原材料、これは連動しますけれども、これは、TMRセンターの上のほうの入り口から受精卵センターのちょうど角のどこまでのコンクリート舗装に伴う重機借り上げと、原材料につきましては、砕石、生コン、それから側溝というぐあいになっております。

それから、13ページ、目の22、手数料、これにつきましては、食と農林漁業の祭典におきまして、地産地消グルメグランプリというのを開催をいたします。その中で、1団体3万円の商品開発手数料ということで、10団体、違いますね、1万2,000円ですね、1団体1万2,000円の開発手数料の10団体で、12万円を計上しております。

それから、14ページ、目の2の重機借り上げ、これは林道、山くびり線の轟木線の暗渠の布設がえでございます。

それから、目7、樹幹注入、これにつきましては、来年度、本町のほうで群島の植樹祭があります。その関係で、現在、総合運動公園のほうでの開催を計画しておりますので、この樹幹注入につきましては、総合運動公園を重点に行いたいというふうに思っております。

以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

火葬場の位置としましては、今の入り口に併設して約30坪を予定しております。

○社会教育課長（深川千歳君）

19ページお願いします。10、5の4の15、71万2,000円なんですけど、実際は当初で217万8,000円あげてあったんですけど、7月に高压電気室が壊れたために、その流用したために71万2,000円あげました。あと、この空調制御盤というのは、事務室にあるんですけど、その事務室の制御盤自体がふぐあいが出ましたので、取り替えということなんです。

あと、20ページ、10、6の目の4、修繕料です。テニスコートはAコートが約40.26平米割

がれていますので、その修繕です。亀津公園フェンスは1墨側のフェンス23メートルです。

総合運動公園施設等修繕80万円は、主に陸上競技場の管理棟の入り口の鍵の修理、陸上競技場管理棟男子トイレの修繕、多目的広場女子トイレの漏水修理、それとのり面と排水補修工事等を入れてあります。

それと、21ページ、15、工事請負費なんですけど、この3墨側フェンスをしようとしたんですけど、建設課のほうの長寿命化計画のほうで契約されているということで、減にしました。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○6番（勇元勝雄君）

収入の財産売払収入、これは、要望として聞いてもらいたいんですけど、店で品物を売って、品目別に売り上げがわからないということは、ちょっとおかしいと思うんです。また、自分が生産した、総額じゃいけないんですよ。

品目別売り上げを出して、どの品物がどれくらい売れたか、そういう統計出さなければ、運営はうまくいかないと思うんです。総括でいくらじゃ。どこの店でもそうですよ。品目別売り上げ全部出ていますよ。

今後は品目別の売り上げを出すようにしてください。

○議長（池山富良君）

要望でいいですね、勇元議員。

○6番（勇元勝雄君）

要望。

○議長（池山富良君）

わかりました。

○6番（勇元勝雄君）

これから全部要望で聞いてもらいたいと思います。

水耕栽培の農林水産課、前もお願いしたんですけど、向こうで仕事している人は非常に狭い中で仕事をしています。特に、向こうで仕事をしている人は、障害者の方が多いわけですから、休憩所と仕事場を分けるような手だてを、今後やってもらいたいと思います。

先ほど、地域営業課、金属探知機の修理、予算も通ってないのにもう済んだという答弁でしたけど、前も総務課長にお願いしました。仕事は予算があってできるわけですから、6月議会ですか、そのときも、総務課長に注意して、そういう答弁したら困るから、議員としても困るから、そういう答弁はしないでくださいとお願いしたと思うんですけど、先ほどから、総務課長も言っています、収入があって予算の執行ができる。歳出ができる。課長の皆さんも役場に

30年近くいるわけですから、そういうことを踏まえて、今後は気をつけてもらいたいと思います。

農林水産、これは質問で聞きますけど、6、1、5の畜産振興、舗装の件なんですけど、この間、受精卵センターを見せてもらいましたけど、入り口から、土道で本当、非常に難儀をしているような状態なんですけど、その舗装の箇所が、今TMRの入り口、角までという話でしたけど、受精卵センターから通って、その先の舗装されている道路まで舗装するのか。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

TMRセンターの舗装につきましては、上の入り口から、先ほど申したように、受精卵センターの角、220メートルあります。受精卵センターのほうから舗装されてない部分が140メートルございますけれども、今回は、その220メートルについてのコンクリート舗装ということで、この予算を計上しているところでございます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○14番（大沢章宏君）

4ページの今、財産収入の美農里館の収入に関してなんですけど、もう一回再度確認なんですけど、品目別には出ているわけですよ、ただ、それをさっき渡すといっただけ、持っていないというだけですよ。

○地域営業課長（幸田智博君）

品目別に大まかには出ていると思います。大分類ですかね。それがレジの、今後、また検討、しっかりと品目別に出すように、大体の品目別は出ていると思うんですけど、対処したいと思っています。

○町長（高岡秀規君）

実際、美農里館のつくっているジェラートとかカレーとか、そういったものはしっかりと品目別に出ています。なぜなら、私が毎年、半月に一回はデータを見るようにしていますので、恐らく販売のレジを通すやつがありますよね、そのことだと思えます。しっかりと生産についてはデータをとっています。

○14番（大沢章宏君）

要望なんですけど、この時期に、収入が1,000万もふえているのは、本当に素晴らしいことだと思うんです。まだ4、5、6と、実際入った収入よりも来年の分も見込んだみたいなんで、これが今までずっと研究して、販売ルートを探して、一生懸命やった結果だと思いますんで、ぜひ売れ筋商品を、町長は若干わかっているみたいなので、それから、イベントとかあるときも、その売れ筋商品を前面に出していただくことによって、もっと売り上げが伸びると思いま

すので、ぜひその辺をよろしく願いいたしたいと思います。

こちらが売りたい商品よりも、やっぱり売れる商品というのは、お客さんが求める商品言葉もありますんで、6次産業化は議会も全面的に協力しておりますので、ぜひ来年また2,000万の増とか、売り上げがなるように期待していますので、よろしく願いいたします。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○11番（広田 勉君）

歳出の14ページ、今日この資料もいただいておりますけども、新里新町の通り会の件ですけど、東区のほうは毎年リサイクル市ちゅうんかな、市場を開いて東区の財政に入れたりしているんです。そのリサイクルのものとこれは大分違うと思うんですけども、もう少し詳しくこれはわかる方がいらっしゃいませんか。お願いします。

それと、18ページ、教育費用でへき地修学旅行の100万の付与。恐らくこれは生徒数の減とは思っておりますけども、以前、飛行機等を使ったりした修学旅行もしておって、これがジェットからプロペラになった時点から、ジェットが、飛行機が使えなくなっておるというのもあったんですけども、これ100万の減、どういった理由が主なのか、一つと。

それと、一番最後の21ページ、災害復旧工事、15番工事請負の6月の台風10号の災害復旧工事、これ大体何件くらいなのか。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳出の14ページ、7、1、2の新里新町商店街活性化の補助金なんですけど、商店街より要望書が出まして、今回、計上したわけでありまして。

新里新町通り会で、現在、既存の商店は非常に厳しい経営環境に追い込まれているのが現状でございます。地元商店街への集客や活性化を目的に、月1回、商店街が一斉に軒先にて、工夫を凝らしたさまざまな商品を200円～500円の間で販売するというのを計画しているわけでございます。

そのために、自主財源も商店街のほうは厳しいちゅうことで、今回お願いしたわけですが、集客を狙って、今後新里商店街の活性化のためにということで、今回計上いたしました。よろしく願いいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

これ補助金を出しておりますけども、これはこの新里新町ですか、この通り会64名の会員がおりまして、毎月1回開催するというので、その準備、当初の準備がのぼり旗をつくったりとか、スタンプとか、最初に準備するお金が必要だということで、あとは通り会で毎月やるということで、この補助金を出しております。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

歳出、21ページ、11災害復旧費、15の工事請負費ですが、6月豪雨と台風10号の被災がありまして、農地災害が3件、施設災害が2件です。地区としましては、亀津地区、尾母地区、山地区、轟木地区、農地と施設が一緒になっているところが1件ありますので、工事の場所としては一応4件、あと大原ですね。計5件となります。

以上です。

○学校教育課長（高城博也君）

18ページの目2の19、へき地修学旅行100万の減であります。

これにつきましては、現時点で中学校修学旅行3校終了したため、事業所要の140人から120人に減ったため、その所要を減額している。

ちなみに、先日の一般質問でもあったように、修学旅行については、国のほうが3分の2の補助金、あと残りを町としてやっておりますので、その辺のほうも御理解いただきたいと思えます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑はありませんか。

○13番（福岡兵八郎君）

これ美農里館についての確認か、要望かに入ると思うんですけども、今、世界自然遺産に向けて、例えば観光客見えたときに、徳之島町の場合、公衆トイレが今6カ所、児童公園から下久志、東中の里久浜、山漁港、それから、畦の公園ですね、それから手々公園ありますが、徳和瀬に美農里館にトイレが必要だと思っているんです。

今回出てくるかな、来年当初で出てくるかなと思っているんですが、トイレを、公衆トイレを設置してレストランの復活、それによって美農里館は大きく変わってくると思うんです。

例えば今、美農里館の使命であります加工の原点、開発をして、その後また加工センター、各集落に今後なると思うんですけども、非常に、今大事なところでありますので、ぜひトイレの設置を検討していただきたいなど、これ要望であります。

○議長（池山富良君）

要望ですね。

○6番（勇元勝雄君）

新町通りのその補助金のことお伺いしますけど、前、新町通りの方と一遍話したの、新町通り非常に夜は暗いということで、役場の補助事業で、新町通りの街灯つけてもらったかどうかという話をしたんですが、先ほども、地域営業課長にも話しましたが、徳之島で一番の商店街だと、私は思っています。

夜は歩いてみて、皆さんもわかる方もいると思いますけど、これが商店街かなと思うような

状態なんですけど、もし、通り会の人が街灯の設置をお願いしたら、それを補助金を出せるかどうか、どうお考えでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

以前の中央通りは明るいと思うんです。中央通り。あれLEDですかね、あれ以前、商工会の何かの補助事業でやって、その足りない裏を役場で補助したような気がします。

そういうので、商工会の補助金をまず検討していただいて、足りない分を充当する、そういう可能性があると思います。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第83号、平成30年度一般会計補正予算（第3号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第83号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。11時50分から再開します。

休憩 午前11時40分

再開 午前11時50分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第6 議案第84号 平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第6、議案第84号、平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第84号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億116万5,000円とするものであります。

歳入は、繰越金118万7,000円の増額、繰入金14万9,000円の減額であります。

歳出は、総務費103万8,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第84号、平成30年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第84号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第85号 平成30年度国民健康保険事業特別会計
補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第7、議案第85号、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第85号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ766万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億5,116万2,000円とするものであります。

歳入は、繰越金404万2,000円、繰入金391万3,000円の増額、県支出金28万8,000円の減額であります。

歳出は、諸支出金742万2,000円、総務費33万2,000円、保険給付費3万円の増額、保険事業費11万7,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

歳出の5ページをお願いします。

一番の上のほうの節19、国保高額療養費制度の見直しに係るシステム改修ということですが、制度の改修等を含めて内容を説明していただきたいと思います。

それから、もう一件、款6の節7、賃金です。保健師賃金が64万、看護師賃金58万8,000円の減額になっている理由をお尋ねいたします。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

歳出の5ページです。一番上の目、一般管理費、負担金補助金及び交付金、国保高額療養費制度の見直しに係るシステム改修、これは先ほど、幸議員もおっしゃられたとおり、新制度に移行するための改修のための負担金でございます。これは県下で統一するためのシステムを改修しなければいけないということで、国保連合会に負担するものであります。

以上です。済いません。まだありました。

中ほどの目、国保保険事業費、節、賃金、保健師賃金、看護師賃金、この2賃金は募集をかけたんですけど、なかなか保健師並びに看護師が見つからなかったため、減額したものであります。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

○9番（幸 千恵子君）

今の上の国保高額療養の関係ですが、県下で統一するという内容について、高額療養費の額も統一になるのか、その額は、今、徳之島町の場合は幾らなのか、お尋ねしたいと思います。

それから、保健師、看護師ですが、募集しても来なかったということで、これはどうするんですか、必要だから募集していたと思うんですが、応募がないということは、この後の体制に問題はないんですか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えします。

高額療養費は全国統一であります。そのシステム改修の負担金は各県下で分担されて、この金額になっております。

保健師、看護師不足でどうなるかというのは、不足なりに何とかやっておりますが、職員は、今、残業したりと大変な状況になっております。

以上です。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第85号、平成30年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第 8 議案第86号 平成30年度農業集落排水事業特別会計
補正予算（第 2 号）について

○議長（池山富良君）

日程第 8、議案第86号、平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第86号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について、議会の議決
を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総
額を歳入歳出それぞれ1,333万1,000円とするものであります。

歳入は、繰越金19万7,000円の増額であります。

歳出は、事業費10万9,000円、予備費 8 万8,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第86号、平成30年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）についてを
採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第87号 平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第9、議案第87号、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第87号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,696万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,048万6,000円とするものであります。

歳入は、繰越金3,694万8,000円、繰入金9,000円などの増額であります。

歳出は、諸支出金3,657万2,000円、総務費20万7,000円、予備費16万9,000円などの増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○9番（幸 千恵子君）

一番上の支援センター管理費として20万余り増額ですが、当初予算は63万5,000円くらいだったと思います。当初の予定としてマネジメント件数が120件を予定していたんですが、今の時点でどれくらいの件数なのか、お尋ねしてよろしいでしょうか。

それから、その次の款5です、血圧計2台とありますが、最近水銀の取り扱い等も要注意、最近ではないんですが、あると思います。この血圧計について最近どういうものを使われているのかお尋ねしたいと思います。

それから、6の支出金のところの目2、償還金、3,533万3,000円とあります。これの内訳をお尋ねいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

濟いません。マネジメントの件数につきましては、後ほどまた報告させていただきたいと思っております。

血圧計につきましては、最近デジタルのほうの血圧計を使っておりまして、これが軽々教室等の、始まる前の血圧測定とか、それぞれ訪問しておりますので、そのときの血圧計が、保

健センターのほうから借りていたんですけど、それを包括でも購入したいということで上げております。

濟いませぬ、また償還金のほうも、後ほど、また明細を出したいと思ひます。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第87号、平成30年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第88号 平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第10、議案第88号、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第88号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求めめる件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億7,887万円とするものであります。

歳入は、繰越金54万9,000円、繰入金50万3,000円の増額であります。

歳出は、総務費101万円、事業費4万2,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

○6番（勇元勝雄君）

歳出の1、1の一般管理費、1の需要費、マンホールポンプ修繕、マンホールとマンホールポンプ何カ所あって、前も修繕したような気がしたんですけど、恐らくマンホールは1カ所、ポンプは4カ所くらいと思うんですけど。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

マンホールポンプについては7カ所あります。16メートル道路沿いに3カ所、一番末端、芝建設のコンクリートのところに1カ所、あと、今度亀津中学校までの延長をいたしましたので、そのところにいけやま商店から3カ所、亀津中学校前、その3カ所となっております。そのうちの3カ所にふぐあいがございます、その増額といたしまして、100万円の修繕費を増額しております。

○議長（池山富良君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第88号、平成30年度公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第88号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第89号 平成30年度後期高齢者医療特別会計補
正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第11、議案第89号、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第89号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ115万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,045万1,000円とするものであります。

歳入は、繰越金104万4,000円、諸収入11万5,000円の増額であります。

歳出は、予備費104万4,000円、保健事業費11万5,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第89号、平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第90号 平成30年度水道事業会計補正予算（第2号）について

○議長（池山富良君）

日程第12、議案第90号、平成30年度水道事業会計補正予算（第2号）について議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第90号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成30年度水道事業会計補正予算（第2号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的支出におきまして、営業費用の組み替えであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから議案第90号、平成30年度水道事業会計補正予算（第2号）について採決します。
お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第91号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について

- △ 日程第14 議案第92号 平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第15 議案第93号 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第16 議案第94号 平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第17 議案第95号 平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第18 議案第96号 平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第19 議案第97号 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第20 議案第98号 平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○議長（池山富良君）

日程第13、議案第91号、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第20、議案第98号、平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまで、8件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

平成29年度各会計歳入歳出決算の認定について議会にお願いするに当たり、それぞれの議案について提案理由の御説明を申し上げます。

まず、議案第91号、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について申し上げます。

平成29年度一般会計歳入総額は79億8,754万425円、歳出総額は78億1,632万7,250円、歳入歳出の差し引き額は1億7,121万3,175円ですが、翌年度へ繰り越すべき財源が2,222万9,800円のため、実質収支額は1億4,898万3,375円になります。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により7,500万円は財政調整基金へ繰り入れ、7,398万3,375円を翌年度へ繰り越すべく処置いたしました。

それでは、各項目の内容について御説明申し上げます。

本町の歳入の74.1%に当たる59億1,661万7,895円が、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの依存財源であります。

その中で最も高い比率を占めているのが、地方交付税の42.2%で33億7,108万7,000円、続いて、国庫支出金の12.5%で10億32万1,582円、町債の8.2%で6億5,364万8,000円、県支出金の

7.4%で5億9,380万313円などとなっております。

一方、自主財源は、歳入総額の25.9%に当たる20億7,092万2,530円で、そのうち町税が12.0%で9億6,160万8,541円です。

その徴収実績は、現年度分が97.3%、滞納分が20.7%、全体で90.1%となっております。

歳出につきましては、民生費が最も高く24.5%で19億2,013万9,849円、続いて、総務費の19.2%で15億57万9,332円、農林水産費の10.8%で8億1,792万6,960円、公債費の10.4%で8億1,850万4,123円、土木費の10.3%で8億545万475円、衛生費の10.2%で7億9,781万4,984円、教育費の9.4%で7億1,198万165円などとなっております。

次に、議案第92号、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入総額は3億6,264万6,901円、歳出総額は3億6,145万8,335円、歳入歳出の差し引き残額は118万8,566円となっております。

歳入の主な内容は、町債1億4,330万円、国庫支出金1億995万6,000円、繰入金5,573万7,000円、使用料及び手数料4,063万1,598円であります。また、使用料の収入未済額が388万8,817円となっております。

歳出の内容は、施設整備費が2億6,999万880円、公債費が5,738万4,977円、総務費が3,408万2,478円となっております。

次に、議案第93号、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入総額は20億9,028万9,554円、歳出総額は20億5,924万6,190円、差し引き残額は3,104万3,364円となっております。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条2の規定により2,700万円は基金へ繰り入れ、404万3,364円は翌年へ繰り越すべく処置をいたしました。

歳入の主な内容は、国庫支出金7億182万6,902円、共同事業交付金5億4,934万2,153円、繰入金2億8,669万2,484円、前期高齢者交付金1億8,322万5,601円、国民健康保険税1億8,214万2,545円などであります。

また、自主財源の中心であります保険税の徴収率は、現年度分で89.2%、滞納分で20.6%、全体で72.9%となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費11億3,305万6,564円、共同事業拠出金5億7,960万3,741円、後期高齢者支援金等2億1,012万4,269円、介護納付金1億463万236円などであります。

次に、議案第94号、平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入総額は1,037万3,913円、歳出総額は1,017万5,278円、差し引き残額は19万8,635円であ

ります。

歳入の主な内容は、繰入金864万5,000円、使用料及び手数料149万2,400円、繰越金23万6,491円などであります。

歳出の内容は、事業費652万2,226円、公債費365万3,052円であります。

次に、議案第95号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入総額は11億3,713万6,400円、歳出総額は10億8,718万6,589円、差し引き残額は4,994万9,811円であります。

この実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定により1,300万円は基金へ繰り入れ、3,694万9,811円を翌年へ繰り越すべく処置いたしました。

歳入の主な内容は、国庫支出金3億3,087万2,391円、支払基金交付金3億23万7,000円、保険料1億6,187万700円、県支出金1億6,168万3,002円、繰入金1億5,462万4,818円などであります。

歳出の内容は、保険給付費10億1,089万3,228円、地域支援事業費4,010万4,006円、諸支出金1,861万509円、総務費1,758万1,846円であります。

次に、議案第96号、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

歳入総額は1億9,025万7,117円、歳出総額は1億8,770万6,670円、歳入歳出の差し引き額は255万447円でありますが、翌年度へ繰り越すべき財源が200万円のため、実質収支額は55万447円であります。

歳入の主な内容は、繰入金1億5,100万円、使用料及び手数料2,776万1,962円、国庫支出金625万1,000円、繰越金374万4,155円であります。

歳出の内容は、公債費1億2,351万2,626円、事業費3,667万570円、総務費2,752万3,474円であります。

次に、議案第97号、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

歳入総額は1億1,081万2,098円、歳出総額は1億976万6,137円、差し引き残額は104万5,961円となっております。

歳入の主な内容は、繰入金5,406万9,668円、後期高齢者医療保険料5,210万9,693円、諸収入293万7,833円などであります。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金1億479万108円、保健事業費411万6,040円、総務費78万6,789円などであります。

次に、議案第98号、平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

す。

収益的収入総額は消費税抜きで1億6,139万4,069円であります。一般会計から12万円を繰り入れてあります。

収益的支出総額は消費税抜きで1億5,618万592円であります。

資本的収入総額は5,040万円であります。

資本的支出総額は9,898万5,011円であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,858万5,011円は、過年度分損益勘定留保資金4,492万3,145円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額366万1,866円で補填いたしました。

以上、各会計の歳入歳出決算についての御説明を申し上げましたが、事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、認定していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（池山富良君）

これから総括質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。本決算8件については、議長と監査委員を除く14人の委員をもって構成する、平成29年度歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。

したがって、本決算8件については、議長と監査委員を除く14人の委員をもって構成する、平成29年度歳入歳出決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

委員会条例第8条第2項の規定によって、委員長、副委員長は委員会において互選することになっております。

互選のため、しばらく休憩します。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 0時15分

○議長（池山富良君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので御報告いたします。

委員長に総務文教厚生常任委員会委員長の行沢弘栄議員、副委員長に経済建設常任委員会委員長の徳田進議員が決定しました。

△ 日程第21 報告第3号 平成29年度健全化判断比率

○議長（池山富良君）

日程第21、報告第3号、平成29年度健全化判断比率の報告を求めます。

○総務課長（岡元秀希君）

報告第3号、財政健全化法における平成29年度健全化判断比率について申し上げます。

実質赤字、連結実質赤字等はありません。

実質公債費率9.6%、将来負担比率31.2%となっております。

以上でございます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

△ 日程第22 報告第4号 平成29年度資金不足比率

○議長（池山富良君）

日程第22、報告第4号、平成29年度資金不足比率の報告を求めます。

○総務課長（岡元秀希君）

報告第4号、平成29年度資金不足比率について申し上げます。

資金不足比率はありません。

以上でございます。

○議長（池山富良君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第4号については終わります。

○議長（池山富良君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月21日午後4時から開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 0時20分

平成30年第3回徳之島町議会定例会

第4日

平成30年9月21日

平成30年第3回徳之島町議会定例会会議録

平成30年9月21日（金曜日） 午後4時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 議案第91号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について
……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 2 議案第92号 平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の
認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 3 議案第93号 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
算の認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 4 議案第94号 平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算の認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 5 議案第95号 平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 6 議案第96号 平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 7 議案第97号 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 8 議案第98号 平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定につ
いて ……………（決算審査特別委員長報告）

○日程第 9 委員会の閉会中の継続審査の申し出について …（総務文教厚生常任委員長）

○日程第10 委員会の閉会中の継続審査の申し出について ……………（経済建設常任委員長）

○日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	植木厚吉君	2番	竹山成浩君
3番	松田太志君	4番	富田良一君
5番	宮之原順子君	6番	勇元勝雄君
7番	徳田進君	9番	幸千恵子君
10番	是枝孝太郎君	11番	広田勉君
12番	木原良治君	13番	福岡兵八郎君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	池山富良君		

1. 欠席議員（1名）

8番 行沢弘栄君

1. 出席事務局職員

事務局長 村上和代君 主幹 白坂明子君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	福宏人君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	向井久貴君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所補佐	廣智和君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局次長	福田誠志君	学校教育課長	高城博也君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	安田敦君
税務課長	秋丸典之君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局長	清山勝志君	会計管理者・会計課長	福永善治君
水道課長	清瀬博之君		

△ 開 議 午後 4時00分

○議長（池山富良君）

皆さん、こんにちは。

これから本日の会議を開きます。

- △ 日程第1 議案第91号 平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第2 議案第92号 平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第3 議案第93号 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第4 議案第94号 平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第5 議案第95号 平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第6 議案第96号 平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第7 議案第97号 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- △ 日程第8 議案第98号 平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について

○議長（池山富良君）

日程第1、議案第91号、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第8、議案第98号、平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでを一括議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

○決算審査特別副委員長（徳田 進君）

皆さん、お疲れさまです。

それでは、委員長に代わり決算審査特別委員長報告をさせていただきます。

平成29年度歳入歳出決算審査特別委員会に付託されました一般会計並びに特別会計決算書の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

去る、9月13日、14日の2日間にわたり、町長を初め、副町長、総務課長及び財政係長、各担当課長、担当職員の出席を求め、各会計歳入歳出事項別明細書等に基づき、審査を行いました。

審査の過程では、平成29年度の決算に係る事業の成果、課題、または今後の方策等について質疑や要望等がなされました。当委員会は、議長、監査委員を除く14名が委員ということで構成され、その内容については、皆さん御承知ですので省略させていただきます。

それでは、結果を御報告申し上げます。

議案第91号、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第92号、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第93号、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第94号、平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第95号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第96号、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第97号、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第98号、平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について、以上、8件については全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（池山富良君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

質疑なしと認めます。

これから、議案ごとに討論採決を行います。

議案第91号、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第91号、平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第91号は認定することに決定しました。

これから、議案第92号、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第92号、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第92号は認定することに決定しました。

これから、議案第93号、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第93号、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第93号は認定することに決定しました。

これから、議案第94号、平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第94号、平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第94号は認定することに決定しました。

これから、議案第95号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論

を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第95号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第95号は認定することに決定しました。

これから、議案第96号、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第96号、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものであります。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第96号は認定することに決定しました。

これから、議案第97号、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第97号、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第97号は認定することに決定しました。

これから、議案第98号、平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

討論なしと認めます。

これから、議案第98号、平成29年度水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

お諮りします。この決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、議案第98号は認定することに決定しました。

△ 日程第9 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

△ 日程第10 委員会の閉会中の継続審査の申し出について

△ 日程第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（池山富良君）

日程第9、委員会の閉会中の継続審査の申し出について、総務文教厚生常任委員長から、日程第10、委員会の閉会中の継続審査の申し出について、経済建設常任委員長から、日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について、議会運営委員長から、以上3件を議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申し出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（池山富良君）

異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

なお、陳情第6号、バス通学生への通学費の助成要望についてに関する陳情は、総務文教厚生常任委員会での審議の結果、継続審査となりました。

○議長（池山富良君）

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第3回徳之島町議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午後 4時25分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 池山富良

徳之島町議会議員 富田良一

徳之島町議会議員 木原良治